

2019年度 松本大学大学院、松本大学、松本大学松商短期大学部
自己点検・評価報告書 目次

はじめに 4

第1部 2019年度事業計画(大学委員会・理事会決定)に基づく総括的点検・評価

I. 全学的視点で見た事業計画実施状況の点検・評価

1. 全学的な課題 5

2. 教育内容・組織の課題 10

II. 研究科および学部全体の点検・評価

1. 大学院 健康科学研究科 19

2. 総合経営学部 21

3. 人間健康学部 24

4. 教育学部 28

5. 松商短期大学部 30

第2部 委員会・部会別点検・評価

I. 学生センター部門

A：教育活動支援

1. 教務委員会

(1) 全学教務委員会 32

(2) 総合経営学部教務委員会 35

(3) 人間健康学部教務委員会 40

(4) 教育学部教務委員会 44

(5) 松商短期大学部教務委員会 46

(6) 基礎教育センター 49

2. インターンシップ推進委員会 51

3. 公務員試験対策講座運営委員会 54

4. 全学教職センター運営委員会 55

5. 情報センター運営委員会 61

6. 図書館運営委員会 62

7. 国際交流センター運営委員会 67

B：学生支援

1. 学生委員会

(1) 全学学生委員会 70

(2) 総合経営学部学生委員会 73

(3) 人間健康学部学生委員会 75

(4) 教育学部学生委員会 77

(5) 松商短期大学部学生委員会 79

2. 就職委員会

(1) 全学就職委員会 82

(2) 総合経営学部就職委員会 85

(3) 人間健康学部就職委員会	87
(4) 教育学部就職委員会	90
(5) 松商短期大学部就職委員会	92
II. 研究推進管理部門	
1. 研究推進委員会	96
(1) 研究誌編集	97
(2) 松本大学出版会	98
(3) 発明管理	82
2. 地域総合研究センター運営委員会	99
3. 研究倫理委員会	102
(1) 動物実験	116
(2) 遺伝子組換え実験安全	118
4. 競争的資金事業推進委員会	
(1) 地（知）の拠点による地方創生推進事業（COC+）	120
(2) 研究ブランディング事業推進委員会	122
(3) 大学教育再生加速プログラム（AP）事業推進委員会	126
III. 地域連携部門	
1. 地域連携委員会	128
(1) 地域力創造委員会	129
(2) 地域防災対策委員会	131
(3) 地域健康支援ステーション運営委員会	133
(4) 地域づくり考房『ゆめ』運営委員会	137
(5) 高大連携推進委員会	141
IV. 入試広報部門	
1. 入試・広報委員会	
(1) 全学入試・広報委員会	147
(2) 総合経営学部入試・広報委員会	153
(3) 人間健康学部入試・広報委員会	156
(4) 教育学部入試・広報委員会	161
(5) 松商短期大学部入試・広報委員会	162
2. 総合型選抜（旧AO入試）運営委員会	167
3. センター入試委員会	168
V. 管理部門	
A：大学管理運営	
1. 全学協議会	172
2. 全学運営会議	175
3. 内部質保証室	175
(1) 自己点検・評価委員会	176
(a) 認証評価準備部会	177
(b) コンプライアンス推進部会	177

(2) FD・SD委員会	
(a) FD・SD立案・推進	178
(b) 教育企画推進	179
(c) FD・SD実施部会	180
(3) IR委員会	180

B：保健・衛生

1. 健康安全センター運営委員会	182
2. 衛生委員会	185
3. 人権委員会	187

C：施設管理

1. 施設管理センター運営委員会	189
2. 危機管理委員会	191

第3部 事務部門の点検・評価

I. 全学的事務部門	193
II. 総務課・管理課	198
1. 総務課	198
2. 管理課	203
III. 学生センター	206
1. 教務課	207
2. 学生課	211
3. キャリアセンター	214
4. 情報センター	223
IV. 入試・広報室	226

第4部 資料

I. 2019年度委員会構成	236
II. 2019年度卒業予定者アンケート結果（抜粋）および2018年度結果との比較	
1. 松本大学	237
2. 松本大学松商短期大学部	241

はじめに

—2019年度 自己点検・評価報告書の発行にあたって—

<2019(平成31・令和元)年4月～2020(令和2)年3月>

2019年度(2019.4～2020.3)の大学運営や年度内に行った諸活動について、各担当部署毎にPDCAサイクルを回しながら点検・評価を行った。

[前年度の自己点検・評価報告書発行前の新年度の事業計画の策定]

「私立大学等改革総合支援事業」への補助金交付への対応を目的に、昨年のお盆の頃(2019.8)に全学運営会議メンバーを中心に集まり、多様な質問項目に対して2～3日を費やして点数化を行うという作業を行った。この作業自体が、年度の間段階において点検・評価を行っていることに対応していることから、本学の到達段階をチェックする絶好の機会となっている。

前(2018)年度の自己点検・評価報告書が完成(2019.12)していないにも関わらず、たとえ中間段階であれ、新(2019)年度の点検・評価を行っているのは奇妙に思えるかも知れない。しかしながら、これは、前年度の活動を報告書という冊子にまとめ文書として残すことが遅れているだけであって、実質的にはその内容は先行して確認され、それを反映した事業計画書が策定され、理事会の承認も得て動いていることで可能になっている。

[自己点検・評価報告書の構成]

前年度の自己点検・評価報告書の「A」を反映させて新年度の事業計画が策定され、その計画に基づいた点検・評価になるが、4部構成となっている。1部は、事業計画に照らした総括的な点検・評価であり、2部は委員会や部会別の点検・評価になる。この中は、Iの学生センター部門～Vの管理部門まで、委員会構成表に沿った形で行われている。3部は事務部門の点検・評価であり、各部門独自の課題が見直され、最後の第4部は資料編となっている。それぞれの委員長や部門長、事務サイドにあっては課長が執筆を担当しているが、それを見ても、執筆担当者が多く纏めるのに時間を要することは容易に想像できるであろう。しかし、各セクター内での検討そのものは比較的短い時間で終了することもまた、理解されるであろう。

[自己点検・評価委員会として]

委員会は、この報告書の作成だけではなく、「アニュアル・レポート」及び「学生版アニュアル・レポート」の編集・作成にも責任を負っているが、前者は各教員や各部署の年間の活動記録をまとめたものであり、自己点検・評価のPDCAの内「D」を纏めた内容に相当する。後者は、学生の資格取得を含む「勉学活動」、学友会、クラブ、ボランティア、地域連携などの「自主的活動」、「就職活動」などをまとめ、学生の成長が把握できる内容となっている。順番から言えば、「アニュアル・レポート」「自己点検・評価報告書」「学生版アニュアル・レポート」と順次発行していくことになる。

現在は、新型コロナウイルスの感染を避けるため通常通りの授業が開講できないため、この「はじめに」も例年になく早く執筆できている。

2020.4.16

前年度自己点検評価委員長 住吉 廣行

第1部 2019年度事業計画（大学委員会・理事会決定）に基づく総括的点検・評価

I. 全学的視点で見た事業計画実施状況の点検・評価

1. 全学的な課題

（1）2019年度の計画 <P>

1) 組織改革と持続可能性のある体制づくり（若手の登用）

今年度は、①任期を迎える学長の後任を選任すること、②総合経営学部および短期大学部の管理職（学部長、両学科長）の改選期を迎える。また、③新たに設置した「内部質保証室」や「公務員試験対策講座運営」「インターンシップ推進」および「地域力創造」の3委員会の活動を軌道に乗せることが重要な課題となる。④事務部門においても、本学の特色を前面に打ち出すべく新たに「地域連携課」を発足させたが、地域における認知度を向上させる必要がある。

文科省のガバナンス改革の掛け声のもと、本学の組織運営に関しては、ここ数年かなりの改善を重ねてきており、ようやく安定してきている。しかしながら、これからの持続可能な組織運営という観点から、大学全体の管理運営部門は当面全学運営会議メンバーが担わなければならないであろうが、実務面を担当する各種全学委員長には若い世代を登用して引き継ぎを行うとともに、新機軸を打ち出すことが必要な時期にきている。特に、これからの2年間の活動は、次の認証評価を受審する上での土台形成という意味合いを持つことから、世代交代を意識した布陣形成の視点で取り組まねばならない。

2) 松本大学への期待が高まる中で求められる将来への舵取り

① 松本大学への期待の高まり

2019年度学生募集における入学試験においては、2018年内に実施したA0入試や推薦入試で、総合経営学科、スポーツ健康学科、学校教育学科において入学者増を達成できた。総合経営学科では、昨年度の一般入試の難度の上昇を受け、推薦入試に流れた面がある。スポーツ健康学科については、新しく取り入れた「運動推薦型」の入試が奏効し、一気に志願者を増加させた。学校教育学科は、「定員未充足を何としても避ける」という強い意志で合格者増に結び付けることができた。一方、短大部では、高校生の就職事情の好転により志願者が極端に減少してしまった。

一昨年、定員変更（総合経営：10名増、健康栄養：10名減、スポーツ健康：20名増）をしたものの、一般入試についても大学は比較的順調で、前年比20%増以上の志願者を得て、「補助金交付」や「各種申請の受付条件」を満たす定員超過率（各学部単位で過去4年間の平均定員超過率が1.15未満）に抑えることに苦勞するほどの状況にある。

② 将来への対応とその課題

長野県のデータによれば、県内の大学収容定員が慢性的に600名程度不足していることが推定できるが、その数が高校生のどのような層に対応しているのか、また、このことが地域社会の将来にどのような影響を及ぼすのか、地域貢献をミッションとする本学にとっては新たな迫り・解明すべき課題であろう。総合経営学科やスポーツ健康学科の想定以上の高倍率に現れているように、本学に対する期待が高まっているこの時期であるからこそ、大局的視点から大学の将来と地域活性化への貢献を総合的に考える必要がある。高度化・複雑化する地域の諸課題への対応能力をさらに

高めていくための大学院設置や各学部の教育課程の魅力向上、短期大学部の今後のあり方等についてさらに熟議を重ね、次の対策を講じるステージに来ていると言ってよい。

3) 高大接続と入学試験改革および教育学部の定員確保

文部科学省の主導による新たな入試システムが2年後から始まり、推薦入試は「学校推薦型選抜」に、AO入試は「総合型選抜」に、一般入試は「一般選抜」にそれぞれ名称が変わる。「学校推薦型選抜」では高校側にイニシャティブがあり、大学側が主導性を発揮できるのは「一般選抜」と「総合型選抜」（現行のAO入試）だけになる。そこで、現行のAO入試においても学科の特徴を明確に表現し、大学の意図を高校生に理解できるような入試名称を付し、カテゴリー化することが重要になってくる。学生が自己の特色ある活動を主張する内容で、強化部等の指定競技（全学科）、ボランティア活動（全学科）や高大連携活動（観光ホスピタリティ、健康栄養、短大）、地域高校枠（学校教育）、琴棋書画等文化系サークル（学校教育）、運動系サークル（スポーツ健康）など、学科のアドミッション・ポリシーを反映させた名称が考えられる。

教育学部の場合、推薦入試に応募する学生が他学科に比べ極端に少ないことから、偏差値にかかわらず、意欲のある生徒を入学させるための総合型選抜（旧AO入試）の展開が求められる。教員採用実績を社会にアピールできるまでは、本学の特徴を打ち出した学生募集活動に徹するべきである。

4) 働き方改革と教育実習先の確保

2019年1月25日、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」が中央教育審議会から出された。それは、それまでに学校教員の残業時間が膨大であることを示しており、そうした指摘が多方面からなされる中で、教育実習の受け入れに難色を示す学校も見受けられる。

岐阜県のように、県教育委員会の下、教育実習の配属が私立大学を含め統括されている例なども調査しながら、教育現場に加え、県や市の教育委員会とも連携を強めて行く必要がある。根本的には、現場教員の数を増やすなどの措置を国に要請していくことも必要であろう。本学の場合、教育学部に「学校ボランティア」「学校インターンシップ」等の授業科目を配置し、多くの学生を近隣の学校に受け入れてもらっている。学校によっては、本学学生の役割や姿勢を評価し、そのまま教育実習にも来て欲しいと声を掛けられる場合もあり、「頼りになる存在」「受け入れることがメリットをもたらす」という認識を持ってもらえるよう、大学側のいっそうの努力も欠かせない。

(2) 2019年度の計画に対する実施状況と評価 <D・C>

1) 大学院の設置および課程変更に向けて

先述のように、健康科学研究科（修士課程）の博士課程への課程変更、地域経営研究科（修士課程）の設置という2つの申請が無事受理された。前者については、教職課程も関係している。後は教員審査などの結果を待つだけとなり、当初目標の段階には到達できた。

2) 受験動向と今後の方向 ー経営基盤の安定化を目指してー

学生確保の安定化が大学経営の柱になるため、S/T比（収容定員/規定教員数）に配慮しながら「大学の魅力の向上」と「盤石な財務状況の実現」を図る必要がある。

学生募集では、今年度は4年振りに全7学科で入学定員を充足するという成果を得ることができた。これに油断することなく、今後も入試制度の変更に伴う受験動向に注意しながら、各学部・学科が新たな定員確保の方程式を確立する必要がある。その点で、特に注視すべき学科等の状況について、以下に触れておく。

a) 総合経営学科 ー受験生人気の高まりを受けてー

入学試験において、総合経営学科の競争倍率が異常に高くなっている。2018年度の入学生から10名の定員増を行ったものの、焼け石に水の状態、合格最低ラインは急上昇している。このような状況が続くと、中堅校の上位にある高校でさえ指定校推薦入試などに頼るようになり、その結果一般入試の難易度はさらに上昇することになる。本学の身の丈に合った入試はどうすれば実施できるのか、それをどのように残留率向上につなげられるかが最大の課題となる。大学院設置の申請を終えたことから、定員充足率にあまり縛られることなく募集活動ができることも大きなアドバンテージになるため、今後は、学部の定員増を含め、その優位性も生かす方策を考えたい。

b) スポーツ健康学科 ー他大学との競合に打ち勝ってー

健康づくりでは秀でた実績を挙げてきており、それを背景に、2018年度入学生から20名の定員増を行った。しかし、近県にも似て非なる状況ではあるものの類似学科が設立されてきており、強化部等との兼ね合いも考慮しつつ独自の募集システムの開発が必要になっている。

c) 学校教育学科 ー教員採用試験での実績と学生募集の安定化ー

教育学部は、開学当初2年間の定員割れ状況から脱却し、3年目95名、完成年度を迎える2020年度入試では88名の実績を上げることができた。しかし、他学科と比べ推薦やAO入試での志願者が極端に低く、毎年冷や汗をかくという経緯を辿っていることから、総合型選抜に特色を持たせるなど新たな層の取り込みを考えなければならない。それが定着するまでの期間は耐えねばならないが、教員採用試験の実績を積み上げることがなによりも重要な課題になるであろう。

d) 短期大学部 ー地域のニーズに対応も、定員削減も視野にー

短期大学部は、女子学生の四大指向もあってここ2年間苦戦し、辛うじて定員を確保できているという状況にある。定員削減を視野に入れつつ、根強い志願者層を対象に、就職実績を挙げて地域社会のニーズに応じて行かなければならない。

3) 外部評価、補助金獲得、魅力ある教育システム ー堅実な大学運営に向けてー

a) 教育システムと補助金獲得

中教審の「教学マネジメント指針」に示されている、全国動向を踏まえた教育システムを、本学においても独自の発想を加えながら構築する必要がある。形式を整え実施していれば、補助金の獲得にはつながるであろうが、それだけでは不十分であり、学生にとって魅力的な教育内容が提供されなければならない。

b) 3度目の外部評価受審に向けた体制づくり

2020年度および2021年度の実績に基づいて2022年度に審査を受けるため、主担当となる「教務」「就職」「学生」「入試・広報」の4全学委員長は、3年任期を前提に指名した。

大学マネジメントの確立を含め、教育面での実りある実績を踏まえていさえすれば、第3クールに入った外部評価の受審でも、過去2回と同様高い評価を得て「可」の結果を得ることができよう。これを実現するための体制は整いつつある。

(3) 2020年度の計画 <A>

1) 松本大学への期待の高まりを踏まえた対応策の早急な検討

地域社会における松本大学の存在感が高まる中で、最近の入学志願者の増加は顕著である。特に、県内進学校と言われる高校から普通に志願してもらえる傾向にあることは、過去を考えると隔世の感がある。一方、これまで多くの学生を送って下さっていた高校は、すいせんにゆうし学校推薦型選抜や総合型選抜に集中させざるを得ない状況にある。

先に述べた収容定員増を、本学一校で責任を持つ必要があるわけではないが、県下最大の私立大学としてそれなりの役割が求められる。ここで注意しておきたいのは、仮定している大学進学率上昇の一部は、短期大学への進学率の減少が反映した結果であることに注意しておく必要がある。本学も、不合格者に対し、松商短期大学部を経由して松本大学に編入学するよう勧めているが、このことから大学進学率の上昇と短大進学率の減少とが関係していることが理解されよう。つまり、学生募集に苦戦している短期大学部の定員を減らし、四年制大学の入学定員を増やすことが現状に「より適しており理にかなっている」ということなのである。

県立大学設立以降の流れの中で、県内受験生が公立大学から閉め出されたために本学への志願者が増加したことを受けて、教育学部（定員 80 名）を新設し、総合経営・人間健康の両学部の定員を 10 名ずつ増やした。また、長野市の 2 私大が看護学部を増設したにもかかわらず、県内残留率はそれほど上昇していない。さらに、定員厳格化の影響もあって、本学への志願者の増加傾向は加速しており、特に総合経営学部は 10 名という少数の定員増では焼け石に水の状態にある。

現状を見る限り、四年制大学で志願者が毎年大幅に増加しているのは総合経営学部、特に総合経営学科であることから、本学に進学を希望する受験生を受け入れられるのは総合経営学部と考えられる。現状の総合経営学部は定員 170 名であるが、もともとは 200 名定員で発足しており、短期大学部入学定員を若干名振り換えれば、定員 230 名程度になる。これは、上に述べた必要定数約 380 名弱の 16%程度にすぎず不十分との誹りを免れないが、本学の現在の財政的基盤に基づく実力はこのようなものであろう。さらに、定員超過を考えても、定員 200 名時代の 1.3 倍未満と、230 名の 1.15 未満とはほぼ同数である。この程度では開学当初の定員に戻ることにしかならないが、それでも、現状を多少は緩和できることになるだろう。

以上のような前提と見通しに基づいて今年度準備すれば、2021 年 3 月に申請でき、上手く行けば同年 6 月頃に認可され、2022 年 4 月からの入学定員増体制を発足させることができる。このとき文科省への申請に関する 1.15 未満の条件は、新基準では 2021 年 3 月申請時点のデータであるが、2020 年 3 月までの 4 年間の平均値で良いことになる。つまり、2021 年度入試（次回の入試）の超過率は考慮されない。換言すれば 170×1.3 未満でよく、220 名まで確保できることになる。それは次々回の 230 名定員の入試の準備にもなる。ちなみに短大部は、例えば各学科 10 名減で 180 名定員に減らしているが、233 名までは入学を許可しても良いことになる。

大学院の充実が実現（2021 年 4 月）できていれば、それに伴う専任教員（嘱託を含む）の増加も見込むことができるため、S/T比を考慮しながら、現状を少しでも改善できる方向で改革を進めることができるであろう。大学院や定数増が全て実現しても、短大部も含めた 2020 年度の収容定員 2,132 人から 2022 年度の 2,348 人へと 216 人の増加にしかならないが、現状の緩和に少しは役立つものと推測される。S/T比を一定（24.79）に保つには、収容定員増に伴う教員増は約 9

人であるが、大学院での純増と空きポストの補充で5名となる。これに加えて4名程度の新規採用を考えれば、S/T比は24.72となり、ほぼ一定の教育条件を維持できることになる。

これは、できるだけ矛盾のないように実現可能性を追究した一つの案であるが、①現状の高すぎる倍率になっている入試状況の改善を図る、②本学の存在感を高め地域社会の活性化に資する若者層の地域内残留を高める、③教育条件を改善する、少なくとも現状を維持する、④大学・短大部の今後に備え財源を確保するなどの案件を、文科省の設置基準を満たしつつ、学生確保計画を策定することが緊急の課題であり、英知を集めてそれを作り上げるための検討会議を緊急に立ち上げる。

2) 新しいアイデアで教育内容の充実 ー学部・学科の壁を越えた教学組織の検討ー

定員増に見合った「教育内容の充実」も同時に考えなければならない。文理融合や学科横断型による魅力のある分野、例えばコース制度のような、他の学部・学科の学生が共通に履修できるシステムも検討する必要がある。これも、上記の英知結集の産物の一つと言えるであろう。

コース制度の例として、心理系と福祉系が結びついた「心理福祉コース」や、栄養・観光・環境が結びついた「農業活性化コース」、さらには観光・教育などによる「異文化理解あるいは国際交流コース」なども考えられよう。学部や学科にまで格上げすることはできないが、地域の高いニーズが期待できる内容については、何か新しいアイデアが必要になっている。学部・学科の枠を越えて教員集団を具体的に組織するなど、松本大学や松商短期大学部の、近年のトレンドを取り入れた斬新な取組として売り出せる可能性もあることから、早急に検討を試みることが求められよう。

3) 2022年度実施の「認証評価第3クール」への対応をにらんだ組織体制の確立

認証評価に向けては、2020年度および2021年度の実績に基づいた自己点検・評価報告書を踏まえた対応が求められる。したがって、今年度からの大学、短期大学部での運営実績が、新規対応を含め適正かつ厳格に実施されることが必要である。こうした事態を統括できる組織体制、特に組織管理、教務、就職など各分野の重点課題を明確にしなが、着実に実施できる体制をつくり上げねばならない。そうしたことを勘案すると、例えば今年度の責任担当者は2020年4月から2020年3月までの3年間の任期としておく必要がある。というのも、2020年4月から2023年3月までの実績に基づいた自己点検・評価報告書が執筆され、それに沿って2022年10月に認証評価を受審することになるからである。このとき、管理職に関する配慮も必要になる可能性があり、また、来年度は新しい学長に移行するため、認証評価の受審に向けた、新体制下での円滑な組織運営の構築・移行も課題となろう。

4) 1・2・3号館等のメンテナンスへの対応

今後、校舎に対するメンテナンスが継続的に必要になってくる。特に1号館は、築後42年を経れており、耐用年数の限度を迎えている設備・備品も多く見られる。修繕のための資金を準備し、順次必要な対応をとっていく。その際、細部の修繕について、長期的に見てどのような対応が得策なのか検討する必要もある。

<執筆担当/学長 住吉 廣行>

2. 教育内容・組織の課題

(1) 2019年度事業計画 <P>

1) 前年度からの継続的な取組

① 学生の質・学力保証への取組の強化

- ・学生の質・学力保証に向けて教学改革を進める。とりわけ、シラバスのあり方および様式についてさらに検討を進める。
- ・成績評価基準の明確化を踏まえ、その厳格化について点検を進める。
- ・時間外学修の測定方法と実質化方法について検討を進める。
- ・アセスメント・ポリシーの点検を進めるとともに、それを踏まえた3ポリシーの見直しについても必要に応じて取り組む。

② 教養教育のさらなる充実

- ・教育学部の完成年度を念頭に、全学共通教養科目の実施状況を点検し、必要な改革に取り組む。
- ・キャリア形成科目の見直しとインターンシップ科目の新設を踏まえ、キャリア形成科目群のさらなる充実を図る。

③ 英語科目および英語力の強化と環境整備

- ・TOEIC講座と正課授業との効果的な運用と連携を進め、「松本大学国際化戦略ビジョン」に掲げた目標の達成と、さらなる実績の向上に向けて取り組む。
- ・9号館に新たに設置する「グローバル・コミュニケーション・ラウンジ」を有効に活用し、イングリッシュ・カフェを本格的に展開していくことにより学生の語学力の向上に努める。

④ インターンシップの推進

- ・インターンシップ科目の新設を踏まえて、実施年度の前倒しも含め、2019年度を円滑な実施のための準備期間と位置づけ、具体的な取組を進める。
- ・学生の履修希望動向を踏まえつつ、円滑な実施のための学内体制の整備と受入れ企業等の調査・調整を進める。

⑤ キャリア教育の充実

- ・キャリア教育の実施体制の点検と見直しを進め、当面する課題を整理し、その解決に取り組む。

⑥ 教職課程のさらなる充実

- ・教員採用試験の合格者数の増加に向けて継続的に取り組む。
- ・各学部教育における教職科目のあり方について検討し、その位置づけを明確にする。

⑦ 大学機関別認証評価第3クールの受審（2022年）に向けた対応

- ・認証評価の受審に向けて、教学面の課題を洗い出し整理する。
- ・抽出された課題の解決に向けて、具体的なロードマップを作成し準備を進める。
- ・SD・FD活動を通じて、認証評価の現状に対する全学的理解をさらに深め、本学の課題に対する共通理解を図りながら、具体的な対策を練っていく。

2) 運営組織の整備

① 教職センターの拡充

- ・全学教職センターと他の教職センターの関係を整理し、効率的かつ一体的な運用を図る。

- ・教職に関する委員会組織について点検し、より効率的・効果的なあり方を検討し実施に移す。

② 資格取得支援センターの点検

- ・当部署が教務課へ移行されることを踏まえ、業務内容を点検し、効果的で効率的な運営と学生支援の方策を検討し講ずる。また、今後の資格取得支援センターのあり方について検討していく。
- ・教育課程と資格取得・検定試験との関係を点検し、課題を洗い出し、必要なものについては対策を講ずる。
- ・資格取得奨励金のあり方について継続的に点検していく。

③ 国際交流センターの点検

- ・連携協定を締結しているアジア圏の大学との交流をさらに促進する。
- ・欧米の大学との交流について継続的に可能性を追求していく。
- ・交流事業を進めるために必要な人材の確保について検討していく。

④ IR推進体制の強化

- ・集積しているIR関連データを整理し、組織的にどのような活用していくかについて検討していく。
- ・受験生の志望動向の分析等、IRの具体的テーマを示し取り組む。
- ・本学に合ったIR担当者の配置について検討を進める。

⑤ 地域連携事業の推進体制

- ・新設された「地域連携推進委員会」および、その下に新たに設置された「地域力創造委員会」「地域防災対策委員会」の円滑な運営に努める。
- ・各委員会の業務内容や予算等の点検に努め、その効果的かつ適正なあり方を明確にしていく。

⑥ 収益事業担当部署の検討

- ・研究ブランディング事業を先行させつつ、本学における収益事業の可能性を探る。
- ・収益事業の担当部署について検討を進める。

2) 卒業後の進路支援

① 「公務員試験対策講座」のさらなる充実・強化

- ・「公務員試験対策講座連絡会議」の新設を踏まえ、その円滑な運営に努める。
- ・講座の宣伝・広報に工夫を加え、受講者数の増加を図るとともに、2017年度・2018年度を上回る実績の確保に努める。
- ・学生が相談し易い窓口として、LEC担当者用の部屋を設置したことを踏まえ、いっそう効果的な活用を図る。

② 教員採用試験への対策の強化

- ・教職センター担当専任教員と嘱託専任教員の採用・補充について、あらためて確認の上、計画的に取り組む。
- ・教員採用試験受験者の「公務員試験対策講座」の活用について検討し実施していく。

3) 課外活動の支援

① クラブ・サークル活動に対する振興と支援

- ・強化部・重点部に対する支援と点検に引き続き努める。
- ・スキー・スノーボード・マウンテンバイク等、指定強化競技（選手）に対する支援と点検に引き

続き努める。

- ・強化部・重点部、指定強化競技（選手）の活動（活躍）について、広報・宣伝に積極的に取り組む。
- ・部長・顧問の負担について、複数クラブの担当頻度などの実態を把握し、必要があればその軽減に努める。
- ・文化・芸術系クラブ・サークルの諸活動の実態を把握した上で、振興策を検討していく。

② 学友会など学生の自主的・自治的活動に対する振興と支援

- ・海外の連携協定大学との学生間交流について検討し、いっそうの充実を図る。
- ・後援会と連携して、学生の諸活動のさらなる振興に向けて効果的に支援していく。

4) 大学機関別認証評価への対応・準備

- ① 2022年度に受審する大学機関別認証評価については、大学と短期大学部が同年に受審する計画で進める。2021年度の自己点検・評価報告書が受審の資料となる。
- ② 受審機関については、全学的な見地から検討し決定していく。
- ③ 受審に向けた学内体制を検討、確定し、各委員会と連携し具体的なロードマップを作成し全学的に共有する。

(2) 2019年度の計画に対する実施状況と評価 <D・C>

1) 前年度からの継続的な取組

① 学生の質・学力保証への取組の強化

全学教務委員会および各学部教務委員会並びに教務課が協力・共同し、学生の質・学力保証に向けて、下記のような事項を中心に鋭意取り組んだ。

- ・シラバスのあり方および様式について検討を進め、新たな案を提示して協議を進めた結果、「学習成果に対するフィードバックの方法」「ICTを活用した双方向型授業や自主学修支援」などの記載欄を設けた新たな様式を採用し、来年度より実施する運びとなった。
- ・成績評価基準の厳格化については、具体的な視点や方法をあらためて提示することはできなかったが、その趣旨および必要性などが教員間に徐々に浸透しつつあると判断してよいように思われる。
- ・時間外学修の測定方法と実質化方法について検討を進めることについては、十分な議論には至らなかった。
- ・アセスメント・ポリシーの点検を進めることおよびそれを踏まえた3ポリシーの見直しについては、前者は不十分なままであった。後者については、いわゆる「三つの学力」を踏まえた3ポリシーの見直し案を全学教務委員会として提示し、全学協議会での討議に付したものの、「画一的」等の批判が強くなり下げることとなった。それを受け、全面的な修正ではなく、現行のものを活かしつつ三つの学力を踏まえた各学部・学科の案を検討し、次年度早々に提示することを確認した。

② 教養教育のさらなる充実

- ・現行の共通教養科目の見直し・改革については、不定期で問題点や課題の洗い出しを行ったものの、十分な時間を割いて検討するには至らなかった。とはいえ、年度末には科目群ごとのワー

キンググループ方式を提示して合意を得、次年度に具体的な取り組みを進めることを確認した。

- ・キャリア形成科目の見直しと、インターンシップ科目の新設を踏まえたキャリア形成科目群のさらなる充実という課題についても、取り組みとしては不十分なままにとどまった。

③ 英語科目および英語力の強化と環境整備

- ・ TOEIC講座と正課授業との効果的な運用を進め「松本大学国際化戦略ビジョン」に掲げた目標の達成とさらなる実績の向上については、十分とは言えないまでも、着実に成果を上げることができた。
- ・ 9号館に新設した「グローバル・コミュニケーション・ラウンジ」の有効活用並びにイングリッシュ・カフェの本格的展開については、着実に進めることができ、そのことは学生の語学力向上にも反映させることができたと判断している。

④ インターンシップの推進

当初計画にあったインターンシップ科目の新設を踏まえ、2019年度を円滑な実施のための準備期間と位置づけ試行的に実施した結果、100名を超える学生の参加と、50社を超える受け入れ企業の協力をいただくという、予想を超える規模で取り組むことができた。

⑤ キャリア教育の充実

キャリア教育の実施体制の点検と見直しについては、前年度末すでに取り組まれており、今年度は、その結果としての問題点などを整理し解決することが主要な課題であったが、さしたる問題点はなかったと認識している。

⑥ 教職課程のさらなる充実

教員採用試験合格者数の増加に向けた継続的な取り組みについては、今年度もまた、総経・人間教職センターを中心に関係教員を挙げて精力的に進められ、5名の現役生を含めた11名の「2020年度公立学校教員採用試験合格者」と12名の「臨採教員採用決定者」を輩出するという、過去最高の成績を残すことができた。

⑦ 大学機関別認証評価第3クールの受審（2022年）に向けた対応

認証評価受審に向けて教学面の課題を洗い出し整理することおよび、抽出された課題の解決に向けて具体的なロードマップを作成し準備を進めることなどについては、前年度に引き続き順次進めることができた。

2) 運営組織の整備

① 教職センターの充実

全学教職センターと他の二つの教職センターの関係を整理することおよび、教職に関する諸委員会について点検し効率的・効果的なあり方を検討、実施に移すという点に関しては、全学教職、総経・人間教職、教育学部教職3センターの関係を整理することができた。

② 資格取得支援センターの点検

- ・ 当部署が教務課に移行したことを踏まえ、業務内容を再構築し効果的で効率的な運営と学生支援の方策を検討するという点については、問題なく業務が進行していることから順調に推移していると判断する。
- ・ したがって、今後の資格取得支援センターのあり方について検討していくことが、あらためて今後の課題となろう。

- ・教育課程と資格取得・検定試験との関係を点検して課題を洗い出し、資格取得奨励金のあり方について対応策を講ずるという点に関しては、今年度もまた適切に対応することができた。

③ 国際交流センターの点検

- ・連携協定を締結しているアジア圏の大学との交流をさらに促進することおよび、欧米の大学との交流について継続的に可能性を追求することについては、前年度を上回る新たな成果は得られておらず、来年度以降も追及すべき課題として残った。
- ・交流事業を進めるために必要な人材の確保については、今年度、国際交流センター所属専門員を新たに1名採用することができたことを記しておく。

④ IR推進体制の強化

- ・IR関連データを整理し組織的にどのような活用していくかという点については、今年度、IR委員会がテーマを募集して関連メンバーを調整するというルールを確定したことから、来年度以降の取組に一定の道筋をつけることができた。
- ・したがって、受験生の志望動向の分析等のIRのテーマを示し取り組むことが、来年度以降の具体的課題として残された。

⑤ 地域連携事業の推進体制

- ・新設された「地域連携推進委員会」および、その下に新設された「地域力創造委員会」「地域防災対策委員会」の円滑な運営については、大きな問題はなかったものと認識している。
- ・とはいえ、各委員会の業務内容については依然として明確にされたとは言い難く、今後の課題として残されたと言えよう。

⑥ 収益事業担当部署の検討

- ・研究ブランディング事業を先行させつつ本学における収益事業の可能性を探るという点については、それに続く取り組みや活動が上がってきていない。それは、収益事業の担当部署について検討が進んでいないことにも反映しているものと思われる。

3) 卒業後の進路支援

① 「公務員試験対策講座」のさらなる充実と強化

- ・新設された「公務員試験対策講座運営委員会」については、講座自体とともに、担当事務の適切な判断と決定などもあって円滑に運営されたと判断している。
- ・とはいえ、2017年度・2018年度を上回る実績の確保に努めるという点については、それを大幅に下回る結果にとどまり、その原因分析なども含め来年度の課題として残された。
- ・学生が相談し易い窓口としてのLEC担当者用の部屋設置については、そこを訪れる学生が少なくないことから、適切な措置であったと判断してよいであろう。

② 教員採用試験対策の強化

- ・教職センター担当教員の採用・補充については、嘱託専任教員1名の採用ができたことによって、今後の展開に一定の見通しを立てることができたと判断している。
- ・教員採用試験受験者の「公務員試験対策講座」の活用について検討し実施していくことについては、今年度は手つかずであった。

4) 課外活動の支援

① クラブ・サークル活動のさらなる振興と支援

- ・強化部・重点部およびスキー・スノーボード・マウンテンバイクなど指定強化競技（選手）に対する支援と点検については、必ずしも十分なものではないが、前年度に引き続き入試広報センターを中心に努めた。
- ・強化部・重点部、指定強化競技（選手）の活動（活躍）については、例年どおり大学ホームページへの掲載、紹介をはじめ、広報・宣伝という観点から積極的に取り組んだ。とはいえ、それをさらに計画的かつ効果的に展開する方法を考えるべきなのかもしれない。
- ・部長・顧問の負担について、複数クラブの担当頻度などの実態を把握し必要があればその軽減に努めるために一部分散化が進んだものの、特定の教員に集中する例がある一方で、負担しない教員もいるなど、依然として問題は残されていると言ってよいであろう。
- ・文化・芸術系クラブ・サークルの諸活動の実態を把握した上で振興策を検討することについては、具体的な動きはなかった。

② 学友会など学生の自主的・自治的活動に対する振興と支援

- ・海外の連携協定大学との学生間交流について検討し、いっそうの充実を図ることについては、目立った動きは把握されなかった。
- ・また、後援会と連携して学生の諸活動のさらなる振興に向けて効果的に支援していくという点では、顧問への経費補助など大きな支援をいただいた。しかしながら、学生活動に対する直接的支援という点では、もっと工夫があってもよいように思われる。

5) 大学機関別認証評価への対応・準備

- ・2022年度に受審する大学機関別認証評価については、大学と短期大学部が同年に受審すること並びに、受審機関についても同一の「(財)日本高等教育評価機構」とすることが確認された。
- ・受審に向けた学内体制については、自己点検・評価委員会のもとにある「認証評価部会」が当たることが確認されており、また具体的なロードマップについては、全学教務委員会の作成したものをベースとする全学的な取組体制が構築された。

(3) 2020年度の計画 <A>

1) 前年度からの継続的な取組

① 学生の質・学力保証への取組の強化

- ・学生の質・学力保証に向けて教学改革を進める。とりわけ、シラバスのあり方および様式について、この間の検討を踏まえ実施に移していく。
- ・時間外学修の測定方法と実質化方法について検討を進める。
- ・来年度4月末を目途に、アセスメント・ポリシーの点検を着実に進めると同時に、各学部・学科の3ポリシーについても必要に応じて検討、改定を進める。

② 教養教育のさらなる充実

- ・来年度が教育学部の完成年度であることを踏まえ、前年度に設置が承認された科目群単位の検討部会（WG）を中心に、7月中を目途に全学共通教養科目の在り方、内容、実施状況等を点検して必要な改革案を策定の上、来年度以降の実施に向けて準備に取り組む。
- ・上記の改革案策定に当たっては、近年、強調されているSDGs (Sustainable Development Goals)、

文理融合教育、STEAM (Science、 Technology、 Engineering、 Art、 Mathematics) 教育等への積極的な対応を念頭に取り組むこととする。

③ 英語科目および英語力の強化と環境整備

- ・ TOEIC講座と正課授業との効果的な運用と連携を進め、「松本大学国際化戦略ビジョン」に掲げた目標の達成と、さらなる実績の向上に向けて取り組む。
- ・ 9号館に設置された「グローバル・コミュニケーション・ラウンジ」を有効に活用し、イングリッシュ・カフェを本格的に展開することを通じて学生の語学力向上に資するよう、いっそう努める。

④ インターンシップの推進

- ・ 2021年度からのインターンシップ科目の始動を念頭に、2019年度の成功を踏まえ、受け入れ先企業のさらなる開拓・充実といった具体的取組を積極的に進める。
- ・ 学生の履修希望の動向を適切に把握し、円滑な実施のための学内体制の整備および受入れ企業等の開拓・調査・調整を、キャリアセンターと協力して進める。

⑤ キャリア教育の充実

- ・ 上記②の教養教育改革の一環として、キャリア教育の実施体制の点検と見直しを進め、課題を整理してその解決に取り組む。

⑥ 教職課程のさらなる充実

- ・ 教員採用試験の合格者数の増加に向けて継続的に取り組む。
- ・ 学部教育における教職科目のあり方について検討し、その位置づけを明確にする。
- ・ 今年度からの教職センター所属専門員の非常勤講師採用について、その効果および問題点などを継続的に点検し、その円滑な運用に努める。

⑦ 大学機関別認証評価第3クールの受審（2022年）に向けた対応

- ・ 認証評価受審に向けて、アセスメント・ポリシーの点検をはじめ前年度に指摘されている教務面の課題を整理し、その解決に向けて適切かつ迅速に取り組む。

2) 運営組織の整備

① 教職センターの拡充

- ・ 全学教職センターと他の教職センターの関係を整理し、全学教職センター所属教員を中心に、効率的かつ一体的な運用に努める。
- ・ 教職に関する委員会組織について点検し、より効率的・効果的なあり方を検討し実施に移す。

② 資格取得支援センターの点検

- ・ 担当部署の教務課への移行を踏まえ、業務内容の点検を進めるとともに、効果的・効率的な学生支援の方策を検討する。
- ・ 教育課程と資格取得・検定試験との関係を点検し、課題を洗い出し、必要なものについては対応策を講ずる。
- ・ 資格取得奨励金のあり方および運用状況について継続的に点検していく。

③ 国際交流センターの点検

- ・ 連携協定を締結しているアジア圏の大学との交流をいっそう促進する。
- ・ 欧米の大学との交流について継続的に可能性を追求していく。

- ・専門員の採用を踏まえ、業務内容の点検を進めるとともに、新たな可能性について検討を進める。

④ IR推進体制の強化

- ・IR関連データを整理し、組織的にどのような活用していくか検討し、適宜実施に移す。
- ・受験生の志望動向の分析等、IRの具体的テーマ・企画などをIR委員会で募集の上、具体的な対象内容および担当者を示し取り組みを進める。

⑤ 地域連携事業の推進体制

- ・本学の地域連携事業を統括し対外的に発信するという任務を担う地域連携部門の積極的かつ統一的なあり方について議論を深め、得られた結果を実施に移していく。
- ・昨年度新設された「地域連携推進委員会」および「地域力創造委員会」「地域防災対策委員会」について、一年間の活動状況を総括し課題や問題点の把握並びに解決に努め、円滑かつ充実した運営に取り組む。

⑥ 収益事業担当部署の検討

- ・「松大ヘルス・プロモーション事業」（旧・松本大学研究ブランディング事業）を先行させ、本学における収益事業化の可能性を探る。
- ・受託研究・事業分野をさらに発展させるための、支援体制・組織のあり方について検討を進める。

3) 卒業後の進路支援

① 「公務員試験対策講座」のさらなる充実・強化

- ・「公務員試験対策講座運営委員会」の新設とその責任者の明確化を踏まえ、その円滑な運営に努める。
- ・講座の宣伝・広報に工夫を加えて受講者数の増加を図るとともに、2017年度・2018年度を上回る実績確保に総力を挙げて取り組む。
- ・LEC担当者用の部屋を設置したことを踏まえ、上記委員会委員長を中心に両者の連携強化を進め、その効果的な活用を図る。

② 教員採用試験への対策の強化

- ・教職センター担当嘱託専任教員並びに所属専門員の採用・補充が実現したことを踏まえ、それを中心に採用試験対策の強化にいっそう計画的に取り組む。
- ・教員採用試験受験者の「公務員試験対策講座」の活用について検討し実施に移す。

4) 課外活動の支援

① クラブ・サークル活動に対する振興と支援

- ・強化部・重点部に対する支援と点検に引き続き努める。
- ・スキー・スノーボード・マウンテンバイク等、指定強化競技（選手）に対する支援と点検に引き続き努める。
- ・強化部・重点部、指定強化競技（選手）の活動（活躍）について、積極的な広報・宣伝への活用に取り組む。
- ・文化・芸術系クラブ・サークルの諸活動の実態を把握した上で、振興策を検討していく。

② 学友会など学生の自主的・自治的活動に対する振興と支援

- ・ 海外の連携協定大学との学生間交流について検討し、いっそうの充実を図る。
- ・ 後援会と連携して、学生の諸活動のさらなる振興・充実に向けて効果的に支援していく。

5) 大学機関別認証評価への対応・準備

- ・ 2022年度受審に向けて、全学運営会議メンバーからなる「認証評価準備部会」を中心に、主要な全学委員会責任者および担当事務組織責任者等と連携して具体的なロードマップを作成し、全学的な共有に努める。
- ・ SD・FD活動を通じて、認証評価の現状および本学の課題に対し全学的に共通理解を図りつつ、具体的な対応を進める。
- ・ 上記のような事項も含め、受審にかかわる課題や問題点などを「認証評価準備部会」が適切に把握し、その解決に向けた取り組みについても主導性を発揮すべく努める。

＜執筆担当／副学長 等々力 賢治＞

II. 研究科および学部全体の点検・評価

1. 大学院 健康科学研究科（修士）

（1）年度当初の目標 <P>

長野県立大学、公立諏訪東京理科大学および長野大学の3公立大学も2年目を迎え、今年は新たに長野医療保健大学看護学部と長野清泉女学院大学看護学部も開設されるなど、県内の大学の状況は大きく変化している。これらの大学のうちいくつかは専攻科・大学院設置構想を表明している。その中で差別化を図り、本大学院としてのよりよい特長を伸ばすために、1) カリキュラムの変更、2) 博士課程の設置、3) 入試、4) 広報活動、5) その他など、あらゆる方策を検討していくこととする。

（2）目標の実施状況 <D>

1) カリキュラムの変更

- ① 進藤政臣教授の後任として青木雄次教授が赴任され、「アンチエイジング特論」と「病態栄養学演習」を担当することとなった。また、人間健康学部健康栄養学科から石原三妃准教授とスポーツ健康学科から新井喜代加准教授が新たに大学院専任教員となり、12名体制となった。
- ② 大学院博士課程への課程変更にもない、「栄養教諭専修免許」「保健体育専修免許」並びに新規に「養護教諭専修免許」課程の設置申請を行うために、2020年1月に文科省に事務相談に赴いた。
- ③ 修士の学位審査基準を策定した。
- ④ 「健康科学」領域の拡張や教員の異動等により増加してきた科目について、実態に合うように領域を再編することとした。
- ⑤ 2021年度のインターンシップの単位化について検討した。

2) 博士課程の設置

総合経営学部の2021年度大学院修士課程設置に合わせて、健康科学研究科博士課程の設置を目指すこととした。趣意書の原案を作成し、文部科学省に複数回事務相談に赴いた。

3) 入試

平成31（2019）年度入学者は7名（学部卒：4名、社会人：3名）となった。学部卒者は健康栄養学科2名とスポーツ健康学科1名の新卒業生、並びに東京成徳大学からの1名であり、社会人は3名のうち1名はスポーツ健康学科卒業生、1名は管理栄養士資格保有者（児童発達支援センター）、1名が県立学校教員であった。

4) 広報活動

大学院として、オープンキャンパスや進学説明会等にあわせた信濃毎日新聞への広告掲出や、大学HPでの研究成果の随時掲載により広報した。また、海外留学を経験した院生、長期インターンシップを行った院生、大学教員・公務員として就職した修了生に関する記事もHPに掲載し、受験を考えている学生に入学後あるいは修了後の進路についてイメージしやすくした。

社会人院生向けには、社会人在学生・修了生に関する情報をHPで公開するとともに、HPや募集要項で、昼夜開講制度や長期履修制度・科目等履修生制度など働きながらも学びやすい環境である点を広報した。

5) その他

- ① 大学院科目にて初めて他大学院で単位取得した科目からの認定（N）を認めた。
- ② 院生1名が進路変更を理由に退学した。
- ③ 院生1名が長期履修制度の期間を短縮することとした。
- ④ 海外在住留学生のために、留学生特別入学試験を行った。
- ⑥ 現研究生2名が期間延長した。
- ⑦ 新型コロナウイルスへの対策として学位授与式は規模を縮小して開催した。
- ⑧ 必要に応じて、いくつかの規程や内規を整備した。

(3) 点検・評価の結果（目標の達成状況）＜C＞

1) カリキュラム等の変更

- ① 2021年度の養護教諭専修免許の教職課程を立ち上げるために、必要な科目を準備した。「栄養教諭専修免許」「保健体育専修免許」の再課程認定もあわせ、2020年3月に申請した。
- ② 修士の学位審査基準をホームページ上に公表した。
- ③ 科目区分として、既存の「栄養科学」・「スポーツ科学」領域の分類に加え、「人文・社会科学」領域を新設し、2020年度から専門科目を再編することとした。同様に、2020年度から「特別研究」の科目区分も新設し、科目名「特別研究」を「修士特別研究」に変更することとした。
- ④ 院生のキャリア教育を目的として、「特別研究」内で取り扱っていたインターンシップを2021年度に「インターンシップ演習」として独立させる準備を行った。

2) 博士課程の設置

文部科学省との事前相談により、申請区分を既存の修士課程をベースとした「研究科の専攻に係る課程の変更」とすることを念頭に置いて、修士課程の博士課程への課程変更を2020年3月に申請した。

3) 入試

2020年度の入学予定者は、健康栄養学科からの3名とスポーツ健康学科からの1名（いずれも新卒生）ならびにドミニカ共和国からの留学生1名の計5名であり、退学者を除く在学生7名とあわせて12名となっており、収容定員を満たすとともに、私学事業団補助金の対象要件（10名以上）を満たすこともできた。

4) 広報活動

昨年引き続き長野県総合教育センターから高木教授が依頼され、本学で開催した実験教室で大学院広報を行った。博士課程への課程変更に伴うアンケート調査として、長野県栄養士会や複数の企業、行政に本大学院の内容を紹介するチラシを配布した。蒼穹第138号に、博士課程への課程変更に関する特集を掲載した。

5) その他

- ① 継続を含めて文部科学省の科学研究費に7名、9件が採択された。
- ② 院生1名が長野県科研費に採択された。
- ③ 修了生4名のうち1名は株式会社甲信マツダに就職し、1名は現在も就活中である。社会人のうち

1名は松本短期大学の非常勤助手から常勤助手に異動となり、1名は引き続き現職を続けることとなった。

- ④ 退学した院生1名は王滝グループに就職が内定した。

(4) 次年度に向けて <A>

- ① 引き続き社会人の学び直しやスキルアップのニーズに応えられるように、社会人がより入学しやすい環境を整えていくとともに、あらゆる手段で大学院の魅力を広報していく。
- ② 博士課程への課程変更ならびに専修免許課程の設置が認可されれば、年度途中からではあるが積極的に広報を行い、入学試験の受験へとつなげていく必要がある。
- ③ 文科省からの提言もあるように、大学院生の経済的負担等を少しでも軽減するために、松本大学後援会や松本大学同窓会に給付型奨学金や入学一時金の給付など何らかの援助を獲得すべくシステムを構築する必要がある。

<執筆担当/大学院健康科学研究科 研究科長 山田 一哉>

2. 総合経営学部

(1) 2019年度の計画 <P>

1) 総合経営学部全体

- ① 総合経営学科と観光ホスピタリティ学科の特色を活かした学びの領域を検証し、専門教育のいっそうの充実を図る。
- ② 両学科に設置されている重点資格について、合格者を増やすべく手厚くサポートするとともに、多様化する学生のニーズに合わせるため、目標とする資格の再検討を行っていく。
- ③ 各種入試のより良いあり方を検討し改善することで、入学定員の安定的確保を目指す。
- ④ 階層的に展開しているキャリア教育について点検・検討し、学生の学習意欲を喚起し、より適切な進路選択に寄与できるように進める。また、インターンシップの単位化に向けた準備も進めていく。
- ⑤ 公務員採用試験合格者を増やすため、公務員講座の拡充を図る。
- ⑥ 高大連携事業ならびに地域連携事業については、両学科の特徴に留意し、さらに発展する方向で取り組んでいく。
- ⑦ 大学院の設置を目指して進めていく。

2) 総合経営学科

- ① 総合経営学科のカリキュラム・ツリーと教育目標との整合性を点検・検討し、さらに魅力ある教育課程の発展的な編成を進める。
- ② ITパスポート、ファイナンシャル・プランナー、宅地建物取引士を重点資格としてとらえ、学生の資格取得を支援して合格者の増加を目指す。
- ③ 「飯田市と飯田長姫高校との三者連携協定」、国土交通省が進める「道の駅を利用した地域活性化」等、高大連携事業ならびに地域連携事業の推進を図る。

3) 観光ホスピタリティ学科

- ① 観光ホスピタリティ学科のカリキュラム・ポリシーに即して教育課程を点検・検討し、学生の科目履修において、より柔軟で魅力的な教育課程となるよういっそうの充実と発展を図る。
- ② 総合・国内旅行業務取扱管理者、社会福祉士、防災士を重点資格とし、学生の資格取得を支援して合格者の増加を目指す。
- ③ 「乗鞍高原旅館組合ならびに松本市コンベンション協会との連携事業」、「池田町・松川村・安曇野市観光振興の提言事業」、「なみカフェ」の取組、「マーケティング塾」等、地域連携事業ならびに高大連携事業の推進を図る。

(2) 2019年度の計画に対する実施状況と評価 <D・C>

1) 総合経営学部全体

- ① 総合経営学科と観光ホスピタリティ学科の特色を念頭に置き、今までのカリキュラムを検証し、新たな学びの柱を策定した。
- ② 両学科に設置されている重点資格について、合格者を増やすべく手厚くサポートするとともに、多様化する学生のニーズに合わせるために目標とする資格の再検討を行った。
- ③ 各種入試を検討することで、入学定員の安定的確保と学生の質の向上を図った。
- ④ 階層的に展開しているキャリア教育について点検・検討し、学生の学習意欲を喚起し、より適切な進路選択に寄与できるように進めた。また、インターンシップの単位化に向けた準備も進めた。
- ⑤ 公務員採用試験合格者を増やすため、公務員講座の拡充を図った。
- ⑥ 高大連携事業ならびに地域連携事業については、両学科の特徴に留意し、さらに発展させることができた。
- ⑦ 大学院について、「地域経営研究科」の設置を目指して、文部科学省に申請書類を提出した。

2) 総合経営学科

- ① 総合経営学科のカリキュラムと教育目標との整合性を点検・検討し、さらに魅力ある教育課程の発展的な編成を進め、「企業マネジメント」、「経営戦略」、「産業と心理」、「地域産業」を新たな柱とした。
- ② ITパスポート、ファイナンシャル・プランナー、宅地建物取引士、産業カウンセラーを重点資格としてとらえ、学生の資格取得を支援して合格者の増加を目指した。
- ③ 「飯田市と飯田長姫高校との三者連携協定」、国土交通省が進める「道の駅を利用した地域活性化」等、高大連携事業ならびに地域連携事業の推進を図った。

3) 観光ホスピタリティ学科

- ① 観光ホスピタリティ学科のカリキュラムについて点検・検討し、より柔軟で魅力的な教育課程となるよう変更した。学科の柱として、従来のものから、「観光」、「地域振興」、「福祉社会デザイン」に変更し、さらに防災士の育成を目的とする「地域防災」という柱を新設した。
- ② 総合・国内旅行業務取扱管理者、社会福祉士、防災士を重点資格とし、学生の資格取得を支援して合格者の増加を目指した。また、新たに「社会教育士」の資格を重点資格ととらえ、この資格が取得できるようにカリキュラムを整えた。
- ③ 「乗鞍高原旅館組合ならびに松本市コンベンション協会との連携事業」、「池田町・松川村・安曇

野市観光振興の提言事業」、「なみカフェ」の取組、「マーケティング塾」等、地域連携事業ならびに高大連携事業の推進を図った。

(3) 2020年度の計画 <A>

1) 総合経営学部全体

- ① 総合経営学科と観光ホスピタリティ学科の特色を活かした学びの領域を検証し、専門教育のいっそうの充実を図る。
- ② 両学科に設置されている重点資格について、合格者を増やすべく手厚くサポートするとともに、多様化する学生のニーズに合わせるため、目標とする資格の再検討を行っていく。
- ③ 各種入試のより良いあり方を検討し改善することで、入学定員の安定的確保を目指す。
- ④ 階層的に展開しているキャリア教育について点検・検討し、学生の学習意欲を喚起し、より適切な進路選択に寄与できるように進める。また、インターンシップの単位化に向けた準備を進めていく。
- ⑤ 公務員採用試験合格者を増やすため、公務員講座の拡充を図る。
- ⑥ 高大連携事業ならびに地域連携事業については、両学科の特徴に留意し、さらに発展する方向で取り組んでいく。
- ⑦ 大学院(地域経営研究科)の設置を目指して進めていく。

2) 総合経営学科

- ① 総合経営学科のカリキュラム・ツリーと教育目標との整合性を点検・検討し、さらに魅力ある教育課程の発展的な編成を進める。特に経営関連科目について、よりいっそうの充実を図る。
- ② ITパスポート、ファイナンシャル・プランナー、産業カウンセラー、販売士を重点資格としてとらえ、学生の資格取得を支援し、合格者の増加を目指す。
- ③ 安曇野市との「プログラミング教室」、商工会議所連合体主催の「まつもと広域ものづくりフェア」、国土交通省の進める「道の駅を利用した地域活性化」等、高大連携事業ならびに地域連携事業のさらなる推進を図る。

3) 観光ホスピタリティ学科

- ① 観光ホスピタリティ学科のカリキュラム・ポリシーに即して教育課程を点検・検討し、かつコース制を導入することにより、学生の科目履修について、より専門性が高く魅力的な教育課程となるよういっそうの充実と発展を図る。
- ② 新たなコースとして地域防災コースを新設し、今まで以上に手厚く防災士を養成する。
- ③ 総合・国内旅行業務取扱管理者、社会福祉士、社会教育士、防災士を重点資格としてとらえ、学生の資格取得を支援し合格者の増加を目指す。
- ④ 「乗鞍高原旅館組合ならびに松本市コンベンション協会との連携事業」、「池田町・松川村・安曇野市観光振興の提言事業」、「なみカフェ」の取組、「マーケティング塾」等、地域連携事業ならびに高大連携事業の推進を図る。

<執筆担当/総合経営学部 学部長 増尾 均>

3. 人間健康学部

(1) 2019年度の計画 <P>

1) 人間健康学部全体

- ① 両学科および健康科学研究科との相互理解と協力をいっそう強化・促進し、「健康」領域・分野における特色ある教育・研究を推進する。
- ② 確実な定員充足と、学修により前向きな受験生確保を念頭に、本学部の魅力や成果の周知・徹底を核に据えた入試・広報事業に取り組む。
- ③ 学部・学科のアドミッション・ポリシーを踏まえた入学試験の改革・改善を通じて、「資格志向」受験生のニーズを的確にとらえ、学修に対してより積極的な学生の確保を図る。
- ④ 制定したアセスメント・ポリシーの点検と、それらを踏まえた3ポリシーの見直しを進める。
- ⑤ 両学科ともにコース制の問題点などを適宜、適切に把握し、円滑な運用に努める。
- ⑥ インターンシップ科目の導入とキャリア教育の見直しを踏まえ、その円滑な実施に努めるとともに、カリキュラムのいっそうの充実を図る。
- ⑦ 管理栄養士・健康運動指導士・各種教員の合格者数並びに合格率のさらなる向上に加え、近年成果を挙げつつある公務員試験についても積極的に位置づけ取り組む。
- ⑧ 研究ブランディング事業に積極的に関与し、その成果を教育に還元すべく取り組む。

2) 健康栄養学科

- ① 2018年の第32回管理栄養士国家試験において、合格率が初めて90%を超えたことを踏まえ、今年度についても、日々の指導と国家試験対策をさらに充実させ、引き続き高合格率を維持するよう努める。
- ② 各コースの特色と学びの内容、資格との関連をより明確に提示し、3年進学時のゼミ決定や卒業後の進路決定、生涯設計につなげるべく取り組む。
- ③ 少数担任制を活かしたきめ細かな指導によって、学習意欲の低下や進路での迷いの解消に努め、不本意入学者に対しては新たな目標をもたせるよう取り組む。これらの対策によって、休・退学者を減らすべく努める。
- ④ スポーツ健康学科と協働した取組をアピールし、新たな就職先を開拓する。また、公務員や医療系の専門職については、引き続き職場の確保に取り組む。

3) スポーツ健康学科

- ① 本学科の教育理念である「運動・スポーツを通じた健康づくりの視点で、地域の活性化に貢献できる人材を育成する」を踏まえ、一学年100名を超える学生の年次毎の学修の実態を把握することに努める。
- ② 学科に所属する学生一人ひとりが、大学四年間および将来に向けた目標を定めつつ、自ら学ぶ姿勢を育てていくための教育・研究環境の構築を促進する。
- ③ 変更したAO入学試験を遺漏なく実施するために、入試委員を中心に入試広報室との連携強化を図り、その円滑な運用に努める。
- ④ キャリア教育を見直すなど、学科カリキュラムのいっそうの充実に取り組む。
- ⑤ 健康運動指導士試験の合格率が例年より低かった要因を分析、検証し、合格者数および合格率の

回復とさらなる向上に取り組む。

- ⑥ 補充人事に遅滞なく取り組むとともに、学科所属教員の退職を踏まえ採用分野の選定並びに採用人事を着実に進める。

(2) 2019年度の実施状況と評価 <D・C>

1) 人間健康学部全体

- ① 健康栄養学科の臨地実習Ⅳの新規開講に向けて、スポーツ健康学科で開講されている介護職員初任者研修の受講を推奨した。また、健康栄養学科所属教員が担当するスポーツ栄養に関わる講義をスポーツ健康学科の学生向けに開講するなど、両学科の交流がよりいっそう進んだ。さらに、健康科学研究科の博士課程設置申請に両学科の教員が協力した。
- ② 本年度入試においては、両学科とも入学定員を充足することができた。しかし、収容定員はいまだ充足されておらず、次年度以降の入学者と編入生の確保、さらに退学生を減らす対策が次年度の重要課題となる。
- ③ 両学科においてディプロマポリシーの見直しを行い、受験生により分かりやすいものとした。新しい3ポリシーは2020年度の大学パンフレットに載せ、広報活動に利用する。
- ④ ③に示したように、アセスメント・ポリシーと矛盾が生じないように、さらに受験生に分かりやすくすることを目的に、3ポリシーの見直しを進め公表した。
- ⑤ コース制をより充実させるため、両学科の学科会議等においてコース制の課題を抽出し随時検討を続けている。
- ⑥ 2019年度より開始されたインターンシッププログラムに、本学部では健康栄養学科から1名、スポーツ健康学科から4名が参加した。今年度よりキャリア教育の専門家が学部専任教員として配置されたことから、今後この分野における教育の充実が見込まれる。
- ⑦ 下記の両学科の報告でも触れられているが、管理栄養士・健康運動指導士の両資格において、昨年度より合格率の向上がみられた。また、公立学校教員採用試験においても11名の採用があった。また、臨採教員等の採用においても、希望者12名全員が採用された。それぞれを担当する教員の努力が実ったものと思われる。
- ⑧ 2019年度の研究ブランディング事業では、効果検証事業を企業従業員340名、自治体住民約300名を対象に行った。また、体力測定の営業を推進し、2社と契約を結ぶことができた。また、1社、延べ人数約300名を対象に、「TAGFITNESS」を実施した。ヘルス・ツーリズムについても、モニターツアーや講演会を実施した。セミナー・講演会についても2回実施し、合計47社、53名の参加があった。これらの活動の結果、およそ690万円の収入があった。2020年度以降は文科省の助成が打ち切られるため、組織改編等の対策を施し、事業の収益化を促進する。

2) 健康栄養学科

- ① 2019年の第34回管理栄養士国家試験において、4年生(10期生)57名が受験し、51名が合格した。合格率は89.5%となり、本学科では歴代2番目の高率となった。
- ② 本学科では、特色ある教育活動として、以下の様々な取り組みを行った。
山形村保健センターで、1年生向けのアーリーエクスポージャー(早期体験授業)を実施した。
3年生の「栄養教育実習」の授業の一環として行われる健康教室「おいでよ♪松大健康教室」

を例年通り実施した。また、田川地区での食育講座、松本山雅 FC ユースアカデミー（小中高生）を対象にした栄養講座、知的障害者に対する食育研修会等をそれぞれ3年生が実施した。開学部以来、毎年開催している「1日限りのレストラン」（13回目）を本年も開催した。また、ゼミ活動では、第25回市民参加料理コンクールにおいて、4年生が最優秀賞にあたる長野県松本地域振興局長賞を、また3年生が優秀賞と特別賞をそれぞれ受賞した。

本学科の「スポーツ栄養コース」では、昨年に引き続き、信州ブレイブウォリアーズの試合時に栄養サポート等を実施した。また2027年長野県国民体育大会に向けた県の事業である「NAGANO スポーツ☆キラキラっ子育てプロジェクト」の一環として、子ども達とその保護者を対象に栄養教育プログラムを本年度3回実施した。また、「食品安全コース」では、最新の食品衛生システムを学ぶためHACCP認定工場の工場見学を実施した。

- ③ 2019年度の健康栄養学科の退学者は7名であり、理由は様々であったが、ゼミ担当者と時間をかけて面談した後の決定であるので、できる限りの対応は行ったと判断している。しかし、退学者が生じることによって収容定員を欠く事態を招くため、入学者選別時に不本意入学者を減らすことが重要であると思われる。
- ④ 上記①②による教育成果を、プレスリリースや松本大学ホームページにおいて発信した。また、昨年に引き続き、管理栄養士として長野県職員に新卒学生が1名採用された。その他佐久穂町役場にも1名が採用され、公務員としての就職は計2名であった。今後もキャリア教育や公務員試験対策講座を活用し、公務員試験受験者をさらに増やしていきたい。

3) スポーツ健康学科

- ① 毎月1回開催される学科会議を中心に、学科教務委員並びに各ゼミ担当者などから適宜学生の動向が報告され、一学年100名を超える学生の年次毎の実態の把握に努めた。さらに、学生一人ひとりが大学4年間および将来に向けた目標を定めつつ自ら学ぶ姿勢を育てていくために、問題点については、全学科教員が一致した対応をとるべく努めるなど、教育環境の整備・構築を進めた。
- ② 過去5年間のデータ分析に基づき、推薦入試の指定校枠・指定校評定値の見直しを行った。学科が求める学生像や入学後に学べること、卒業後の進路が明示できるようアドミッションポリシーを改変し、オープンキャンパス等で説明した。受験者総数は前年度を下回る結果となったものの、一般選抜からは過去5年間で最多の入学者を獲得でき、幅広い層の学生獲得ができたと言える。
- ③ 健康運動指導士試験の模擬試験の回数を増やし、その結果を踏まえて受験予定者への指導を行ったことから、例年並みの合格率に回復することができた(2018年:本校64.3%、養成校69.7%、全国68.2%、2019年:本校72.7%、養成校69.1%、全国64.5%)。
- ④ 教員の退職に伴う補充人事として、「リハビリテーション」分野で1名の採用を決定した。もう1名の退職教員に伴う採用人事については引き続き検討を進めていく。

(3) 2020年度の計画<A>

1) 人間健康学部全体

- ① 健康科学研究科の充実に合わせて、両学科の相互理解と協力をいっそう強化・促進し、「健康科学」

の領域における特色ある研究・教育を推進する。

- ② 確実な定員充足と、能動的に学修に取り組む学生の確保を念頭に、本学部の魅力や成果の周知・徹底を核に据えた入試・広報事業に取り組む。大学入学共通テストへの対応にも備える。
- ③ 学部・学科のアドミッション・ポリシーの広報活動と、ポリシーを反映した入学試験の実施により、学部および学科の理念を的確に理解した学生の確保を図る。
- ④ 制定したアセスメント・ポリシーの点検と、それを踏まえた学部・学科の3ポリシーの見直しを進める。
- ⑤ 両学科ともにコース制の問題点などを適宜・適切に把握し、円滑な運用に努める。
- ⑥ インターンシップ科目の導入とキャリア教育の見直しを進め、その円滑な実施に努めるとともに、カリキュラムのいっそうの充実を図る。
- ⑦ 管理栄養士・健康運動指導士・各種教諭の合格者数並びに合格率のさらなる向上に加え、公務員試験についても対策講座等を活用し、採用者数の向上をめざす。
- ⑧ 文部科学省による本学研究ブランディング事業助成の打ち切りを受け、地域健康支援ステーションと協同し今後の事業内容の多角化、企業化に向け積極的に取り組む。

2) 健康栄養学科

- ① 管理栄養士国家試験対策は、原則学科の方針に基づき進められる。日々の学習指導と国家試験対策をさらに充実させ、高い合格率を維持すべく努める。
- ② 少数担任制を活かしたきめ細かな指導によって、学習意欲の低下や進路での迷いの解消に努め、不本意入学者に対しては新たな目標をもたせるべく取り組む。これらの対策によって、休・退学者を減らすべく努める。
- ③ 基礎ゼミでは、各コースの特色と学びの内容をより明確に提示し、2年次からコース制をスタートさせる。さらに、各種実験・実習やゼミナール活動等を通して専門性を広げ、卒業後の進路決定、生涯設計につなげる。
- ④ スポーツ健康学科と協働した取り組みをアピールし、新たな就職先を開拓する。また、公務員や医療系の職種については、引き続き職場確保に取り組む。

3) スポーツ健康学科

- ① 本学科の教育理念である「運動・スポーツを通じた健康づくりの視点で、地域の活性化に貢献できる人材を育成する」を踏まえ、一学年100名を超える学生の年次毎の実態を把握することに努める。
- ② 学科に所属する学生一人ひとりが、大学四年間および将来に向けた目標を定めつつ自ら学ぶ姿勢を育てていくための教育・研究環境の構築を促進する。
- ③ 健康運動指導士、健康運動実践指導者試験の合格者数と合格率、教員採用率のさらなる向上に取り組む。
- ④ 補充人事に遅滞なく取り組むとともに、1名の新任教員を迎えスタートする今年度は、教育並びに学務のスムーズな移行を図り成果を挙げるべく、学科教員間のいっそうの連携・協力に努める。

<執筆担当/人間健康学部 学部長 木藤 伸夫>

4. 教育学部

(1) 2019年度の計画 <P>

1) 教育学部全体

- ① 入学定員の充足を第一目標に、過去3回の入試情報を詳しく分析し、入試・広報事業を展開する。そのために、県内外の高校へ積極的に松本大学教育学部の良さをアピールしていく。
- ② 入学定員の充足を目指すとともに、2021年度入学生募集に向けた入試改革案を策定し、段階的に実施に移していく
- ③ 甲信越私立大学唯一の教員養成系学部を有する私立大学として、教員を目指す高校生に進学機会を提供し、これからの社会に求められる「真の人間力」を持った教員養成を目指す。
- ④ 過去、2年間を通して得られた現場での情報をもとに、より細やかな教育現場体験の指導と地域での実践活動を通して、子どもの心を理解し信頼される教員としての資質を高める。
- ⑤ 小学校教員養成課程のみならず、特別支援教育課程、英語教員養成課程についても充実した課程となるよう適切に把握し、円滑な運用に努める。

2) 学校教育学科

- ① 第三期生を向かえ、2年間の教育課程の検証と反省を進めつつ「入学後、学生を伸ばす教育」に組織的に取り組む。
- ② 学生の将来に向け、教員以外の進路を含めた第一志望の向上を目指し、一人ひとりに細やかに手を入れた教育を実践し、学生の満足度を高め、その成果を発信していく。
- ③ 初年度生の教育実習が始まることから、充実した実習がおこなえるよう、教員一同の協力のもと実施したい。
- ④ 教員を希望しない学生が新たな可能性や進路を見出せるように、キャリアセンターと協力し、卒業に向けて「幅のある教育」を大切にしていく。
- ⑤ 第一期生の教員採用試験合格に向けて、教職センター運営委員会を中心に試験対策の充実とマツダイモシ等の実施による学生への支援を推進していく。

(2) 2019年度の計画に対する実施状況と評価 <D・C>

2017(平成29)年4月に開設された教育学部学校教育学科は、令和に入り3年を終えた。長野県内の私立大学の公立化が進む中で、長野県内唯一の私立大学、近県を含む地域での唯一の小学校教員養成課程を持つ私立大学として独自の方向性を持つ教育が実践されつつあり、独自の教育課程を含めた実践教育を進めつつ「入学後、学生を伸ばす教育」に組織的に取り組んでいる。一方、2020年度の4年生の教員採用試験の受験に向けた取り組みも活発となった。本年度行った事業についての報告と具体的な内容は、次のとおりである。

- ① 4月に、1期生65名、2期生72に加え3期生95名という定員を超えた学生が入学し、教育学部学校教育学科はより充実した体制が整った。
- ② 教育学部では、3年目にはじめて定員を充足することができた。この定員確保の継続・維持に努めるよう、各教員による高校訪問が盛んに行われた。しかし、教育学部全体としての充足率には満たしていないことから、入学試験の前半において入学者を確保するよう指定校推薦枠やAO入試等の改革を行なった。

- ③ 一年次教育として「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」を、二年次では「教職研究ゼミナール」、三年次では卒業研究に向けたゼミナールを行うなど、3～7名の少人数の学生を担当することで手厚い指導・支援を行うことができた。
- ④ 4月から5月にかけて恒例のマツダイ模試が実施されるなど、来年度の教員採用試験に向けて、各学年がそれぞれの体制で取り組んだ。
- ⑤ 4月末には1年生および2年生と全教員が参加して親睦と大学生活への適応を目的に「フレッシュマン&キャリアアップセミナー in 乗鞍」を、1泊2日で国立乗鞍青少年交流の家で行なった(4月28-29日)。
- ⑥ 5月から11月にかけて、小学校教員免許取得の基礎となる一期生の「初等教育実習」(3週間 長野県56校)が行われた。実習を通じた、小学校でのより細やかな教育現場体験と地域での実践活動によって、子どもの心を理解し信頼される教員としての資質を高めることができた。また、2年次の「学校インターンシップ」では、次年度に向けた「教育実習」の準備も行っている。
- ⑦ 教育実習に関しては、小学校教員養成課程のみならず、来年度の特別支援教育課程および英語教員養成課程での教育実習に向けて充実した実習となるよう適切な指導が行われている。
- ⑧ 教育学部では、学生の自主的な活動が盛んに行われた。7月6日には、教育学部生によるサマーコンサートが行われ、1年生(3期生)と2年生(2期生)を中心に、大学に入学して初めてピアノやバイオリンを練習した成果や、音楽の授業で練習した合唱や合奏、また有志のアンサンブルやダンスのパフォーマンスなど、盛りだくさんのプログラムで楽しんだ。また、8月4日には、小林教授を中心に、信州大学とも共催で「遊びクリニック in 松本」が行われた。さらに11月24日には、初めての「松本大学アンサンブル 第1回定期演奏会」も行われ盛会であった。
- ⑨ 教育学部では、朝日村川遊び(松本市 子ども未来委員会 大学生サポート)など、ボランティアも盛んにおこなわれた。
- ⑩ 教職支援センターでは、教育実習の指導と準備のみならず、「教育学部タイムズ」第8号を刊行するまでとなり、教育学部全般の実地指導の中心となっている。また、総経・人間教職センターと連携し、教育実習および教員採用試験、大学院の受験に向けた準備の充実を図った。
- ⑪ 英語(中学・高校)の授業は、特に小学校での英語の教科化に伴うものであり、英語教育の充実を目指して、ブリティッシュヒルズへの国内留学、マルタへの語学留学、ハワイへの語学留学が行われた。
- ⑫ 社会進出支援センターを中心に行ってきた障がい者の雇用が実現し、準備室が設置され、毎日の清掃活動を中心に充実した作業が行われている。
- ⑬ 英語教育が注目される一方、学校現場では特別支援教育の充実が期待されており、小学校教員一種免許状を基礎免許としつつ、特別支援教育または英語(中高)の免許状を取得することを基本に指導が行われている。
- ⑭ 本学部は小学校教員の免許取得を中心に指導を行っているが、教員以外の進路を考えている学生についても、キャリアセンターとの連携のもと、学生の希望をとり入れた就職ができるように指導が行われている。

(3) 2020年度の計画 <A>

1) 教育学部全体

- ① 入学定員の充足を第一目標に、過去4回の入試情報を詳しく分析し、それを踏まえた入試・広報事業を展開する。そのために、県内外の高校に対し、松本大学教育学部が第一次志望となるよう特色を積極的にアピールしていく
- ② 入学定員の充足を目指すとともに、全国的な教育学部への受験生の減少に留意しながら、2021年度入学生募集に向けた入試改革案を策定し、段階的に実施に移していく
- ③ 甲信越私立大学唯一の教員養成系学部の私立大学として、教員を目指す高校生に教員という職業の魅力を伝え、教員養成課程への進学機会を提供し、これからの社会に求められる「真の人間力」を持った教員養成を目指す。
- ④ 過去3年間を通して得られた現場での学生の活動情報と学校からのフィードバックをもとに、より細やかな教育現場体験の指導と地域での実践活動を通して子どもの心を理解し、信頼される教員としての資質を高める。
- ⑤ 小学校教員養成課程のみならず、特別支援教育課程、英語教員養成課程についても充実した課程となるよう学校現場での状況を適切に把握し、円滑な運用に努める。

2) 学校教育学科

- ① 第四期生の入学を向かえ、過去3年間の教育課程の検証と反省を進めつつ「教育実習が学生の成長を促す教育」に向けて組織的に取り組む。
- ② 完成年度における第一期生の進路選択に向け、教員以外の進路を含めた第一志望の成就を目指し、一人ひとりの学生に配慮した指導を実践して、個々の学生の満足度を高め、その成果を発信していく。
- ③ 2年度目の小学校教育実習と中学校免許実習初年度において、第一期生と二期生を含めた学生を対象に充実した実習が行えるように、教員一同の協力と連携のもと実施して行きたい。
- ④ 教員を希望しない学生が新たな可能性や進路を見出せるように、キャリアセンターと協力し、卒業に向けて「幅のある教育」を実践していく。
- ⑤ 第一期生の教員採用試験合格に向けて、教育学部教職支援センターを中心に、試験対策の充実と模擬試験等による学生への支援を推進していく。

<執筆担当/教育学部 学部長 川島 一夫>

5. 松商短期大学部

(1) 計画 <P>

1) 松商短期大学部全体

今年度は、以下の項目を計画した。①AP 補助事業を円滑に実施する。②就職内定率に加えて職場定着率を高めるキャリア教育を推進し、そのためのインターンシップの単位化を図る。③高校生等に本学の特色や魅力をアピールし、安定した学生募集を推進する。また、松商学園高等学校との高大連携事業を推進する。④国内外の大学・短大等との連携強化を図る。また、外国人留学生を含めた学生募集を推進し、入試改革等で受け入れの仕組みを開発する。⑤4学期制による教育効果を検証し、資格取得やコンピテンス育成等の教育効果をさらに高めるためのカリキュラムの在り方につ

いての検討を続ける。

(2) 実施状況<D>

①については、本『自己点検・評価報告書』「3. 競争的資金事業推進委員会 (3) AP 事業」を参照。②についてはインターンシップの単位化を実施し、金融機関希望者に対しては金融スペシャリスト・プログラムを実施した。③の学生募集については、TV シンポジウムを実施したが、チャレンジ型高大連携事業の春の集中授業が新型コロナウイルス感染拡大で実施できなかった。④の国内外の大学等との連携については、協定等を締結した海外の大学のプログラムに学生を参加させた。⑤の4学期制による教育効果の検証についてはアンケートを実施した。

(3) 点検・評価 <C>

①については、本『自己点検・評価報告書』「3. 競争的資金事業推進委員会 (3) AP 事業」を参照。②については、インターンシップに13名が参加した。また金融スペシャリスト・プログラムでは、FP 検定、証券外務員の合格者が増えるとともに、金融機関就職者が急増した。③については、TV シンポジウムの放映時期が2月になってしまい、地域社会にアピールできなかった。また、松商高校との連携プログラムの開発についても進展は見られなかった。④については、英国のアベルストウィス大学、ドイツのオスナーブリュック大学のプログラムに各1名の学生が試行的に参加した。また、台湾の義守大学に、1名の学生が同大学への編入を視野に1年間留学することになった。⑤については、科目の教育効果を考慮して、週複数回の授業や週1回の授業など、棲み分けが進んだ。

(3) 2019年度計画 <A>

2020年度はAP補助事業終了後の年となるが、主体的な学びを育成する教育、能力重視の教育、グローバル化に対応した教育、就職先の定着率を重視する教育、地域の教育力を活用した教育など、これまで本学が取り組んできた教育改革をさらに進める。

＜執筆担当/松短期大学部 学部長 糸井 重夫＞

第2部 委員会・部会別点検・評価

I. 学生センター部門

A：教育活動支援

1. 教務委員会

(1) 全学教務委員会

学部選出委員および教務課職員を構成員とする全学教務委員会は、短期大学部も含めた教学に関わる学部横断的課題・事項に関する審議・決定機関である。日常的には教務関連事項の円滑かつ適切な運営に力を注ぎつつ、学内外の動向を的確に捉え教学の充実に必要な諸課題を把握し対応に努めることおよび、各種報告事項についても適宜扱い、教学に関わる各種情報の全学的共有化を図るべく努めている。

1) 年度当初の計画 <P>

本委員会の主要な任務は、原則として1ヶ月に一度開催される定例の会議において、日常的な教務事項の円滑な運営、遂行を基本としつつ(④)、教学を巡る学内外の動向を的確に捉え、その充実に必要な諸課題の把握と対応に努め、各種報告事項についても適宜取り扱い情報の全学的共有化に努めることである。

2019年度も引き続き、全学的に共通する教学関連事項の検討・決定を行っていくが、その中でも特に取り組まなければならない主要課題として、次期認証評価受審(2022年)に向けた具体的なロードマップの作成とそれに基づく準備開始があり、加えて全学的な成績評価基準(ルーブリック活用等)の検討、IRを活用したDP・CPのチェック体制および教学改革サイクルの構築、時間外学修の測定および実質化方法の検討、ICTを活用した授業の充実、適切なクラスサイズ運営のチェック、アクティブラーニングの推進と充実、アセスメントポリシーの見直しと、それを踏まえた3ポリシーの点検などが具体的な項目として挙げられていた。また、教学関係諸部会(共通教養・資格取得支援・キャリア教育)についても実施事項に関する点検・評価を行い、必要に応じて新しい計画の検討・実施に向けたルール策定などが計画されていた。とくに、3年目となる全学共通教養科目に関して点検・評価を行うことに加え、教育学部の完成年度に向けた見直しについて道筋をつけることが重要な課題とされた。

2) 実績・活動現状 <D>

今年度(2019年度)もまた、日常的な教務事項の円滑な推進に取り組むとともに、それに伴って生じた諸課題について慎重に審議・決定することを中心に、各種報告事項についても適宜・適切に周知を図るべく努めた。

以下、今年度実施した事業・活動として、①全学的に共通する教学関連事項の検討・決定、②次期認証評価および私立大学等改革総合支援事業への対応、③各部会に関する事項、④その他日常業務の4点にまとめ、今年度の活動状況の概略について述べる。

① 全学的に共通する教学関連事項の検討・決定

- ・ サポーター教員制度の見直しの検討・決定
- ・ 東新大学との交換留学について検討・決定
- ・ 専門員の派遣制度や学内および学外業務の検討および申し合わせ事項の策定
- ・ 単位の実質化を実現するための授業時間や各期の開講週の検討

- ・履修抹消制度の見直しの検討
- ・LMS 導入の検討と決定

② 次期認証評価および私立大学等改革総合支援事業への対応

- ・全学的な3ポリシーの見直しと検討
- ・シラバスの形式の見直しと検討
- ・カリキュラム・ツリー・履修モデル等の見直しと検討

③ 教学関連各部会に関する事項

a) 共通教養

- ・次期認証評価・教育学部完成年度以降等を見据えた共通教養科目の見直しについて、WG ごとに検討することを決定
- ・地域企業特論の廃止の決定と今後の扱いの検討

b) 資格取得支援

- ・資格取得支援センターで支援する資格基準と奨励金の基準の検討と決定

c) キャリア教育

- ・今年度はなし

④ その他 日常業務

- ・各種オリエンテーションの企画と実施
- ・入学式当日の新生保護者対象説明会の実施
- ・入学前セミナー・新生保護者アンケート・プレイスメントテストの実施と分析
- ・学期末試験実施に関わるルール of 検討および成績発表後の学生指導等についての確認
- ・出席登録・オフィスアワー実施記録の提出催促と整理
- ・適正な出欠管理を含めた授業実施に関わる全学共通ルールの審議と決定・周知
- ・年度別卒業・退学・留年等の状況把握と分析
- ・次年度の各学部のカリキュラムと時間割の情報交換および兼担依頼等に関する調整
- ・転学部・転学科試験の実施
- ・年間予定のうち開講日の検討と決定および次年度準備

3) 活動に対する点検・評価 <C>

上述したように、本委員会の主要な任務は日常的な教務事項の円滑な運営、遂行であるが、加えて、この間課題としてきた主要な項目について点検・評価した結果を記述する。

① 全学的に共通する教学関連事項の検討・決定

例年どおり、日常的に行われている授業や定期試験などを含めた全学的な教学関連の事項について、現行ルールでの問題点等の提案に合わせて点検・評価し、現状を踏まえた対策の検討や新ルールの策定をおこなった。多くの事項については適切な議論を経て合意を得てきたと思われるが、単位の実質化を実現するための授業時間と開講週の問題や、履修抹消制度の見直しなど、継続して審議を必要とする項目もあり、今後も慎重な議論を重ねていかねばならない。

② 次期認証評価および私立大学等改革総合支援事業への対応

2019年度は、次期認証評価に向けたロードマップの中でも、すべての活動のベースとなる3ポリシーとそれに対応したシラバスの形式について、年度の前半で議論・検討を重ねた。全学教務委員会では、内部質保証をシステム化するための全学共通の3ポリシーの形式とそれに対応したシラバ

スの形式について結論を得、最高意思決定機関である全学協議会に上程した。しかしながら、現状では全学共通の形式での実施は必要ないとの結論に至り、今後は、各学部・学科単位で3ポリシーおよびアセスメントポリシーの内容や点検・評価方法を検討していくこととなった。丁寧な議論と慎重な意思決定の結果であり、プロセスに問題はなかったと判断している。今後は、認証評価に向けて、各学部・学科で必要な事項の検討、議論がより必要となるため、当委員会としても必要な情報を共有しつつ、協力して対応することで、いっそう注力していきたい。

③ 教学関連各部会に関する事項

a) 全学共通教養

2019年度はとくに共通教養科目について、2020年度への科目・担当者の決定に加え、4年目を迎えたこれまでのカリキュラムを点検・評価するとともに、教育学部の完成年度後のカリキュラムとの関連および次期認証評価の受審に向けた対応も必要であるため、時間をかけて審議・検討した。他分野にわたる教養科目について、本委員会のメンバーのみで結論付けることは困難であるとの認識から、分野ごとにワーキンググループを設置し、本委員会の教職員を加え審議し得られた内容を本委員会に提案、その内容を改めて審議することで結論付ける方針を策定した。次年度以降、ワーキンググループおよび全体の議論をどのようにしてまとめていくかという問題はあつものの、1つの方針として決定できたことは評価し、次年度以降も注意深く点検していきたい。

b) 資格取得支援

2019年度は、これまで曖昧なまま運営されてきた支援を行う資格や奨励金の対象となる資格について、申し合わせ事項を明文化できたことは評価したい。今後、実際の運用に従って問題点を把握することで、再検討が必要になることが予想されるため、継続的に点検していきたい。

c) キャリア教育

また、2019年度は、前年度に実施されたキャリア系科目のあり方の決定を踏まえ、インターンシップの実施、各正課科目の見直しが行われたが、それらの状況把握と評価、今後に向けた検討などを行うことができなかった。次年度以降、実施状況等を確認し、必要に応じてさらなる検討を実施していきたい。

④ その他 日常業務

ほとんどの事項に関して慎重審議の結果、全学的な合意を得ることができ、問題はなかったと認識している。

4) 次年度に向けた仮題 <A>

本委員会は、次年度もまた、原則として1ヶ月に一度開催される定例の会議において、日常的な教務事項の円滑な運営、遂行に努めることを基本としつつ、教学を巡る学内外の動向を的確に捉え、その充実に必要な諸課題の把握と対応に注力しつつ、各種報告事項についても適宜取り扱い、情報の全学的共有化に努める。

その他、次年度とくに取り組むべき課題は、①全学共通の関連事項、②認証評価対応、③教学関連各部会に関する事項に分類して考えられる。ただし、認証評価や改革総合支援事業等で大学として求められる項目は、今後の社会情勢などによつても大きく左右されることから、本委員会としてもそれらの情報に対して敏感に共有していくとともに、臨機応変な対応をとる必要があると思われることから、今後も慎重な対応を心がけていきたい。

① 全学的に共通する教学関連事項の検討・決定

- ・教養教育にも含まれる、英語科目および英語力強化の環境整備（TOEIC 講座と正課授業との連携、グローバル・コミュニケーション・ラウンジの有効利用など）

② 次期認証評価への対応

- ・必要に応じて実施された各学部・学科の3ポリシーに対応したカリキュラム等の見直し
- ・アセスメントポリシーに従った点検と見直し
- ・シラバスのあり方や様式の検討・実施
- ・時間外学修時間の測定方法や実質化についての検討

③ 教学関連各部会に関する事項

a) 全学共通教養

- ・教養教育の充実に向けたワーキンググループ（検討部会）を中心とした議論とそれらのとりまとめ

b) 資格取得支援

- ・業務内容の点検と効果的で効率的な学生支援の方策の検討
- ・教育課程と資格取得・検定試験との関係を点検した上での問題点の洗い出しや対応
- ・資格取得奨励金のあり方および運用状況についての継続的な点検

c) キャリア教育

- ・2019年度より始まったインターンシップの推進と2021年度からの4年制学部での単位化に向けた取り組み
- ・キャリア教育の実施体制の点検と見直し

＜執筆担当／全学教務委員会 委員長 浜崎 央＞

(2) 総合経営学部教務委員会

1) 年度当初の予定 <P>

2019年度当初に計画された総合経営学部教務委員会の事業は、以下のとおりである。

- ・編転入生の履修上限単位数緩和措置
- ・韓国の東新大学からの、交換留学プログラムとして3年前期から4年前期までの1年半、学生の受け入れ要請の対応
- ・定期試験時の留学生の日本語辞書の持ち込み可否の検討
- ・履修抹消制度の継続、廃止の検討。履修抹消制度の必要性について議論する。履修抹消制度を設けた経緯を確認する
- ・次期認証評価対応
- ・資格取得支援センターで支援する資格基準を検討する
- ・チェコのパルドゥビツェ大学へ留学中の観光ホスピタリティ学科4年生の専門研究、卒業研究の単位認定についての検討
- ・履修者5名未満の閉講についての検討
- ・学生へ配信するメールは、大学が配布しているPCメールのアドレス（@s.matsu.ac.jp）のみに変更する件の検討
- ・「社会教育主事養成課程の設置」について検討
- ・共通教養のカリキュラムの見直しについて検討

- ・2020年度以降の「地域企業特論」の継続について検討
- ・2021年度年間予定について検討
- ・編入生読替科目表案の検討
- ・レポートボックスの回収時間の変更の検討
- ・アウトキャンパス申請書の様式変更
- ・SA 依頼申請書の様式変更
- ・2020年度以降のカリキュラムの検討
- ・キャリア形成関連科目およびゼミ関連科目の見直し案の検討
- ・1単位科目である「大学教育と地域」、「地域入門」を廃止し、2単位科目である「松本大学と地域」を新規開講するか検討
- ・「公務員試験特講Ⅱ」、「ファッションビジネス」について、担当教員の都合により2020年度以降の開講はしない件の検討
- ・松本大学修業年限を超えた留年生の学費に関する内規の一部変更
- ・試験時の学生指導の徹底
- ・出欠登録・オフィスアワー実施記録の徹底
- ・兼任依頼科目の確認
- ・2020年度入学編入希望学生の読替
- ・視覚障害のある学生への試験時の対応
- ・2019年度改革総合支援事業への対応
- ・2020年度シラバス入稿マニュアルの作成
- ・2020年度のLMS導入に向けた検討
- ・シラバスの文字数制限をなくす、実務経験の欄を加える等の変更
- ・2020年度資格取得奨励金について検討
- ・試験監督要領の変更
- ・資格取得時の賞状受け渡し方法の変更
- ・長野県次世代サポート課からの提案への対応
- ・教員ポータルシステムへのアクセス環境の変更
- ・卒業・進級判定
- ・総代・赤羽賞・上野賞の選出
- ・特待生審査

2) 計画の実施・現状の説明 <D>

多くの事業は、計画とおり実施された。

- ・編転入生の履修上限単位数緩和をした
- ・韓国の東新大学からの、交換留学プログラムとして3年前期から4年前期までの1年半、学生の受け入れ要請の対応をした
- ・定期試験時の留学生の日本語辞書の持ち込み可否の検討をした
- ・履修抹消制度の継続、廃止の検討。履修抹消制度の必要性について議論する。履修抹消制度を設けた経緯を確認した
- ・次期認証評価対応をした

- ・資格取得支援センターで支援する資格基準を検討した
- ・チェコのパルドゥビツェ大学へ留学中の観光ホスピタリティ学科4年生の専門研究、卒業研究の単位認定についての検討をした
- ・履修者5名未満の閉講についての検討をした
- ・学生へ配信するメールは、大学が配布しているPCメールのアドレス (@s.matsu.ac.jp) のみに変更する件の検討をした
- ・「社会教育主事養成課程の設置」について検討をした
- ・共通教養のカリキュラムの見直しについて検討をした
- ・2020年度以降の「地域企業特論」の継続について検討をした
- ・2021年度年間予定について検討をした
- ・編入生読替科目表案の検討をした
- ・レポートボックスの回収時間の変更の検討をした
- ・アウトキャンパス申請書の様式変更をした
- ・SA依頼申請書の様式変更をした
- ・2020年度以降のカリキュラムの検討をした
- ・キャリア形成関連科目およびゼミ関連科目の見直し案の検討をした。以下のようにすることとした。

〔キャリア形成関連科目〕

- ① キャリア形成の科目群を一括して「教養」科目に変更し、共通教養科目としてキャリア形成の科目区分を設定する。
- ② 「キャリア形成Ⅰ」の講義種別を「演習」に変更し、シラバスの講義回数を15回に変更する。
- ③ 「キャリア形成Ⅱ」の講義種別を「演習」に変更し、開講時期を「前期」に変更、単位数を「1単位」に変更する。またシラバスの講義回数を15回に変更する。
- ④ 「キャリア形成Ⅲ」を廃止する。
- ⑤ キャリア形成のクラスは廃止する。学生の就職指導や学生指導は、ゼミ（専門研究・卒業研究）を必修化し、ゼミ単位で対応する。

〔ゼミ関連科目〕

- ① 「基礎ゼミナール」の開講時期を「前期」と「後期」に分割し、単位数を各1単位ずつの計2単位に変更する。また、講義種別を「演習」に変更する。
 - ② 「専門研究」の開講時期を「前期」と「後期」に分割し、単位数を各1単位ずつの計2単位に変更する。また、区分を「必修」に変更する。
 - ③ 「卒業研究」の開講時期を「前期」と「後期」に分割する。また、区分を「必修」に変更する。
- ・1単位科目である「大学教育と地域」、「地域入門」を廃止し、2単位科目である「松本大学と地域」を新規開講する
 - ・「公務員試験特講Ⅱ」、「ファッションビジネス」について、担当教員の都合により2020年度以降の開講はしない
 - ・松本大学修業年限を超えた留年生の学費に関する内規の一部変更をした

- ・試験の学生指導の徹底をした
- ・出欠登録・オフィスアワー実施記録の徹底をした
- ・兼任依頼科目の確認をした
- ・2020年度入学編入希望学生の読替をした
- ・視覚障害のある学生への試験時の対応をした
- ・2019年度改革総合支援事業への対応をした
- ・2020年度シラバス入稿マニュアルの作成をした
- ・2020年度のLMS導入に向けた検討をした
- ・シラバスの、文字数の制限をなくす、実務経験の欄を加える等の変更をした
- ・2020年度資格取得奨励金の検討をした
- ・試験監督要領の変更をした
- ・資格取得時の賞状受け渡し方法の変更をした
- ・長野県次世代サポート課からの提案への対応をした
- ・教員ポータルシステムへのアクセス環境の変更をした
- ・卒業・進級判定をした
- ・総代・赤羽賞・上野賞の選出をした
- ・特待生審査をした
- ・「総合経営学科卒業研究発表会」が2020年2月6日（木）1・2限に開催され、21組38人が発表を行った。企業分析、経営分析、ポイント会計、人口動向、SDGs、いろいろな側面から分析した地域活性化、株価のテクニカル分析など内容は多岐に渡り、総合経営学科らしいバリエーションに富んだ素晴らしい講演が続いた。どの発表も講演5分+質問2分の短時間の中に、「大学4年間の集大成」ともいべき卒業研究の成果を詰め込んだ、内容の濃いものであった。大勢の見つめる演壇に立ち、ガチガチに緊張している学生が多くみられたが、みんな持ち時間をきちんと守り、質問にも自分でしっかり答えた立派な発表であった。発表を終えた後の、皆さんの満足そうな笑顔が印象的であった。総合経営学科の2、3年生も多く集まった。先輩たちの発表に耳を傾けて、メモを取り、鋭い質問をする姿が見られた。
- ・資格取得の結果として、専門的な資格取得の合格者は、「国内旅行業務取扱管理者国家試験」：5名、「社会福祉士国家試験」：1名、「産業カウンセラー」：3名、「学芸員」：7名、「ITパスポート」：3名、となった。その他の教養的資格取得でも多数の学生が合格した。
- ・総合経営学部の教職履修者数は全学年で32名、教員免許取得者数は5名であった。取得免許の内訳は、高校（商業）2名、高校（情報）2名、高校（公民）3名、高校（地理歴史）3名、中学（社会）3名であった。また、教職関係で就職が決まった学生は3名（内1名は公立学校教諭採用）であった。

3) 点検・評価の結果 <C>

2019年度は、議論を深めながら業務を遂行できた点は評価したい。以下に、点検・評価の結果について示す。

- ・韓国の東新大学からの、交換留学プログラムとして3年前期から4年前期までの1年半、学生の受け入れ要請の対応ができた

- ・定期試験時の留学生の日本語辞書の持ち込み可否の対応ができた
- ・履修抹消制度の継続、廃止の検討ができた
- ・次期認証評価対応ができた
- ・資格取得支援センターで支援する資格基準を検討することができた
- ・チェコのパルドゥビツェ大学へ留学中の観光ホスピタリティ学科4年生の専門研究、卒業研究の単位認定についての検討ができた
- ・履修者5名未満の閉講についての検討ができた
- ・学生へ配信するメールは、大学が配布しているPCメールのアドレス (@s.matsu.ac.jp) のみに変更する件の検討ができた
- ・「社会教育主事養成課程の設置」について検討ができた
- ・共通教養のカリキュラムの見直しについて検討ができた
- ・2020年度以降の「地域企業特論」の継続について検討ができた
- ・2021年度年間予定について検討ができた
- ・編入生読替科目表案の検討ができた
- ・レポートボックスの回収時間の変更の検討ができた
- ・アウトキャンパス申請書の様式変更ができた
- ・SA依頼申請書の様式変更ができた
- ・2020年度以降のカリキュラムの検討ができた
- ・キャリア形成関連科目およびゼミ関連科目の見直し案の検討ができた
- ・松本大学修業年限を超えた留年生の学費に関する内規の一部変更ができた
- ・試験の学生指導の徹底ができた
- ・出欠登録・オフィスアワー実施記録の徹底ができた
- ・兼任依頼科目の確認ができた
- ・2020年度入学編入希望学生の読替ができた
- ・視覚障害のある学生への試験時の対応ができた
- ・2019年度改革総合支援事業への対応ができた
- ・2020年度シラバス入稿マニュアルの作成ができた
- ・2020年度のLMS導入に向けた検討ができた
- ・シラバスの、文字数の制限をなくす、実務経験の欄を加える等の変更ができた
- ・2020年度資格取得奨励金の検討ができた
- ・試験監督要領の変更ができた
- ・資格取得時の賞状受け渡し方法の変更ができた
- ・長野県次世代サポート課からの提案への対応ができた
- ・教員ポータルシステムへのアクセス環境の変更ができた
- ・卒業・進級判定ができた
- ・総代・赤羽賞・上野賞の選出ができた
- ・特待生審査ができた。

4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

2020年度は、以下の事業を予定している。

- ・2022年度に向けた全学共通教養課程の見直し
- ・適切なクラスサイズ運営のチェック
- ・アクティブラーニングの推進、充実
- ・アセスメント・ポリシーの見直しと、それを踏まえた3ポリシーの点検
- ・次期外部評価受審に向けた準備
- ・全学的な成績評価基準に沿った新シラバスの検討
- ・時間外学修の測定および実質化方法の検討
- ・ICTを活用した授業の充実

＜執筆担当／教務委員会 総合経営学部主任 小林 俊一＞

（3）人間健康学部教務委員会

2019年度の間健康学部教務委員会は、両学科より3名ずつ選出された6名の教務委員、教務課長、および教務課職員3名の計10名で構成された。月1回の割合で、計11回の部会を開催し、必要に応じメール会議も開催した。

前年度の自己点検・評価報告書で指摘されているアクションプランに基づいて、PDCAサイクルに沿って点検・評価を行う。

1) 年間計画 <P>

人間健康学部教務委員会で確認されている、2019年度に向けた課題(計画)は、以下のとおりであった。

① 学修指導の充実と推進

- ・授業の成績評価基準の見直しを行う
- ・成績不振学生、留年生、休退学生の動向等を含め、オフィスアワー等で学生指導を行う
- ・基礎ゼミナール等の活用による基礎学力の向上を目指す
- ・両学科共に資格取得率の向上を図る
- ・学生の学修ニーズに応じた柔軟な対応を行う

② キャリア教育の充実を図るためのカリキュラムの見直し

- ・関係部署と連携した見直しを進める

③ 2018年度に整備がされたコース制について、各コースの特性の再検討およびブラッシュアップを行う（健康栄養学科）

④ 2021年度実績で受審をする、2022年度の認証評価対応への準備の推進

- ・各ポリシーおよびカリキュラムの作成を行う

⑤ 他学部からの教員の異動に伴う担当講義およびコマ数等の調整（主にスポーツ健康学科）

⑥ その他

- ・全学共通教養科目のカリキュラムについて検討を行う
- ・教職課程の再課程認定への対応を必要に応じて行う

2) 活動状況 <D>

① 学修指導の充実と推進

- ・改革総合支援事業に基づき、「教員間もしくは授業科目間の成績評価基準の平準化」に取り組んだ。そのなかでも、同一シラバスに基づき実施されるゼミなどの評価について平準化を進めた。

- ・各期において欠席調査を実施した上で、「指導を要する学生」へゼミ担当から指導を徹底するよう周知に努めた。
- ・適正な出席管理、代返等の対応、教育実習等で欠席した学生への配慮等を実施した。なお、懸案であった「強化選手等の公式戦や遠征の出欠席の取り扱い」についても、主任より全学教務委員会へ提案し議論がなされ、大学の指定した強化部、重点部および強化選手の公式戦や遠征等については、「その他全学教務委員会または学部教務委員会が認めた者」の中に含めて扱うことを確認した。
- ・次年度のゼミナール配属方法について検討を行った。
- ・前期配当科目の「スポーツ栄養学」は受講生が5名以下であったが、4年生に履修を強く希望する学生がいたため、教務主任および科目担当者で検討の上、部会内のメール審議で承認を経た後に開講した。また、後期「バイオメディカル文章理解」についても、受講者数が5名以下であったが、学生から強い要望があったことから、部会内のメール審議の承認を経た後に開講した。
- ・「安全・救急法(含む実習)」の実習形式について検討を行った。
- ・卒業研究発表会を実施した(健康栄養学科:12月14日(土)、スポーツ健康学科:12月15日(日))。
- ・前期・後期オリエンテーション、および卒業オリエンテーションを実施した。
- ・特待生継続審査を行い、1期のみ基準を下回った学生についてはゼミ担当教員からの指導を依頼し、実施されたことを確認した。
- ・編入学生の単位読み替え認定を行った。
- ・プレイスメントテスト結果を学生指導にどう生かすかについて、検討を行った。
- ・フードスペシャリスト(専門試験)を資格取得奨励金の対象とした。

② キャリア教育の充実を図るためのカリキュラムの見直し

- ・「キャリアデザインⅠ」の講義内容について検討を行った。また、教務委員会が担当することとなっている第1回目の講義について、主任が担当、実施した。
- ・次年度以降の講義内容について検討を行った。
- ・入学式当日の新入生保護者説明会を実施した。
- ・入学前セミナーをキャリアセンターとともに実施し、先輩学生(スタッフを選出)がサポートした。

③ 健康栄養学科のコース制について

- ・2019年入学生より、コース配属を2年次に前倒しすることとした。
- ・資格オリエンテーションを実施し、希望コースおよび希望資格のアンケートを実施した。
- ・コース制の具体化に伴い、以下のとおり科目の新設と担当者の検討を行った。
(スポーツ栄養コースについて)
- ・「レクリエーションインストラクター」の資格取得の必修科目について見直しを行った。
- ・健康運動実践指導者およびレクリエーションインストラクターの同時資格取得について、状況の確認を行った(2021年度以降の健康栄養学科の入学生については、健康運動実践指導者およびレクリエーションインストラクターの指定科目をスポーツ健康学科の開講学年と合わせるよう、カリキュラムの見直しを行う必要があることを確認した)。

④ 次期認証評価への対応

- ・両学科において、教務委員を中心に各ポリシーの見直しを行った。

・両学科のカリキュラムツリーおよび、履修モデルについても変更を行った。

⑤ 教員の異動に伴う担当講義およびコマ数等の調整（主にスポーツ健康学科）

・退職教員の後任（非常勤）の担当科目の調整、学科への異動教員の担当科目の調整および、新規採用専任教員の担当科目の調整を行った。

⑥ その他

・共通教養科目のカリキュラムについて検討を行った。

・「バイオメディカル文章理解」は、来年度より教養科目から専門科目に変更することとした。

3) 活動に対する評価 <C>

① 学修指導の充実と推進

・「教員間もしくは授業科目間の成績評価基準の平準化」を進めることができた。併せて、成績評価の厳格化についてはほぼ実施できていることを確認した。

・適正な出席管理によって、出席不足の学生について把握し指導につなげることができた。

・閉講要件を満たす科目（受講生が5名以下）等について、学生のニーズに応じた柔軟な対応ができた。

・資格取得については、次ページの表にあるとおり、管理栄養士の国家試験合格率 89.5%と若干全国平均（92.4%）を下回ったものの高い水準を維持することができた。また、健康運動指導士や健康運動実践指導者に関しても、双方共に全国平均を上回り、資格取得に向けた努力の成果をみることもできた。

② キャリア教育の充実を図るためカリキュラムの見直し

・次年度以降の講義内容について検討を行った結果、次年度からはインターンシップに関する説明を加えることとなった。

・入学前セミナーにおいて先輩学生をスタッフとして登用したことで、内容がより充実したものとなった。

③ 健康栄養学科のコース制について

・コース配属の前倒しにより、学生の専門的な学びが2年次から行えることとなった。

・スポーツ栄養コースについて、「レクリエーションインストラクター」の資格取得の必修科目について見直しを行ったことによって、学生の負担が軽減された。

④ 次期認証評価への対応

・各学科において、教務委員を中心に各ポリシーの見直しを行い、全体として統一感のあるポリシーとなった。

⑤ 教員の異動に伴う担当講義およびコマ数等の調整（主にスポーツ健康学科）

・退職教員の後任（非常勤）の調整（大飼教授の退職に伴う、レクリエーション分野の科目の非常勤担当化）、学科への異動教員の担当科目の調整および、新規採用専任教員の担当科目の調整を行った。スポーツ健康学科に異動した教員の新規科目として、「働く人の健康」および「スポーツと表象文化」を新たに開講することとした。

⑥ その他

・共通教養科目のカリキュラムについて検討を行い、環境系の科目の統合等を行った。「地域社会とエコツーリズム」は今年度をもって閉講とした。

・健康栄養学科においては、専門科目の必修および資格必修が多いことから、教養科目を専門科目

に変更することによって、教養科目の履修の選択肢が狭まるため、教養科目の科目数は可能な限り減らさないという方向性を確認した。

表：人間健康学部資格取得状況

資格名	2019年度			
	受験者	合格者 (取得者)	合格率	全国合格率
健康運動指導士	17	12	70.6%	64.5%
健康運動実践指導者	22	16	72.7%	58.1%
レクリエーション・コーディネーター	2	2	-	-
レクリエーション・インストラクター	-	2	-	-
トレーニング指導者	2	1	50.0%	-
第一種衛生管理者	-	67	-	-
スポーツ指導者(21年度入学生より適用)	-	-	-	-
アシスタントマネジャー	-	-	-	-
中学校教諭一種免許状(保健体育)	-	4	-	-
高等学校教諭一種免許状(保健体育)	-	4	-	-
中学校教諭一種免許状(保健)	-	16	-	-
高等学校教諭一種免許状(保健)	-	16	-	-
養護教諭一種免許状	-	6	-	-
小学校教諭二種免許状	-	2	-	-
フードスペシャリスト	53	51	96.2%	87.4%
フードスペシャリスト専門(食品開発)	5	0	21.4%	15.6%
フードスペシャリスト専門(食品流通・サービス)	1	0	13.0%	15.9%
栄養教諭一種免許状	-	0	-	-
管理栄養士	57	51	89.5%	92.4%
栄養士	-	68	-	-
食品衛生管理者(任用資格)	-	38	-	-
食品衛生監視員(任用資格)	-	38	-	-
介護職員初任者研修	-	2	-	-

4) 次年度に向けた課題 <A>

人間健康学部教務委員会において確認されている次年度の課題は、以下のとおりである。

① 学修指導の充実と推進の継続

- ・両学科共に、さらなる資格取得率の向上に努める。
- ・「指導を要する学生」への指導を継続して行い、未然に休退学を防ぐべく努める。
- ・引き続き、学生の学修ニーズに応じた柔軟な教務的対応を適宜行うよう努める。

② キャリア教育の充実を図るためのカリキュラムの見直し

- ・引き続き、関係部署と連携してカリキュラムの見直しを進める。

③ 健康栄養学科のコース制における、一部コースカリキュラムの見直し

④ 次期認証評価対応への準備の推進

⑤ その他

- ・全学共通教養科目のカリキュラムについて、各専門領域におけるワーキンググループによる検討を継続して行う。

＜執筆担当／教務委員会 人間健康学部主任 齊藤 茂＞

(4) 教育学部教務委員会

次年度で完成年度を迎える教育学部では、学校教育学科から6名（内1名はオブザーバー）の教務委員と、教務課職員2名の8名から構成され、月一回のペースで計12回の部会を開催した。完成年度前なので未確定な案件が多く含まれ、また教務事項の共通認識を図ることが大切なことから、委員会を臨時で開催されることもあった。

1) 計画 <P>

- ① 学科開設の3年目であるため、年間スケジュールを確認し、前年度の修正点を検討し、今年度の計画を周知しながら事業を実施する。
- ② 基礎ゼミナールおよび教職入門ゼミナールの内容を周知し、具体的な実施方法と評価について検討する。
- ③ 教職センター運営委員会と連携し、完成年度後のカリキュラム作成する。
- ④ 教育学部の3ポリシーの策定を行う。
- ⑤ 2年後期からのゼミ（教職入門ゼミ）の所属決定の進め方について、改善案を検討し策定する。
- ⑥ 卒業論文作成案について追加検討する。
- ⑦ 次期認証評価について対応する。
- ⑧ 次年度時間割案を策定する

2) 実績・現状 <D>

- ① 年間のスケジュールの確認を毎回行い、学科独自の活動と連動させながら、計画の微調整や内容の修正を行った。
- ② 基礎ゼミナールでは、回ごとに内容を確認した。また、ポートフォリオの作成により評価基準を明確にした。さらにアウトキャンパス・スタディ（幼稚園参観実習）、レポートの書き方指導等、多様な活動を盛り込んだ内容とした。また、新たにパワーポイント講座を設けることとした。教職入門ゼミナールでは、ゼミ決めの指針となる各教員によるゼミ紹介の時間を前年の倍程度設定した。加えて、調べ発表するといった研究の基礎に取り組めるよう6回計画で設定した。
- ③ 完成年度に向けたカリキュラム検討について次のとおり作成した。
 - ・中高英語単免で卒業できるカリキュラムの作成を行った。
 - ・入試担当と連携し、上記を選択する学生の募集について話し合いを行った。
 - ・教科指導法や教職科目について、文科省の指針に沿い、修得科目の策定を行った。
- ④ 教育学部の新ポリシー案については、学部教員3名と教務課職員3名の8名によるワーキンググループを立ち上げ、検討を行った。その際、文科の新学習指導要領の指針である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性」の3点をもととし、作成した。以下、DPを掲載する。

地域社会に貢献する教育に関する専門性を身につけた人を育成するために、次の3点を定める。

(知識・技能) 教育を担う人材として必要な、教養および専門的知識・技能を身につけている。

(思考力・判断力・表現力等) 教育を取り巻く状況をよりよくするための思考力を持ち、他者と連携し取り組む能力を身につけている。

(学びに向かう力・人間性) 地域社会が求める教育力において、主体的に探求し続ける能力を身につけ、貢献する意欲を有している。

- ⑤ 教職研究基礎ゼミナールの選択方法について議論を行った。志望理由書を提出させることや教員が自身の分野を説明できる機会を増やすなど、学生が、研究内容等でこれまで以上に主体的に選べるような方法を検討することとした。昨年度からの変更点としては、希望ゼミを複数選択できるようにした。
- ⑥ 卒業論文について議論を行い、昨年度の決定事項に加え、以下を教務委員会案とした。
 - ・論文の冊子を作成すること。
 - ・冊子は大きく研究内容で分け、3～4分冊にすること。
 - ・4年次の春に、論文作成の講義を行うこと。
- ⑦ 全学教務委員会の提案を受け、④で述べた、新ポリシー案の作成および新シラバスの検討を行った。本学部では、DP達成のための学びとなるよう意識した新シラバスの必要性を確認し、学部からの提案を行った。
- ⑧ 年次進行により学生が増加するため、教室の割当てに注意しながら時間割を修正し、作成した。

3) 点検・評価 <C>

- ① 課題が生じた際は、関係職員との意思疎通をできるだけ早く図り、学科会議で議論を尽くして計画を推進することができた。
- ② 基礎ゼミナールはオムニバスではない授業であるが、担当教員として名を連ねているものの一度も顔を出さなかったり、各ゼミ担当の授業を行わなかったりした教員が確認された。
- ③ 前年度同様、カリキュラムに見合ったDPおよびCPの新たな策定、およびフィードバック可能となるルーブリック等が必要である。
- ④ 昨年度に比べ、大きな問題もなくゼミナールの選択が行われた。
- ⑤ それぞれのゼミで、卒業論文作成のための取組がなされているようである。
- ⑥ ③とも関連するが、新ポリシーについては2020年度、運用済みである。また、新シラバスについては、検討していたものより大幅に現状寄りとなった形で運用となった。
- ⑦ より多くの先生方から意見をもらい、作成することができた。

4) 今後の課題 <A>

今年度は学部学科開設3年目となるが、これまで同様、教員も学生も初めての体験が多く、教務事項のいくつかについては手探り状態の面も見られた。しかし、長期的な展望で取り組むことと短期の実施が求められることなどを見極め、計画的に推進しなくてはならない。また、完成年度までは、様々な変更点や改革の必要な事項も今後現れると思われる。臨機応変に対応していきたい。

学科独自の教務事項に関わる課題については、学部長・学科長の指示・指導の下、人材配置の変更による対応を行っている。

また、入試委員会や教職支援委員会、学生委員会等と連携しながら進めていくことの必要性から、それぞれの委員会に教務委員が参加できるよう委員を配置することで、課題に対し具体的に対応し

ていきたい。

年度末より新型コロナウイルスの流行による対応が危惧されるが、教務課や関連部署との連携を図りながら、フレキシブルに対応していきたい。

＜執筆担当／教務委員会 教育学部主任 秋田 真＞

（５）松商短期大学部教務委員会

1) 年度当初の予定 <P>

2018年度の自己点検・評価報告書に記載されている、2019年度当初の計画は以下のとおりである。

① AP事業の推進

引き続き4学期化によって生じる様々な課題について取り組みながら、質の向上を目指す。

a) カリキュラムと時間割の見直し

旧カリキュラム学生の対応はおおよそ終わったので、新カリキュラムの質を高めることに力を入れていく。特に、4学期制の利点を活かした科目の配置や教育プログラムの開発を進めたい。学生の学修時間の確保や4学期制の利点を活かした教育プログラムの開発を実現するためには、科目数の整理とともに時間割を調整して自習時間や自習教室の確保が必要となってくる。まずは、各フィールドの主担当教員に各フィールドの科目の見直しを再度要請し、カリキュラムの整理と時間割作りに取り組みたい。また、非常勤講師について後任担当教員を早めに決定できるよう動きたい。

また、再検討となった「観光」フィールドについて、新設の可否も含め再度検討したい。

b) 年間行事予定の見直し

2020年度年間行事予定は現行のコマの割り当て方法で対応することとなったが、2021年以降については、教育学部からも要望のあった1コマ90分15週によらない案について、短大部でも議論を重ねていきたい。

c) 長期海外研修やインターンシップの実施について

留学制度については、訪問先の学校がある程度そろってきたので、本学の学生が参加しやすい環境づくりを、読み替え科目の選定・新設など教務面で支援していきたい。

インターンシップは、短大部が他学部から先駆けての実施となるので、他の委員会からの意見を踏まえながら進めていきたい。

d) 学修支援システム

学生の学修時間の確保や教材の充実等を目指したグレクサの活用方法について考えていきたい。

2) 計画の実施・現状の説明 <D>

① AP事業の推進

AP事業は最終年度となり、学生のコンピテンス育成とディプロマサプリメント発行に関する一連の業務を円滑に進める時期となった。特に、教員間におけるコンピテンスの評価基準の差を最小にするためにFD・SD委員会の協力を得て課題点の整理と解決に向けた取り組みを検討しながら、教務の質を高めることを図った。

a) カリキュラム

2019年度より、一部の留年生を除いて全ての学生が新カリキュラムのもとで学修する体制となった。4学期制の利点を生かす、即ち短期集中で教育効果を上げるために各科目の開講学期の調整

を行った。カリキュラムの整理に際しては、教授会等で各フィールドの担当教員に該当科目群の見直しを要請し、後任教員が必要な科目については例年より早くから適任者探しを行った。

教育効果を上げるための取り組みを語学系科目を例に挙げてみる。入学直後に学ぶ英語の基礎科目である English I は、2018 年度は 1、2 学期に学科別に開講していた。しかし、プレイスメントテストの結果に学科間で差が出たことから、これを開講期のずれによるものと判断し、今年度は両学科とも 1 学期同時開講という形に変更した。また、進路支援フィールドでは、毎年少しずつ改良を重ねて科目の数、内容ともに充実してきているが、科目の中には、内容的に就職支援の色が強く履修者の成績基準を定めるのが難しかったり、実質的な科目担当者が成績を付ける体制がうまくできていない面があった。そこで、一部の科目を単位なしの必修科目に変更するといった対応をとった。

観光フィールドに代わる新規フィールドについては、現状では科目数の増加傾向を抑える方向から外れることもあり今年度も見送った。

その他、以前より検討を重ねていた CAP 制を導入した。1 年間に履修できる単位数を 45 単位とし、GPA3.0 以上の学生のうち希望者には 49 単位まで履修可能とする規程も設けた。なお、松商ブランド基礎、図書館司書、介護職初任者研修の各科目は CAP 対象からは除外した。

b) 年間行事予定の見直し

2020 年度および 2021 年度の年間行事日程について、部会および全学教務委員会で議論を重ねた。1 コマの時間を 100 分あるいは 105 分に拡大して、学期を 14 週以下に短くする案も再検討したが、資格取得関連科目の多い一部の学科が存在する現状を鑑み、実現は難しいという結論に至った。また、東京オリンピックに合わせて前期講義期間を調整するかの検討も行ったが、オリンピックと直接関わる学生は少ないだろうとの見通しから、例年どおりのスケジュールを組むこととなった。

c) 長期海外研修やインターンシップの実施について

留学する学生の時期が 4 学期制の学修スケジュールとずれるケースがあったことから、定められた期間に履修ができなかったり定期試験や追再試験が受けられないなどといった学生に対し、教務側が柔軟に対応できるルールを作り指導を行った。また、学期を利用して留学した学生に対しては帰国後に単位を発行するための科目新設を提案し、国際交流委員会からの原案をもとに検討して 2020 年度カリキュラムに盛り込むこととした。

インターンシップは、当初、短大部が 2019 年度カリキュラムに盛り込み他学部にも先駆けての実施予定であった。具体的には、1 年次の 3 学期集中科目「インターンシップ A」および 4 学期集中科目「インターンシップ B」として開講することとしていたが、他の学部も短大と共に進めることとなり、全学的な組織が立ち上がった。その結果、短大部は他学部の計画に合わせて開講期を前倒しして実施することとなった。7 月に説明会を開き、履修希望者を募って事前学習を行った後、夏休みにインターンシップに参加するという流れで実施した。

d) 学習支援システム

メソフィアについては、若干の改変があったが、全機能の 4 学期化までには至らなかった。グレクサについては、前年度から開発業者側の体制など諸事情が重なり、システムの改良作業は実施しなかった。

3) 点検・評価の結果 <C>

① AP事業の推進

a) カリキュラムと時間割の見直し

4学期制を導入するにあたり、これまでは1つの学期内に収まるように週2コマ以上のペースで進めることを原則としていたが、他学部との共通科目や非常勤講師の都合などから複数学期に跨がって開講せざるを得ない科目も残った。2019年度生カリキュラムは、1年を終了した時点で2年次配当科目の開講期や担当者の変更依頼が13件ほどあったが、年度末に近づいた時期での変更依頼を受けての調整に苦労した。また、非常勤講師からは週2コマでの実施が難しいとの声があり、開講学期の移動や科目をⅠ・Ⅱとして週1コマで実施するといった対応が必要となった。学生が1年生の1学期から入門、基礎、応用、発展と学習レベルを段階的に上げながらスムーズに学修が進められるよう、各学期に科目を配置することを目指して調整に取り組んだが、結果的には非常勤講師の都合を第一とし、次に他学部兼担科目、PC教室や体育施設の空き状況といった条件が優先された後、出来る範囲で調整を行う形となった。

また、検定対策科目に関しては、検定日に合わせて5時限目を活用して前倒しで週3、4コマ開講、あるいは、先延ばしして学期終了後に開講といった時間割調整をしているが、1年次は必修・選択必修科目や週4～6コマ以上の資格関連科目が多く、5時限目を完全に空けることができずにコマがかぶってしまう受講生が出てしまった。

その中でも、効果があったものはEnglishの開講学期の調整であった。今年度は両学科とも同じ1学期に開講できるように調整したが、1学期開始時と2学期終了時点でTOEIC Bridgeによって計測したところ、両学科とも受講者の多くが得点アップという形に繋がった。数字的には平均で17.4点ほど伸び、効果が実感できた。

新規フィールドについては、カリキュラム全体を考え長期的な視野を持って検討を重ねる必要があると認識しているので、委員会内外からの意見を集約しながら進めていくべきであろう。

CAP制に関しては、45単位という上限が適切かどうか精査する必要がある。特に、CAP対象科目について検討すべきと考える。

b) 年間行事予定の見直し

教務委員会で作成する年間行事予定は教務関係の事項を盛り込んだものであるが、他の委員会関連内容も追加したものを総務課がまとめ新年度に配付している。ところが、毎年、年度末になって教務以外の日程が分かり再度調整を強いられることがある。これは、各委員会の情報を取りまとめる部署が明確になっていないことから生じているものと考えられる。

前期と後期の切り替わり時期における教職員の負荷という問題は、依然として残っている状況である。今年度も1学期、3学期における成績処理や追再試の煩雑さは、システムの4学期非対応によるところが大きいと考える。

c) 長期海外研修やインターンシップの実施について

海外研修については、留学希望学生への柔軟な対応ができた点や学期利用留学用専門科目設置が実現できたのはよかった。一方、4学期制を活かす制度として立ち上げた留学支援型AO入試は、入学実績が得られなかったことから廃止され、委員会が支援の機会を一度も作ることはできなかったのは残念であった。

インターンシップの正規科目化は今年度初めての取り組みであり、前年度まで毎年数名の学生しか参加していない状況が続いて不安視されていたことから、学生に趣旨を理解してもらうために

履修前に説明会を開催した。結果、13名の受講希望者が集まり、初年度としてはまずまずの成果を得ることができた。

d) 学習支援システム

グレクサの活用については、開発予算や開発業者の面で課題があり、システムの改良を行うことなく終わった。これに代わるものとして、全学的なLMSを導入するためのワーキンググループが立ち上がったので今後期待したい。

4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

① 独自色を打ち出したカリキュラムと教育環境

4学期制ならではの独自性を強化すべく、カリキュラム開発と教育環境の改善を進める。

a) 新3ポリシーに基づくカリキュラムの見直し

引き続き各フィールドの主担当教員に各フィールドの科目の見直しを要請し、カリキュラムの整理と時間割作りに取り組んでいく。特に教育効果を優先した科目配置が重要であると考えているので、各担当教員に対し粘り強く協力をお願いしていきたい。

2021年度より3ポリシーが大きく変わる。ポリシーが確定し次第、カリキュラムに反映していく予定であるが、ポリシーの変更に伴ってシラバスの書式、各科目の講義内容と評価方法、基準など多くの変更作業が伴ってくると思われるので、なるべく早い時期から取り組んでいく必要がある。さらに、評価のしやすさを目指したアセスメントポリシーの修正にも取り組んでいきたい。

b) 4学期制を活かした科目の充実

現状では、まだ4学期制の利点を活かし切れていない部分がある。留学やインターンシップの支援強化と共に、独自色を強めたカリキュラム開発を推し進めたい。特色ある科目の新設のためには現行科目を整理することが不可欠であるので、関係各位に密に働きかけながら進めていきたい。

c) LMS

新システム構築に向け、全学教務委員会やLMSワーキンググループと連携しながら短大部の意見を反映させていきたい。また、グレクサを今後どうするかも検討する必要がある。

<執筆担当/教務委員会 短期大学部主任 矢野口 聡>

(6) 基礎教育センター

基礎教育センターは、4名の専門員と1名の事務局員が常駐し業務を行っていることから、その円滑な遂行のために「スタッフ会議」と称する打合せと調整を主たる内容とする会議を別途設け、専門員による授業補助や各種課題の実施希望および提出・返却方法などについて確認するなど、各学部・学科との円滑な関係の確保に努めた。スタッフ会議は、教務委員長と各学科から選出された教員8名に加え、センター所属専門員4名と事務局員2名の計14名で構成された。

1) 年度当初の計画 <P>

当該年度の事業計画は、センター業務がほぼルーチン化していることから、前年度に立案される。したがって今年度の業務も、ほぼ前年度に立案されたものを遂行する形で取り組まれた。その内容は、従来どおり個人に対するリメディアル教育を中心とする以下の7項目である。

- ① 従来からの基礎学力づくりへの取り組みの強化と評価
- ② 学生が来室し利用しやすいセンターの雰囲気づくりの推進

- ③ センター来室学生の実態分析と、それに基づく増加のための対策の策定
- ④ 各種課題・問題集の作成・発行と添削・返却
- ⑤ 学部・学科など他部署からの要請に基づく協力と、その適切性の確保
- ⑥ 今年度の整理を踏まえたセンター専門員と各学部・学科の講義との関係の点検
- ⑦ 読まれる「基礎教育センターだより」の発行

2) 実施・活動状況 <D>

今年度の基礎教育センターでの活動実績について以下に概要を記述する。また、そのようなセンターの活動状況については、スタッフ会議報告を通じて直近の全学教務委員会でも情報の共有化が図られた。

① 朝の学習講座

前期 70 回・後期 70 回実施され、参加者は、前期：学部 527 人、短大 149 名、後期：学部 285 人、短大 87 名であり、来室人数は 4 月～1/31 までで学部延べ 1016 名、短大延べ 176 名であった。

② 各学部・学科から依頼のあった授業

授業として全部で 15 講座、また、授業以外において 4 講座、およびプリント・テスト作成が 3 件であった。

③ 課題の作成・回収・返却

春期課題が 4 件、入学前課題が 5 件、夏期 5 件（単位は学部または学科または学年）となっている。

④ その他

- ・短大部在生および卒業予定者アンケートの紹介とその対策についての意見交換を行い、入室しづらいつらの意見の対策としてドアの変更を要望し実施した。
- ・専門員の先生の学内における非常勤講師の申し合わせの確認を行った。
- ・学習行動調査における基礎教育センター、および基礎教育における学生の自己評価について情報を共有し意見交換を実施した。

3) 活動に対する評価 <C>

朝の学習講座の実施については、昨年度の延べ 1,084 名（学部 704 名・短大 380 名）に対して、今年度は延べ 1,192 名（学部 1,016 名・短大 176 名）であった。学部の増加よりも、短大の半数以下への減少が際立っている。スタッフ会議でも検討を行ったが、短期大学部では、専門員の教員が参加する授業が減少しており、それが要因の一つだと考えられている。短大での就職率の大きな変化はないが、そのような影響なども踏まえて今後について検討を行いたい。

今年度は、専門員の学内における非常勤講師の申し合わせの確認を行った。次年度からの実施に合わせて点検・評価が必要となると思われる。

また、学習行動調査で、関連している項目の情報共有ならびに意見交換も行った。今後は、そのような客観的なデータから本センターの運営方針の点検や見直しも必要だと考えられる。

4) 次年度の事業計画 <A>

上述した今年度の状況を踏まえ、次年度については、従来どおり個人に対するリメディアル教育の実施を中心に以下の事項に取り組む。また、次年度は LMS の導入が検討されており、それに合わせて長期休暇中の課題を移行する計画に合わせて内容を見直すことも検討されており、円滑な移行ができるようにしていきたい。また、今年度限りで 2 名の専門員の定年退職が決定しており、次年

度は後任の先生方へスムーズに移行できるように日常的に確認をしながら業務を遂行していきたい。

- ① 従来からの基礎学力づくりへの取り組みの強化と評価
- ② 学生が来室し利用しやすいセンターの雰囲気づくりの推進
- ③ センター来室学生の実態分析と、それに基づく増加のための対策の策定
- ④ 各種課題・問題集の作成・発行と添削・返却
- ⑤ 学部・学科など他部署からの要請に基づく協力と、その適切性の確保
- ⑥ 今年度の整理を踏まえたセンター専門員と各学部・学科の講義との関係の点検
- ⑦ 読まれる「基礎教育センターだより」の発行

＜執筆担当／基礎教育センター長 浜崎 央＞

2. インターンシップ推進委員会

全学インターンシップ推進委員会は、今年度初めて設置された委員会である。そのメンバーは委員長と各学部の代表教員計5名と、キャリアセンターの事務職員で構成されている。その活動の目的は、「松本大学インターンシップ」プログラムに対して、企業開拓、募集・マッチング、事前指導、事後指導といったプログラムを考案するとともに、その遂行に必要なきめ細かな支援・サービスを提供することである。

1) 年度当初の予定 <P>

2019（令和元）年度の全学インターンシップ推進委員会の優先課題は、インターンシッププログラムの構築であった。すなわち、本学では大学が主催するインターンシッププログラムが存在しないため、文字どおり「ゼロからの」プログラム構築となった。

中でも、以下の4点を本委員会では重要課題と捉えた。

① 受け入れ企業の開拓

インターンシップで重要となるのは、学生を受け入れていただける企業の開拓である。本委員会では、約30社を目標に、受け入れ先企業の開拓を行う計画を立てた。

② 学生募集とマッチング

インターンシップ参加を希望する学生を募集するために説明会の開催計画を立てた。また、マッチング作業を効率的に行うために、A)委員長が案を作成した上で委員会がこれを承認する、B)マッチングに当たっては志望動機や学業成績、生活態度、健康状態、学科の意見を総合的に判断して決定する、という2つの計画を立てた。

③ 事前研修

事前研修では、大きく、A)自己紹介書の作成（志望動機と自己PR文の作成）、B)ビジネスマナー研修の2つを扱う計画を立てた。

④ 事後研修

事後研修では、大きく、A)後述⑤の報告会に向けたパワーポイント資料の作成、B)インターンシップ報告書の作成の2つを扱う計画を立てた。

⑤ インターンシップ報告会

大学祭の中でインターンシップ報告会を開催し、その中で参加者を代表して8名が口頭発表を行う計画を立てた。

2) 現状の説明 <D>

① 受け入れ企業の開拓

インターンシップの受け入れ意思を確認するために企業向けアンケート調査を実施したところ、約 70 社の企業・事業所から受け入れ承諾の回答を得ることができた。本年は、その中から業種、地域等を考慮した上で 30 社の企業・事業所に学生を派遣することとした。

② 学生募集とマッチング

計画どおり学生に対して説明会を実施したところ、計 2 回で 110 名の学生が参加し、学生の関心が極めて高いことが明らかになった。このうち 54 名の学生が実際にインターンシップに応募した。

マッチングの結果、44 名（ただしうち 1 名は辞退：理由は後述）の学生がインターンシップに参加することとなった（受け入れ企業・事業所は 23 社）。マッチングでは計画どおり、A)委員長が案を作成した上で委員会がこれを承認する、B)志望動機や学業成績、生活態度、健康状態、学科の意見を総合的に判断して決定する、という 2 つの方法を利用した。

③ 事前研修

事前研修では、大きく、A)自己紹介書の作成（志望動機と自己 PR 文の作成）に 2 回、B)ビジネスマナー研修に 3 回、計 5 回分の時間をあてた。

④ 事後研修

事後研修では、大きく、A)報告会に向けたパワーポイント資料の作成、B)インターンシップ報告書の作成の 2 つを扱った。ただし、時間の都合から各 1 回分の時間しかあてることができなかった。

⑤ インターンシップ報告会

10 月の大学祭が台風のため中止となり、代替として 12 月 20 日（金）5 限に振り替え開催した。インターンシップ参加者全員と 80 名の一般学生が参加し、さらには多くの企業の方と教職員が参加するなど、5 限という遅い時間帯にもかかわらず盛大に報告会が行われた。報告会では、計画どおり 8 名の学生が代表者として口頭発表を行った。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 受け入れ企業の開拓

受け入れ企業の開拓は順調に進めることができ、当初の目標どおりの企業・事業所数を確保することができた（30 社）。ただし、後述のとおり、30 社中学生の希望は 23 社と、学生のニーズが一部の企業に集中した点はマッチングにおける今後の課題である。

② 学生募集とマッチング

学生募集について大きな問題は確認されないものの、さらに多くの学生に説明会に参加してもらえるよう、取り組みの見直しが必要である。今年度は 2 回の開催であったが、回数を増やすなど、利便性を高める取り組みを行わねばならない。

マッチングでは、上述のとおり、一部の人気企業・事業所に応募が集中する傾向がみられ、また、人気企業・事業所を第二希望、第三希望に記入するといった、実質的には無駄な応募書類が複数確認された。以上から、30 社の受け入れ企業のうち 7 社に応募者がいないというミスマッチが生じることとなったことを踏まえ、人気のある企業・事業所に応募を集中させない仕組み、そして人気のある企業・事業所は第一希望以外に記入できない仕組みを考える必要がある。併せて、知名度の低い企業・事業所の魅力をいかに伝えるかが極めて重要であることが明らかになった。

加えて、上述のとおり、マッチング後に辞退となった学生が 1 名いた。これは、インターンシップ実習において通勤不可が理由であったが、本来は応募の段階で注意させることで解決できる問題

であった。次年度以降は再度、通勤できる企業かをきちんと確認させる必要がある。

なお、マッチングにおいてA)委員長が案を作成した上で委員会がこれを承認する、B)志望動機や学業成績、生活態度、健康状態、学科の意見を総合的に判断して決定する、という方法に大きな問題は見当たらなかった。

③ 事前研修

事前研修では、大きく、A)自己紹介書の作成（志望動機と自己PR文の作成）に2回、B)ビジネスマナー研修に3回、計5回分の時間をあてたが、ビジネスマナー研修がやや間延びした感が否めない。次年度はビジネスマナーの回数を減じることを検討すべきであろう。

④ 事後研修

事後研修では、大きく、A)報告会に向けたパワーポイント資料の作成、B)インターンシップ報告書の作成の2つを扱った。ただし、時間の都合から各1回分の時間しかあてることができず、不十分な内容となった。次年度は、事後研修のスケジュールに一部手を加えることが必要であろう。

⑤ インターンシップ報告会

43名のインターンシップ参加者に対して8名の発表者ということで、発表者が少ないという指摘を受けた。他方、1会場では8名の発表が限界であるため、今後の報告会の在り方について引き続き検討が必要であると思われる。

⑥ スケジュール

受け入れ企業より、スケジュールが遅い旨の指摘を複数受けた。事業初年度であるためこの指摘はもともとであるものの、次年度以降は、インターンシップ事業のスケジュールを前倒しすることが必要である。

4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

① 受け入れ企業の開拓

次年度は約50社の受け入れを実現すべく、活動を行う予定である。

② 学生募集とマッチング

学生募集について大きな問題は確認されないため、次年度も同様の取り組みとする。さらに多くの学生に説明会に参加してもらえるよう、今年度は2回の開催であった説明会を3回に増やすなど、多くの学生に関心を抱いてもらえるよう改善する予定である。

マッチングにおいては一部の人気企業・事業所に応募が集中する傾向がみられ、また、人気企業・事業所を第二希望、第三希望に記入するといった、実質的には無駄な応募書類が複数確認された。こうした事態への対策として、希望企業欄に記入できる企業数を現行の3社から5社に増加させ、少しでもマッチングの可能性を高める予定である。同時に、第一志望企業群を設け、その中の企業については第一希望でしか記入できないようにするなど、人気企業に希望が集中することを回避する仕組みを導入する予定である。加えて、マッチングの際には通勤が可能であるかをきちんと確認するようにする。マッチングの方法については現行において問題は生じておらず、引き続き今年度と同じ方法を用いる予定である。

③ 事前研修

事前研修では計3回分をビジネスマナーにあてていたが、次年度は2回に減じることを検討中である。

④ 事後研修

事後研修のプログラムを変更の予定である。特に、報告会に向けたパワーポイント資料の作成については、その在り方も含め検討の余地がある。

⑤ インターンシップ報告会

従来どおり 1 会場 8 名の発表パターンと、複数会場を利用してもっと多くの発表者を設けるパターンの比較検討を行い、今後の報告会の在り方について引き続き議論していく必要がある。

⑥ スケジュール

受け入れ企業からの要望に基づいて、インターンシップ事業全体のスケジュールを 1 か月半から 2 か月程度、前倒しする必要がある。

＜執筆担当／インターンシップ推進委員会 委員長 上野 隆幸＞

3. 公務員試験対策講座運営委員会

1) 年度当初の予定 <P>

2018（平成 30）年度の 12 名をはじめ、ここ数年公務員職に就く学生が増加傾向にあることなどを踏まえ、本学としてこの分野をいっそう支援すべく、今年度より公務員試験対策講座の運営に全学的な視点で取り組む「公務員試験対策講座運営委員会」を設置し、その責任者についても明確にした。したがって、本年度の優先課題は、円滑な委員会運営に努めることを通じて、講座を実質的に運営してきた（株）Lec（東京リーガルマインド）との連携をさらに強化し、講座受講者と各種公務試験合格者のさらなる増加に取り組むことである。

2) 実施した活動の状況 <D>

上記の予定に基づいて、以下の活動を実施した。

公務員試験対策講座の受講者数については、過去 3 年を合わせ別表 1 に示すとおりである。全体として、ここ 2 年間の停滞状況を脱することができ、そのなかでも教養講座の受講者増が目立っている。

公務員試験対策講座は、従来は教室における講義形式の授業をメインとしてきた。それに加えて、今年度からは、非公式な形で行われてきた

面談、面接指導や採用試験情報の提供を講座の一環として明確に関連づけ、①講義、②面談・面接、③採用試験情報提供の三本立てとした。それにより、講座全体の有機的運用が可能となったと思われる。

3) 点検・評価 <C>

2019 年度卒業生の公務員就職状況は、別表 2 に示すとおりである。全体数が昨年の 12 名から 5 名と大幅に下回ったことは残念であるが、その原因は、例年 4 名前後が採用されてきた長野県警などについて、本年度は警察官の受験者がほぼおらず、採用が 0 名であったことが大きい。これについては、次年度以降、警察官受験者を増やすことを含めた対策が必要である。また、ここ数年の就

別表 1 年度別 公務員試験対策講座受講者数

講座名	2019	2018	2017	2016
教養講座 A	50	26	23	38
教養講座 A（集中）	-	-	-	-
教養講座 B	16	16	16	14
専門講座 A	18	9	15	12
専門講座(B)	9	9	6	11
SPI・公務員入門	42	40	33	62
短大 1 年入門	-	24	26	37
短大 2 年実践演習	5	8	5	5
大学 4 年合格	11	3	9	9
計	151	135	133	188

職状況が非常に良好であることは、2010年代後半の就職指導の大きな前提条件となっており、それが当該卒業年度の公務員試験受験者減となって表れたことは残念であった。合格者(採用者)を増やすためにも、当然のことながら受験者増を目指すことが必要である。

別表2 2019年度 公務員就職状況

学科	採用機関	人数
総合経営学科	なし	0名
観光ホスピタリティ学科	諏訪市役所(上級行政職)	1名
健康栄養学科	長野県庁(上級管理栄養士)、 佐久穂町役場(上級管理栄養士)	2名
スポーツ健康学科	塩尻市役所(上級行政職)	1名
短期大学部	塩尻市役所(中級事務職)	1名
合計		5名

他方、長野県庁に上級管理栄養士が採用されたこと、市役所および町役場の採用がコンスタントに見られることは喜ばしい。次年度以降、これらをさらに増やすことを目指して尽力していくこととする。また、2)で述べた講座全体の有機的運用のための①講義、②面談・面接、③採用試験情報提供は、公務員試験受験者増のために次年度も継続的に実施する。

4) 次年度への改善に向けた方策 <A>

次年度への改善に向けた方策としては、学内公務員講座の有機的運用が必要である。また、公務員試験受験者を増やすことが肝要であることから、これまで以上に広報活動および情報提供を積極的に行うとともに、公務員試験に関心を持つ学生と、受験のための勉学に継続的に取り組むことのできる学生を見出し指導していくことを必須と位置付け注力していく。具体的には、本年度より継続して本講座の有機的運用を拡充していくこと、そして講座受講生のうち、特に学部3年生、2年生、短大1年生への日常的な働きかけに重点を置いていくこととする。

<執筆担当/公務員試験対策講座運営委員会 委員長 眞次 宏典>

4. 全学教職センター運営委員会

2019年度は、松本大学全学教職センターの組織として、総経・人間教職センターと教育学部教職支援センターが双方連携・協力し、それぞれの学部における教職課程の運営と教育指導を推進した。教員免許状更新講習については、従来どおり、総経・人間教職センターが担当した。臨採講師に関する情報管理および学生の斡旋調整については、2019年度は全学的な立場を踏まえつつ総経・人間教職センターが行ったが、2020年度に向けて、教育学部教職センターと協議を重ねた。2020年度に予定される臨採講師採用の手続きについては、長野県教育委員会にも説明し、本学が行う方法について共通理解を図るとともに検討をお願いした。

また、教職に就いた卒業生へのフォローアップ事業として、梓友会の開催(年2回)、採用校巡回を行った。梓友会では、教職に関するミニ研修や講話を取り入れ、卒業生のさらなる資質力量の向上を図った。

なお、教育学部教職センターの活動は、教育学部の活動に含まれているため、以下では主に総経・人間教職センターの活動について点検・評価を行う。

1) 2大ミッションと6ビジョンによる到達目標 <P>

2019年度は、総経・人間教職センターの活動方針として、2大ミッションと6ビジョンを掲

げ、専任教員および専門員・事務職員が連携した組織マネジメント（P→D→C→A）を推進し、目標の達成を目指した。

2大ミッション

- ミッション1（教員養成） 総経・人間教職センターは、
学生指導を充実し、将来の教員となる質の高い人材を育てます！
- ミッション2（地域貢献） 総経・人間教職センターは、
教員養成を中心に、内外の協働と連携を深め地域に貢献します！

① ビジョン1：教員採用試験の合格数増加

教員採用試験のモチベーションを高めるために、面接および面接練習の継続と教職課程履修に関する相談支援活動の充実を目指すとともに、教育学部との連携の中で、より広範囲での教員免許取得の可能性と、明星大学との連携による小学校免許取得希望者についても適切な支援・指導を行っていく。

② ビジョン2：教職センターの業務内容のシステム化と共有化・効率化

教職専門科目を中心としたシラバス点検などを含む業務内容の明確化を図るとともに、教育学部と連携し Ridoc を活用した業務内容と書類の共有化を行っていく。また、履修カルテの電子化を進めることで、事務業務および学生指導の充実を図る。

③ ビジョン3：教育実践改善賞の趣旨浸透と円滑推進

松商学園創立 120 周年記念ならびに、長野県全体の教育振興への寄与という松本大学教育実践改善賞の趣旨を浸透させるとともに、円滑な審査により、地域貢献を行い松本大学教員養成の地位を高める。

④ ビジョン4：教育学部教職センターとの連携

教育学部教職センターを中心とした学校ボランティア、学校インターンシップ、地域教育活動、教育実習など、学校現場での充実した体験を学生に経験させることができるよう調整し円滑な運営を図る。

⑤ ビジョン5：新カリキュラムへの移行の円滑化

2019 年度入学生より教職課程コアカリキュラムに対応する新カリキュラムが始まったことから、新カリキュラムの内容を充実させるとともに、教員の科目担当業績および指導力量を充実させ、文部科学省・設置審等との関係手続きに円滑に対応していく。

⑥ ビジョン6：教員免許状更新講習の円滑実施

教員免許状更新講習については、教育学部教員との連携により必修講座・選択必修講座 2 回（4 日間）および選択講座 21 講座を開設し、いっそう充実した講座とすべく積極的に取り組む。

2) 目標への成果・実績 <D>

総経・人間教職センターが管理運営する教職課程に関する指導および教員採用に関する指導の総体を M-TOP（Matsumoto-University Teacher Oriented Program）と名付け、2 大ミッションと 6 ビジョンを中軸とした目標の実現を M-TOP 構想として掲げ、その推進を目指した。

まず、松本大学教職課程が目指す教員像（下記の I、II、III）を見直し、中央教育審議会答申および教員採用自治体の動向を踏まえ、「教員育成指標」と「学び続ける教員」を考慮した教員像を IV として加え、学生指導に活かすこととした。

松本大学教職課程が目指す教員像

- I 自己の長所を伸ばし、得意分野をもった個性あふれる魅力的な教員
- II 地域社会への深い理解を土台とした、地域との協働能力を備えた教員
- III 「教育への情熱・使命感」など、一般に社会から教員に求められる資質・能力を身につけた教員
- IV 専門性を磨き人間力を高めるために、教員育成指標を踏まえ常に学び続ける教員

① ビジョン1：教員採用試験の合格数増加

教員採用試験の合格者を増加させるために、3年生前期から教員採用試験への意識を高める活動を行うこととし、教育委員会人事担当者説明会、業者説明会、模擬テスト、教員採用試験対策指導などを実施した。4年生に対しては、出願指導、小論文添削指導、教員採用1次試験対策のための集団面接および個人面接、体育実技対策講座、2次試験対策のための個人面接および模擬授業（事例対応）などを実施した。年間を通じて、教職支援相談室の専門員を中心とした受験相談・支援活動、指導教員を中心とした保健体育・養護教諭・栄養教諭・情報免許等のゼミ指導を行った。

また、卒業生で臨採講師を行っている者には、卒友会通信「フォローあっぷ」を配信して教員採用試験受験への意識をいっそう高めるとともに、卒友会への参加を呼びかけ、教員採用試験のアドバイスをを行った。

② ビジョン2：教職センターの業務内容のシステム化と共有化・効率化

教職課程の管理運営には、設置審・文部科学省の関係、課程認定の関係、教員免許状更新講習の関係、学生の履修関係の業務など、多様で複雑な業務が重なっている。2019年度は、教育学部担当の専任事務職員の不足という事務職員数の関係で、教職センター事務室の工作在特に多忙であったが、業務内容は遺漏なく適切に行われた。2020年2月から教育学部担当の専任事務職員が配置されたが、多忙化の軽減が望まれる。

また、教職専門科目を中心としたシラバス点検、教育学部と連携し Ridoc を活用した業務内容と書類の共有化、履修カルテの電子化が進められた。

③ ビジョン3：教育実践改善賞の趣旨浸透と円滑推進

2019年度で2回目となる松本大学教育実践改善賞は、松商学園創立120周年を契機に創設されたものであり、長野県全体の教育振興への寄与および教職に就いた卒業生の力量向上の目標という趣旨をいっそう浸透させた。今年度は、長野県教育委員会の後援を取り付け、募集要項およびポスターを長野県内全教育委員会、信濃教育会、長野県総合教育センター、教育事務所、卒友会会員等に配布し、長野県内教員および教職に就いた卒業生を対象に広く募集した。その結果、一般部門に13名、卒業生部門に4名、合計17名の論文応募があり、昨年度と連続しての応募が5名あった。昨年度の反省に基づき、今年度は規程に準拠した審査体制および審査の円滑な実施を図ることができた。

審査の結果、一般教員部門で2名、卒業生部門で1名、合計3名が松本大学教育実践改善賞を受賞した。また、今年も優れた論文の応募が多かったため、特別賞を11名に授与した。受賞論文は、冊子（『教育実践改善シリーズ』第15号第2分冊）として刊行し、教育委員会・図書館等に広く配布するとともに、教職科目の授業でも活用した。

④ ビジョン4：教育学部教職センターとの連携

教育学部教職センターを中心とした学校ボランティア、学校インターンシップ、地域教育活動、教育実習等、学校現場での充実した体験を学生に経験させることのできるよう全学教職センターとして教育委員会・校長会と調整し、円滑な運営を図った。外部機関から寄せられる学生ボランティアの要望に対して、教育学部教職センターと総経・人間教職センターが協力して学生への周知を図るとともに、必要な条件を満たしたうえで「学校教育活動」「地域教育活動」の活動として単位に認めるよう適正に措置した。

教育学部教職センターと総経・人間教職センターの運営に関して調整を図るために、両センターの連絡会を持ち、教育実習の状況、臨採講師の手続き、他学部履修による教員免許取得の要件等について協議した。今後も年2回程度の連絡会開催を行い、いっそう円滑な調整と推進を図ることとした。

⑤ ビジョン5：新カリキュラムへの移行の円滑化

2019年度入学生から教職課程コアカリキュラム対応の新カリキュラムに移行したことに対応して、各科目のシラバスおよび授業内容を更新した。教職専門科目を中心としたシラバス点検を、新カリキュラムの内容に基づいて行った。文部科学省設置審による条件が付いた科目に対するシラバスの内容改善を行った。

また、新カリキュラムを踏まえ、たうえで教員免許状の取得拡大を図るため、教育学部と連携して、小学校二種免許取得を他学部履修の制度によって取得を可能とし、さらに、明星大学との連携による高校地歴免許の取得を可能とした。取得可能な教員免許種の拡大に伴う教職課程の質保証については、他学部免許取得希望者への面談指導やGPA下位者への面談指導を行い、本人に免許取得の目的を確認して学習意欲の喚起を促した。

⑥ ビジョン6：教員免許状更新講習の円滑実施

2019年度で5年目となった松本大学教員免許状更新講習を開催した。昨年と同様、5月から11月の期間において全更新講習を順調に開講することができた。教員免許状更新講習については、主に教育学部教員との連携により必修講座・選択必修講座2回（4日間）および選択講座21講座を開設した。

その結果、必修講習（2講習）154名、選択必修講習（10講習）174名、選択講習（21講習）465名、延べ793名が受講した。また、物理の講習では、新しい試みとして長野県教育委員会および長野県理科教育研究会等と連携して講座を開設した。

3) 成果・実績の点検・評価 <C>

① ビジョン1：教員採用試験の合格数の増加

2019年度の教員採用試験合格実績として、現役生では、延べ7名、卒業生では6名の合格者を出した。合格者が増加した要因として、教員採用試験の受験指導が体系化されてきておりいっそうの充実が図られたことが評価できる。昨年度と同様、教職センターの学校管理職経験者教員および専門員を中心に実施した面接および模擬授業練習は効果が高かった。教職課程履修学生に対する小論文指導、相談支援活動、GPA下位者への指導等が丁寧に行われており、今後も学生の実力向上につながることを期待できる。卒業生に対しても、臨採講師への巡回指導、卒友会での指導を継続的に行ってきた成果が現れたと判断、評価できる。

② ビジョン2：教職センターの業務内容のシステム化と共有化・効率化

少ない事務職員で多様で膨大な業務を適切に処理していることは高く評価できる。事務室が多忙

な中で、学生の履修等に関する事務対応を丁寧に行っていることも評価できる。事務職員数に関しては、業務負担の適正化のためにも今後の課題として残されている。

また、教職専門科目を中心としたシラバス点検、Ridoc を活用した業務内容と書類の共有化、履修カルテの電子化が進んだことも評価できる。

③ ビジョン3：教育実践改善賞の趣旨浸透と円滑推進

2019年度で2回目となる松本大学教育実践改善賞は、松商学園創立120周年を契機に創設されたものであり、長野県全体の教育振興への寄与および教職に就いた卒業生の力量向上の目標という趣旨をいっそう浸透させることができた。2018年度受賞者の論文冊子を教職センターの刊行物（『教育実践改善シリーズ』第15号第2分冊）として作成し、2019年度の募集要項およびポスターとともに関係機関にあまねく配布した。具体的には、長野県内全教育委員会、信濃教育会、長野県総合教育センター、教育事務所、校友会会員等に配布し、長野県内教員および教職に就いた卒業生を対象に広く募集した。その結果、一般部門に13名、卒業生部門に4名、合計17名の論文応募があり、審査の結果、一般教員部門で2名、卒業生部門で1名、合計3名に松本大学教育実践改善賞が授与された。また、今年も優れた論文の応募が多かったため、特別賞を11名に授与した。

昨年度から連続しての応募者が5名あったこと、応募者全員に審査委員会から詳細なコメントを返却していること、応募者から感謝の言葉が寄せられていること、受賞論文を教職科目の授業で活用したことなどから、本学および教職センターの社会的評価を高める取組であるといえ、松本大学の社会貢献事業の一環として、また教職に就いた卒業生へのフォローアップ事業として高く評価できる。

④ ビジョン4：教育学部教職センターとの連携

教育学部教職センターと総経・人間教職センターの連絡会を発足させたこと、教育学部教職センター長を全学教職センター運営委員会の委員に配置したことは、組織面に関する進展である。また、外部機関から学生ボランティアの要望が寄せられることが多く、教育学部教職センターと総経・人間教職センターが協力して、学生への周知を行い、「学校教育活動」および「地域教育活動」の活動として単位に認めるよう適正に措置していることは評価できる。その根拠となるのが、「学校教育活動」および「地域教育活動」の取組が、全国私立大学教職課程協会の発行する『私立大学の特色ある教職課程事例集』に掲載されたことである。

長野県と松本大学との包括協定を踏まえ、長野県教育委員会、松本市教育委員会等が課題とする教育内容（信州型コミュニティスクール、教員育成指標、教師の非違行為、教育相談、プログラミング教育等）を授業に取り入れることができた。教職実践演習の授業では、中信教育事務所指導主事を講師に招き、教師に求められる人権感覚に関する理解を深めることができた。

また、臨採講師に関する手続きを両センターの調整により明確化し、長野県教育委員会と協議したことは、2020年度に向けて前進したといえる。教職課程の質保証に関しては、全学的な立場から適正に管理していくことが必要である。

⑤ ビジョン5：新カリキュラムへの移行の円滑化

教職課程コアカリキュラムに基づいて、各科目のシラバスおよび授業内容を更新したことにより、新カリキュラムへの移行が円滑に行われたことは評価できる。毎年、教職専門科目を中心としたシラバス点検を行っており、十分なカリキュラム内容が確保されるよう配慮している。教職課程コアカリキュラムへの対応事例として、カリキュラム・マネジメント（『教育実践改善シリーズ』第15

号第1分冊)および松本大学教育実践改善賞受賞論文(『教育実践改善シリーズ』第15号第2分冊)の内容を用いた教職科目の実践事例が、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会で報告されたことも評価の根拠である。

また、新カリキュラムを踏まえたうえで、教育学部との連携により、小学校二種免許取得を他学部履修の制度によって可能としたこと、明星大学との連携による高校地歴免許の取得を可能としたことも学生の学習権の保障として評価できる。取得可能な教員免許種の拡大に伴う教職課程の質保証に関しては、今後も適正な対処を行っていくことが必要である。

⑥ ビジョン6：教員免許状更新講習の円滑実施

教員免許状更新講習の事後アンケートにおいて、講習内容は好評であった。物理講習の新しい取組が日本物理教育学会誌で報告されたことも評価の根拠である。教職センターおよび教員免許状更新講習担当教員の努力、事務職員の適切な業務処理により、講習の管理運営をはじめ、実施内容に関しても順調な成果を上げることができたことは評価できる。

4) 次年度への改善事項・課題 <A>

① ビジョン1：教員採用試験の合格数増加

教員採用試験の受験と合格を目指して手厚い指導が行われており、教員採用試験合格実績が向上しつつあるが、今後もいっそう組織的に取り組み、学生の希望を叶えていくことが重要である。学校管理職経験者を中心にした教員採用1次試験のための集団面接、体育実技対策講座、さらに教員採用2次試験対策のための個人面接および模擬授業(事例対応)練習は、今後も継続して行われることが望まれる。当初、2020年3月に予定していた赴任直前講座は、新型コロナウイルスの影響で、該当学生への資料配付で代替することになった。他大学には見られない重要な講座であるので、来年度は実施することにした。

② ビジョン2：教職センターの業務内容のシステム化と共有化・効率化

年度末からの専任事務職員の配置によって業務負担は改善されてきたが、教職課程の管理と学生対応は相変わらず多忙な状況が続いており、業務量的にはもう一人の嘱託事務職員が必要である。

③ ビジョン3：教育実践改善賞の趣旨浸透と円滑推進

松本大学教育実践改善賞の社会的評価は徐々に高まっており、今後も継続して推進していくことが重要である。受賞者のうち有能な者については、適切な判断のもとに本学の教育に活用していくことを検討することが課題である。

④ ビジョン4：教育学部教職センターとの連携

教職センターの組織が対外的に明確になるよう、教育学部教職センター、総経・人間教職センター、全学教職センターの関係を整理したが、対外的な認知度は必ずしも十分とはいえないことから、今後も教育委員会・校長会への周知を図る必要がある。特に、教育実習をはじめ学校で行う活動の受け入れ校の確保、臨採講師の採用と名簿登録については、今後も教育委員会および校長会との連絡調整を図る必要がある。

また、教職課程の質保証に関して、全学的な立場から適正に管理していくことが必要である。

⑤ ビジョン5：新カリキュラムへの移行の円滑化

今後も、教職課程コアカリキュラムの項目と内容を踏まえた充実した授業内容にするよう留意していく必要がある。長野県と松本大学との包括協定を踏まえ、長野県教育委員会、松本市教育委員会等が課題とする教育内容を、教員養成段階から視野に入れた授業をさらに実施していくことも今

後の課題である。取得可能な教員免許種の拡大に伴う教職課程の質保証に関しては、今後も適正な対応を行っていく必要がある。

⑥ ビジョン6：教員免許状更新講習の円滑実施

教員免許状更新講習では、教員免許状更新講習の専用ソフトを導入して業務のシステム化を行っているが、多数の受講申請者の情報を処理するため作業量が膨大であり、いっそうの効率化を図っていく必要がある。

＜執筆担当／全学教職センター運営委員会 委員長 山崎 保寿＞

5. 情報センター運営委員会

1) 年度当初の予定 <P>

情報センターでは、通常業務として①研究・教育の支援（パソコン教室整備、コンピュータ関連科目整備、オリエンテーション実施、学生アシスタント手配等）、②情報機器の維持・管理（ネットワーク、サーバー類の維持管理、教職員パソコンの管理、貸出ノートパソコンの管理）、③その他（資格取得支援管理、外部講習会の実施等）を行っている。その中でも、2019年度当初に計画された情報センターの新規または単発事業は以下のとおりである。

① 研究・教育の支援

- 学生メールの Office365 への一本化
- 教職員メールの Office365 への移行
- 本学の情報資産の運用方法規程の整備

② 情報機器の維持・管理

- Windows10 への対応

2) 計画の実施・現状の説明 <D>

(a) 委員会事業・活動

今年度も定期的に委員会を開催し（4月、6月、10月、1月の4回）、学部・学科による様々な事情や教育方針の違いなどを考慮に入れて議論しつつ、通常事業および新規事業を、若干予算の変更はあったものの計画どおり実施してきた。その中でも、委員会で審議した結果、新規に実施してきた事業は以下のとおりである。

① 松本大学学外における情報資産保護内規の整備

学園のセキュリティポリシーの一部変更に伴って、本学独自の情報資産保護内規について審議し承認した。また、それに伴ってガイドラインを作成し、全教職員に配布し啓蒙することとした。

② 教職員の業務用 PC のノート PC 化についての審議

資金面やメンテナンスの面から、職員の業務用 PC に関しては、導入が決定され実施した。教員に関しては、審議の結果、委員会では承認されたものの、各学部教授会においても審議をお願いした結果、学部によって異なる結論となっている。

③ 旧アドレスの廃止について

Office365 への移行について、延長を希望する者が多数いたため審議を行い、年度末までの延長とすることとした。

④ 短期大学部アンケートの対応

短期大学部の在学生・卒業予定者アンケート結果から、改善点を検討し、より満足度と高める

ために情報を公開することなどの対応をとることとした。

(b) 外部講習会の実施

例年どおり、2019年9月4日～5日にかけて、松本大学にてシニア大学の講義・演習を実施した。最近のIT事情についての講演に引き続き、パソコンの使い方、エクセルの使い方、ワードの使い方、写真の加工など、習熟度に応じたパソコン実習を実施した。

3) 点検・評価の結果 <C>

今年度も定期的に委員会を開催し議論を重ねて計画を実施してきたため、大きな混乱もなく、業務が実施されてきた。その中でも、とくに全教職員・全学生のメール連絡手段を Office365 メールに変更した点は、当初心配もあったが、丁寧な進め方や対応する規程の見直しなどを行うことで大きな混乱もなく実施できた点は評価したい。ただし、これまで利用してきたオンプレミスのメールサーバーは止める予定であったが、学園全体の運用が続いており予定どおりにはっていない。また、教員の業務用PCのノートPC化に関しては、学部によって考え方の違いもあり全学一致で進めることはないが、これまで同様に丁寧な議論を行うことで、承認を得た学部より実験的に実施をしていきたい。

以上のように、学部・学科レベルはもちろん、教員・職員レベルでも考え方の違いはあるため、それらの意見を吸収し限られた予算の中で大学全体としての方針を立てることは困難な面も多いが、今後とも、より多くの教職員の方々と議論を重ねながら決定を下していければと思う。

4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

2020年度は、通常業務に加えて、サイバーセキュリティ組織およびポリシーの改定や、現在のFlashで起動しているメソフィアのHTML化などの新規事業を予定しており、予算申請を行っている。しかしながら情報機器の変化は激しく、学生や教職員から求められるものも、立場の違いによって様々である。そのため、いずれの事業においても、限られた予算内で学生の満足度を上げることができるよう今まで以上に慎重な議論を委員会で重ね、決定していきたい。

また、今年度はパソコン教室の不具合が数多く報告されており、システムの不具合等の原因がわかっているものだけでなく、原因が不明のまま対応をとることができない事例も増えてきている。授業や検定試験等に支障が起きないように抜本的な改善が必要かもしれないが、次年度の大きな課題と考えられる。

<執筆担当/情報センター運営委員会 委員長 浜崎 央>

6. 図書館運営委員会

1) 年度当初の計画 <P>

2019年度は以下のことを目標として運営を進めた。

① 図書館サービスの充実と利用の拡大を図る

- ・入館者、貸出数、レファレンス、ILL 件数の拡大
- ・オリエンテーション、利用教育、授業支援等の充実
- ・レファレンス、ILL、各種機器等、図書館利用の周知
- ・企画事業の強化
- ・ターゲットに応じた広報活動の強化
- ・学生協働

② 図書館サービスの基盤整備を進める

- ・教育および研究への支援体制の強化
- ・選書力の向上と蔵書構成の見直し、魅力ある書架作り
- ・定期的なスタッフミーティングの開催
- ・計画的な除籍、新着本入替による図書資料の整備
- ・学習の場、滞在の場としての快適な図書館環境の創出
- ・迅速、的確でホスピタリティのある職員対応
- ・研修会等への参加による資質の向上
- ・レファレンスデータの蓄積

2) 利用統計および点検評価 <D・C>

【利用統計】2019年度

図書(雑誌)貸出数・AV資料閲覧点数(図書:冊、AV資料:点)

	所 属	貸出数	合 計	AV 閲覧	合 計
総合経営	総合経営学科	831(3)	2,224(13)	59	279
	観光ホスピタリティ学科	1,393(10)		220	
人間健康	健康栄養学科	1,287(7)	2,031(33)	75	319
	スポーツ健康学科	744(26)		244	
教 育	学校教育学科	954(13)	954(13)	65	65
短 大	商学科	314(0)	922(0)	305	607
	経営情報学科	608(0)		302	
大学院	健康科学研究科	46(10)	46(10)	0	0
教職員		1,967(205)	1,967(205)	16	16
科目等履修生		388(6)	388(6)	0	0
松商学園関係者		12(0)	12(0)	0	0
その他				1	1
計		8,544(280)	8,544(280)	1,287	1,287

学生1人あたり貸出数

年 度	学生数 5/1 現(人)	貸 出 数 (冊)	1人当り貸出 (冊)
2017年度	2,004	6,229	3.11
2018年度	2,054	6,750	3.29
2019年度	2,147	6,565	3.07

入館者数(延べ人数) (人)

	2017年度	2018年度	2019年度
館内利用者	77,502	68,482	62,840
学 外 者	892	762	458

① 図書館サービスの充実と利用の拡大を図る

- 入館者、貸出数、レファレンス、ILL件数の拡大

- ・入館者数は前年比で約1割の減少、貸出はほぼ前年並みであった。入館者数の減少は、居場所として利用していた学生が9号館へ流れたことが考えられる。年間実人数の半数は貸出以外の利用であると推測されることから、居場所としての利用だけではなく、図書館本来の利用（資料利用・情報収集等）をさせるためのさらなる工夫が必要である。利用者の声掛けや、イベント、おすすめ本の紹介等、できることからやっていきたい。
- ・レファレンスは前年比で約1割減少し、ILLは増加したものの、他大学との比較において低調である。

○オリエンテーション、利用教育、授業支援等の充実

- ・4月上旬の新生対象の図書館オリエンテーション、および総合経営学部・スポーツ健康学科・短期大学の新生対象ゼミナール別図書館ガイダンス（各自問題を解いて館内を回る体験型）を行った。
- ・教育学部1年生全員：4月16日・23日（火）3限「図書館ガイダンス」
教室で資料種別・特徴・使い方を説明後、館内ツアー実施。資料の貸出体験をした。
- ・総合経営学部1年生全員、人間健康学部1年生全員
：5月16日（木）・22日（月）「図書館ガイダンス」
住吉学長「大学教育と地域」の授業内で、図書館の資料の使い方について紹介した。
- ・人間健康学部1年生全員、教育学部1年生全員、過年度生3名
：6月18日（火）・7月9日（火）2限「ICTと情報倫理」
第11回と第13回の2コマを担当。OPACでの検索方法など図書館活用法についての説明、電子的な情報源の使い方、検索テクニックなどを説明した。
- ・教育学部羽田ゼミ3年：7月25日（木）5限「文献探索講座」
教員より要望があり、ゼミナールの時間に開催。CiNii articlesの使い方、OPACでの雑誌・紀要の検索方法、文献複写について説明した。
- ・総合経営学科兼村クラス3年（キャリア形成Ⅱ）
：9月25日（水）3限「信毎DBの使い方指導」
教員より要望があり、信毎DBの使い方について説明した。
- ・レポートの書き方講座：前期6月24日（月）～6月28日（金）30分程度
- ・教育学部1年生全員：11月13日・20日（水）1限「レポートの書き方講座」
レポートの書き方+資料検索方法の説明。OPACとCiNiiの使い方は実際に検索を体験してもらいながら説明した。
- ・データベース利用講習会：8月5日（月）2限「メディカルオンライン利用講習会」
栄養学科の教員より要望があり、昨年度に引き続き講習会を開催した。
- ・司書科目授業協力として、「図書館基礎特論」の授業で図書館実習への協力。
講義と開館業務、排架・整架、検収、受入、装備、新聞整理、雑誌・紀要登録、展示計画、POP作成、展示コーナー作成等を行った。
- ・利用教育の一環として、ゲームをしながら図書館の使い方等が学べる「謎解きゲーム」を年に2回実施した。今後も継続して行いたい。
- ・回数を重ねる中で改善されてきており、分かりやすい資料、内容で対応ができている。マンネリ化せず学生が興味を惹く内容に改めていきたい。また、職員全員で対応できるよう、職員間

で共有を図りたい。

○レファレンス、ILL、各種機器等、図書館利用の周知

- ・講座などで周知できた。学生だけでなく教職員への周知に力を入れたい。
- ・一定の周知活動ができているが、学生が興味を持つようさらなる工夫が必要。今後も利用の周知をしていくとともに、声掛けしやすい環境づくりも課題である。
- ・学科選定図書や希望雑誌など教員の希望をとっているのですが、それらの資料を活用していただくよう、教員に協力を仰ぎたい。
- ・ILL利用率は前年比約4割増加したが、他大学との比較において低調である。学部4年生、短大2年生の卒業研究に積極的に利用してもらえるよう、対象学生にしっかり周知をしていきたい。

○企画事業の強化

- ・企画事業は、11月に図書館総合展ポスターセッションに参加、12月にはクリスマスツリーの展示とクリスマスパーティー（学友会渉外局主催）を行い、例年以上の成果を上げることができた。どちらも準備期間に時間を要したが、無事に収めることができた。次年度は内容の充実を図っていきたい。
- ・11月の読書月間では、9号館やコモンルーム、食堂のテーブルに読書月間の案内POPを設置したので今までより宣伝効果があったはずだが、来館者、貸出者共に少ない印象であった。利用者を呼び込むためのさらなる工夫が必要である。

○ターゲットに応じた広報活動の強化

- ・図書館だよりや新着図書の学部別広報チラシ等、積極的に発行、掲示ができているが、どの程度見られているか分からないため、難しい側面がある。効果的な広報を模索していきたい。
- ・WEB発信の強化、SNSの利用も今後検討していく必要がある。

○学生協働

- ・学生協働の第一歩としてアルバイトが始まったが、まだ手探り状態である。作業だけではなく、積極的に関わってもらえるような仕掛けが必要である。
- ・司書科目受講生に頼る部分が多いので、図書館を利用する学生たちを取り込む仕掛けを考えていきたい。

② 図書館サービスの基盤整備の促進

○教育および研究への支援体制の強化

- ・レポート課題調査を行い、教員から出された課題に関する図書購入や関係図書を集めてコーナーを設置。貸出期間、貸出冊数を制限し対応したが、お知らせして下さる教員が少ないので、継続して積極的に呼びかける必要がある。
- ・教職員への周知を強化したい。まずは図書館に頻繁に足を運んでもらえるような取組みを考え、図書館に求めることは何か要望が聞けるとよい。

○選書力の向上と蔵書構成の見直し、魅力ある書架作り

- ・棚担当ごと蔵書構成の見直しや面出しを定期的に行い、棚に動きが出せた。棚によって進捗状況に差があるので、メインとサブで協力して進めていきたい。
- ・選書時間の確保がなかなか難しいが、計画的に選書ができるようにしたい。

○定期的なスタッフミーティングの開催

- ・全員集合のミーティングを2回開催した。短時間の簡単なミーティングでも良いので、回数を増やし、情報共有をきちんと図りたい。
- 計画的な除籍、新着本入替による図書資料の整備
 - ・前期と後期で計画的に行い、資料の整備ができた。来年度以降も計画的に行いたい。
 - ・新着本入替時に棚担当が担当分野の資料を戻すため、月に1回は書架の状態確認をすることができた。今後も継続して行いたい。
 - ・現在受入を停止している雑誌について保存期間の見直しを行った。次年度は再配架を行い、書架の整備を進める。
 - ・紀要電子化調査を始め、機関リポジトリやWEB上で公開されている資料の除籍を行った。次年度以降も調査を進め、書架の整備に努める。
- 学習の場、滞在の場としての快適な図書館環境の創出
 - ・館内デスクトップパソコンをノートパソコンへ移行、6月下旬より館内貸出開始した。
 - ・文庫架および7類書架を増設した。
 - ・資料の貸出目的だけでなく、情報ステーションとしての利用促進や学習の場としてもっと利用されるような工夫を図りたい。
 - ・空調整備を行い、快適な環境で過ごしてもらえるようにしたい。
- 迅速、的確でホスピタリティのある職員対応
 - ・事務仕事に追われる場面が多く、向いている方向が肝心の利用者でないことがあった。忙しい時は職員間でフォローしながら、利用者第一の対応に努めたい。
 - ・フロアに出る時間を作ることで、利用者が声を掛けやすい雰囲気作りを心掛けたい。
- 研修会等への参加による資質の向上
 - ・積極的に参加していく必要がある。
 - ・外部研修会への参加だけでなく、職員内で勉強会を行い知識や情報の共有を図りたい。
- レファレンスデータの蓄積
 - ・レファレンス内容の記録をこれまでより多く詳細に残すことができた。今後も継続して蓄積し、スタッフ間で共有してレファレンススキルの向上に役立てたい。
 - ・自館記録の蓄積はもちろん、他館のレファレンス情報収集を行い、さらに充実を図る必要がある。

3) 2020年度の計画 <A>

入館利用者は9号館新設の影響からやや減少し、貸出冊数については実数が横ばいながら、総学生数は増えていることからやはりやや減少傾向の年となった。授業支援や企画事業が拡充していることについて一定の評価をしつつ、その効果の検証とさらなる研究を進めていく必要がある。そのために、的確な図書館資料の収集と提供、並びに安心して快適な図書館空間の提供を基本に据え、スタッフのホスピタリティと資質の向上に裏付けられた、図書館サービスの拡充に努めることを目標にする。

① 図書館サービスの充実と利用の拡大を図る

- ・入館者、貸出数、レファレンス、ILL件数の拡大
- ・オリエンテーション、利用教育、授業支援等の充実
- ・レファレンス、ILL、各種機器等、図書館利用の周知
- ・企画事業の強化

- ・ターゲットに応じた広報活動の強化
- ・学生協働

② 図書館サービスの基盤整備を進める

- ・教育および研究への支援体制の強化
- ・選書力の向上と蔵書構成の見直し、魅力ある書架作り
- ・定期的なスタッフミーティングの開催
- ・計画的な除籍、新着本入替による図書資料の整備
- ・学習の場、滞在の場としての快適な図書館環境の創出
- ・迅速、的確でホスピタリティのある職員対応
- ・研修会等への参加による資質の向上と職員間の共有
- ・レファレンスデータの蓄積と共有
- ・担当業務の明確化

＜執筆担当／図書館運営委員会 委員長 伊東 直登＞

7. 国際交流センター運営委員会

1) 計画 <P>

今年度は、

- ① 協定校との関係維持・強化
- ② 海外研修先の整備と協定校の新規開拓
- ③ 通常業務の整備・充実

これらの目標を計画の柱に据えた活動をおこなう。

2) 活動内容 <D>

① 協定校との関係維持・強化

[4月] 3日、交換留学生7名(中国・嶺南師範学院5名、韓国・東新大学2名)の受入オリエンテーションを実施。5日、交換留学生歓迎お花見会実施。16日、私費留学生授業料減免面接実施。19日、松本市留学生応援ファミリーの会総会参加。22日、東新大学(韓国)国際交流センター安センター長、日本語学科柳副教授来訪、3+1プログラム(日本での就職を目指す韓国政府支援による就職支援プログラム)の締結に向けて、本学の教務、および就職など関連委員会との事前準備会を実施。

[5月] 10日、交換留学生および私費留学生を対象とした歓迎会を実施。

[6月] 5日、義手大学(台湾)陳学長、日本語学科李教授来訪、陳学長による記念講演を「環境の変遷下の未来人材育成」の演題で開催、本学学生約150名聴講。7日、留学生交流会を実施。

[7月] 9日、私費留学生授業料減免面接。10日、東新大学(韓国)東新大学李総長、安国際交流センター長、柳日本語学科副教授、趙国際交流センター日本担当来訪、本学と3+1プログラムに関するMOUを締結。13日、松本市留学生スピーチコンテスト参加。15日～8月9日、パルドゥビツェ大学(チェコ)修復学部より2名来訪し京都、奈良、福井、松本にて研修実施。

[8月] 6日、上高地フィールドトリップ実施。

[9月] 9日～10日、後期より留学する義手大学学生の受け入れ対応(成田空港から松本間が台風禍により寸断されたため本学公用車にて移動)。11日～12日、関東圏フィールドトリップ。21

日、醒吾科技大学経営学科呂学科長来訪。

[10月] 長野県日中友好協会講演会参加。

[11月] 29日、第30回松本東ロータリークラブ主催、留学生日本語スピーチコンテスト参加。

[12月] 12日、留学生帰国オリエンテーション実施。14日、松本ワイズメンズクラブ主催第21回アジア賞授賞式参加。

[1月] 10日、波田国際寮整備。14日～15日、東新大学趙基礎学習学部長、柳日本語学科副教授来訪。22日文科省主催留学生事業説明会参加。25日、松本日中友好協会春節祝いの会留学生(5名参加)。31日、留学生思い出報告会開催(26名参加)。

[2月] 3日～14日、ウインタープログラムを企画していたが新型コロナウイルスによる渡航制限により中止。7日、北信方面フィールドトリップ実施。12日、スキー・スノーボード教室実施。13日、松本空港国際化特別顧問恵碯氏、シンガポール教育コーディネーター来訪。20日、松本大学同窓会海外研修支援金贈呈式実施(対象となる学生25名中10名参加)。

[3月] 17日、東洋観光事業株式会社社長、経営企画室課長来訪、インドネシア・プレジデント大学の希望による本学との交流の仲介提案がなされた。23日、村瀬組奨学金授与式開催。

② 海外研修先の整備・協定校の新規開拓

[東新大学(韓国)とのMOU締結](期間:2019.07～5年間 自動更新)

同大との包括協定は、2010年10月に締結されている。今回のMOUは、韓国政府の肝いりで他国での就職を目指す通称3+1(スリープラスワン)の留学プログラムMOUとして、7月10日、本学において住吉学長、東新大学総長による協定締結式がおこなわれた。

[トンプソンリバース大学(カナダ)との議定書締結](期間2019.02～)

[アベリストウイス大学(イギリス)とのMOU締結](期間2019.03～2022.03)

協定校の新規開拓目標としていた上記2大学については、今回は松商短期大学部間のみでの締結とし、学部を含む包括提携については、履修単位の取り扱いなど教務上の摺り合わせが必要であることから今回は見送ることとした。また、協定締結日は先方の都合により遡及日での締結となった。

[醒吾科技大学(台湾)の訪問調査実施]

新規開拓校として計画していた台湾の醒吾科技大学を、6月22日～21日に調査訪問(矢崎、関澤)。同校の国際交流センターにて、今後の交流の在り方に関する打ち合わせを実施した。醒吾科技大学側の意向としては、同大にある観光ホスピタリティ管理学科、経営学科を中心に本学との共同研究、学生交流、交換留学、文化・語学研修短期留学プログラムへの相互参加などの交流の在り方が示された。

[ニューカッスル大学とのMOU締結]

今年度の協定・覚書締結を目標にしていたオーストラリアのニューカッスル大学(The University of Newcastle)との学生交流並びに学術交流でのMOUを締結した。(期間:2019.04～2024.03)。

その他、教育学部ではマルタ大学(Malta University Language School)での語学研修、すなわち本学学生が現地の小学生に日本文化に関するプレゼンテーションを英語で行うプログラム実施などに関する調査研究を引き続きおこなった。

③ 通常業務の整備・充実

今年度の目標に掲げた、本学の留学先（大学）紹介、学費と滞在費、学びの内容、同窓会による支援、村瀬組奨学金などの経済的支援制度についての日本語および英語による専用ページを作成、公開した。

また、協定の締結経緯の文書フォーマットの作成、担当（窓口となる）教員の明確化、休眠協定の見直し基準を作成、運用を開始した

波田国際寮を利用する留学生を対象としたアンケート調査結果に基づき、備品自転車の整備、Wi-Fi ネットワーク機器整備を実施した。

国際交流センター窓口業務のさらなる充実と留学を希望する日本人学生のいっそうの支援に資するために、非常勤の専門員1名が増員された。

3) 点検と評価 ・次年度に向けて <C・A>

学部・学科の特性や読み替え可能科目など、教務上の事情を考慮したMOU締結などをおこなうことができた。また、ここ数年来かかげられている交換留学の人数的安定に関連して、海外に在住し本学への入学を検討する者への留学情報提供ツールとしての提携校の紹介、必要経費と経済的支援制度についての英語翻訳を併記した「国際交流ホームページ」を公開することができた。

また、日本企業への就職を目的とした韓国の3+1プログラムについては、人間健康学部および総合経営学部において留学生を受け入れるMOUを締結することができた。

他方、短期留学プログラムとしては、他国との関係悪化、日本の大学の年間スケジュールと外国の文化習慣（春節など）による年度ごとの参加人数の安定化をどのように図るのかは、引き続き今後の課題としてあげられる。本学以外の大学などに対するプログラムの紹介による参加人数の確保と安定化、本学に関心を抱いた他校学生の編入の促進などを視野に入れた取り組みも今後の課題である。

英語留学プログラムなどについては、教育学部の学生だけではなく、可能な限り学内横断的に利用できる内容のプログラムであることが望ましい。これらを総合した本学のグローバル化をいっそう促進する取り組みを次年度もおこないたい。

<執筆担当/国際交流センター運営委員会 委員長 矢崎 久>

B：学生支援

1. 学生委員会

(1) 全学学生委員会

2019年度、全学学生委員会は各学部より選出された学部主任4名および委員である教員3名（各学科より1名）、学生課長および学生課職員4名によって構成され、計7回の全学学生委員会を開催して議論を重ねてきた。

1) 年間計画 <P>

学生委員会では、正課教育と課外活動が大学教育の両輪であるとの認識に基づいて、これまでの積み上げを最大限に活用し、課外活動全体の活性化を図ってきた。そうした学生活動の活性化に伴って、近年結果がスタート、学生からの要望も従来以上に多彩なものとなってきており、本委員会における課外活動への援助は重要なものと位置付けられるようになっていきている。今年度は、教育学部が開学3年目となり学生数もさらに増えたことに伴って様々な活動がより活発になることから、2019年度の計画を以下のように立てた。

- ① 学友会活動の支援
- ② クラブ活動の支援
- ③ 生活マナーの向上、不正乗車等の撲滅に向けた取り組み
- ④ その他（学生生活支援）

2) 現状の説明 <D>

① 学友会活動の支援

2017年の教育学部新設に伴って、今までの学部ごとの学友会組織を一本化し、3年目を迎えた。学部ごとの既存の活動に加え、全学的な連携を図り、学生同士の横の繋がりを積極的に展開してきた。学生同士の交流も今まで以上に活性化することはもちろん、会計業務も一元化し複雑な業務を緩和した結果、効率よく作業が出来るなど多くのメリットが誕生した。今年度、全学的に取り組まれた主な行事は以下のとおりである。

- ・Welcome Party2019（4月3日）：新入生歓迎とクラブ・サークルの紹介等
- ・バーベキュー&花火大会（7月9日）：学内での焼肉&花火大会
- ・松本ぼんぼん（8月3日）：約80名参加
- ・大学祭（10月11日～13日）：テーマ「A variety of colors」（台風19号接近のため中止）
- ・ハロウィンパーティー（10月31日）：新村保育園児等招待
- ・焼き芋大会（11月19日）
- ・学部合同レクリエーション大会（12月3日）
- ・学友会主催クリスマスパーティー（12月16日）：新村保育園児等招待
- ・ミニ大学祭（12月23日）
- ・学部合同次年度学友会引継ぎ会（2月7日）
- ・スノーボード教室（2月21日）：大町市鹿島槍スキー場
- ・学友会新聞「Page.1」の発行（8月・12月）：豊富な学生の話題を提供

② クラブ活動の支援

- ・「松本大学課外活動団体運営要綱」に基づいて運営されている。その運用に従い、クラブ等の部長については学長より毎年、年度当初に委嘱されている。
- ・学生の自主的な活動であるクラブ活動におけるリーダー育成の観点から、従来どおり、「松本大学クラブ協議会・サークル連合会議」を今年度も3回開催した。
- ・新規の同好会として、トライアスロン同好会、ツーリング同好会など4団体の設立を審議し承認した。また、アンサンブル同好会の部への昇格も承認した。
- ・強化部・重点部の監督・コーチ等の選定・継続について必要性の検討、新規選考においては面接等を行った。また、学外指導者規程（内規）に基づき、学外指導者の更新を行った。
- ・スポーツ特待生の継続審査を年2回行った。

③ 生活マナーの向上、不正乗車等撲滅に向けた取り組み

ア) 生活マナーの向上への取り組み

- ・年度始めに「学生便覧」を配付し、オリエンテーション時にマナー向上を呼び掛けた。
- ・1年生全学生に対して、松本警察署員を招いて薬物防止講習会を開催した。
- ・2019年7月に「健康増進法の一部を改正する法律」に伴い、学内敷地内（学生駐車場含む）が全面禁煙となったことを受け、今まで設置していた喫煙スペースの灰皿等は全て撤去した。禁煙に対する学生への理解を求めるとともに、引き続き取り組みを強化した。併せて、大学近隣における喫煙マナーにも厳しく対応した。
- ・SNS等への不用意な投稿やネットトラブルについても、細心の注意を払うよう再三指導に当たった。
- ・スマートフォンの適切な利用の推進、特に「歩きスマホ」について指導に当たった。
- ・自動車通学をしている学生に対して、交通法規を守り事故等がないように呼び掛けた。

イ) 不正乗車等撲滅に向けた取り組み

- ・従来同様、不正乗車や定期券偽造の撲滅に向けた大学としての姿勢を強く示すことを目的に、警告文の掲示、メールでの事前配信、オリエンテーション時の呼びかけ、キャンパスガイドでの注意喚起等を行った。

④ その他（学生生活支援）

- ・学生の修学支援に関連して、日本学生支援機構奨学金の貸与に際した面接や対応、および、経済状況悪化に伴う就学困難な学生への支援制度における書類審査、面接を行った。
- ・経済状況悪化に伴う就学困難な学生への支援制度の運用に当たり、学生本人の自助努力の確認、利用後の効果性等、細部にわたり検討を行った。
- ・学長賞、地域貢献大賞、信濃育英会など各種の学生表彰に関わる機会の都度、全学的に協力を求め、学生の活躍に目を配るように対処した。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 学友会活動の支援

- ・大学祭を中心に活発な学友会活動が展開されており、その後方支援を行った。特に、予算管理については、多額の金額を扱うため慎重に対応した。大学祭は、台風19号接近による影響で中止となったが、12月に「ミニ大学祭」を実施した。不測の事態であっても、学生たちが一丸となって企画・運営をし、臨機応変に実施できた。
- ・教育学部が3年目を迎え、より多くの学生が学友会活動に関わり、他学部の学生と協力して取り

組む姿が見受けられた。

② クラブ活動の支援

- ・新規同好会結成への働きかけおよび、クラブ協議会等の研修内容充実化などによって、活性化しているクラブ活動に対して支援を行った。
- ・「松本大学課外活動団体運営要綱」に基づく運用で、指導者の充実、責任の所在などが明確になり適正な運用を図った。また、スポーツ特待生については学業成績等、クラブ部長を通じて指導・助言に当たった。

③ マナー向上、不正乗車等撲滅に向けた取り組み

- ・今年度の不正乗車等による学生処分は1件であった。
- ・2019年7月より学内全面禁煙となった。建物の陰や大学周辺の道路等での喫煙が無いよう再三指導にあたり理解を求めた。
- ・未成年の飲酒絡みの事案が1件あった。

④ その他（学生生活支援）

- ・「日本学生支援機構奨学金」については、863名の学生が貸与を受けた（貸与率42.3%）。
- ・「経済状況悪化に伴う就学困難な学生への支援制度」については、今年度の20期、21期に8名の学生が支援を受けた。より多くの学生が応募できるよう周知に努めた。
- ・各種学生表彰について、運動系の学生の活躍が目立つことを評価しつつ文化系の実績についても積極的に情報収集を行った。

4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

① 学友会活動の支援

- ・従来同様、正課教育と課外活動が大学教育の両輪であるとの共通認識の基、より多くの学生に学友会活動や行事への参加を促していく。
- ・4学部共通して、学友会活動が学生の自主的、かつ主体的な活動となりつつあり、積極的な支援を継続していく。
- ・予算管理や活動内容等、より中身の濃い活動内容を求めていく。

② クラブ活動の支援

- ・クラブ・同好会の設立、および運営等に対して支援を積極的に行い、活動の活発化に寄与する。
- ・体育館の使用について、手狭な環境ではあるが、各クラブが平等に気持ちよく使用できるように配慮する。また、鍵の適正な使用や紛失等ないように、周知徹底する。
- ・「松本大学課外活動団体運営要綱」および「強化部および重点部の遠征に係る旅費規程」を基に、責任の所在を明確にし、より活動に専念できる環境整備を今後も検討していく。

③ マナー向上、不正乗車等撲滅に向けた取り組み

- ・日々の生活の中でのマナー向上について、学生への注意喚起を働きかけていく。
- ・犯罪等トラブルに巻き込まれないよう、日々学生に呼びかけていく。
- ・不正乗車等撲滅については、毎年発生件数0件を目指す。社会的マナーの周知徹底と理解を学生に求めていく。

④ その他（学生生活支援）

- ・既存の制度や各種表彰の運営上の充実を図る。特に学生支援の観点から、その必要性を念頭に置いて検討を重ねることとする。

- ・学生の健康に留意しつつ、それに必要な取り組みを積極的に行う。
- ・修学困難な支援制度については、今後、学生数の増加に伴って、理由等が多岐にわたることが予想されるため、柔軟に対応する必要がある。

＜執筆担当／全学学生委員会 委員長 濱田 敦志＞

（２）総合経営学部学生委員会

総合経営学部学生委員会は、学部主任を含め5名の委員から構成され、両学科から1名ずつ2名が全学学生委員会に出席した。学部委員会については年度の総括を行う委員会を開催したほか、委員間で適宜必要に応じて連絡や協議を行った。

1) 当初の計画 <P>

前年度の委員会において提起された課題は、①学生のマナー向上に関する取り組み、②奨学金などの学生への経済的な支援、③学生生活への支援の充実にに関する検討の3点であった。

具体的には以下の課題である。

① 学生のマナーの向上

前年度のマナー向上に関しては、ごみのポイ捨てなどの学内のマナーや鉄道における不正乗車などの問題が例年と同様に課題として取り組まれたが、本年度は前年度問題となった SNS の利用による学生間のトラブルの問題や、2019 年度から開始される敷地内の全面禁煙への対応など、ルーティワークにとどまらない取り組みを行うことが計画された。

② 奨学金などの学生への経済的な支援

本年度は、経済状況悪化に伴う就学困難な学生への支援制度や災害被災学生に対する支援制度などの制度を見直し、迅速かつ的確な支援ができるようなシステムの構築が計画された。

③ 学生生活への支援の充実にに関する検討

学生生活への支援の充実にについては、特に大学祭などのあり方について具体的に改善等を行う必要があり、特に学生課の職員体制を含めて全学的に十分な支援が行われる体制づくりについて具体的な検討を行なうことが計画された。

これらの課題は、前年度より継続的に取り組まれてきた課題であるが、学生が安心して大学生活を送ることができるための環境整備を中長期的な視点から見直すことが必要とされている。

2) 現状の説明 <D>

① 学生のマナーの向上

交通マナーや学内マナー、SNS の利用などに関するトラブル回避などについては例年のように1年次の基礎ゼミでの警察署員による研修や各学年におけるオリエンテーションなどの様々な機会を捉えた注意喚起や啓発を行った。

② 奨学金などの学生への経済的な支援

前年度の、延焼による火災で自宅が全焼した学生に対する支援の検討を通じて、災害時等の迅速かつ効果的な学生支援という課題が明らかになり、本年度は、学内の規定等も含めた環境整備について検討を行なった。その中で、10月の台風による長野地区での水害において本学学生が多数被災し、その支援についての議論がなされた。

③ 学生生活支援の充実にに関する検討

学生生活支援の充実については、大学祭やその他の行事などのあり方に関する議論が随時行われた。大学祭準備の過程で具体的にその検討はなされたが、10月の台風によって大学祭そのものが中止となり、具体的な体制づくりについては来年度以降の課題として持ち越すこととなった。

3) 点検評価の結果 <C>

① 学生のマナーの向上

本年度の取り組みによって、重大な事案は発生することがなかった。また学内における全面禁煙については学内に掲示をおこなったり、学生にも周知を行った結果おおむね大きな問題もなく対応ができた。

② 奨学金などの学生への経済的な支援

比較的大規模な災害によって本学学生が被災することについてはこれまで想定がなく、東日本大震災における被災学生に対する支援に沿っておこなうことは被災学生の規模や被災の程度などを踏まえて難しく、新たに対応の仕組みを確立する必要に迫られた。

③ 学生生活への支援の充実に関する検討

当初は大学祭についてはその支援について学生課に集中する業務が大きな負担となっている現状から特に事務局の職員体制に関する改善をおこなうことを当初の計画としたが、大学祭の中止などの対応によって議論が深まらなかった。

4) 成果と今後の改善点 <A>

① 学生のマナーの向上

長年の継続的な取り組みから一定の成果を得られており、SNSなどの新しい動きや2019年度から開始されている敷地内の全面禁煙についても、大きなトラブルもなく対応することができた。ただし、学生にいかに地道に働きかけるかということが重要であり、今後も継続的な取り組みが必要と考えられる。

② 奨学金などの学生への経済的な支援

経済状況悪化に伴う就学困難な学生への支援制度や、災害被災学生に対する支援制度などを見直し、迅速かつ的確な支援ができるようにシステムを構築することについての議論が深まり、今後に向ける環境整備ができた。しかし、10月の台風による長野市の水害の例にあるように、本学に大きな影響をもたらす災害等における学生支援のあり方については、喫緊の課題として検討を行う必要がある。また、2020年2月からのコロナ禍によって、今後新たな経済的支援のニーズが高まることが予測され、そうした新しい課題に柔軟に対応していくためのシステム構築が必要となる。

③ 学生生活支援の充実に関する検討

コロナ禍や災害になどに限らず、学生が大学生活を安心、安全に送ることができるための支援については、今後、ますます環境変化が深刻化、複雑化することが想定される。そのなかで、大学祭を含めて、大学としてどのような取り組みを行っていく必要があるか検討し対応・実施していくことが大きな課題と考えられる。中長期的に2020年度は、目前のコロナ感染予防などの対応に加え、今後の学生支援の在り方について検討を行う必要がある。

<執筆担当/学生委員会 総合経営学部主任 白戸 洋>

(3) 人間健康学部学生委員会

人間健康学部学生委員会は、選任された学部主任および委員の教員3名と学生課職員4名の、合計8名から構成された。また、各学科より、2名の学生委員(学部主任と他学科の委員)が、定期的開催される全学学生委員会および学部教授会での活動を主に担当した。

1) 計画<P>

学部学生委員会は、昨年度に引き続き、学友会活動やクラブ活動等の課外活動の活性化および、より快適な学生生活への支援を目的に、2019(平成31)年度当初の活動計画を以下のように立案した。

- ①学友会活動、クラブ活動の支援
- ②健康・安全に関する支援
- ③体育文化施設の借用および福利厚生施設管理
- ④その他(主に学生の生活支援)

2) 実績・現状<D>

① 学友会活動・クラブ活動の支援

(ア) 人間健康学部学友会は、学祭局、体育局、渉外局および報道局の常任四役より構成されており、各局員がゼミから選出された。

(イ) 人間健康学部学友会が独自に行った行事は、フレッシュマンフェスティバル(5/25)、学生大会、体育大会(学部合同レクリエーション大会)、大学祭代替イベントおよび卒業文集の発刊であった。

(ウ) スポーツ特待生をはじめとする学生生活指導

クラブ・サークル活動に関わる施設やバス等について検討し、必要な配慮や調整を継続して審議することとした。

(エ) 全学的に取り組んだ学友会活動

※全学学生委員会に記載

② 健康・安全に関する支援

「大学敷地内全面禁煙」の実施(7月)

敷地内全面禁煙の法制化に伴い、学生に対する禁煙指導を実施した。

③ 福利厚生施設管理

- ・構内での自転車運転マナーにかかる事案および駐輪場の設置について検討した。
- ・学内歩行者との接触防止策や手狭な駐輪場の増設について検討した。
- ・教室内での飲食指導について検討し、しばらく静観することを確認した。

④ その他(主に学生の生活支援)

学生の生活支援として、以下の項目について実施した。

(ア) 奨学金および授業料免除等支援

- ・台風19号等の災害被災学生への支援(5月、8月、3月)
- ・日本学生支援機構奨学金申請者への支援(6月、11月)
- ・第21期経済状況悪化等に伴う就学困難な学生への支援(8月)
- ・第22期経済状況悪化等に伴う就学困難な学生への支援(2月)

(イ) 講習・セミナーの開催

薬物防止・防犯講習会

- ・健康栄養学科(10/25)
- ・スポーツ健康学科(12/11)

(ウ) その他

スポーツ特待生資格の継続について審議を行った(9月・3月)。

年度末の3月に実施予定の在学生オリエンテーションは中止となった。

以下のような事件・事故等について、各学部教授会での報告および学生指導を依頼した。

- ・市内の交差点で、男子学生(健康栄養学科1年)が赤信号を無視して侵入し、軽トラックと接触。怪我・破損なしの事案を受けて注意喚起を行った。
- ・ハンドボール部の未成年男子部員が、飲酒し具合が悪くなって救急車で病院に運ばれる事案があった。処分を検討した結果、活動停止および奉仕活動4週間とした。
- ・市内の道路で、男子学生(スポーツ健康学科1年生)が自転車で走行中に車を避けようとして転倒し、軽傷を負った事案を受けて注意喚起を行った。
- ・上高地線内において、男子学生(スポーツ健康学科2年生)がキセルを行った事案について、処分を報告し今後の指導を依頼した。
- ・学長賞対象学生の選出について、スポーツ健康学科の男子学生(4年、ラート部)が認められたことを報告した。
- ・市内の道路で、女子学生(スポーツ健康学科1年生)が原付バイクで走行中に交差点で車と衝突し、軽傷を負った事案を受けて注意喚起を行った。
- ・サッカー部所属学生(スポーツ健康学科3年生)が、練習中に意識を失いAEDにて解析を行うも、ショック不要にて(別の理由のため)すぐに病院搬送する事案があり、周知の上、注意喚起を依頼した。
- ・他学部のスポーツ特待で入学していた学生の試験での不正行為が発覚し、その処分について報告するとともに、今後の注意喚起による予防について依頼した。
- ・市内の道路で、女子学生(健康栄養学科3年生)が自家用車で通学中に右折中の車と接触し、怪我はなかったものの、注意喚起を行った。
- ・台風19号による暴風雨の影響で中止となった大学祭の代替イベントについて、周知と参加依頼を行った。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 学友会活動の支援

学部の枠を超えた活動が活発に展開され、その支援を行った。また、各学部で計画した行事にも他学部の学友会執行部が積極的に運営に協力できた。

② 健康・安全に関する支援

- ・学内全面禁煙に対する事前の周知や対策等が徹底され、問題なく実施された。
- ・学生が関与した事件・事故について、各学部教授会で報告することを通じて、様々な場面で注意喚起が行われ、事故防止に一定の効果があったと思われる。

③ 福利厚生施設管理

- ・構内での自転車運転マナーについては、注意喚起のための掲示および教職員の協力などによって

特に新規の問題は報告されず、今後も継続して注視していくこととした。

④ その他(主に学生の生活支援)

(ア) 奨学金および授業料免除等支援

- ・今年度の定員は満たした。今後も、環境の変化により困窮している学生の支援に積極的に取り組む。
- ・スポーツ特待の継続について、自己都合にて退部した学生を除き、全て継続した。引き続き継続条件を維持できるよう支援していく。

(イ) 講習・セミナーの開催

新入生を中心に、事件・事故に関する講話は今後も必要と思われる

4) 次年度へ向けた改善・改革に向けた方策 <A>

① 学友会活動の支援

- ・近年は、学友会活動が学生の自主的かつ主体的な活動となっており、それを踏まえつつ今後も必要に応じて支援を行っていく。

② その他(主に学生の生活支援)

- ・奨学金および授業料免除の定員確保のための周知徹底を図る。
- ・不正乗車撲滅に向けた取り組みを継続して行う。
- ・学内外における生活および交通のマナーやルールの遵守について周知徹底を呼びかける。
- ・SNSの正しい活用方法について周知徹底を図る。
- ・薬物防止、防犯講習会の実施を継続する。
- ・駐輪場や飲食スペースの確保に向けてのアンケート実施を検討する。

<執筆担当/学生委員会 人間健康学部主任 山本 薫>

(4) 教育学部学生委員会

教育学部学生委員会は、学部主任を含めた教員8名と学生課職員3名により構成され、本学部独自の行事や学生支援体制について検討を行い、それらを円滑に進めるべく努めている。

1) 年度当初の計画 <P>

- ・教育学部は、3年目に入って、定員を超える多くの新入生を迎えたことから、在生も含め、大学生活への適応や学習面での支援の必要な学生を把握すると共に、学部としての学生支援をどのように行うのか意見交換を行い、その在り方について検討していく。
- ・教育学部の1・2年生を対象としたフレッシュマンセミナーおよび、キャリアアップセミナーの企画・運営を行う。また、大学祭に向けても実行委員会組織を立ち上げ、教育学部としての企画・運営を支援していく。さらに、学生間の交流やより豊かな学生生活の充実に向けて、今後の体制の在り方について検討する。

2) 現状の説明 <D>

毎月教育学部学生委員会を開催し、学部としての学生支援の在り方や、行事関連、その他新たに生じた課題について以下のような意見交換を行い、必要に応じて対応した。

① 学生の実態把握と支援体制について

3期生を迎え学生数が増えたことから、入学前キャリア面談および各ゼミ担当による面談の情報を共有しながら、学生委員会としての体制を検討した。その結果、各ゼミ担当と学生委員だけでなく、状況によっては健康安全センター等の関連部署と連携していく必要があることが確認された。また、障がい学生支援について、学部内の教員の専門分野による助言を参考にしつつ、学習面での困難を抱えている学生にどんな支援ができるか検討した。各相談窓口について学生にも周知し、学生委員は担当学年全体を把握するよう努めた。

② 8号館の使用についての検討

8号館の教室稼働率が上がり、空き時間の学生の居場所や昼食場所が課題として挙げられた。昼食は、食堂、コモンスペース、図書館も可能であることを提示したが、時間によっては混み合っており、空き教室を利用しているのが現状である。そのため、できるだけ共有して使用するよう指導するとともに、4階の研究室前スペースやロッカールームでのモラルについても啓発を行った。

また、各フロアに掃除ロッカーを配置し、使用後の整理整頓を呼び掛けた。

③ 学生モラル啓発の取り組み

1年生を対象に松本警察署の講師による薬物講習会を行った。

④ フレッシュマンセミナー・キャリアアップセミナーの実施

2019年度は、場所を国立乗鞍青少年交流の家に変更し、1泊2日の日程で1、2年生全員参加とした。内容は実行委員の学生が企画し、アイスブレイク、研修、キャンドルサービス、野外オリエンテーリング、スポーツ大会などであった。おおむね予定どおりに終了し、学生同士の親睦と研修の場となった。各自振り返りと反省に基づき、次年度の企画を行うと同時に完成年度後の在り方についても検討を始めた。

⑤ 大学祭中止による代替イベント「松大フェスティバル」の開催

全学的な梓乃森祭に学部として参加準備をしていたが、台風19号の影響で中止となった。そこで教育学部では、1、2年生が中心となって地域の子どもを招いたイベントを企画し実施した。参加者は少なかったが、学生は準備してきたものを活用して子どもと触れ合うことができ、また学生同士の交流の場ともなった。

3) 点検・評価の結果 <C>

教育学部における学生支援やさらなる学生生活の充実に向けた組織体制づくり、また全学との連携における課題検討の必要性が明らかとなった。

① 教育学部としての学生支援と組織体制づくり

全学的な障がい学生支援や合理的配慮についての十分な体制が整っていない中、教育学部として体調面や学習面における困難を抱えた学生支援について、教員のマンパワーによる連携で対応を協議してきたが、今後の対策が必要である。

② フレッシュマンセミナーおよびキャリアアップセミナーの在り方

2019年度の反省に基づき、2020年度はこれまでの方針で実施するものの、完成年度後の在り方については、上級生の参加者や引率教員、場所、日程、内容についてより学生が主体となって企画運営できるような組織づくりが課題である。

③ 大学祭について

2019年度は中止となり代替イベントを行ったが、地域への広報の仕方に課題が残った。より多くの参加者を募るための工夫が必要である。内容は良かったため、次年度に引き継いでいく。3

年生以上の参加については各ゼミに任せたが、今後検討する必要がある。

4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

次年度、いよいよ教育学部は完成年度を迎え、さらに学生数が増えるため学生支援を丁寧に行っていけるよう、各ゼミ担当、関連部署と連携する必要がある。学生には8号館の使用におけるモラル遵守を促し、学生が自治的により良い環境づくりと交流を深め学生生活を充実させることができるよう、学生組織の立ち上げの支援をしていく。

<執筆担当/学生委員会 教育学部主任 安藤 江里>

(5) 松商短期大学部学生委員会

1) 年度当初の計画 <P>

松本大学松商短期大学部学生委員会の2019年度当初の計画は、以下のとおりである。

① 学生の自主活動の支援

学友会活動を充実させるよう顧問教員を置き、活動促進を図る。

② 学生生活における健康・安全の促進

交通安全、薬物防止、禁煙、ネットトラブルなど各種講習会を開く。

③ ルール・マナーの教育

オリエンテーションなどで注意を促していく

2) 現状の説明 <D>

① 学生の自主活動の支援

i) 学友会活動の支援

松本大学松商短期大学部の学友会は、およそ40名で構成される常任委員会と代議員会役員がリーダーとなって、以下のようなイベントを行った。

a) 松商短期大学部学友会単独で行ったイベント

- ・新入生歓迎会（4月3日）……短大生に対する新入生歓迎イベント
- ・夏季体育大会（6月29日）……2学期第3週目の土曜日に第一体育館にて実施。
- ・学生意見交換会（7月4日）……ゼミ長などによる意見交換会で、テーマは学生生活について
- ・湘北短大リーダーズキャンプ参加（8月21日、22日）……湘北短大内：短大生16名（うち1年生4名）、教職員2名が参加
- ・秋期体育大会（11月26日）……4学期2週目の平日、信州スカイパーク体育館にて実施。
- ・学友会常任委員改選（11月）……選挙および互選により決定
- ・次期学友会リーダーズキャンプおよび、湘北短大との交流（12月14日）……学友会役員と次期役員が集まり次年度活動の構想などを相談。また、湘北短大が来訪し交流&意見交換を行った。
- ・学生意見交換会（12月19日）……ゼミ長などによる意見交換会で、テーマはギャップについて
- ・「学友」の発行（3月）……教職員や学生が寄稿

b) 松本大学学友会と共同で行ったイベント

- ・3学部合同ウェルカムパーティー（4月3日）……おもにクラブ・サークルの紹介

- ・松本子どもまつり（5月3日）……手形スタンプ付きオリジナル色紙作成のブース
- ・BBQ&花火大会（7月9日）……雨にもかかわらず実施
- ・松本ぼんぼん（8月3日）……松本大学連として参加
- ・梓乃森祭（10月12日、13日）……テーマは「A variety of colors～新たな1ページ～」と題して準備するも、台風19号の接近に伴い10月10日午前中に中止が決定。
- ・ハロウィンパーティー（10月31日）……近隣の親子を招待し、手づくりハロウィングッズ作成など実施。
- ・焼き芋大会（11月20日）……多目的グラウンドにて
- ・クリスマスパーティー（12月16日）……近隣の親子を図書館に招待し、読み聞かせなど実施。
- ・ミニ梓乃森祭（12月23日）……10月にできなかった団体の発表を中心に実施。
- ・学友会引継ぎ会（2月7日）……学部および短大の学友会役員が来年度活動について議論
- ・スノーボード教室（2月21日）……爺ヶ岳スキー場は雪不足のため、鹿島槍スキー場にて実施。
- ・学友会新聞「Page. 1」の作成（7月29日、12月25日）……学友会イベントやクラブ・サークル活動に加え、短大の諸活動などの記事を掲載。
- ・学友会ブログの運営（通年）……主に学友会イベントについて19の記事を掲載

ii) サークル活動の支援

2019年度の短大部のサークルは以下のとおりであった。

- ・バスケットボール
- ・バレーボール
- ・フットサル
- ・ファッション

前年度まで開催されていた全国私立短期大学体育大会と長野県私立短期大学体育大会は、今年度開催されないことが決まっていたため、5月20日にサークル連合長とともに距離的に近い松本短期大学に練習試合などサークル同士の交流をお願いに伺った。その後、7月3日に本学バレーボールサークルが松本短期大学に出向いて交流戦をしたことに始まり、両学の学生同士が連絡を取り合って、フットサルサークルなども本学で交流戦を数回実施した。ファッションサークルの主な活動は梓乃森祭でのファッションショーであるが、ミニ梓乃森祭で実施できた。

なお、大学部クラブ協議会に属する団体に短期大学生が所属する場合は、その団体に対してサークル連合の予算から分担金を拠出してきている。

iii) 他者理解、自己研鑽のきっかけおよび場の提供

学生が他者との関わりをとおして、能動的で責任感や自覚のある活動をすることができるよう指導するため、以下のような研修会やイベントを行った。

- ・リーダー研修会（9月17日、18日）……1年生のゼミ長と副ゼミ長に対して、1日目をうみてらす名立（新潟県上越市）、2日目をラボランド黒姫（長野県信濃町）で実施した。ここで学んだことを、それぞれがゼミに持ち帰り、ゼミでフィードバックを行った。
- ・新入生入学前セミナーでの学生スタッフ起用（2月15日）……約30名のボランティア学生が参加し、グループワークのリーダーなどを務めた。3月21日に予定されていたウェルカム

フェアでの活動は、新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。

② 学生生活における健康・安全の促進

学生の健康は健康安全センターが担当し、心理面では嘱託非常勤のカウンセラーがおり、さらに24時間電話対応の外部業者による健康相談も利用した。

交通安全（5月14日）および薬物使用禁止（5月28日）について、基礎ゼミナールの中で松本警察署から講師を派遣していただき講習を実施した。例年、消費者生活センターの協力のもとネット詐欺など悪徳な商法についての講習も行っていたが、新型コロナウイルス騒動の中で年度末のオリエンテーションが行えず実施できなかった。

③ ルール・マナーの教育

ルールやマナーは、入学直後の1年生オリエンテーション内で「松本大学キャンパスルールブック」を用いて伝えた。また、不正乗車などについてはゼミ担当教員から注意したほか、オリエンテーションなどでも注意喚起した。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 学生の自主活動の支援

学友会活動はおおむね活発であった。常任四役は松本大学学友会と協力してランチミーティングで情報交換し、多くのイベントに関わり、湘北短大との交流も着実に行うことができた。学祭局は、ランチミーティングでも常任四役や他局と情報共有しながら準備を進めていた。梓乃森祭の中止は非常に残念な出来事であったが、小規模ながらミニ梓乃森祭を開催できた。体育局は、役員間で役割を分担しながら6月と11月の短大体育大会を成功させた。渉外局は、ハロウィンパーティーを中心になって運営するとともに、次年度に短大独自の行事ができるような引継ぎを試みた。報道局は、各所に協力を依頼しながら、イベント前後などに模造紙の掲示などで学友会活動を盛り上げた。サークル連合は、例年の短大大会が実施されない中、松本短大との交流戦を一部実現できた。代議員会は、学生意見交換会を実施するとともに、内容をまとめて学長に要望書を提出することができた。

学生委員会としては、学友会活動が活発になるよう各局・会などに顧問教員を置き、その活動に助言・指導するようにした。例えば、報道局活動活発化が顕著であったように、この試みはおおむね成功に向かっていていると評価している。良いところは引継ぎ、残った課題は次年度活動に託すような引継ぎもできるようになってきていると感じている。

サークル加入者は、卒業予定者アンケートにみる2年生のデータでは41%であった。それに加え、学友会役員活動、地域づくり考房『ゆめ』およびマツナビへの参加者を合わせると62%もの学生が、それらいずれかの活動に参加していたようである。さらに、より多くの学生が参加して活発な活動になるよう考えたい。

自己研鑽の場としてのリーダー研修会では、ゼミへのフィードバックなどで活動を振り返る仕組みができています。ウェルカムフェアは、新型コロナウイルス感染防止のために中止となったので残念であったが、多くの学生が成長する機会として重要であると認識している。

② 学生生活における健康・安全

学生の健康や安全については一定の対策ができていると思われる。しかしながら、時代の変遷によりネットトラブルなどの対策などもより考慮すべきという意見もあったため、今後より良いものになるよう検討していきたい。

③ ルール・マナーの教育

今年度、不正乗車は発生しなかった。また、7月から学内全面禁煙も始まった。引き続き、気を引き締めて指導していく必要がある。一方、上高地線乗車中に体調の悪い高校生を介抱したことでお礼の電話が大学あてにかかってきたという事例もあった。良いマナーの啓発もやっていければ良いかもしれない。

4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

次年度に向けては次の項目について改善・改革を検討していく。

① 学生の自主活動の支援

校友会活動を充実させるよう顧問教員制度を引き続き行う。

② 学生生活における健康・安全の促進

各種講習会について検討を重ねる。

③ ルール・マナーの教育

良いマナー、悪いマナーなどの教育を検討する。

<執筆担当/学生委員会 短期大学部主任 川島 均>

2. 就職委員会

(1) 全学就職委員会

全学就職委員会は、各学部・学科の代表教員と事務局としてキャリアセンター職員で構成されており、その活動の主な目的は、全学的な観点から松本大学・松本大学松商短期大学部の学生の就職活動に対してきめ細やかな支援・サービスを提供することにある。

1) 年度当初の計画 <P>

2019年度の重点課題は以下のとおりである。

① 組織的意思決定のさらなる推進

前年度に引き続き、2019年度も組織的意思決定を確実に進めるよう、その仕組みを整備するとともに、教職員の意識を改革する。

② 学生や保護者に対するサービスの向上

合同企業説明会、各種支援講座、就職合宿といった学内のイベント、さらには履歴書の添削や面接といった個人ごとの対応、保護者への対応などにおいて、さらなる満足度と効率性の向上を狙い、必要に応じた改革を実施する。

③ インターンシップ推進委員会との協働

インターンシップ関連業務が、2019年度よりインターンシップ推進委員会へ移管されたが、当該委員会との協働を図る。

④ キャリア教育と就職活動支援の分離

昨年度から検討が始まり既に取り組みを開始している内容があることを踏まえ、引き続き各学部で検討を進めるための共通認識を持つこと。また、教育学部の就職支援やインターンシップ事業の開始に伴い、キャリアセンターのマンパワーの問題についても委員会で議論を深める。

⑤ 企業訪問活動の情報共有

企業訪問について、各学部のニーズを吸い上げて反映する方策を検討すること。また、企業訪問

の状況について、教員とキャリアセンターが情報共有を図ること。

⑥ 留学生への就職支援

留学生への就職支援について、既存のプログラムの中で支援することをベースとし、必要に応じてガイダンス等の開催を検討すること。

2) 現状の説明 <D>

① 組織的意思決定のさらなる推進

昨年度より改革が進められ、おおむね組織的意思決定のプロセスが構築されたことから、全学就職委員会における意思決定事項についても、継続的に、全学就職委員会担当、委員長、事務局相互の意思疎通を図った。

② 学生や保護者に対するサービスの向上

実施されている各種プログラムの内容について、現状に合わせ変更改善を図った。特に、来年度9月の就職対策講座については、幅広いサービス提供という観点を踏まえ、これまでの宿泊を伴う「選抜型」から、学内で行う「全員参加型」に変更することとした。対策講座前の段階から、キャリア支援科目を通じて履歴書作成準備等を実施することによってプログラムの充実を図るとともに、変更に伴う関係各署への影響を抑えるよう対応に努めることとした。

③ インターンシップ推進委員会との協働

インターンシップに関しては、本年度からインターンシップ推進委員会へ業務移行が行われたが、各回の全学就職委員会において教職員間で情報を共有することに努めた。

④ キャリア教育と就職活動支援の分離

本年度、各学部において、キャリア教育と就職活動支援の分離に関する対応が行われた。具体的には、学部の3年前期キャリア支援科目担当者について、前年までキャリアセンター職員中心から、非常勤ではあるものの教員中心へと変更した。また、後期の就職支援ガイダンスについても、外部講師の依頼数を増やすなどの対応をおこなった。また、短大部におけるキャリア支援科目についても、見直しが行われた。

⑤ 企業訪問活動の情報共有

訪問企業および来訪企業の状況について、毎回の全学就職委員会で共有を図った。訪問企業および来訪企業の状況を踏まえ、各学部の要望について本年度の3月末迄を目処に意見を取りまとめることとした。

⑥ 留学生への就職支援

近年、国外の大学との協定等が増えていることから、「かがやき・つなぐ」北陸・信州留学生就職促進コンソーシアムへ入会した。その一環として、11月に上田市で開催された留学生合同企業説明会に3名の留学生が参加した。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 組織的意思決定のさらなる推進

組織的意思決定を行うにあたり、前段階における綿密な検討を、全学就職委員会担当、委員長、事務局間で実施したものの、課題でもある「組織的意思決定を実施する基準」の策定には至らなかった点が課題である。

② 学生や保護者に対するサービスの向上

学部保護者就職説明会において、2年生保護者を対象に加えた。参加世帯数 178 の内 66 (約 3 分の 1) が 2 年生保護者であり、アンケート結果もおおむね好評であった。また、就職活動対策講座、インターンシップフェアの計画等、各種プログラムの改善が進んだと認識している。一方、学生個別支援については、近年、特に就活ピーク時における対応件数の増加が続いており、キャリアセンターにおけるマンパワーの不足が懸念される。

③ インターンシップ推進委員会との協働

インターンシップについては、本年度より全学就職委員会が直接担当することはなくなったが、インターンシップ推進委員会との情報共有は円滑に行われている。

④ キャリア教育と就職活動支援の分離

キャリア教育については、本年度見直しが順調に進み、非常勤教員や外部講師の協力により運営されるようになった。一方で、講義運営に関して、キャリアセンター職員が取りまとめている状況は続いている。

⑤ 企業訪問活動の情報共有

企業との関係づくりについては、求人件数および合同企業説明会参加企業数が多い状況にあるため良好であると認識しているが、よりいっそうの新規企業の開拓や既存の各企業との関係強化に向けた取り組みが不可欠である。

⑥ 留学生への就職支援

今後徐々に増加すると見込まれる留学生に対する就職活動支援については、順調に検討が進んでいると認識している。

4) 次年度に向けた対応 <A>

① 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

2020 年初頭より懸念されていた新型コロナウイルス感染症拡大が本年度 3 月に顕在化するとともに、就職活動へも影響を及ぼすこととなった。来年度も、学生の就職活動に対し甚大な影響を及ぼすことは明らかであることから、対応につき検討を継続し、適時適切に実施することを目指す。

② 組織的意思決定のさらなる推進

前年度に聞き続き、組織的意思決定プロセスの明確化を図るとともに、「組織的意思決定を実施する基準」についても議論を進めていく予定である。

③ 学生や保護者に対するサービスの向上

インターンシップを含めた就職活動の早期化へ対応するため、以下の事項について実施または検討を進める。

- ・低学年からのキャリア教育および就職に向けた全学的な支援
- ・1年生次アセスメントの効果的な活用
- ・インターンシップの周知および、進路選択支援としてのキャリア面談の実施時期の検討
- ・学部生全員を対象とした3年生夏季就職対策講座の実施
- ・教育学部を含めた全学部で2年生保護者を対象に含めた説明会の実施

④ キャリア教育と就職活動支援の分離

本年度においても、各学部におけるキャリア教育と就職活動支援の分離が一定程度進められたが、すべての課題が解決したわけではない。次年度においても、よりいっそうの検討を進める予定である。

⑤ 企業訪問活動の情報共有

訪問企業および来訪企業の状況について、引き続き教職員の情報共有を図り、各学部の要望に基づいて、企業との関係構築について検討する。また、企業訪問をはじめ、より有効な企業との関係構築と、そのための行動計画について引き続き検討する予定である。

⑥ 留学生への就職支援

本年度に加入した「かがやき・つなぐ」北陸・信州留学生就職促進コンソーシアムに基づき、各種行事等への留学生参加促進を図る。また、文科省等のイベントやセミナー等を通じて情報収集を図るとともに、留学生対象のガイダンスについては継続して検討する。

＜執筆担当／全学就職委員会 委員長 木下 貴博＞

(2) 総合経営学部就職委員会

総合経営学部就職委員会は、本学部教員6名とキャリアセンター職員2名により構成されており、その活動の主な目的は全学就職委員会との連携により、本学部生の就職活動に対してきめ細かな支援を行うことである。

1) 年度当初の計画 <P>

2019年度における本委員会の重点的課題は、以下のとおりである。

① 学生のニーズに合わせた就職支援のさらなる充実

2018年度における本学部の就職内定率は98.2%と高い数字となっており、これを維持・向上していく必要がある。同時に、学生が納得のいく就職活動および就職先の決定ができる環境を整えていく必要があることから、本学部クラス担当へのきめ細かな情報提供とサポートを行っていく。また、キャリアセンターで行われている企業訪問の情報活用のあり方と、本学部生の就職状況と連動した企業訪問のあり方を検討していく。

② 就職支援講座等の見直し作業の継続

前年度に引き続き、2、3年生向けの就職支援講座等の諸行事についての見直しを行っていく。とくに、キャリア面談や夏期就職合宿、保護者就職説明会について再検討していく。

③ インターンシップ推進委員会との協働

近年の就職活動では、インターンシップが大きなウエイトを占めている。そのため、本委員会および全学就職委員会とインターンシップ推進委員会との連携を強化し、積極的にインターンシップに参加する学生を増やしていく。

総合経営学部内でクラスを担当する教員に対し、公式・非公式を問わず、学生の就職活動をサポートする情報を提供する。特に承諾書の取り扱いについては安易な提出をしないよう要請するとともに、企業との承諾書提出にかかわる締め切り日の延期交渉など、個別企業ごとの情報を提供する。

2) 現状の説明 <D>

上記の当初計画に対する実施状況は、以下のとおりである。

① 学生のニーズに合わせた就職支援のさらなる充実

本学部クラス担当に対し、全学就職委員会および本委員会の有する情報を、キャリアセンターを通じ定期的かつ詳細に提供した。一方、本委員会・キャリアセンター・クラス担当の三者による実

務的な情報交換の場を持つことはできなかった。また、キャリアセンターで行われている企業訪問について情報共有はできたものの、その活用のあり方について、本委員会としては意思決定することができなかった。

② 就職支援講座等の見直し作業の継続

夏期就職合宿について全学就職委員会との協働のもと見直しを行い、次年度から、これまでの指導内容の質を低下させることなく、学部3年生全員を対象とするプログラムに変更する意思決定を行った。また、近年の就職活動の前倒し化と学生保護者の就職活動への関心の高まりから、保護者就職説明会をこれまでの3年生保護者に加え、2年生保護者も対象とし実施した。一方、キャリア面談のあり方については具体的な見直し作業を行うことができなかった。

③ インターンシップ推進委員会との連携

教授会等を通じて、クラス担当および本学部全教員に就職活動におけるインターンシップの重要性と情報提供を行い、3年生へのインターンシップ参加促進に取り組んだ。一方、インターンシップ推進委員会との具体的な協議の場を持つことはかなわなかった。

3) 点検・評価の結果 <C>

上記の取り組みに対する点検・評価については、以下のとおりである

① 学生のニーズに合わせた就職支援のさらなる充実

2019年度において、本学部就職内定率は98.4%となり、前年度よりも高い数字となった。しかし、キャリアセンターにおけるアンケート調査によると、本学部就職決定学生（回答者のみ）の約9%が進路先に満足していない、もしくはあまり満足していないと回答しており、学生の就職へのニーズをより丁寧に拾い上げていく必要があると思われる。

② 就職支援講座等の見直し作業の継続

夏期就職合宿および保護者就職説明会については見直し作業を行うことができた。これは、全学就職委員会や本委員会委員、キャリアセンターおよびクラス担当が上記行事についての課題を共有できたからであると思われる。しかし、キャリア面談については、四者での課題の共有が進んでいないように思われる。

③ インターンシップ推進委員会との連携

就職活動におけるインターンシップの重要性について、本委員会のみならずクラス担当および学部全教員と共有することができたように思われる。そのため、インターンシップ推進委員会が実施する松本大学インターンシップのみならず、各団体や企業のインターンシップへの参加も増加している。しかし、インターンシップ推進委員会との具体的な協議は行われなかったため、必要に応じて本委員会から全学就職委員会へ連携の働きかけを行っていくことも必要であろう。

4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

上記の点検・評価にもとづく次年度への改善については、以下のとおりである。

① 学生のニーズに合わせた就職支援のさらなる充実

就職内定率の維持・向上はもちろんであるが、学生が納得のいく就職活動および就職先の決定を実現していくために、本委員会・キャリアセンター・クラス担当間での情報共有や連携強化のあり方について検討していく。また、キャリアセンターで行われている企業訪問について検証を進め、訪問先や情報の活用方法について本委員会において検討および意見の提案を行っていく。

② 就職支援講座等の見直し作業

今年度、検討を進めることができなかったキャリア面談について、引き続きそのあり方や内容について見直しを進めていく。

③ インターンシップ推進委員会との連携

就職活動におけるインターンシップの重要性に鑑み、インターンシップ推進委員会との連携のあり方について模索していく。また、本学部学生のニーズに応じたインターンシップ受け入れ先企業の開拓をインターンシップ推進委員会に要請していく。

④ その他

2019 年度末においては、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大により、学生の就職活動に大きな影響が出ている。本委員会として学生への指導の充実はもちろんであるが、教職員の学生に対するケア視点の意識醸成や、学生が円滑に就職活動を行えるよう環境の整備に引き続き取り組んでいく。

＜執筆担当／就職委員会 総合経営学部主任 今村 篤史＞

(3) 人間健康学部就職委員会

1) 年度当初の計画 <P>

2019 年度、人間健康学部就職委員会では 11 回の部会を開催し、これまでに行ってきたことをもとに、学生たちの就職活動に対する意欲向上と情報提供のための講義や各種希望制の講座、企業説明会等を計画・実施する。また、「就職内定時期の早期化」と「インターンシップの重要性」の現状を考慮し、早い段階からの就職活動を学生たちに促す一方、安易な進路決定を強いることなく、彼らが自らの進路や将来についてじっくり考え、悩み、その上で「納得した進路決定」をするための支援を目指し、学生たちの希望と就職先のマッチングを重視して取り組む。具体的には、ゼミ担任と密に連携し、キャリア面談等を通して多様化する学生の個々の希望や状況を把握することに努めるとともに、内定後の企業選択一決定の相談等にも必要に応じて対応し、納得した進路決定を支援等する活動を重視する。

そのためには、学生の就職に対する意識を高めるとともに、情報提供が重要であるため、きめ細かな求人情報の提供に努める。このような意識のもと、これまで行われていた就職活動支援に加えインターンシップ委員会との連携を深め、就職活動支援の活動の充実と活性化を目指すとともに、次年度の就職活動支援のより良い在り方を見据え、その内容の見直しや改善に努める。

2) 実績・現状 <D>

今年度、人間健康学部就職委員会が行った主な就職活動支援に関わる取組み概要（学年別に列挙）は、下表のとおりである。

	前期（4～9）	後期（10～3）
2年	キャリア面談（5～6月）	キャリアデザインⅠ（必修） 保護者就職説明会（10/19）*今年度初めて実施
	キャリアデザインⅡ（必修） 夏期就職合宿（9/5・6、9/12・13）	就職支援ガイダンス 保護者就職説明会（10/19） 企業・業界研究説明会（10月～1月）

		就職活動対策講座 (12/24・25) 就職活動直前対策講座(1/31) 合同企業説明会(2/27・28・3/18) (←中止) キャリア面談 (2月) 長野合説バスツアー(3/9) (←中止) 東京合説バスツアー(3/8) (←中止) ウェブサイトでの面接支援
4年	合同企業説明会(5/11) 単独企業説明会就職活動状況調査 (ゼミ担当) 個別履歴書添削相談・個別面接練習・集団面接練習・キャリア面談 (必要者のみ)	

① 4年生に対する就職支援

- ・ゼミ担当による就職活動状況調査の徹底 (キャリアセンターとの連携)
- ・合同企業説明会および単独企業説明会への参加促進
- ・未決定者対象のキャリア面談 (義務化) の実施 (8月～9月)
- ・エントリー企業の分析

② 3年生に対する就職支援

- ・前期必修講義「キャリアデザインⅡ」、後期「就職支援ガイダンス」
- ・キャリア面談
- ・各種希望制講座の実施 (主に夏季就職合宿①コース 9/5・6、②コース 9/12・13)、就職活動対策講座(12/24・25 *いずれも 1 Day・Half a day を実施)、就職活動対策直前講座 (1/31*1 Day・Half a day を実施)、企業・業界勉強会
- ・保護者就職説明会の計画・運営 (10/19)
- ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う就職支援活動の見直しと対応

③ 2年生に対する就職支援

- ・後期必修講義「キャリアデザインⅠ」
- ・キャリア面談 (5月～8月)
- ・保護者就職説明会の計画・運営 (10/19) (2年生の保護者向けは今年度初めて実施)

3) 点検・評価の結果 <C>

① 就職支援

2年生後期より必修講義「キャリアデザインⅠ」、3年生前期の必修講義「キャリアデザインⅡ」および、3年生後期の「就職支援ガイダンス」といった講義を通して、常日頃から自己のキャリアを考えるための機会を提供した。いずれも例年同様高い出席率であった。

継続して夏季就職合宿、12月の就職活動対策講座および、1月の就職活動直前対策講座といった各種希望制講座への学生の参加状況をゼミ担当者と共有し、必要に応じて参加を促してもらうようにした。加えて、12月の就職活動対策講座および、1月の就職活動直前対策講座教職センターと連携し教員採用試験対策講座を取り入れたこともあり、多くの参加者を得た。

健康栄養学科においては、今年度も長野県職員内定者を出すことができた。

昨年度同様内定時期が早まったこと、ゼミ担当者と個々の学生の状況や訪問企業の状況等の情報共有に努めたことにより、未内定者に対してより丁寧な個別対応ができた。

また、今年度、2年生の保護者向け就職説明会を初めて実施したが、大変好評であった。

② 就職状況

人間健康学部卒業生の就職内定率は、97.4%（就職内定者 150 名（就職希望者 154 名）、学科別：健康栄養学科 96.9%・スポーツ健康学科 97.8%）と継続して高い数字を維持している（過去 3 年間、平成 30 年度 99.4%、平成 29 年度 99.3%、平成 28 年度 99.4%）。なお近年は、健康栄養学科では、従来どおりの専門職種（栄養士・管理栄養士）に加え、2019 年度も、行政管理栄養士としての採用者を輩出した。とはいえ、栄養士業界全体としては、依然として委託給食会社が多いのが実状である。また、スポーツ健康学科では、専門職種（運動指導・医療福祉分野および教員等）に加えて、公務員、金融業界への採用もあり、多様な進路選択が実現されている。これらは、本学部の専門性と教育の多様性によるものであり、これまでの先輩達の開拓した分野が在学生にも引き継がれているものと考えられる。

4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

① 就職先の開拓

両学科共に、専門分野における就職先の開拓を進めていくことが重要である。特に、資格を生かした分野の就職先はまだ多くはないため、学部教員とキャリアセンターの連携（企業訪問等）および情報の共有を密にしていく必要があると考える。また、次年度は教育学部も卒業生を輩出するようになることから、教育系の進路を希望している学生の支援について、教職センターとの連携を深める必要があると考える。

② 就職活動支援の見直しの継続と改善

2020 年度は、今年度の就職活動支援の状況を踏まえ、2、3 年生向けの就職活動支援関連の諸行事について、キャリア面談や夏期就職合宿を中心に実施時期や実施形態を見直して実施予定である。また、合同企業説明会、保護者説明会や就職活動対策講座、就職活動直前対策講座等のあり方や内容についても、今年度の見直しを踏まえて実施予定である。よりよい就職活動支援の実現に向け、引き続き就職活動支援の在り方、その実施形態や内容等について検証し改善に努める必要があると考える。

③ 「納得した進路決定」に向けて

今年度も、比較的売り手市場の状況であり、「就職内定時期の適正化」と「納得した進路決定」の両立を目指した。しかし、2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の流行や東京オリンピック・パラリンピック延期による経済界への影響は想像できないものがある。そのため、就職活動への意識を例年以上に高められるよう、よりいっそうの努力と工夫によって「納得した進路決定」に繋がるよう、きめ細やかな相談・支援を行うことが必要である。そのためにも、メンフィア入力が可能となった学生の就職活動状況調査を有効活用するなど、ゼミ担当とキャリアセンターとの連携を今まで以上に密にしていくことが必要である。また、近年の就職活動においてインターンシップが重要な役割を担いつつあることを踏まえ、インターンシップ委員会との連携も重要度が増すであろう。

④ 新型コロナウイルス感染症流行による就職活動への影響の軽減

2019 年度は、就職活動が本格化しようとする矢先に新型コロナウイルス感染症流行により、予定していた幾つかの行事の中止を余儀なくされた（表 1 参照）。就職活動を行う学生の焦りや不安を解消するため、キャリアセンターで迅速かつ適切な対応をし、学生の就職活動の支援を行うことができたが、2020 年度も引き続き対策を講じていくことが必要と考える。

<執筆担当/就職委員会 人間健康学部主任 小松 茂美>

(4) 教育学部就職委員会

教育学部就職委員会は、本学部の教員5名と、キャリアセンター職員の3名の計8名により構成され、全学就職委員会と連動しながら、本学部の就職支援体制について検討・実施を行ってきた。

1) 年度当初の計画 <P>

3期生が入学した2019年度の教育学部事業計画は「教員以外の進路を含めた第一志望の向上を目指す」とともに、「教員を志望しない学生が新たな可能性や進路を見出せる」である。

そのためには、まず的確な実態把握と適切な情報提供が必要である。3年生にも2年生にも一般就職や公務員就職を希望する学生がいる。3期生である1年生の希望調査も行いつつ、全学の就職支援情報について把握した内容をゼミ担当教員等を通じて学生へ提供する。

次は、カリキュラムの整理である。キャリア教育と就職指導の位置づけの区別という観点から関連部署とも連携し、キャリアデザインⅠ・Ⅱの授業内容および、就職支援ガイダンスの内容について全学の方向性と合わせて検討し、よりよい在り方を探っていく。

さらに、「保護者就職・進路説明会」の持ち方である。初めての開催となるため早い時期から検討を重ね、実施後は評価を行い次年度の方向性を明らかにする。

2) 現状の説明 <D>

教育学部就職委員会を開催し、全学的な取り組みを受け、教育学部の特性を生かしながら、就職支援の在り方について以下のような観点で討議している。

① 教育学部としての就職支援の在り方の検討

就職支援センターやゼミ担当教員と連携し、学生の進路に関するアンケート調査の結果などから、教職と一般就職の間で悩んでいる学生や一般就職を強く希望している学生を把握し、全学的な就職支援の情報を提供した。学校の教員ではなく、学習支援産業等を目指す学生が出ることも想定し、教育関連の一般就職先の開拓の必要性についても意見交換を行った。

② キャリア系科目と就職支援ガイダンスの検討

1期生である3年生の「キャリアデザインⅠ」後半部については、5-6月の教育実習との重なりを避けるため、教務委員会と連携して講義日程を効果的に配置した。内容については、教員希望者が多い実態を踏まえ、一般就職に傾倒した内容だけではなく、教師が行う児童・生徒に対するキャリア教育の視点を含んで全講義が行われた。

3年生後期の「就職支援ガイダンス」については、「全員出席のガイダンス日」「一般就職・公務員就職希望者中心のガイダンス日」の2本立てとし、選択制とした。全員出席のガイダンス日には、他学部の4年生（一般企業、公務員内定者および教員採用試験合格者）を招聘したパネルディスカッションを催し、内定までのプロセスや教員採用試験の勉強の仕方などを直接聞くことができた。2年生については、「キャリアデザインⅠ」の中で、全学のカリキュラムと同様に自己理解・自己分析について学びを行ってきた。

③ インターンシップ事業との連動

「松本大学インターンシップ事業」において、一般就職・公務員就職を目指す本学部の学生にも門戸が開かれた。学部生1名がインターンシップ事業に参加し、夏にインターンシップ5日間を経験し報告会を行った。

④ 保護者就職説明会の実施

1 期生が 3 年次となったため、学部・学科別説明会「保護者就職・進路説明会」を初めて実施した。主な内容は、昨今の教員採用の状況や本学の教員採用試験の実績、教育実習体験報告会であり、質疑応答では教員採用試験不合格後の講師登録についての話題が出た。一般就職・公務員就職を視野に入れている家庭に対しては、説明会後の個別相談会において教員、事務局、他学部教員とともに対応した。

⑤ 学生の進路に関する情報共有

学生の進路に関する実態把握として、これまで教職センターやキャリアセンターが学生にアンケート調査を行ってきたものを統合した。入学時には教員志望だった学生が一般就職や公務員就職へと希望が移行する場合があります、その変化も把握するため約半年ごとに実施してきた。調査名は「卒業後の進路に関するアンケート」であり、結果は学部内の委員会や学科会にて共有した。

3) 点検・評価の結果 <C>

教育学部としては、教職を希望する学生が多いが、免許取得をした上で一般就職を希望する学生もいる。今後、教職センターとキャリアセンターの連携がますます不可欠である。

① 教育学部としての就職支援の方向性

アンケートを踏まえた連絡・支援は継続する。教育学部として教員試験に専念する学生が多い中、公務員試験対策や SPI 対策など、学生の希望に沿って情報提供していく必要があることが確認できた。学習支援産業などの開拓、また様々な自治体の教育委員会への働きかけなど、大学院進学も含めて多様な進路先の可能性について、学生の希望等を踏まえた開拓を検討していく必要がある。

② キャリア系科目と就職支援ガイダンスの運用

「キャリアデザインⅡ」の開講時期、授業担当者および内容について明確になった。「就職支援ガイダンス」については、学生や教員から、一般就職・公務員就職を希望する学生の日であっても、教員志望者にも有効な内容があったという指摘があったことから、2 期生からは希望進路に関わらず全 15 回のガイダンスの出席を義務付けることとした。

③ インターンシップ事業との連動・推進

「松本大学インターンシップ事業」については、委員会担当者と継続して連携し、2 期生についても参加を促していく方向性が確認された。

④ 保護者就職説明会の実施および評価

1 期生の多くは教職志望であったため、採用試験にむけた各種の取り組みを中心に説明会を持てたことは成果があった。一般就職・公務員就職、大学院進学等を視野に入れている保護者については、個別相談会において教員、事務局、他学部教員とともに対応し、満足度の高さがアンケートから読み取ることができた。2020 年度は他学部同様、対象学年を 2 年生へ広げて実施することが確認されており、時期は 1 期生の教員採用試験の結果が出たころとする予定である。学生の多様なニーズを踏まえて行っている学部の取り組みを適切に示し、保護者の理解・協力を得ていく必要がある。

⑤ 学生の進路に関する情報共有

「卒業後の進路に関するアンケート」の結果は、各種委員会や学科会にて教員に周知した。ゼミ担当教員にとっては、入学時から行われているキャリア面談の結果と合わせ、ゼミ学生の意識の変化を把握することができる。また、各種委員会にとっても全体の傾向を把握することが可能になる。一般就職・公務員試験の時期と、教員採用試験の時期がずれているため、それぞれの進路に応じた支援を適切に行う必要があり、その根拠資料として継続的に実施する。

4) 次年度に向けた対応 <A>

新卒一括採用が見直され就職活動が前倒しされる中、教員採用試験は、どの自治体も4年次の6-7月のままである。したがって学部学生への支援について一律に行うことは難しく、ゼミ教員担当とキャリアセンターの連携の必要性が高く、就職委員会の役割も大きい。

学部初の実施となった「保護者就職・進路説明会」では、教員採用とそれに向けた取り組みの報告が中心となり成果は出た。2020年度については、その他の要素を織り込んだり、内容の精選を図る必要がある。

4年目を迎える2020年度であり、学部のキャリア教育の定型化に向けた話し合いが必要である。学校の教員になることを夢みて入学してきた学生の一定数が、一般就職・公務員希望へ移行する実態が見られるためである。逆に、コロナ禍による採用抑制の動きが出始めることを予想すると、学生が入学した時の社会情勢と、卒業時の社会情勢が大きく変化している可能性は高い。学部生自身が、その学生生活を通して自己理解を深め、進路決定していく4年間といえる。

このことを考えると、教育学部4年間のキャリア教育は、一時期に集中するのではなく継続的に、そして柔軟に実施していくことが望ましい。具体的には、ロングのキャリア科目の設定がない1年次の1年間、そして2年次前期の半年間において、学部のカリキュラム配列を鑑みながら、的確な時期にキャリア教育を位置付ける必要がある。

2020年度は3ポリシーを見据えたキャリア教育について、教務委員会や教職センターと連携しながら体系化していく年となると考えている。

(執筆担当/就職委員会 教育学部主任 國府田 祐子)

(5) 松商短期大学部就職委員会

就職委員会は、キャリアセンターをはじめとする各事務局と教員の連携を図り、進路支援プログラムの作成・実施を行う組織として設置され、2019年度、教員5名、事務局2名の計7名で構成され、計9回の会議を設けて、進路支援に当たった。

1) 年度当初の計画 <P>

2018年度においては、経済情勢の安定傾向が継続し、松商短期大学部学生の就職状況も過年度を上回る形で好調に推移した。結果として、内定率は97.9%と高い数値となった。2019年度においても引き続き経済情勢は安定的に推移すると見込まれるものの、よりいっそう就職活動時期の早期化が進み、学生の負担の増加や就職活動への出遅れが懸念された。このような情勢を踏まえ、2019年度における重点課題を以下のとおりとした。

① より充実した就職活動支援の実施

2年生の就職活動支援については、2018年度に引き続き、就職相談・面接練習機会の増加、就職委員会からのゼミ担当教員に対する積極的な情報提供、キャリアセンター職員による企業開拓、情報整理など、様々な支援を展開することはもちろん、その内容の精査を行いより充実した就職活動支援を実施することとした。

② 就職活動が長期化した学生に対する支援の強化

2年次後期科目である「キャリアクリエイトIV・V」において、内定を得ていない学生に対するヒアリングおよび個別相談を2018年度より1回増やし、計3回実施することとした。

③ 保護者に対するサービスの向上

保護者就職説明会の実施に加え、全学生の保護者に対し、就職委員会から就職活動状況を伝える書面を発送することとした。また、不活発な学生の保護者のみに書面を送付し、保護者と学生に就職問題と真剣に向き合うことを促す取り組みを継続して行うことにした。

④ キャリア教育と就職活動支援の分離

授業内容の見直しと教職員の職務内容の棲み分けが必要になってきたことから、本学のキャリア教育と就職関連科目について見直しが進んでいるが、2019年度においても検討を進めていく。

⑤ インターンシップ単位化に伴うインターンシップ推進委員会との連携

短期大学部においては、2019年度より、インターンシップが正規科目として設置されるが、これに伴う講義運営の充実およびインターンシップ推進委員会との連携を図ることとした。

2) 現状の説明 <D>

短期大学部における進路支援は多岐に渡っており、これは大きく分けて、①キャリア系講義およびガイダンス、②インターンシップ、③面接練習および就職相談、④キャリア面談、⑤資格取得、⑥ゼミ担当教員による個別指導という6つから構成されている。これらの進路支援のうち、①の一部および③、④については、「就職委員会」および「キャリアセンター」がその中心的役割を担っている。本学キャリアセンターが収集した情報は、キャリア系講義内で学生に周知徹底される。なお、キャリアセンター内では、さらに細かい情報や卒業生の就職活動報告書を整備し、学生はこれらの豊富な情報をいつでも閲覧可能になっている。最新の情報は、就職委員会で逐次把握するとともに、学生の応募状況や就職内定状況等の情報をすべての教員・事務局と共有することで、状況に即応できる体制を構築している。

また、重点課題における現状は以下のとおりである。

① より充実した就職活動支援の実施

まず、2年生の就職活動支援については、2018年度に引き続き、就職相談・面接練習機会の増加、就職委員会からのゼミ担当教員に対する積極的な情報提供、キャリアセンター職員による企業開拓、情報整理など様々な支援を展開した。なお、2年次前期開講となる「キャリアクリエイトⅢ」では、業界・業種研究、マナー研修、講演など就職活動にあたり必要な知識の習得を目指すとともに、具体的な企業情報の提供を行った。

1年生の就職活動支援については、「キャリアクリエイトⅡ」において、1年次の2月から3月にかけてスタートする就職活動に向けた実践的知識の習得を目指した内容の講義を実施した。これにより、就職活動期にスムーズに移行することが可能となる。さらに、1年次2月から3月において、「キャリアクリエイト集中」内で全学生を対象とした本学教職員を面接官とする集団面接講座を実施することで、面接や就職説明会等で必要となるコミュニケーションスキルの向上を図った。

また、基礎学力の高い学生から低い学生まで多様な学生の入学に対応するため、Eラーニングを実施して入学前から基礎学力向上に力を入れ、1年次の早い段階から一般常識・基礎学力の模擬試験を行い、効果測定を実施した。

なお、正規科目以外には、2019年度で5年目となる、キャリアセンターが主催する「業界研究勉強会」への参加を短大1年生に促したが、これは多様化する進路先に対しての理解をよりいっそう深め、ミスマッチの解消を狙うことが目的であった。

② 就職活動が長期化した学生に対する就職活動支援の強化

2年次後期開講となる「キャリアクリエイトⅣ・Ⅴ」においては、就職活動が遅い未内定学生に対して当初計画どおりヒアリングおよび個別相談を3回実施するとともに、間近に迫った卒業までの間に行う就職活動についての講座も3回に渡って実施し、卒業間際まで就職支援を行えるようにした。

③ 保護者に対するサービスの向上

保護者に対しては、11月に予定どおり保護者就職説明会を実施した。また、就職委員会から就職活動状況を伝える書面を6月に発送した。そして、8月、11月には不活発な学生の保護者のみに書面を送付し、保護者と学生に就職問題に真剣に取り組むことを促した。

④ キャリア教育と就職活動支援の分離

教務委員会と連携を図り、正規科目のうち、その内容が就職活動支援に該当する科目についてはゼロ単位とすることで、キャリア教育と就職活動支援の分離を推進した。

⑤ インターンシップ単位化に伴うインターンシップ推進委員会との連携

年々減少の一途をたどっていた参加人数が、2019年度のインターンシップによって増加に転じた。参加した学生は12名であった。

3) 点検・評価の結果 <C>

① より充実した就職活動支援の実施

2年生に対する支援については、2018年度に引き続きキャリアセンターを利用する学生数が増加した。キャリアセンターの取り組みの成果でもある一方、2月、3月に面接練習、添削指導等の利用が過度に集中している点については、何らかの対策を検討する必要があると思われる。

内定率については、学生の就職希望先企業・業種の多様化に対応するよう積極的に働きかけた結果、2017年度の98.6%、2018年度の97.9%に引き続き、99.5%という高い数値で学生を社会に送り出すことができた。この結果は、経済情勢が好調に推移していることを背景とした地域企業の旺盛な採用意欲に後押しされたところが大きい。1年次から続くキャリア面談や業界研究、マナー研修をはじめとするキャリア支援プログラムとともに、ゼミナール教員による手厚い個別指導により、不安解消とサポートを充実させた成果であると考えている。

② 就職活動が長期化した学生に対する就職活動支援の強化

内定を得ていない学生へのヒアリング、ガイダンス等を2018年度より1回増やして計3回実施したことにより、学生個々の就職活動状況をよりきめ細やかに把握することができた。これは2019年度の高内定率にも反映されていると思われる。

③ 保護者に対するサービスの向上

保護者就職説明会におけるアンケート結果が良好であったことから、実施状況は順調であると認識している。

④ キャリア教育と就職活動支援の分離

見直しは順調に進んでいるものの、就職活動支援を正規科目から外し、ガイダンス化するなどのより明確な切り分けについての議論の継続も必要である。

⑤ インターンシップ単位化に伴うインターンシップ推進委員会との連携

参加人数は、2018年度に比べ増加したものの、より多くの学生の履修を促す取り組みを模索することが必要不可欠である。

4) 次年度に向けた対応 <A>

次年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、これまでの状況が一変する可能性が高い。また、事実上の就職活動開始時期は2020年3月と変更はないが、企業の優秀な学生を確保したいという意欲が高まっていることから、2019年度同様、よりいっそうの就職活動の早期化（内定時期の早期化）が予想される。これらの情勢を踏まえた次年度の重点課題は、以下のとおりである。

① 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

懸念されていた新型コロナウイルス感染症拡大が2019年度3月に顕在化するとともに、2020年度初頭から就職活動へも影響を及ぼすこととなった。学生の就職活動に対し甚大な影響を及ぼすことは明らかである。これらへの対応について検討を継続し、適時適切に実施する。

② より充実した就職活動支援の実施

本学学生の中には集団面接、集団討論で埋没してしまう者が多いと思われ、その対策として集団面接の練習を「キャリアクリエイト集中」の中に取り入れているが、来年度も、実施方法について改善に取り組みたい。

③ 不活発な学生に対する就職活動支援の強化

学生の就職活動の活発化については、就職活動開始が遅い未内定学生に対して卒業間際まで就職支援が行えるようにする。特に、未内定者への個別のヒアリングの実施回数を増やし、個々の事情に合わせた就職支援を行ってきた成果が着実に表れていることから、2020年度も継続していく予定である。

④ キャリア教育と就職活動支援の分離

就職支援を主目的としたキャリア科目は、キャリア教育とのより明確な分離という観点から、正規科目ではなくガイダンス化等も視野に入れ検討を行う予定である。

⑤ インターンシップの内容の充実化と参加促進

インターンシップの単位化2年目を迎える2020年度においては、2019年度の結果を踏まえ、募集時期や実施内容について再検討するとともに、参加促進を図る予定である。

<執筆担当/就職委員会 短期大学部主任 木下 貴博>

II. 研究推進管理部門

1. 研究推進委員会

1) 役割 <P>

研究推進委員会の目的は本学教員による研究活動と成果公表の支援であり、研究資金の配分、研究誌の発行などを総括するのが本委員会の役割である。研究資金として支援できる金額には限度があり、各教員には、外部資金の獲得を目指して日々の研究を実施し、成果を上げることが期待されている。大学教員による研究活動のための外部資金には、科学研究費補助金をはじめ、種々の公的あるいは民間の補助金があるが、科研費に代表される競争的外部資金は採択率が低く、さらに実績を重視した審査が行われているのが現状である。したがって、これら外部の競争的助成金の獲得のための基盤となる実績を積む目的で、可能な範囲の研究費を個人研究費、学術助成金として公平かつ必要に応じて配分し、学内の研究体制を積極的に支援している。2019年度の学内研究助成金については、学外研究費を申請していることを応募条件として学術研究、地域総合研究、教育推進研究、萌芽的研究の4区分で募集を行った。研究助成費の査定にあたっては、例年どおり「学内研究費に関わる確認事項」に基づいて査定を行ったが、募集に先立って以下の点を変更した。現在、学内研究費取扱要項による研究旅費の取扱いについては、個人研究費のみ上限が定められており、研究助成費ではその定めがないため明文化する必要があるとの指摘を受け、取扱要項の該当箇所を、「個人研究費および研究助成費での旅費の支出は原則として50%以内とする。50%を超える場合には、個人研究費については研究科長・学部長・学科長の承認を、研究助成費については研究推進委員会の承認を、それぞれ受けること。」と修正加筆を行った。加えて以下の点にも留意した。申請計画においてその必要性が十分に説明されていないもので、本来個人研究費での計上が望ましい項目(以下に示す)は減額対象とした。

- a. 国内学会旅費、参加費（個人研究費で学会費を支払っているもの）
- b. コピー、文献複写費用など
- c. 図書・新聞雑誌

さらに、消耗品や図書についてはある程度の計画性をもたせ、購入予定が確定している物品については、その旨を研究計画に記して計上することを依頼した。その上で、研究計画等でその必要性が十分に説明されていないもの、金額の詳細が不明で査定ができない物品については、減額対象とした。人件費（学生アルバイト）については、その内訳提示を求め、1時間当たりの手当ては、学生1名につき824円とした。助手については、個人研究費が他の職階に比べて少額であることに配慮した。これらの基準を設け、各学科長・学部長、研究科長からの査定報告をもとに研究推進委員長が案を作成し、学長に上程した。

大学教員には、それぞれの専門領域において基礎から最新情報までをカバーする教育を実施する能力と、それを支える研究の推進が求められている。当委員会としては、これらの要求に本学のすべての教員がこたえることができるよう、必要とされる研究が滞りなく遂行できる支援制度を維持するとともに、時代と共に変化する要求に合わせて必要とされる改変を継続していく必要があると考える。

2) 活動目標の実施状況 <D>

- ① 大学院健康科学研究科河野史倫准教授が日本医療研究開発機構（AMED）へ研究テーマを申請

するにあたり、採択決定時に松本大学とAMEDとの間で委託研究開発契約の締結が必要となるため、協議の上承認した。申請については、残念ながら不採択となった。

- ② 私学事業団経常費補助金特別補助「大学間連携等による共同研究」を積極的に利用するよう学内広報を行い、昨年より1件増の3件（山田一哉教授 大阪大谷大学薬学部、守一雄教授 愛知大学文学部、沖嶋直子専任講師 長野県立こども病院、小林耳鼻咽喉科医院）を申請し採択された。
- ③ 学内研究助成費の申請は、新任教員を含め37件あり、35件（辞退2件）を採択した。査定後の承認額は11,968,000円となった。
- ④ 科研費の申請は、2018年度の33件に対して、今年度は24件にとどまった。
- ⑤ 学外助成金については、長野県農政部、エア・ウォーター、ひと・健康・未来研究財団等から13件（11団体）の助成を受けた。

3) 点検・評価 <C・A>

- ① 科学研究費については、2019年度は33件の申請に対して、新規に6が採択された。本学では、近年科学研究費の採択数が減少する傾向にあったが、今年度は前年度の採択数を維持する形となった。
- ② 前項の科研費申請者を増やす方策の一つとして始めた学内研究助成の萌芽研究には、本年度は8件の応募があり、すべての申請に対して助成を行った。学内助成金の総申請数は減少したが、萌芽研究の申請数はほとんど変わりがなかった（萌芽研究の申請割合が増えている）。研究成果が科研費申請につながることを期待するが、学外助成金を申請せずとも応募できる唯一の区分であるため、外部資金の申請につながっているか否か、複数年にまたがった追跡調査の必要性を感じている。
- ③ 科研費以外の外部資金に関しては、継続を含め13件の助成金を獲得した。今後は、科研費以外の外部資金への積極的な応募にも力を入れていく必要がある。
- ④ 学内助成を受けた教員による研究成果については、例年どおり2020年2月26日（水）、27日（木）の2日にわたって教員研究発表会を開催し、報告してもらった。その様子は、松本大学学報「蒼穹」2020年6月号で報告した。

以上の従来からの業務に加え、本委員会は、2014（平成26）年度より内部組織としていた研究誌編集、松本大学出版会、発明管理の各部会について、2018（平成30）年度からは各業務がルーチン化されたことを踏まえて業務名を残し、それぞれについて下記のとおり自己点検・評価を行うこととした。

(1) 研究誌編集

研究誌編集については、大学院研究科長、総合経営学部学部長・両学科長、人間健康学部学部長・両学科長、松商短期大学部学部長・両学科長をメンバーとして運営された。事務には管理課・総務課があたった。

1) 年度当初の目標 <P>

松本大学では、研究誌編集業務として管轄する『松本大学研究紀要』『地域総合研究』『教育総

合研究』の3誌を発刊している。各研究誌に編集責任者を置き、査読を含む編集に積極的に関与し、より充実した内容の研究誌の発刊を維持・継続する体制が定着しつつある。

2) 目標の実施状況 <D>

『松本大学研究紀要』『地域総合研究』『教育総合研究』の3誌の原稿募集、編集出版を行った。2019年7月発行の『地域総合研究 第20号 Part 1』には論文5編、研究ノート2編、調査・事例報告1編、教育実践報告2編の計10編を掲載した。また、報告書として受託事業・教育事業、地域総合研究センター特別調査・研究員活動報告が掲載されている。2019年11月発行の『教育総合研究 第3号』には、論文7編、研究ノート1編、調査・事例報告1編、教育実践報告1編、資料1編の計11編を掲載した。2020年3月発行の『松本大学研究紀要 第18号』には、論文7編、研究ノート2編、教育実践報告1編、資料1編の計12編を掲載した。

3) 点検・評価の結果(目標の達成状況) <C>

- ① 各研究誌に編集責任者を置く編集体制が定着してきた。編集責任者を置くことにより、編集部会ですべての原稿に目を通すことや、査読等に短時間で対応できる体制が構築できたと思われる。査読者の査読内容については、各研究誌の編集責任者と研究推進委員長がその内容を検討し、必要に応じて修正および取捨選択を行った後、編集責任者名で著者に報告した。
- ② 査読のレベルについては、査読者の姿勢により違いがみられ、形式査読に徹する査読者から、論文内容に言及しより良い論文にしようとコメントを加える査読者まで幅が広がった。昨年度も指摘したことであるが、研究誌の位置づけが研究分野により大きく異なっており、学内研究誌の存在意義やそのレベルに対する各教員のとらえ方の違いが主たる原因と思われる。今後も、共通認識の形成に向けて根気強く個別に対応していくことが必要であろう。

4) 次年度に向けて <A>

研究誌編集業務として、3誌に増えた研究誌の質の低下を招かないよう、引き続き査読体制等の強化を図っていく。各研究誌の発行には原稿数を集めることが必要となるが、今年度3誌の発行を円滑に遂行できたことを受け、次年度以降も質の維持と投稿数の増加という、対応が求められる両方の課題を、避けて通ることなく追及していく。

(2) 松本大学出版会

1) 年度当初の計画・本年度の活動状況 <P・D>

- ① 本年度は3件の出版申し込みがあった。
 - i. 『あずさの森のピタゴラス』(松本大学教育学部 編・著)
 - ii. 『キャリア教育が創出する新たな教育環境』(山崎保寿 教授)
 - iii. 『小学校社会科における価値判断の授業開発』(秋田 真 教授)各申請について協議し、3件の出版を承認した。なお、iiiについては編集に着手したが完成に至らず、次年度の発刊とした。
- ② amazon より、松本大学出版会で出版した書籍を扱いたいとの依頼があり、承認された。それによって、7月19日に比較的新しく出版された21タイトルを登録、7月29日時点で1タイトルを追加し、全22タイトルがamazonで取り扱われている。

- ③ 公益財団法人日本科学協会より、中国へ図書を寄贈する事業を行っていることについて照会があり、本学から寄贈可能な書籍のリストを提供し、協会が中国の教育機関等に希望を募って寄贈することとした。
- ④ 既存の書籍についての販売、在庫管理等を行った。

2) 点検評価・来年度の事業計画 <C・A>

- ① 今年度は出版した『あずさの森のピタゴラス』と『キャリア教育が創出する新たな教育環境』の2冊のうち、『あずさの森のピタゴラス』を後援会役員会にて配布したことは広報的に評価できよう。また、未完成である『小学校社会科における価値判断の授業開発』についても、出版に向けて着実に取り組まねばならない。
- ② 出版物の在庫については、amazon や公益財団法人日本科学協会からの申し出を活用し、販売促進や在庫整理の一環として役立てるべく取り組む。

(3) 発明管理

1) 年度当初の計画・本年度の活動状況 <P・D>

本業務は、2016年8月1日に施行された「松本大学知的財産管理委員会規程」に基づいて、本学における職務発明等に関する事項に関する審議を、研究推進委員会が担当することとした。

- ① 本年度は、教職員からの申請がなかったことから招集されなかった。

2) 点検評価・来年度の事業計画 <C・A>

- ① 本学教職員による学内外における多彩な活動において、特許法、実用新案法、意匠法、あるいは著作権法等の申請に値するシーズはあると思われるが、規程制定後、本学からの発明等の申請はいまだ行われていない。
- ② 本学におけるサポート体制の周知、学内の学術研究の奨励と本部会の活動を一体化させ、研究成果に関連する知的財産権の保護や、研究成果に基づく特許、実用新案等の申請を積極的に奨励し、実績を積み上げる必要がある。
- ③ 本学からの助成により遂行された事業、研究に加え、受託・共同研究であっても、本学施設を用いて行われた活動の成果として規定に定められた創造的な成果が得られた際には、もれなく申請を行うよう本規定の学内周知を図る必要がある。

<執筆担当/研究推進委員会 委員長 木藤 伸夫>

2. 地域総合研究センター運営委員会

地域総合研究センター運営委員会は地域連携戦略会議のもとにおかれ、研究推進委員会委員長が責任者となり、教員6名（総合経営学部2名、人間健康学部2名、教育学部1名、短期大学部1名）の運営委員に加え、2019年度は特別調査・研究員8名、事務局8名で構成された。特別調査研究員については、地域連携戦略会議より推薦のあった継続7名に加え、新規に1名を採用した。

1) 年度当初の計画<P>

2019年度の活動計画は次のとおりであった。

- ① 『地域総合研究第 20 号』の発行については、Part I・IIの 2 部形式を踏襲し、Part IIを『アニユアル・レポート』とする。ただし、地域総合研究センターは出版を受けもつものであり、Part Iの編集作業は研究推進委員会が行い、Part IIは自己点検・評価委員会がデータの収集整理を行う。
- ② 外部団体等から大学に持ち込まれる、新規・継続を含めた受託事業（研究、共同事業、調査など）の受付窓口となる。また、教員個人の受託事業についても当センターがその受入窓口となり、受託費管理等の実務を担当し、報告書作成などの支援も行う。
- ③ 松本市との提携活動（継続事業）として、以下の事業を行う。
 - a) 松本市地域づくり研究連絡会
 担当：総合経営学部総合経営学科 木村晴壽 教授
 総合経営学部観光ホスピタリティ学科 白戸 洋 教授
 - b) 観光ホスピタリティカレッジの企画・運営（事務局業務）として、下記講座を開講する。
 - ・観光ボランティアガイド養成講座
 - ・市民公開講座
 - ・観光事業者専門講座
- ④ 地域づくりインターンシップ戦略事業
 松本市と「地域づくりインターンシップ戦略事業業務委託契約」を締結しており、今年度 5 期生として新たに 1 名を加え、地域総合研究センター特別調査研究員 8 名が松本市内の各地区地域づくりセンターを活動拠点として、地域づくりに関する研究活動等を行う。
- ⑤ その他、自治体と連携して実施する事業
 松川村、築北村、生坂村、安曇野市などとの連携事業については、年度ごとに更新しつつその活動を継続する。

2) 活動状況 <D>

本年度の活動計画に沿って下記のような活動を実施した。

① 『地域総合研究第 20 号』 発刊

② 受託事業窓口業務

2019 年度の窓口業務として、以下の事業を受託した。

- a) 平成 31 年度「松川村観光振興支援業務」
 受託先機関：松川村
 担当：総合経営学部観光ホスピタリティ学科 山根宏文 教授
- b) 2019 年度キラリ☆アクア健康教室
 受託先機関：筑北村
 担当：人間健康学部スポーツ健康学科 根本賢一 教授
- c) 安曇野市親子プログラミング教室業務委託
 受託先機関：安曇野市
 担当：総合経営学部総合経営学科 室谷心 教授
- d) 生坂村連携・協力協定による活動
 - ・生坂村通学合宿

担当：健康科学研究科 廣田直子 教授

- ・いくさか歩こう部講師派遣

担当：人間健康学部スポーツ健康学科 田邊愛子 准教授

- e) 豆乳摂取が女子新体操選手の骨に与える影響について

受託先機関：マルサンアイ

担当：人間健康学部スポーツ健康学科 中島節子 講師

- f) 6次産業推進にかかわる研究開発業務

受託先機関：有限会社あづみの食品・株式会社まるたか

担当：人間健康学部健康栄養学科 矢内和博 准教授

- g) 6次産業

受託先機関：齋藤農園

担当：人間健康学部健康栄養学科 矢内和博 准教授

- h) 健康教室

受託先機関：長野県生活協同組合連合会

担当：人間健康学部スポーツ健康学科 田邊愛子 准教授

- i) 里山を活用した環境教育プログラムの開発研究

受託先機関：きんたろう倶楽部

担当：担当：総合経営学部観光ホスピタリティ学科 田開寛太郎 講師

- j) 松本市住民を対象とした野菜料理および卵料理の摂取と健康との関連に関する調査

受託先機関：キューピー株式会社

担当：担当：健康科学研究科 廣田直子 教授

- k) 健康活動センター「健活セミナー」

受託先機関：長野地区暮らしサポートセンター

担当：人間健康学部スポーツ健康学科 田邊愛子 准教授

③ 地域との連携事業

- a) 松本市地域づくり研究連絡会として、地域づくり市民活動研究集会を 2020（令和 2）年 2 月 16 日（日）、Mウイング（中央公民館）を会場に開催した。

- b) 観光ホスピタリティカレッジの企画・運営（事務局業務）として、下記講座を開講した。

- ・観光ボランティアガイド養成講座「ガイドスキルアップ講座」

2019年2月～7月、全11講座、受講者20名

なお、最終講座を開いた7月17日（水）には、あがたの森文化会館において修了式を挙行了した。

- ・市民公開講座

(ア) 「語学が苦手でも大丈夫！外国人観光客への素敵なおもてなし」

2019年8月27日、会場：Mウイング、参加者86名

(イ) 「『地域食』を学びその魅力を伝えよう～松本の伝統野菜のレシピから～」

2019年11月11日、会場：Mウイング、参加者72名

(ウ)「スターボックスで学んだ感動体験を生むホスピタリティ」

2020年2月10日、会場：Mウイング、参加者93名

・観光事業者専門講座

「食のバリアフリー～多様化した食に対応するために～」

2020年2月4日、会場：Mウイング、参加者40名

④ 地域づくりインターンシップ戦略事業

今年度は庄内地区、本郷地区、新村地区、寿地区、波田地区、入山辺地区 各1名、中央地区2名が研究活動を行った。

3) 点検・評価 <C・A>

- ① 松本市と締結した「地域づくりインターンシップ戦略事業業務委託」によって、今年度も1名、新たなインターン生を本センター特別調査・研究員として受け入れた。
- ② 継続中の受託事業が多く、これまで積み上げてきた地域との連携が滞りなく進んでいることがわかる。新たに受託した事業も数件あり、このような機会を活かしこれまで以上に地域との連携を深めていきたい。
- ③ 松本市と行っている地域連携事業も順調に進んでおり、観光ボランティアガイド養成講座や市民公開講座などではかなりの数の受講者の参加を得ていることを踏まえ、来年度以降もいっそう積極的に取り組むものとする。

< 執筆担当/地域総合研究センター運営委員会 管理担当者 木藤 伸夫 >

3. 研究倫理委員会

1) 年度当初の目標 <P>

今年度も「松本大学研究倫理委員会規程」に則り、研究の倫理および不正行為に係わる基本的事項に関する事、研究者から申請のあった研究の実施計画の審査に関する事、研究に係わる個人情報の保護に関する事、その他研究の倫理に関する事などを取り扱い、審議することを目標とする。

2) 目標に対するの実施状況 <D>

本年度、研究倫理委員会の委員構成は下記のとおりであり、事務局からは総務課長を含めて2名が参加した。

- ・学長が指名する大学院および各学部から選出された教員
河野 史倫、尻無浜 博幸、室谷 心、弘田 量二、澤柿 教淳、飯塚 徹
- ・研究に関する倫理的および法的事項を総合的に判断するにふさわしい識見を有する者
増尾 均、福島 智子
- ・一般の立場を代表する学外者
瀬川 格淳（専称寺住職）

a) 研究計画審査

2019年度、当委員会へ研究倫理審査申請のあった案件は以下のとおりであった。

<第19-01号>

研究者名：大学院健康科学研究科 弘田 量二 教授

研究計画名：脳弱酸性ポリエステル繊維の抗かゆみ効果がもたらす深い睡眠への評価

研究の意義・目的：日本人の3人に一人は睡眠で休養がとれていないと感じている（H27 国民健康・栄養調査）。睡眠は一般的には6時間は必要といわれ睡眠不足になると日中激しい眠気を催し社会生活に支障をきたしたり、肥満・糖尿病やうつ病の引き金になる。忙しい現代社会を生きる我々にとって質の良い深い睡眠確保は非常に重要であるが、この眠りを妨げるものの一つとしてかゆみによる睡眠の質低下の問題がある。かゆみの少ない質の高い睡眠を得るための一つの方法として、リラックスできる寝具（ナイトウェアや枕カバー、シーツなど）の利用が考えられ、素材の満たす条件として、汗の吸収に優れ、速乾性でなおかつドライタッチ・軽量であることが望ましく、化繊がこの条件に当てはまる。しかしながら化繊過敏者には、かゆみや赤みを生じさせやすいという欠点があり、現在まで綿との混紡など様々な素材が模索されてきたが、未だ十分な効果は得られていない。

申請者は、先の研究（Mizutani et al 2013）で、リンゴ酸を付加したポリエステル（弱酸性ポリエステル）が、赤みを生じさせることなく皮膚pHを弱酸性に保ち黄色ブドウ球菌の繁殖を抑えることで、化繊過敏者のかゆみ軽減に高い効果を示すことを明らかにしている。

従って、本申請は、化繊過敏者に対して、弱酸性ポリエステル繊維を使った寝具を着用することで、睡眠中のかゆみが減ることにより睡眠の質が向上するか、という問いに答えることを企画したものである。

睡眠の質は、脳波計および体動頻度からレム睡眠・ノンレム睡眠の周期と睡眠時間から得られる睡眠点数および睡眠尺度と皮膚のかゆみ点数を総合し、点数が高い＝睡眠の質が良いと判定できる。睡眠を妨害する原因として、皮膚の細菌数の増加、皮膚pHの中性化が上げられ、皮膚の見た目に反映される。本研究の目的は、弱酸性ポリエステルで縫製した寝具の着用によるヒト臨床試験で対照（従来性ポリエステル）郡寝具と比較して睡眠の質が有意に高得点になることを明らかにすることである。

研究対象者：20名

研究期間：承認日より2024年3月31日まで

<第19-02号>

研究者名：大学院健康科学研究科 根本 賢一 教授

研究計画名：自転車運動を活用した継続的な運動が身体面に及ぼす影響の探索

研究の意義・目的：腕時計型脈拍・活動量計を使用して運動指導を行い、定期的に指導者の介入を行うことで運動継続を促し、安曇野市民の体力向上や疾病予防を図る。さらに、運動の効果を出すことによって、安曇野市の「自転車を活用したまちづくり計画」の一環として、自転車の機運を上げることにつながることを考える。

研究対象者：約50名

研究期間：承認日より2020年3月31日まで

<第19-03号>

研究者名：大学院健康科学研究科 弘田 量二 教授

研究計画名：ベッド内環境におよぼす室内環境、寝具の影響調査

研究の意義・目的：日本人の3人に一人は睡眠で休養がとれていないと感じている(H27国民健康・栄養調査)。睡眠は一般的には6時間は必要といわれ睡眠不足になると日中激しい眠気を催し社会生活に支障をきたしたり、肥満・糖尿病やうつ病の引き金になる。忙しい現代社会を生きる我々にとって質の良い深い睡眠確保は非常に重要であるが、それを妨げる要因として、就寝時の体温により上昇するベッド内温度や湿度の影響がある。快適な睡眠がとれるベッド内の温度は31-36℃、湿度40-60%といわれるが、日本には四季があり室内温度や湿度が一定でないため、室内環境が変わりやすく季節に合わせた環境コントロールが必要である。さらに、はやくベッド内環境を快適にする寝具素材選びが重要である。

しかしながら、この条件にすばやく達する室内環境や寝具素材については未だ、よりよい条件が見つかっていない。

そこで申請者らは、人工気象室を使って、快適なベッド内環境を得やすい室内温度・湿度素材について明らかにしたい。これは、同時期に申請している化繊過敏者の睡眠の質を深める弱酸性ポリエステル着用実験を行う際の室内環境の基礎となる実験である。

研究対象者：約5名

研究期間：承認日より2020年3月31日まで

<第19-04号>

研究者名：大学院健康科学研究科 廣田 直子 教授

研究計画名：松本市住民を対象とした野菜料理および卵料理の摂取に関する調査

研究の意義・目的：近年、健康寿命の延伸が重要な課題となっており、その課題解決に食の果たす役割は大きい。高齢者ではタンパク質の摂取が重要とされるが、タンパク質の体内利用率が高く、タンパク質以外にも様々な栄養素を含む「卵」は栄養学的な価値が高い食材として知られている。また、野菜摂取量が少ないことも重要な課題の一つであり、平成29年度の国民健康・栄養調査では全年代において野菜摂取量が健康日本21の目標量である350gに達していないことが報告されている。一方、長野県においては野菜の平均摂取量が男性352g、女性335g(平成28年度国民健康・栄養調査結果)と男女とも全国1位である。しかし健康寿命の延伸は以前課題である。そこで、野菜および卵の摂取に着目し、健康的な食生活提案のための知見を得ることを目的とした本研究を実施する。

研究対象者：200名

研究期間：承認日より2021年3月31日まで

<第19-05号>

研究者名：人間健康学部健康栄養学科 沖嶋 直子 専任講師

研究計画名：管理栄養士養成施設の学生における、睡眠の実態調査

研究の意義・目的：近年日本人の睡眠の量および質が低下している。大学生においても同様で、様々な要因により睡眠の量および質が低下していると考えられる。管理栄養士養成施設では、必修科目、特に実験実習に加え、学外の施設で行なわれる臨地実習もあり、これらのレポートや課題をこなすため、睡眠時間を削っていることも予想される。しかし、看護師養成では臨地実習期間内と期間外での睡眠時間やその質に関する調査報告があるが、(林ら、看護大学生における実習期間外と実習期間中の睡眠の実態、京都学園大学総合研究所所報, 20, 4-13(2019)、松中ら、看護学生の講義期間と実習期間における睡眠とストレスコーピングの関係)、管理栄養士養成施設における同様の調査はない。本研究ではこれまで不明であった、管理栄養士養成施設における臨地実習期間中と通常講義期間中の睡眠の量と質および、それらに影響する要因を明らかにすることを目的とする。

研究対象者：220名

研究期間：承認日より2024年5月31日まで

<第19-06号>

研究者名：教育学部学校教育学科 小林 敏枝 教授

研究計画名：重症心身障がい児・者デイサービスのリハビリテーション活動を楽しく有意義に継続するためのプログラム開発に関する一考察

研究の意義・目的：現在、地域における医療的ケア児を含む重症心身障がい児・者の支援の質の向上が求められている。厚生労働省においても「重症心身障害児・者等の地域支援に関するモデル事業」「医療的ケア児支援促進事業」を実施し、障がい児・者支援の地域の事業所における療育の資質向上を促進する取り組みを展開している。

本研究実施主体の「重症心身障害児・者デイサービス事業所」は、平成30年に開所し、療育を中心として利用者の障がいに応じた医療的ケア行い、家庭の延長として生活できることを大切にしている。スタッフは、理学療法士・看護師・保育士・ヘルパー・ボランティアなどである。多職種のそれぞれの専門性を活かし、連携しながら質の高い療育を提供することを目指している。

利用者の現状としては、かかりつけ医療機関でのリハビリの継続が難しく、施設通所に際し「リハビリを受けたい」という要望が強く聞かれる。

ストレッチ・側弯予防・肺炎予防など、リハビリ内容も専門性が高く、個々の利用者に対するメニューも様々である。主治医からの施設利用に対する指示書にも同様に「ストレッチ・側弯予防・肺炎予防」の指示が記載されているが、具体的な内容は指示されず独自で模索しているのが現状である。

本施設においては、理学療法士の指示により、独自に日常生活にリハビリを取り入れるよう工夫して療育を行うように計画立案している。

地域で支援している事業所には様々な課題があるが、今回は「療育現場において、継続性があり、遊びながら楽しくリハビリができるメニューの開発を目的として研究を行う。

当該施設は、筋緊張の強いアテトーゼ型脳性麻痺の方が多く、本人の意思を尊重しさらに利用者のニーズにこたえられるような、コミュニケーションの方法・意志の伝達方法についても模索し、「いのち」のみならず「成長」も大切にしたい「遊びやリハビリで豊かな時間」を保障していきたいと考える。

また、本研究を行い広く発信することで、全国の重症心身障害児・者デイサービスの情報共有になることを期待したい。

研究対象者：重症心身障がい児：20名、保護者：20名、事業所スタッフ10名

研究期間：承認日より2020年8月31日まで

<第19-07号>

研究者名：大学院健康科学研究科 齊藤 茂 准教授

研究計画名：上級審判員のストレス要因に関するインタビュー調査

研究の意義・目的：本研究の目的は、サッカー競技等の各種スポーツ連盟の公認上級審判資格保持者を対象としたインタビュー調査を実施し、彼らにかかるプレッシャーやストレスの発生機序やその実態を明らかにすることである。

これまでスポーツ心理学領域における研究の対象は、専ら“競技者”や“指導者”であり、“審判員”を対象とした学術的な研究は極めて数少ない。さらに、伊藤ほか(2006)によれば、審判員を対象とした研究の大半は、試合中の動きの分析を行なったものである(例えば、高野(1974);前田(1986)等)。また、スポーツ心理学領域においても、見正(1980)によるY-G性格検査を用いてバレーボールの審判員の性格傾向を検討した研究、上野ほか(1992)によるバレーボールの審判員の心理的緊張度について心拍数をもとに検討を行なった調査、伊藤ほか(2006)による少年サッカー審判員を対象としたその判定に関する意識調査および、村上ほか(2015)によるトップレフェリーに必要な心理特性についての調査等が散見される程度であり、質・量ともに不十分である。こうした学術的背景からも、本研究には意義があると考えられる。

研究対象者：20名

研究期間：承認日より2022年3月31日まで

<第19-08号>

研究者名：人間健康学部スポーツ健康学科 准教授 山本 薫

研究計画名：中強度レジスタンストレーニングが中高年者の生理的応答に及ぼす影響

研究の意義・目的：厚生労働省が主導する、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針「健康日本21(第二次)」計画は、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を大目標に、個人の生活習慣の改善と社会環境の整備をめざし、平成25年度よりスタートした。この計画は健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標の柱に据

え、個人の生活習慣改善を第一に主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底を目指している。そのための具体的な数値目標が53項目設定されている。

日本人の死因の第1位はがんであるが、同2位の心疾患と同3位の脳血管疾患患者の合計死者数はほぼがんと並ぶ。その他にも肺炎、腎不全、男性で上位に入る慢性閉塞性肺疾患（COPD）が挙げられる。これらを改善するためには生活習慣病の予防改善が欠かせない。そのため健康日本21計画では、主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底に関する目標に(1)がん、(2)循環器疾患、(3)糖尿病、(4)COPDを取り上げて具体的な数値目標を達成しようとしている。近年ではこれらに高齢者のロコモティブシンドローム対策と認知症対策の重要性が益々高まっている。生活習慣病対策の1つとして期待される運動は予防改善効果の研究結果が数多く蓄積されてきている。2000年頃から運動の動脈硬化改善に関する研究報告が数多く出始め、ランニングやウォーキングなどの有酸素運動継続が、血管を柔らかくすることが示された。一方、異なる運動のタイプに抵抗を利用したレジスタンス運動(RE)がある。加齢と共に筋力低下や筋委縮が引き起こされることは数多くの報告があり、要介護状態にさせずに健康寿命を延伸するためにも筋量増加に対して効果が認められている。しかし、血管の柔らかさに与える影響に関しては依然不明な点も残されている。

また、日本にはCOPDの患者をはじめ呼吸機能に障害をもつ者が数多く生活しており、その方々の運動機能、日常生活活動、生活の質の向上が望まれている。その改善方法の1つとしていくつかの呼吸リハビリテーションが行われているが、個々の内容の有効性に関する研究は多くないため検討は尽くされておらず、特に呼吸筋トレーニングの方法に関しては未だ十分に確率されているとは言えない。一部には有酸素運動トレーニング、特にマラソンなどの持久的運動を行っている一般成人は換気能力が高いことが報告されている。一方、筋力向上を目指すレジスタンス運動トレーニングにおいては換気機能改善についての報告は多くない。

以上のような状況を踏まえ、本研究では、中年者と前期高齢男女を対象に、8週間の中強度レジスタンストレーニングが生理的応答に及ぼす影響を明らかにすることを目的とする。

研究対象者：20名

研究期間：承認日より2024（令和6）年3月31日まで

<第19-09号>

研究者名：大学院健康科学研究科 1年 坂本 悠馬

研究計画名：非認知能力とスポーツ競技経験

東京成徳大学にて承認済みの研究計画について追認審査を行った。

<第19-10号>

研究者名：非常勤講師 バレラジャスティン

研究計画名：21世紀型スキルの形成評価とオンライン国際交流

名城大学にて承認済みの研究計画について追認審査を行った。

<第19-11号>

研究者名：教育学部学校教育学科 准教授 和田 順一

研究計画名：海外留学が英語学習意欲・英語能力に及ぼす影響 2019

研究の意義・目的：松本大学教育学部で実施されているマルタ留学プログラムがどのように学生の英語学習意欲並びに英語能力に影響を与えているかを調査し、よりよい留学プログラムの在り方について考える一考察を与える。

具体的には以下の手順で行う。

この期間中の並びに実験協力者は松本大学で実施された英語外部試験（TOEIC/TOEFL/GTEC）のスコアを提出する。（または教務からのデータ受領許可を研究実施者に付与する。）

1. 渡航前アンケート
2. 英語力確認テスト（外部英語試験のスコアを含む）
3. 事前学習のビデオ撮影（振り返り活動記録を書く）
4. 渡航中のダイアリーの記述（データとして提出）
5. 渡航直後アンケート
6. 渡航直後英語力確認テスト（外部英語試験のスコアを含む）
7. 遅延アンケートテスト
8. 遅延英語力確認テスト（外部英語試験のスコアを含む）

（上記は計画であり一部に変更がある可能性がある。また、英語力確認テストについては外部試験を受験させることもある。）

研究対象者：マルタ留学プログラム参加者 約10名

研究期間：承認日より2020年6月30日まで（翌年のTOEIC IPのスコア提出ならびに遅延アンケートまでを学生の調査期間とする。）

<第19-12号>

研究者名：教育学部学校教育学科 准教授 和田 順一

研究計画名：Paraphrasing 技法の習得が Speaking 能力に及ぼす影響 2019

研究の意義・目的：文部科学省が次期学習指導要領において Speaking の能力を発表とやり取りという項目に CEFR の指標に基づいて分類がなされた。Output に関しては文部科学省答申（2016,p.193）にあるように、「書くこと」や「話すこと」に課題があるという現状がある。そのため Communication Strategies が実際にどのように影響をするかを検討し、学生の Speaking 能力の向上を調査する。

募集した学生に、話すことの能力育成の一環として、Paraphrasing についての理論を教え、その理論がいかに Speaking に活用されているかをビデオ撮影、並びにインタビューとアンケートを用い調査する。また短期語学研修を経験するものに関しては、その効果も同時に測定する。

具体的には以下の手順で行う。

この期間中の実験協力者は、松本大学で実施された英語外部試験 (TOEIC/TOEFL/GTEC) のスコアを提出する。(または教務からのデータ受領許可を研究実施者に付与する。)

1. あるトピックについて学生に発表させる (ビデオ撮影)
 2. 英語コミュニケーションに関するアンケート
 3. Paraphrasing の理論等の講義
 4. あるトピックについて学生に発表させる (ビデオ撮影)
 5. 英語コミュニケーションに関するアンケート
 6. 回顧的にどのようなプロセスが起こっているのかインタビューする。
(ビデオ撮影)
 7. 遅延テスト
 - 7-1. 英語コミュニケーションに関するアンケート
 - 7-2. あるトピックについて学生に発表させる (ビデオ撮影)
 - 7-3. 回顧的にどのようなプロセスが起こっているのかインタビューする。
(ビデオ撮影)
- (上記は計画であり一部に変更がある可能性がある。)

研究対象者: 20名

研究期間: 承認日より 2020年4月30日まで (翌年の TOEIC IP のスコア提出までを学生の調査期間とする。)

<第 19-13 号>

研究者名: 人間健康学部健康栄養学科 沖嶋直子 専任講師

研究計画名: リンゴ PFAS 患者が喫食可能な品種の経口負荷試験による探索

研究の意義・目的: 日本では、花粉症患者の増加に伴い、花粉-果物アレルギー症候群 (以下 PFAS) 患者が増加している。その中でも、シラカンバ・ハンノキ花粉症に伴うバラ科植物に対するアレルギーが増加している。このアレルギーでは、その症状は口腔咽頭に限局されることが多いが、現在のところ、一旦発症してしまうとアレルギーとなる果物や野菜を除去する他治療法がない。

シラカンバ花粉症に伴うバラ科果物 PFAS 患者が多く、リンゴの生産・消費量が多い欧州では研究が進んでおり、アレルギー量が多くほぼ全ての PFAS 患者が発症する品種や、アレルギー量が少なく PFAS 患者の半数は無症状で食べられる品種が明らかになっている。しかし、日本と欧州では栽培されているリンゴ品種の大半が異なり、日本で栽培されている品種の大半はアレルギー量に関する情報がなかった。そこで、研究実施責任者は長野県産リンゴ 25 品種を試料とし、リンゴ PFAS アレルギー $mal\ d\ 1$ の mRNA の定量を行った。その結果、日本で最も生産・消費量が多いふじと比較して、発現量が優位に低い品種を複数発見した。しかし、これらの品種をリンゴ PFAS 患者が無症状で喫食可能であるか否かは、患者を対象とした経口負荷試験を行わないと明らかにはならない。

これらの背景から、本研究では、研究実施責任者の研究成果を元に Mal d 1 低発現リンゴを試料とし、松本大学ではオープン法と二重盲検法を併用、こども病院では二重盲検法を用いた経口負荷試験を行い、リンゴ PFAS 患者が無症状で喫食可能な品種を見出すことをその目的とした。

研究対象者：15名

研究期間：2019年8月1日より2014年7月31日まで

<第19-14号>

研究者名：人間健康学部スポーツ健康学科 山本 薫 准教授

研究計画名：一過性のインターバル運動およびトレーニングが若年者の体力や生理指標に及ぼす影響

研究の意義・目的：低強度の有酸素性運動が動脈ステイフネス増の予防・改善効果をもたらすことは多くの報告により示唆されているが、近年注目を浴びている高強度インターバル運動は有酸素性運動ではあるが、高強度での運動が血管の硬さを示す動脈ステイフネスに及ぼす影響は明らかではない。様式の異なるレジスタンス運動では動脈ステイフネスの程度を変化させないか低下させてしまうとの報告は少なくない。

近年、中心動脈ステイフネスの増大が心血管系疾患の発症とそれが原因の死亡率に密に関連するという知見が蓄積されたことと簡便な測定装置の開発が進んだことから血管硬化度の評価が注目されるようになった。高強度のインターバル運動は動脈ステイフネスに運動効果をもたらすという仮説が支持されれば、今回の研究結果が新たな知見として加わることにより、この運動実施者の動機づけにつながる事が期待される。そこで本研究は、インターバル運動を実施した者を対象に、動脈ステイフネス（動脈硬化度）に及ぼす一過性の影響および数週間のトレーニング実施後の慢性的影響を明らかにすることを目的とする。

研究対象者：10～15名

研究期間：承認日より2021年3月31日まで

<第19-15号>

研究者名：人間健康学部健康栄養学科 沖嶋 直子 専任講師

研究計画名：リンゴ PFAS 患者に対する経口負荷試験による、日本産低アレルゲン性リンゴの探索

長野県立こども病院にて承認済みの研究計画について追認審査を行った。

<第19-16号>

研究者名：人間健康学部健康栄養学科 大森 恵美 助手

研究計画名：高校生の生活・健康格差改善をめざした保健授業における食育の検討

研究の意義・目的：申請者らは、これまでに長野県内のいくつかの高校サッカー部において「食生活バランスチェック票 - 3500kcal 版 -」を健康・栄養教育の柱に用いた研究を行ってきた。学力水準が高くない高校サッカー部監督への聞き取りにより、家

庭の事情（生活水準の格差）で弁当を持参できない選手がいるために食育を導入しにくい現状があることが明らかとなった。前回の調査では、4校の公立高校サッカー部選手の食生活合計得点平均値と副菜得点平均値が、学力水準と相関し減少した（2019 大森）。今後は、対象を一般の高校生に広げ、食育を展開していく必要があると考えられた。

本研究の目的は、「食生活バランスチェック票」（以下、本ツール）を用いた、効果的な食育を実施するための基礎資料として必要な情報を得ることである。これにより、保健体育科教員が保健授業で本ツールを用いた食育を導入しやすくなることが期待できるとともに、高校生の心身の健全な発育発達の一助となることが期待される。

研究対象者：約320名

研究期間：2020年1月24日より2021年3月31日まで

<第19-17号>

研究者名：人間健康学部健康栄養学科 石澤美代子 助手

研究計画名：大学生の運動時ストレスが飲み物摂取により軽減されるか～唾液アミラーゼを用いて～

研究の意義・目的：高強度で長時間の運動によるストレスは身体に影響を与える。競技パフォーマンス向上のためには過度のストレスは不要と思われるため、運動中に行う水分の摂取にストレス緩和の可能性があるのでないか、かつ、あるとすればどのような飲み物なのかと考え、次項のとおりストレスの測定を試みる。

ストレスの測定には、非侵襲的で随時性・簡便性に優れ、サンプルの摂取が採血のようにストレス者にならず、応答時間が1～数分と早く、結果がデジタル数値で表出し読み取りが簡便である㈱ニプロ社の唾液アミラーゼモニターを使用して、アミラーゼ活性値を測定する。

白岩ら¹⁾によれば唾液アミラーゼ反応には性差がある可能性があるため、今回は対象を男性のみとし、予備研究では大学生（約20名）、本研究では運動部活の大学生（約20名）とする。

本研究を以って、選手の今後の練習計画（運動や休息）の立案に参考としていただく。

参考文献：1) 白岩加代子, 運動負荷に対する唾液アミラーゼ反応の男女差, 理学療法化学, 2013

研究対象者：約40名

研究期間：承認日より2020年12月31日まで

<第19-18号>

研究者名：健康科学研究科 齊藤 茂 准教授

研究計画名：学生アスリートを対象とした心理サポートに関する実態調査

研究の意義・目的：本研究の目的は、高等学校の部活動に所属するアスリートを対象に、心理サポートについて、経験および実態を明らかにすることである。具体的には、ア

スリートがスポーツメンタルトレーニングやスポーツカウンセリングといった心理サポートの経験の有無や、心理サポートをどのように捉えているのかについて検討する。

これまでのアスリートへの心理サポートに関する研究では、実践や事例から心理サポートの方法や効果について報告がされている(例えば、西野(2017)や種ヶ嶋(2010))。また、米丸・鈴木(2017)によれば、近年、心理サポートに関する実践研究が増えており、アスリートが心理サポートを受ける機会が増えていることを示している。このように、実施された心理サポートについての報告は多くなされてきているものの、アスリートが心理サポートをどの程度経験し、どのように捉えているのかといった実態についての研究は散見される程度であり、検討の余地が残されている。またその結果により、アスリートのニーズに合った心理サポートを展開していくための資料の一助となることが本研究の意義として考えられる。

研究対象者：約40名

研究期間：承認日より2020年12月31日まで

<第19-19号>

研究者名：健康科学研究科 齊藤 茂 准教授

研究計画名：大学生教職履修者を対象とした知的障害者へのスポーツ指導に関する意識調査

研究の意義・目的：本研究の目的は、教職課程を履修している大学生を対象として、知的障害者に対する態度や意識を、質問紙調査により明らかにすることである。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機に、共生社会の実現を目指して様々な分野で取り組みがなされている。教育分野では、現在インクルーシブ教育システムの構築が進められており(文部科学省, 2015)、その取り組みとして、2015年に体育の授業でパラリンピック種目を導入する事業が開始されたり、これまで多くの小学校で体育の授業を通常学級と特別支援学級と合同で実施されたりしてきた(安井, 2017)。このことから、共生社会実現のための手段として「スポーツ」に期待が寄せられているといえる。特別支援教育を必要とする児童・生徒は増加傾向にあり(総務省, 2018)、そのなかでも知的障害を持つ児童生徒数が最も多いこともあり(文部科学省, 2017)、知的障害を持つ児童生徒の体育・スポーツの指導に現在よりも多くの教員や指導者が携わる機会が増えると考えられる。そのなかで、教員やスポーツ指導者を目指している大学生への期待や役割の責任は重い(大山ほか, 2016)。そこで教員養成カリキュラムでは、体育・スポーツの専門性に加えて知的障害者理解に向けた教育の質の向上が必要であり(和泉ほか, 2013)、そのためには、大学生の知的障害者に対する態度や、スポーツ指導に対する意識を明らかにする必要があると考えられる。しかしながら、知的障害者へのスポーツ指導に対する意識を明らかにした研究は見当たらない。教職を履

修している大学生の意識を明らかにすることは、教員養成カリキュラム等の課題が把握できるとともに、今後どのような取り組みが明確になると予想されることから、本研究には意義があると考えられる。

研究対象者：200名

研究期間：承認日より2021年3月31日まで

<第19-20号>

研究者名：教育学部学校教育学科 澤柿 教淳 准教授

研究計画名：教員免許取得を目指す松本大学生の理科指導に対する意識調査

研究の意義・目的：平成23年度に文部科学省が「公立義務教育諸学校の学級編成および教職員定数の標準に関する法律」を改正した。このことにより、小学校における教科担任制を導入する場合に教員が追加で配置できることとなり、小学校における理科専科の教員も増えてきた。一方、長野県では、約49%の小学校において担任教員が理科の授業を行っている（2019年度現在）。

このような現状について、藤田（2013）は、現役の小学校教員の約半数が理科の指導を行うことが「やや苦手」、「苦手」と感じていることを指摘している。また、山本（2015）は、理科に関する研修や研究で必要とする情報は何かという調査を行った結果、理科、特に観察・実験の演習を中心とした研修講座のような支援が必要であると指摘している。

そこで、本研究では、小学校教諭第1種免許取得を目指す大学生が、担任の学級に対して行う理科の指導についてどのような不安を抱えているのかその実態を明らかにし、今後、理科教育を行う学生や教員に向けてどのような支援が求められるか、ということについて検討することを目的とする。

研究対象者：約100名

研究期間：承認日より2020年6月30日まで

<第19-21号>

研究者名：松商短期大学部 川島 均 教授

研究計画名：高齢者の単純反応時間と運動習慣について

研究の意義・目的：刺激に対して適切に反応することは人の生活において重要である。例えば、この反応が遅くなることによって転倒のリスクが高くなることも知られている。高齢者における運動習慣によって反応時間が速くなるという報告もあるが、どのような運動習慣が反応時間に影響するのかはよく分かっていない。本研究では、反応時間に影響するような運動習慣がどのようなものか調べることを目的とする。

研究対象者：50名

研究期間：承認日より2022年3月31日まで

<第19-22号>

研究者名：健康科学研究科 青木 雄次 教授

研究計画名：健康寿命延伸に向けた地域在住百寿者の食事パターンおよび健康状態に関する

る調査研究

研究の意義・目的：近年の少子高齢化は大きな社会問題となっており、健康寿命の延伸が重要な課題となっている。身体活動の比較的良好な百寿者と同居する子供について、食生活、睡眠、その他加齢関連する生体マーカーについて調査研究し、健康寿命を延伸するためのより有効な新たな方策やそれに直結する因子を探索する。

研究対象者：60名

研究期間：2020年6月1日より2023年3月31日まで

<第19-23号>

研究者名：健康科学研究科 齊藤 茂 准教授

研究計画名：アスリートの心理サポートに対してスポーツ指導者が抱く認識に関するインタビュー調査

研究の意義・目的：本研究の目的は、スポーツ指導者を対象としたインタビュー調査を実施し、アスリートの心理サポートに対して彼らが抱く認識について明らかにすることである。具体的には、スポーツ指導者がアスリートへの心理サポートについて、どのように考えているのかを質的に分析する。

中込 (2016) は、心理サポートはアスリートの心理面の支援を目的としても、心理サポート実施者はアスリートとの関係性のみならず指導者、あるいはアスリートと指導者の間に位置し、両者の関係に介入することもあることを指摘している。また、伊藤・豊田 (2016) は、心理サポートの事例を基に、アスリート、指導者および心理サポート実施者の三者関係の重要性を示している。特に、心理サポート実施者がチームに対して介入する際には、指導者が心理サポートについてどのように考えているかが重要になる。このように、心理サポートを実施するうえでは、アスリートと心理サポート実施者の関係性以上に、指導者との関係作りも不可欠となることから、指導者は重要な存在の1つであると言える。

しかし、これまでの心理サポートについて調査を行った研究では、主に心理サポート実施者やアスリートを対象としており、指導者を対象とした学術的な研究は見られない。彼らの心理サポートについての考えについて検討することは、心理サポート実施者が現場の声を理解するための資料となり、アスリートに対する心理サポートがより一層発展することに繋がると考えられる。

研究対象者：10名

研究期間：承認日より2021年3月31日まで

<第19-24号>

研究者名：健康科学研究科 齊藤 茂 准教授

研究計画名：知的障害者スポーツの熟練指導者を対象としたメンタルモデルに関するインタビュー調査

研究の意義・目的：本研究の目的は、知的障害者への指導経験が豊富な指導者を対象としたインタビュー調査を実施し、彼らがどのようなコーチング・メンタルモデルを持って指導を行っているのか明らかにすることである。

指導者は、選手や自身を取り巻く状況の変化に対して即座に最適な判断を行い、行動に移すことが求められる。人間が外界の情報を理解したり、処理したりする過程では、何らかの枠組みに準拠して判断を行う。その前提となる、経験や知識に基づき形成された心の中に持つ表象（イメージ）の心的枠組みは「メンタルモデル（ジョンソン,1998）」と呼ばれ、指導者の指導観、指導意図、および指導行動等を説明するための概念として用いられている（齊藤, 2016）。

これまで様々なスポーツ指導者を対象としたメンタルモデルの研究がなされている（例えば、北村ほか（2005）、木下（2013）等）。しかしながら、知的障害者スポーツの指導者を対象としたメンタルモデルの研究は見当たらない。知的障害者スポーツの指導においては、選手一人ひとりの障害特性やその時の状況によって指導や支援の方法が大きく異なることから、指導者は従来のメンタルモデルに加えて特有の要素があるのではないかと考えられる。

今後の教育界では、インクルーシブ教育の導入などによって、これまで知的障害者スポーツの指導に関わったことが無い指導者が増加することが予想される。そこで、指導経験が豊富な指導者のメンタルモデルを明らかにすることで、現在現場で活動している指導者だけでなく、今後、知的障害者スポーツの指導に携わる可能性がある指導者に還元することができるため、本研究には意義があると考えられる。

研究対象者：5名

研究期間：承認日より2021年3月31日まで

b) 大学院生向けの研究倫理教育

昨年度に引き続き、大学院生の必修科目である「健康科学特論」の第1回目に研究倫理に関する講義を行った。また、日本学術振興会編集のe-learning システムを受講させた。

c) 研究倫理審査申請書の様式改定

人を対象とする医学研究に関する倫理指針（平成26年12月22日 文部科学省 厚生労働省）に則り、「匿名化に対する考え方」「研究倫理 e-learning の修了確認」「研究における学術的意義の検討」について変更・追加した。

3) 点検・評価の結果（目標の達成状況）＜C＞

a) 研究計画審査

審議の際、すべての研究計画について規程・ガイドラインに照らした問題点の指摘とその解決策の例示を行った。【第19-13号】は「不承認」とし、それ以外については、委員長から、各申請者にそれらの点について修正を要求した。修正の確認に関しては委員会で委員長に一任された。再提出された研究計画に関しては、適切な修正がなされたことを委員長が確認した後、審査結果案を、全委員にメールを配信し審議した。また、修正審査の結果を申請者と最終責任者である学

長に文書で伝達した。

b) 大学院生向けの研究倫理教育

研究倫理に関する最低限の教育を導入できた。また、大学院生は全員に、e-learning の修了証を提出させた。

c) 研究倫理審査申請書の様式改定

委員会にて修正必要箇所について委員の意見を収集した後、委員長が申請書変更案を作成し、委員会で改訂版が承認された。2020年4月1日より改訂版が適用されることとなった。

4) 次年度に向けて <A>

次年度も研究倫理の厳格なる審査と研究倫理教育を推進していく。個人情報やプライバシー保護の観点から、研究の意義や方法論との整合性が明確になるよう、委員会、申請者に促していく。例えば、痛みを伴う等身体的リスクの高い研究やプライバシーに関わる個人情報や医療情報を取り扱う研究には、相当の学術的意義を要求する。未成年を対象とした研究に関しても、18歳以上の未成年（大学生等）とそれ以下の未成年では明らかに社会的判断能力が異なることから、20歳未満を一括りに未成年とせず、年齢と当人が置かれている社会的状況も考慮した上で研究への同意の方法について検討が必要である。

以上の従来からの担当業務に加え、本委員会は、2014（平成26）年度より内部組織としていた動物実験、遺伝子組換え実験の両部会について、2018（平成30）年度からは各業務がルーチン化されたことを踏まえて業務名を残し、それぞれについて下記のとおり自己点検・評価を行うこととした。

(1) 動物実験

1) 年度当初の目標 <P>

従来とおり、動物実験の審査を適切に行うこととした。

2) 目標の実施状況 <D>

本年度の動物実験に関する審議については、以下のメンバーに加え、事務局からは総務課長を含めて2名が参加した。

- ・動物実験等に関して優れた識見を有する者／河野 史倫、弘田 量二、澤柿 教淳、飯塚 徹
- ・倫理等の学識経験を有する者／福島 智子
- ・実験動物に関して優れた識見を有する者／実験動物管理者 塚田 晃子（2020年3月から三崎紀展）

a) 動物実験審査について

以下のとおり次年度分の申請を審査した。

<受付番号 第20-01号（継続変更あり）>

動物実験責任者：松本大学大学院健康科学研究科 山田 一哉 教授

研究課題：ホルモンと栄養素による遺伝子の転写制御機構の解析

研究目的：食物摂取後の哺乳動物の生体内での遺伝子発現の変動機構を解析する

動物実験実施者名：健康栄養学科 浅野公介助手、三崎紀展助手、他に院生2名、学部生13名

実験実施期間：2020年4月1日～2021年3月31日

使用動物：ラット(雄)50匹 マウス(雄)60匹

<受付番号 第20-02号(継続変更なし)>

動物実験責任者：松本大学大学院健康科学研究科 山田 一哉 教授

研究課題：生化学実験(健康栄養学科2年生後期)

研究目的：絶食時および高炭水化物食摂取後の血糖および血中脂質濃度の測定と代謝酵素遺伝子の発現変動を解析する。

動物実験実施者名：健康栄養学科 浅野公介助手、羽石歩美助手、塚田晃子助手、他に院生1名、学部生15名

実験実施期間：2019年4月1日～2020年3月31日

使用動物：ラット(雄)50匹 マウス(雄)60匹

<受付番号 第20-03号(継続変更なし)>

動物実験責任者：松本大学大学院健康科学研究科 高木 勝広 教授

研究課題：血糖低下作用を示す食品成分のスクリーニングと作用機構の解明

研究目的：食物摂取後の哺乳動物の生体内での遺伝子発現の変動機構を解析する

動物実験実施者名：健康栄養学科 鶴飼陶汰、内山さくら、海川純菜、黒川結衣、小林亜由、他に院生1名、学部生8名

実験実施期間：2020年4月1日～2021年3月31日

使用動物：ラット(雄)50匹 マウス(雄)40匹

<受付番号 第20-04号(継続変更あり)>

動物実験責任者：松本大学大学院健康科学研究科 河野 史倫 准教授

研究課題：骨格筋機能を決定する生理的要因とそのメカニズム解明

研究目的：活動歴や障害歴など骨格筋が経た前歴が骨格筋の適応性にどのような影響を与えるのか追求する。また、それらの変化を裏付けるヒストン修飾変化を明らかにするため、遺伝子ノックアウトやノックダウン、薬剤を適宜組み合わせて検討を行う。

動物実験実施者名：健康科学研究科 増澤諒、吉江俊浩、内山茉南、清水純也、Hemilce Rosa 他に学部生7名

実験実施期間：承認後～2021年3月

使用動物：ラット(雄)24匹 マウス(雄)200匹

b) 公私立大学実験動物施設協議会総会・研修会への参加

2019年6月14日に開催された公私立大学実験動物施設協議会総会に河野史倫准教授が参加した。

c) 動物実験に関する情報開示等

最新の規程、2018年の自己点検評価・実験動物の飼育数・教育訓練参加者数・動物実験部会委員構成、承認された計画数をホームページ上で公開した。

d) 教育訓練

下記の日程で教育訓練を実施した。

2019年7月30日 教育訓練（教職員・院生向け） 参加者 5名

2019年10月1日 教育訓練（学生向け） 参加者 76名

e) その他

例年学内で行われている動物慰霊祭を、2019年5月22日に挙行了。河野史倫准教授が、実験動物に対する慰霊の言葉をのべた。

3) 点検・評価の結果（目標の達成状況）＜C＞

a) 動物実験計画について

すべての実験計画について審議の結果、規程・ガイドラインに沿った内容であったため、異議なく承認した。審査の結果を、申請者と最終責任者である学長に文書で伝達した。本年度の実験に用いた動物数は、ラット36匹、マウス285匹であった。

4) 次年度に向けて ＜A＞

次年度も、動物実験をより適正に実施できる体制を維持していくことが重要である。

(2) 遺伝子組換え実験安全

1) 年度当初の目標 ＜P＞

目標は、遺伝子組み換え実験が安全に行われるように、遺伝子組み換え実験計画の審査を厳格に行うことおよび、規程等の改訂を行うことである。

2) 目標の実施状況 ＜D＞

本年度の遺伝子組み換え実験安全に関する審議を担当したメンバーは以下のとおりであり、事務局からは総務課長を含めて3名が参加した。

- ・遺伝子組み換え実験等に関して識見を有する者／河野 史倫、弘田 量二、澤柿 教淳、飯塚 徹
- ・倫理等の学識経験を有する者／福島 智子
- ・学長から任命された安全主任者／浅野 公介

a) 遺伝子組み換え実験計画の審査について

以下のとおり次年度分の申請を審査した。

＜受付番号 第20-01号（機関承認実験・継続）＞

実験管理者：健康科学研究科 山田 一哉 教授

実験課題名：高炭水化物食による遺伝子発現調節機構の解析

場所名称：分析機器実験室、微生物実験室

実験種類：微生物使用実験、動物接種実験

実験期間：2020年4月1日～2021年3月31日

実験目的：1) 高炭水化物食による糖質・脂質代謝系酵素遺伝子群の転写調節機構を明らかにする。

2) 各種遺伝子を過剰発現させるために、その全長 cDNA を含むアデノウイルスを

作製し、細胞に感染させ、その作用を調べる。

<受付番号 第 20-02 号 (機関承認実験) >

実験管理者：健康科学研究科 木藤 伸夫 教授

実験課題名：系統保存

場所名称：動物飼育室、微生物実験室

実験種類：動物接種実験

実験期間：2020年4月1日～2021年3月31日

実験目的：系統保存

<受付番号 第 20-03 号 (機関承認実験・継続) >

実験管理者：健康科学研究科 高木 勝広 教授

実験課題名：血糖低下作用を示す食品成分のスクリーニングと作用機構の解明

場所名称：分析機器実験室、微生物実験室

実験種類：微生物使用実験、動物接種実験

実験期間：2020年4月1日～2021年3月31日

実験目的：1) インスリン様活性を有する食品成分のスクリーニングし、その作用機構を解析する
2) 各種遺伝子を過剰発現させるために、その全長 cDNA を含むアデノウイルスを作製して、細胞に感染させ、その作用を調べる。

<受付番号 第 20-04 号 (教育目的実験・継続) >

実験管理者：健康科学研究科 高木 勝広 教授

実験課題名：酵母の形質転換

場所名称：共同実験室、微生物実験室

実験種類：微生物使用実験

実験期間：2020年7月13日～2020年7月27日

実験目的：お酒の発酵等に用いられる麹菌 (*Aspergillus oryzae*) 由来のアミラーゼ遺伝子を、酵母菌 (*Saccharomyces cerevisiae*) に導入します。アミラーゼ遺伝子が導入された酵母はアミラーゼを分泌するようになります。

<受付番号 第 20-05 号 (機関届出実験・継続) >

実験管理者：人間健康学部 浅野 公介 助手

実験課題名：概日リズム調節因子・メラトニンは血糖上昇ホルモンとして肝臓に作用するか

場所名称：分析機器実験室、微生物実験室

実験種類：微生物使用実験

実験期間：2020年4月1日～2021年3月31日

実験目的：肝におけるメラトニンによる糖新生系酵素遺伝子の発現調節機構を解析する。

<受付番号 第 20-06 号 (機関届出実験・継続) >

実験管理者：健康科学研究科 河野 史倫 教授

実験課題名：筋特性の発生・維持・変化に関わる分子メカニズムの追求

場所名称：動物飼養保管室、動物実験室、微生物実験室

実験種類：微生物使用実験、組換え動物実験、動物接種実験

実験期間：2020年4月1日～2021年3月31日

実験目的：骨格筋への代謝的刺激、メカニカルストレス、神経活動が、どのようなメカニズムで筋肥大や代謝特性の変化を引き起こすのか追求する。

3) 点検・評価の結果（目標の達成状況）＜C＞

a) 遺伝子組換え実験計画の審査について

すべての実験計画について審議の結果、規程に沿った実験計画であり、かつ従事者が変更されるだけの継続実験であるため、異議なく承認した。それぞれの審査の結果を、申請者と最終責任者である学長に文書で伝達した。

4) 次年度に向けて＜A＞

ゲノム編集等の技術の汎用化により新たな指針が発表されている。本部会でも最新情報の更新・共有を行い、適正な遺伝子組換え実験の管理を次年度も徹底する。

＜執筆担当／研究倫理委員会 委員長 河野 史倫＞

4. 競争的資金事業推進委員会

(1) 地（知）の拠点による地方創生推進事業（COC+）

COC事業の背景と基本方針

地域課題解決の拠点として大学が機能することを目的とする、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」（COC）は、本学でも2013（平成25）年度にスタートした。本学単独のCOC事業として動き出したものの、2015（平成27）年度からはCOC+として信州大学（主幹校）・長野大学と本学による共同事業へ移行したため、2019（令和1）年度が事業の最終年度となった。単独のプロジェクトとして開始して以来、7年にわたり2億3千万円余りを費やしたCOC事業にとって、ひとまず区切りをつける1年となった。

COC事業を推進した文科省の意図は、東京一極集中と、その裏腹の問題として浮上した地方自治体の消滅危機に対し、各大学が積極的に関与する方向へ向かうことにあった。したがって文科省は具体的に、地域指向の大学づくりを鮮明にし、地域課題を意識した活動計画の策定を各大学に求めたのである。

COC事業として採択された時点で、すでに地域社会との密接かつ効果的な関係を最大の特長としていた本学には、むしろ成果教育として展開する地域関連教育だけでなく、大学の各部署が取り組む地域活動でも、当然のことながら質を重視した大学づくりが求められることとなった。つまり、地域貢献にかかわる諸活動の水準、高等教育機関としての水準こそが問題となっていたのである。それを達成して、はじめて当該分野の波頭に位置する本学を展望することができる、という状況であった。

以上の基本方針の下、年度ごとに質の確保と保証を目指して各事業を展開するなか、問題となったのは、COC+への移行にともない学生のインターンシップが事業の軸に位置づけられたことである。しかも、インターンシップを通じて地元に着住する若者を増やすことが目的とされ、もと

もと学生の地元定着率が高い本学にとっては、あまりにも現実的でない目標設定が問題を複雑にした。

1) 年度当初の計画 <P>

過去4年間と同様、下記の活動について関係部署と連携して取組むこととした。

- ① 地域づくりインターンシップ事業
- ② 地域づくり考房『ゆめ』を通じた学生の地域活動
- ③ 高大連携活動
- ④ 学生によるインターンシップ

2) 活動内容と点検評価・今後の課題 <D・C>

① 地域づくりインターンシップ事業

松本市との連携事業として2015（平成27）年度に始まったこの事業は、2019年度で5年目となり、やはりひとつの節目となった。この分野でも、インターン生には、単に松本市と連携した地域活動を行うのではなく、地域（地区）課題を的確に捉えたうえで解決に向けた端緒を見出すことを求めながら1年間の指導にあたった。その結果、それぞれのインターン生が、担当する地区に特有の課題に対処するという点ではそれなりの成果をあげており、高く評価される。しかし、将来にわたって地域活動を継続しながら地元に着用する方策という、インターンシップ事業のもうひとつの目標については、インターン生全員の方向性が未だクリアになっていないことから、十分な成果をあげてはいない。指導に携わる我々専任教員の指導体制を見直す時期にさしかかったことを痛感する。

インターンシップに関する、以上の過去1年間の点検・評価は、そのまま過去5年間のインターンシップ事業の点検・評価にも当てはまろう。

② 地域づくり考房『ゆめ』を通じた学生の地域活動

地域活動の窓口として本学最長の歴史を持つ地域づくり考房『ゆめ』を拠点に展開した学生生活動は、量的には例年とおりの実績であり、十分な評価に値する。加えて、『ゆめ』のスタッフが学生生活動の質あるいは水準を念頭に置いてケアにあたっており、その姿勢もまた高く評価される。過去数年の質保証を目指すスタッフの努力が、さらに力強い底流となることを期待したい。

③ 高大連携活動

もはや本学地域連携の伝統にもなりつつある高大連携活動に関しては、前年と同様に2019（令和元）年度も上々の成果をあげた。

実業高校と連携した地域教育を推進するための“マーケティング塾”は、例年と同様、本学を主会場として実施された。令和元年度は県下8校と連携し、地域を理解したうえで地域経済の活性化につながる活動を実践するという“塾”の目的を果たしたことに疑いはない。

さらに特筆すべきは、高大連携のもうひとつの重要な要素である高大接続教育の観点でも見るべき成果をあげていることであろう。“マーケティング塾”に参加した高校生のうち数人が本学への入学を希望し、実際の受験にもつながっている（残念ながらその多くは松本大学への入学は果たせず、松商短大への入学となったため、2年後の編入学を目指すこととなる）。

ここでもまた、過去の地道な活動が、いよいよ具体的な成果として現れた様子を見ることが出来る。

④ 学生によるインターンシップ

学生が実社会で働くことを通じ労働の実態を理解すると同時に、自分が取組みたい仕事・働き方を模索するためのインターンシップは、COC+事業の根幹をなすテーマであり、本学は過去5年間、可能な範囲で推進してきた。もともと学生の地元定着率が高い本学にあっては、「インターンシップを通じた定着率の引上げ」自体が視野の外にあり、目標として設定することが極めて困難なテーマである。そのため、例えば成果科目としての単位化など、インターンシップの実績で本学は他大学の後塵を拝する状況にあったことは否めない。

遅ればせながらインターンシップの単位化も実現し、実際に約40名の学生がインターンシップを体験したことは、令和元年度の重要な成果であった。もちろん、過去数年にわたる関係者の努力によって実現したことであり、単年度の活動が評価されるというよりは、本来、過去の中長期的な活動が評価されるべきであろう。

年を追うごとに、着実にインターンシップに参加する学生の数を増やすとともに、本学の指導体制も充実させることが、今後の課題である。

3) 今後へ向けて <A>

今年度までの5年間の活動を振り返ってみるとき、地域連携活動の量的広がりはともかく、質の確保という当初の目標が十分に達成されたとは言い難い。この点については、本学の実態とCOC+事業の目標の乖離という難問を抱え、学内で十分な意思統一がなされなかったきらいはあるが、将来に向けての課題と位置づけたい。

<執筆担当/地(知)の拠点による地方創生推進事業(COC+)推進委員会 委員長 木村 晴壽>

(2) 研究ブランディング事業推進委員会

2017(平成29)年11月7日、文部科学省の「私立大学研究ブランディング事業」に、本学の申請が選定され、以後5年間にわたって助成を受けることになった。本学の事業プランは、地元自治体・企業、医療機関などと連携して、健康づくりを企業で働く現役世代にまで拡げ、企業従業員の健康リスクを軽減し、医療費や健康保険料の抑制・削減を図ろうというものである。それに加え、関連するヘルスツーリズムを企画・実施して宿泊施設利用者を増加させることや、健康づくりに関連するソフトや機器類などの開発と、それらを商品として収益化を図ることおよび起業なども視野に入れて取り組みを進め、総体として「元気な地域づくり」に繋げるべく推進することを目指している。

以上、本学研究ブランディング事業の選定結果並びに目的を確認した上で、以下に2019年度の取り組みについて述べる。

1) 年度当初の計画・目標 <P>

今年度は、昨年度に引き続きタグフィットネスの効果検証を進めることおよび、未実施のヘルスツーリズムの具体化に向けた企画・立案など着実に取り組むことが大きな目標であった。加えて、「平成29年度私立大学研究ブランディング事業計画書」に記載した当初計画の遂行に注力することも目標に取り組んだ。その項目は、以下のとおりである。

- ① (株)池の平ホテル&リゾートとエア・ウォーター(株)従業員に対する各種測定と運動指導の実施および医療費データの整理
- ② 新たに参加する企業従業員に対する体力測定と運動指導の実施および活動量計データの整理
- ③ 松本市立病院の人間ドック利用者の中の運動の必要性を指摘された受診者を対象に、宿泊施設の梓水苑を利用した宿泊を伴う健康指導の実施
- ④ ③の結果を踏まえた、他の医療機関および松本市郊外浅間温泉の宿泊施設を対象とする本事業への参加要請の企画と実施
- ⑤ 応募した医療機関と宿泊施設に対する本事業の内容説明
- ⑥ 今次の取組を内容とするヘルスツーリズムの可能性に関する検討・研究
- ⑦ 本事業に参加した企業における「健康経営」の効果測定・分析
- ⑧ 健康づくりと健康関連産業に関する公開講座の企画と実施

上記①②については、(株)池の平ホテル&リゾートとエア・ウォーター(株)等の従業員の形態・体力測定を、本学のトレーニングルームで実施した上で、アンケートおよびPOMS検査を実施する。その後、集団・個別の運動指導を実施するとともに、データ収集用パソコンを適宜配置し2週間に1回程度の頻度で活動量計データを吸い上げ整理する。また、⑥のヘルスツーリズムの可能性について、総合経営学部観光ホスピタリティ学科の益山教授を中心に検討・研究し、具体化に向けて企画・立案し実施する。また、研究部門についても、事業で得ることのできた成果や効果を学会発表や研究誌への投稿・掲載等によって外部へ公表すべく取り組む。

以上が、今年度当初の計画・目標における主要な事項・事柄であるが、さらに、2019年になって文部科学省が明らかにした「私立大学研究ブランディング事業」に対する助成の打ち切りという予期せぬ事態にどう対処するかということもまた、今年度の大きな課題となった。ちなみに、対応策は事業の中止をはじめ幾つか考えられるものの、申請時に構想していた本事業の収益化・企業化を中心に考えていくべきであると判断している。最終的にどのような形になるか定かではないが、外部からもたらされたこの課題の解決が、次年度の最たるものの1つであるのは間違いない。

2) 実施状況 <D>

本事業は、初年度(2017年度)に立ち上げた15名の委員と4名の協力員からなる「松本大学研究ブランディング事業実施・推進委員会」に加え、昨年度新たに採用した2名の要員を擁する推進室を実働部署として展開されている。今年度はまず、当初計画に記載したように、本事業の指向する地域の企業従業員を対象とした健康づくりの中核をなす「タグフィットネス」の効果を抽出し、それを次年度からの全面展開に向けて整理すること並びに、そこから得られた成果や効果を近隣企業に向けた宣伝・広報の資料とすべく取り組むことであった。また、地域活性化の柱の一つと位置づけたヘルスツーリズムについても、そのあり方や進め方について研究を深め実践に移していくことが求められていた。

そうした基本線に沿って取り組まれた活動は多岐にわたるが、それらを以下のように、(ア)「タグフィットネス」の効果検証事業、(イ)事業拡大の取り組み、(ウ)ヘルスツーリズムに関する研究と企画、(エ)関連する研究部門の取組の促進、(オ)補助打ち切り後の対応策の検討、(カ)その他、の6点にまとめ概述する。。

(ア) タグフィットネスの効果検証事業

上記の今年度当初計画・目標の①②⑦については、(株)池の平ホテル&リゾートとエア・ウォーター(株)の従業員および利用者を中心に「タグフィットネス」を中核とする運動指導を実施した上で、その参加者 102 名にアンケート調査を実施した結果、消費カロリーの増加とともに体重が減少したという、両者の間の相関をデータとして明らかにすることができた。加えて、80 パーセントを超える参加者から「階段を意識して使うようになった」「意識して歩くようになった」「通勤方法をバスから徒歩に変えた」など日常生活に大きな変化があったとの回答が寄せられ、「タグフィットネス」の使用効果を裏づけることができた（「松本大学学報 蒼穹」Vol.135 2019 年 6 月 10 ページ参照）。

(イ) 事業拡大の取り組み

「タグフィットネス」の広報・営業活動の推進

長野県内企業、自治体・各種団体等を中心に「タグフィットネス」の営業を推進した。さらに、2018 年度に情報提供した企業を中心に新規開拓のため営業推進した。加えて、参加企業に出向いて実施する各種測定を中心に、昨年度からの(株)池の平ホテル&リゾート(260 人×2 回)およびエア・ウォーター(株)(80 人×2 回)、(株)村瀬組(29 人)、原村(約 100 人)、松本市(146 人)に加え、今年度は新たに安曇野市(自転車実証実験 30 人×2 回)、ホンダカーズ信州(株)(150 人×2 回(測定))、(株)アドヴァンスト・インフォメーション・デザイン(根本教授による健康運動講座 90 分 幹部社員 40 名対象)、原村「春夏秋冬健康チャレンジプロジェクト」(集団運動指導講座 4 回 約 200 名対象)などを対象に事業を拡大し実施することができた。

(ウ) ヘルスツーリズムに関する研究と企画

ヘルスツーリズム分野については、総合経営学部観光ホスピタリティ学科の益山教授を中心に、池の平ホテルの協力を得て、コンサルティング業を展開している企業の社員 41 名に対して「ヘルスツーリズムモニターツアー」を実施した。また、チェコ国立パルドゥビツェ大学のマーティン・マスタールカ教授などを招聘して「ヘルスツーリズム講演会」を開催するなど、今後の展開に向けて大きく弾みをつけることができた(これらについては、本学ホームページ参照)

(エ) 関連する研究部門の取組の促進

研究部門については、推進室の近藤壮太推進委員が、5 月 11 日に開催された日本ウオーキング学会において「企業従業員に対する大学の提供する運動促進プログラムの実施とその効果」と題して研究発表し、後日、同学会より「若手奨励演題賞」を受賞している。また、ヘルスツーリズムに関する世界的権威であるチェコ国立パルドゥビツェ大学のマーティン・マスタールカ教授を招聘して開催された上記講演会もまた、研究分野における取組の一環と捉えている。

(オ) 補助打ち切り後の対応策の検討

昨年度末、文部科学省が私立大学研究ブランディング事業に対する助成打ち切りを表明したことを受け、関係者を中心に検討した結果、住吉廣行学長に宛て「来(2020)年度以降の松本大学研究ブランディング事業について」と題する文章を、2019 年 11 月 18 日付けで提出・提案し、同月 27 日に開催された全学協議会において承認された。

その主要な内容は、事業の柱である(1)企業に勤める従業員(現役世代)に対する「健康づくり」を展開することおよび、(2)そうした事業内容を収益化し企業化することの 2 点について、(1)につ

いては引き続き旺盛に取り組む事業内容の多角化を図ることとし、(2)については2022年までの可能な限り早い時期に企業化すべく取り組むことの2点である。また、それを達成するために、現状の推進室態勢・機能の改変・充実を図るべく、①研究ブランディング事業を地域健康支援ステーションの業務の中に位置づけ、②推進室の2名に加えステーション所属専門員にも事業への積極的な協力・参加を依頼することを内容とするものである。

上記提案については、2020年2月7日に開催された2019年度第1回（通算第8回）松本大学研究ブランディング事業推進委員会においても報告、了承された。併せて、事業が地域健康支援ステーションに移行することに伴い、同推進委員会を解散することおよび、その名称を「松大ヘルス・プロモーション事業」とすること、会計方法については地域健康支援ステーションと一体的に扱うことなどが確認された。それを受け、同月21日には、推進室員2名とステーション所属専門員2名および事務職員1名による合同会議を開催し、この間の経緯について報告、説明し、新年度からこれまで以上の協力・共同体制をとり、一致して事業を進めていくことについて意思疎通を図った。

(カ) その他

- ・記述(1)の⑧に関連して、本事業の連携企業である大塚製薬の共催で「健康経営セミナー 2019」を2回開催した。これは、本事業の広報活動の一環を成している。
- ・円滑な推進に欠くことのできない事業推進に要する機器類の購入についても、計画に沿って着実に実施することができた。
- ・摂取カロリー推定アプリ開発に関する開発会社との協議・打合せについても、昨年度に引き続いて取り組んだ

3) 活動に対する点検・評価 <C>

(ア) 「タグフィットネス」の効果検証事業の展開

上記③「2019年度の事業成果」で述べたように、今年度の事業展開では、「タグフィットネス」を利用した健康づくりにおける動機づけおよび身体的効果などについては、100名を超えるサンプルから一定程度の妥当性を立証できたと判断、評価している。半面、医療費の抑制あるいは削減に関しては、個人データの扱いの難しさもあって現時点（2019年末）では十分なデータを得ることができておらず、この点については今後の課題となっている。

加えて、本事業の大きな柱の一つである事業化に関連して、長野県内企業・自治体などに対して推進委員を中心に本事業の採用を積極的に働きかけたものの、費用面で折り合いをつけることが難しく、体力測定を採用した松本市など少数はあるもののさしたる数を確保できず、反省点かつ課題として残ることとなった。

(イ) ヘルスツーリズムに関する研究と企画の推進

昨(2018)年度ほぼ手つかずであったヘルスツーリズム分野に関して、上記③でも記したように、今年度は「ヘルスツーリズムモニターツアー」と「ヘルスツーリズム講演会」を実施することができ、今後の展開において大きな契機とすることができた。今後は、前者で得ることができたアンケート結果に基づいてヘルスツーリズムの可能性についてさらに研究を進め、同時に、参加・協力いただいた企業との連携活動の内容を検討し具体化していかねばならない。

(ウ) 関連する研究部門の取組促進

当分野については、既述のように、近藤推進委員による学会発表が日本ウォーキング学会より「若手奨励演題賞」を受賞したことと合わせ一つの成果として挙げておきたい。また、これまた既述のとおりであるが、ヘルスツーリズムに関する講演会も、その先進国であるチェコからの参加を得て行うことができたという点で研究的であり、当該分野の成果と考えてよいと考えている。

(エ) 助成打ち切り後の対応策の検討と提案

この点については、とりあえず方向性を提案し全学的な承認を得たことについて評価しておきたい。加えて、提案した対応策について、既述のように事業推進委員会でも了承を得、さらに、地域健康支援ステーション所属専門員等の了解を得たことで、新年度からの新たな事業実施・推進体制を整備できたと評価している。

4) 次年度に向けて <A>

次年度に向けては、上述した今年度未達成にであった医療関係データの蒐集が必要であり、それを踏まえた事業の広報、拡大に着実に取り組まねばならない。また、2年後の企業化を見据えて適正価格を見出すべく、対象企業の意見などを参考に検討していく必要がある。さらに、昨年度に引き続き取り組むべき事柄として摂取カロリー推定アプリ開発があるが、これに関しても関連開発会社との協議・打合せを続行し可能な限り早期に実績を上げるべく努める。加えて、今年度端緒をつけることのできたヘルスツーリズムに関して、「ヘルスツーリズムモニターツアー」に参加いただいたコンサルティング会社の反応と動向を見ながら、具体的な企画を提案し実施に移すべく準備を進めていきたい。

以上の諸事項は当初より構想、予定したものであるが、加えて、「私立大学研究ブランディング事業」の打ち切りという予期せぬ事態に対しては、既述のように、全学的に提案、承認された方向性を踏まえよりいっそう具体的な収益化・企業化案を作成し、実施に移していかねばならない。その際重要なのは、事業の柱である企業に勤める従業員（現役世代）に対する健康づくりにウエイトを置きつつ、事業内容の多角化を図ることである。その主たる対象として、まずは近隣自治体への働きかけを強化すべく取り組み、同時並行的に、費用面は当然のことながら、実際の市場ニーズや競合他社の動向、各自治体・企業が抱える課題と実施内容の優先順位など、健康づくり関連市場の調査・分析を迅速に進めていくことが求められよう。

上述したように、ブランディング事業を地域健康支援ステーションの事業と位置づけたことに伴い、これを収益事業化および企業化の一環としてきた学校法人松商学園並びに、その具体化として推進委員1名を派遣している「松商サポート」との関係はどうするのか、あらためて検討する必要がある。また、新たに構築された「松大ヘルス・プロモーション事業」の推進体制について、それが本事業の成否の鍵であるとの共通認識を深め、取り組み内容・状況を常に点検しつつ、その円滑な運営に努めていかねばならない。

<執筆担当/松本大学研究ブランディング事業推進委員会 委員長 等々力 賢治>

(3) 大学教育再生加速プログラム (AP) 事業推進委員会

1) 当初の計画 <P>

2019年度は、APの補助金を使用する際の主年度であり、次の項目を優先して実施することにし

た。①ルーブリック評価の実施と実施科目の拡大並びに、教員間の共通認識の醸成。②4 学期制に対応した海外留学プログラムの実施と長期インターンシップやボランティア活動（サービスマーケティング）等のプログラムの開発。③ディプロマ・サプリメントの発行による学生の主体的な学びの促進と記載内容の検討。

1) 実施状況 <D>

①のルーブリック評価の実施と実施科目の拡大並びに、教員間の共通認識の醸成については、再度、AP 補助事業での取り組みについて教職員間の共通認識を促すため、“3つのポリシー”との関係を考慮しつつFD・SD 活動を行った。②の4 学期制に対応したプログラムの開発については、協定等を結んだ海外の大学のプログラムに学生を試行的に参加させ、プログラムの有効性を検証した（アベリストウィス大学（イギリス）、オスナーブリュック大学（ドイツ）、義守大学（台湾）など）。また、③のディプロマ・サプリメントの発行による学生の主体的な学びの促進と記載内容の検討については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で郵送での配布となった。

2) 点検・評価 <C>

AP 事業は、当初計画どおり実施されている。しかしながら、アクティブラーニングやルーブリック評価については課題が多く、今後も工夫改善を行うとともに国内外の動向も把握していくことが必要である。また、海外の大学との連携については、学生交流に加えて教員交流を充実させることによってより強固な関係構築が求められる。

3) 次年度に向けて <A>

4 年間の AP 事業によって、アクティブラーニングやルーブリック評価、アセスメントの重要性や3つのポリシーの位置づけなど明らかになってきている。次年度以降も、FD・SD 活動を通してさらに教職員の共通認識の醸成を図る。また、4 学期制をさらに活用し、集中して週複数回実施する授業や週1回の授業で着実に理解を深める授業など、学修成果（ラーニングアウトカム）を重視したカリキュラム展開を図る。さらに、国内外の大学や高等学校との連携を強化し、大大連携と高大接続のプログラム開発を進める。

<執筆担当/大学教育再生加速プログラム（AP）事業推進委員会 委員長 糸井 重夫>

Ⅲ. 地域連携部門

1. 地域連携委員会

これまで地域連携活動の推進・支援については地域連携戦略会議が主管していたが、本年度より、地域連携に関連する地域力創造委員会、地域づくり考房『ゆめ』運営委員会、地域健康支援ステーション運営委員会、地域防災対策委員会、高大連携推進委員会の5委員会を統括する組織として、新たに地域連携委員会が設置された。また、事務局は地域連携を担当する部署として地域連携課が新設され、地域連携活動の推進・支援に関わる業務に取り組んでいる。

1) 当初の計画 <P>

文部科学省による「地（知）の拠点整備事業」および「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」など、全国的にも各大学が地域連携や地域創造に積極的に取り組んでいるなかで、開学17年を経る本学には、大学を取り巻く環境や地域のニーズの変化にあわせてより質の高い地域連携活動を推進することが求められている。

そうした状況を踏まえ、初年度は次のような取り組みを行うことを計画した。

- ① 松本大学らしい地域連携を推進する体制づくり
- ② 地域連携委員会が統括する5委員会の連携の強化
- ③ 地域連携事業などの実施内容の見直しおよび中長期の本学の地域連携の在り方の検討

2) 実施状況と点検・評価の結果 <D・C>

① 松本大学らしい地域連携を推進する体制づくり

地域連携委員会と両輪となる地域連携課が新たに設置され、職員が配置されたことによって、地域連携に関する事務局機能が強化された。加えて、地域力創造委員会が新たに設置され、また高大連携推進委員会が地域連携部門に加わることになった。

② 地域連携委員会が統括する5委員会の連携の強化

地域連携委員会は本年4回開催され、その都度各委員会の取り組みや課題・問題について共有化され議論がなされた。特に、地域づくり考房『ゆめ』運営委員会および地域健康支援ステーション運営委員会においては、本年度、その事業について大きく見直しを行ったこともあり、本学としての地域連携の在り方にも関わる重要な課題や問題について議論を行うことができた。その際、それぞれの委員会における問題や課題にとどめず全学的な観点から議論を行った。

③ 地域連携事業などの実施内容の見直しおよび中長期の本学の地域連携の在り方の検討

「地（知）の拠点整備事業」および「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」などによって、これまで本学の地域連携の取り組みは外部資金を活用して活発に取り組みられてきた。しかしながら、その事業の終了によって、事業の絞り込みや予算面におけるより精度の高い配分等が必要となった。特に、2020年度の地域連携予算の配分について活発な議論がなされ、本学の地域連携の目的やミッション等について検討が行われた。

3) 成果と今後の改善点 <A>

① 松本大学らしい地域連携を推進する体制づくり

学内組織および職員体制の整備については一定の成果があったが、これまでの取り組みや業務を円滑に進めることに加え、新しいシステムづくりなどが今後の課題である。また、各委員会の取り組みの方向性なども踏まえて地域連携を推進する体制のいっそうの充実を図っていくことも課

題である。

② 地域連携委員会が統括する5委員会の連携の強化

本年度においては、主に委員会の場で各委員会との情報共有や課題に関する検討を行い一定の連携が図られたが、それぞれの委員会の連携から新たな取り組みを創出するまでには至っていない。今後は、委員会の場に限らず、公式非公式に各委員会が連携できるような取り組みを行う必要がある。

③ 地域連携事業などの実施内容の見直しおよび中長期の本学の地域連携の在り方の検討

地域連携予算の配分について、地域連携事業の要件について見直しを行った。しかし、全学的な地域連携事業に関する大学としての位置づけについては、全学的な共通認識を確立することはできておらず、今後の課題である。また、地域づくり考房『ゆめ』運営委員会や地域健康支援ステーション運営委員会などでは、本学の地域連携の在り方の根幹にかかわる事業の見直しや改善に取り組んでおり一定の進展がみられているが、今後、他の委員会も含めて全学的な議論および検討が必要である。特に、これまではCOCなどの外部の資金を活用して多様な取り組みを行ってきたが、今後は本学として本当に必要な、また本学として取り組むべき事業への重点的な取り組みをどのように推進するかが検討課題である。また、各委員会の具体的な課題を通じて、地域連携委員会として全学的な事業の見直しを行うことも必要である。

＜執筆担当／地域連携委員会 委員長 白戸 洋＞

(1) 地域力創造委員会

大学COC事業の支援期間が終了した本年、地域力創造委員会は、それまでの地域貢献活動を引き継ぐ委員会の一つとして新たに設置された。本委員会の使命は、本学が有する学びの専門性、すなわち総合経営学部の「まちづくり」、人間健康学部の「健康づくり」、さらに教育学部の「人づくり」を基盤とする様々な研究活動を通じて、地域に内在する諸力を掘り起こすとともに、本学の有する知的資源・人材などを積極的に活用・投入することによって地域に活力を与え、そうした一連の取り組みを研究的視点で取りまとめ公表していくことである。

本委員会活動を行うに当たり、地域貢献の指標の1つである公開講座を活発化すること、さらに松本大学の地域貢献のあり方について検討してほしいという、学長からの課題を受けて活動を開始した。

1) 年度当初の計画 <P>

- ① 2019年度 地域連携活動の実施
- ② 2019年度 公開講座の実施

2) 活動内容 <D>

① 2019年度 地域連携活動の実施

昨年度すでに申請・承認された、地域連携活動14件について、第1回会議にて報告・確認された。そして予定された14件すべてが、本年度末をもって無事に実施され報告書が提出された（詳細は、アニュアルレポート参照、報告内容は地域総合研究第21号 part1に掲載）。

イ) 松本大学・松商短期大学部「キッズプログラミング教室」（総合経営学科 室谷心）

実施日：2019年7月13日（土）・14日（日）、7月20日（土）、10月6日（日）・26日（土）、12月21日（土）・22日（日）

- ロ) 松本大学×道の駅「中条」×国交省連携企画 -88プロジェクト- (総合経営学科 清水聡子)
活動期間：2019年5月20日～12月9日、
- ハ) 地域資源を生かしたまちづくりの推進 (観光ホスピタリティ学科 増尾均)
活動日：2019年4月29日 (けやきまつり)、7月～8月に3回 (けやきっ子ひろば)、11月4回 (落ち葉拾い)、
- ニ) 地域づくり学習会を通じた学習型まちづくりの推進 (観光ホスピタリティ学科 白戸洋)
実施日：2019年12月6日・13日・19日 (学習会第1部)、2020年2月4日・18日 (学習会第2部)、2月19日・20日 (視察研修)
- ホ) 「コミュニティ商店 (=地域運営法人)」化構想による地域支援事業に関する商品開発研究 (観光ホスピタリティ学科 尻無浜博幸)
- ヘ) 学習田とひまわり畑における地域教育活動 (観光ホスピタリティ学科 中澤朋代)
活動期間：5月～8月
- ト) 学生カフェプロジェクト (観光ホスピタリティ学科 畑井治文)
- チ) 地域の病院と連携した臨床栄養教育および実践報告 (健康栄養学科 藤岡由美子)
- リ) 一日限りのレストラン (健康栄養学科 成瀬祐子)
活動期間：4月～10月、開催日：9月29日
- ヌ) 地域スポーツチームと連携した地域のスポーツ環境の発展に関する取組 (健康栄養学科 長谷川尋之)
- ル) 馬耕体験プロジェクト2019 (スポーツ健康学科 中島弘毅)
実施日：2019年4月27日
- ヲ) 運動習慣を身に付けるための運動処方の実践と効果の検討 (スポーツ健康学科 田邊愛子)
- ワ) 地域住民参加型キャリア教育の実践 (スポーツ健康学科 山崎保寿)
実施日：2019年10月
- カ) 地域における実践的マーケティング活動 (松商短期大学部商学科 金子能呼)

② 2019年度 公開講座の募集・実施

昨年度すでに申請・承認された公開講座2件について、第1回会議にて報告・確認した。さらに、近年減少傾向となっていることもあり、3回に渡って学内募集を行った結果、2019年度は、以下の5件の公開講座を行うことができた。

第1回募集：7月31日 (金) 締切、第2回募集：12月20日 (金) 締切、第3回募集：3月13日 (金) 締切

- イ) 2019年「ヒカルの碁 (子供囲碁教室)」および「中农信地区団体戦親睦囲碁大祭」の開催
(担当：学長 住吉廣行) 開催日：12月22日 (日)
- ロ) 「筋力アップでますます元気！マシンを使った実践講座」 (担当：スポーツ健康学科 山本薫) 開催日：2019年10月19日～12月21日 (計9回開催)
- ハ) 「観光地域づくりフォーラム in 信州」 (観光ホスピタリティ学科 中澤朋代)
開催日：2019年11月29日・30日
- ニ) 「ヘルスツーリズム講演会：欧州の自転車観光開発先進事例と信州アルプス山麓の取り組み」
(担当：観光ホスピタリティ学科 益山 代利子) 開催日：2019年12月10日
- ホ) 「令和時代をハッピーに生きるためのメンタルヘルス講座」 (担当：健康科学研究科 弘田量)

講師：鈴木 瞬氏、開催日：2020年1月29日

※2020年3月8日に予定していた「シニア・エイジのための動楽と食楽」（担当：健康栄養学科 長谷川 尋之）は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

3) 点検・評価の結果（目標達成状況） <C>

① 2019年度 地域連携活動および公開講座の実施

今年度より設置された本委員会は、地域貢献活動の1つである公開講座の開催を最重要項目として活動を行ってきた。年度内に学内の教員に対して3回の募集を行ったが思うように浸透せず、申請数は低調に終わり、最終的には5件に留まった。

公開講座の開催数について特に明確な目標を掲げていたわけではないが、募集を出しても殆ど応募がなく、予想以上に苦戦したという印象を持った。今年度の結果を評価するまでには至らないが、2020年度は松本大学の原点に立ち返り、公開講座の活性化と地域貢献の新たなあり方について検討する必要があると思われる。

4) 次年度に向けて <A>

① 公開講座を活発化

2020年度は、公開講座として20講座分の予算申請を行った。学科あたり約3件である。また、募集にあたり形式について以下の4つの項目を設定し、可能な限り間口を広げて教員等が応募しやすい工夫をした。

イ) 2020年度公開講座のテーマを「オリンピックイヤー2020 幸せな人生をおくるために」として、公開講座を募集する。

ロ) ①のテーマにかかわらず、自由テーマで公開講座を募集する。

ハ) 授業などで行っている特別講義等を公開講座にする（日頃、学生たちの専門知識を深めるために行っている外部講師を招いた特別講義等を地域に公開する）。

ニ) 授業（学内講師による）を公開講座とする（日頃の授業の一部を地域に公開する）。

2019年末までに3件の応募があり、これらについてはすでに委員会で承認済である。

- ・「『自治をつくる学び』の拠点としての公民館」（申請者：観光ホスピタリティ学科 向井健）
- ・「筋力アップでますます元気！マシンを使った実践講座」9回コース（申請者：スポーツ健康学科 山本薫）
- ・「地域をつなぐ、世代をつなぐ、健康づくり」（第15回信州公衆衛生学会総会、申請者：健康科学研究科 廣田直子）

② 今後の地域貢献活動のあり方

昨年度末から新型コロナという未知のウイルスの感染拡大を防止するために、社会活動が行えないという状況になっている。したがって、2020年度における地域活動もまた同様の状況の中での極めて厳しい活動になることが予想されるが、そうした社会状況に屈せず、今後の地域貢献の在り方をじっくり検討する時期と腹を据え、委員会活動を行っていく。

<執筆担当/地域力創造委員会 委員長 高木 勝広>

(2) 地域防災対策委員会

1) 年度当初の計画 <P>

本委員会は、本学における地域連携強化のために防災対策を切り口とした体制整備、防災訓練の計画と実施、また人材の育成を目的としている。自然災害を想定した体制整備は、本学だけに留まるものではなく、地域社会（具体的には松本市新村地区）との関係性の中での取り組み、構築を主眼におきながら計画するものである。このような取り組みを基盤にさらに本学での教育、研究につなげていくものとする。

2) 今年度の活動実績 <D>

① 防災士養成講座（日本防災士機構）開講

- i) 9月7日（土）・8日（日）
- ii) 12月14日（土）・15日（日）
- iii) 2月8日（土）・9日（日）

② 防災士フォローアップのための組織設立と研修会実施

「長野県地域防災推進協議会」設立総会（4月20日）

③ 地域社会（松本市新村地区）との防災訓練の実施

④ 千曲川水害支援の活動

10月12日千曲川水域（長野市穂保地区）での水被害における支援活動を展開。

10月20日～12月8日の間、計11回派遣し延べ259名参加（学生・教職員）。学内では募金活動をおこない被災地に寄付した。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 防災士養成講座（日本防災士機構）開講

受講者多数に因應するため、今年度は養成講座を3回実施した（当初は2回）。自治体によっては独自の取り組みみとして養成講座に地域の人材を派遣するなど、団体、会社などへの普及が図られつつある。そうした状況を踏まえ、講師の枠を広げることがを試みた。

② 「長野県地域防災推進協議会」設立総会を開催し（4月20日）、組織化した。引き続き、会員向けの研修会を、6月21日（金）22日（土）に宮城県石巻市で開催した。さらに、2回目研修会を、9月22日（日）松本大学で開催した。同協議会事務局を松本大学（地域連携課）で担うこととなる。

③ 防災訓練は、7月19日（金）新村地区との合同訓練として新村保育園で行った。子どもの防災教育に関して学生が訓練を行った。

④ 同じ被災地（場所）に繰り返し関わる有効性を先の大震災で学んだ視点をもって今回は最初から活動を展開した。バスの手配や作業内容、派遣規模、時間調整などスムーズであった。個人の備品は個人で用意することを原則としているが緊急性があることからある程度の備品は整えておく必要がある

4) 改善・改革に向けた方策 <A>

今年度は、「長野県地域防災推進協議会」を組織し、その後予定どおり研修会等を実施してきた。今後は研修内容の充実を図る必要がある。10月12日に長野市で大規模な水害が発生し、松本大学と協議会とが共同で支援活動を行った。県内を想定した強靱なネットワーク化を、今後は図る必要がある。

<執筆担当/地域防災対策委員会 委員長 尻無浜 博幸>

(3) 地域健康支援ステーション運営委員会

地域健康支援ステーションは、文部科学省平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業」大学教育推進プログラム【テーマ A】「食の課題解決に向けた質の高い学士の育成～地域の食に関する課題解決への意欲と実践的能力を有する食の専門家の育成～」の採択を受けて、人間健康学部健康栄養学科内に設置され、2010（平成 22）年 4 月から本格的に活動を開始した。以後、本学の特徴ある取り組みとして継続され、2013（平成 25）年 9 月には文部科学省 COC 事業の採択を受け、健康運動指導士を専任スタッフとして配置したことから、栄養と運動の両面からの地域貢献を理念に掲げ、スポーツ健康学科も含めた人間健康学部全体の地域活動と学内教育をつなぐ窓口として活動の幅を広げている。

1) 組織と会議

- a) 組織：運営委員長 1 名（健康科学研究科教授） 委員 5 名（スポーツ健康学科長、総合経営学科、観光ホスピタリティ学科各 1 名、学校教育学科 2 名） 事務局 5 名
- b) 運営委員会：4 回 5 月 20 日、7 月 17 日、10 月 7 日、12 月 12 日

2) 2019 年度当初の事業計画 <P>

地域健康支援ステーションの 2019 年度事業計画は以下のとおりである。

- a) 健康づくり支援事業
栄養・運動指導
- b) 学生との連携による実践活動
- c) サポート教員
- d) その他専門活動
- e) 広報活動

3) 事業報告 <D>

a) 健康づくり支援事業

公共機関、企業、団体等からの依頼を受け、個別指導・集団指導・講演などを専任の管理栄養士・健康運動指導士が行った。

① 栄養指導（指導教員：廣田直子）

依頼元からのテーマに応じて、本ステーションの専任スタッフ（管理栄養士）がクイズや試飲、食事診断などの参加型の内容を組み入れての指導や講話を行った。

- ・「ハイリスク学生個別栄養指導」(4回) (依頼元：松本大学健康安全センター)
- ・「イスラエル健康長寿ツアー」講師(依頼元：松本コンベンションセンター)
- ・「食べたら動こう！」講師(依頼元：村井病院自立訓練事務所あかしや)
- ・「林業作業士初任者研修」講師(依頼元：財長野県林業労働財団)
- ・「秋の味覚を楽しもう！栄養教室」講師(依頼元：塩尻市社協床尾分会)
- ・「おでかけ保健所」ブースにおける食育コーナー実施(依頼元：大町保健福祉事務所)
- ・「県民健康栄養調査」調査員業務(19 回) (依頼元：大町保健福祉事務所)
- ・「川上村保健補導員研修会」講師(依頼元：川上村保健補導員会)
- ・「糖尿病予防勉強会」講師(依頼元：朝日村役場)

② 運動指導（指導教員：根本賢一）

健康運動指導士のスタッフが中心となり、地域住民を対象に、講話と運動指導を行った。年間を通して定期的に開催される運動講座では、参加者が継続して楽しく通えるよう、運動の意義についての資料を毎回配布し、その後講話の内容を反映させた内容で運動指導を行った。いずれの講座も、初期の段階で簡易な体力測定を実施し、参加者一人ひとりの体力を把握した上で、運動処方を実施して行った。

- ・「転ばんジェントルマンとレディーの会」講師(11回)(依頼元:朝日村社会福祉協議会えべや かたくりの里)
- ・「健康教室」講師(21回)(依頼元:塩尻市社会福祉協議会床尾分会)
- ・トレーニングマシンを用いた「健康運動教室」講師(88回)(依頼元:塩尻市社会福祉協議会ふれあいセンター広丘)
- ・「健康サポート教室」講師(33回)(依頼元:甲信越エア・ウォーター(株))
- ・「民生児童委員会協議会高齢者福祉部会研修会」講師(依頼元:塩尻市民生児童委員協議会高齢者福祉部会)
- ・「食べたら動こう！」講師(11回)(依頼元:村井病院自立訓練事務所あかしや)
- ・「フレイル予防に向けた、家庭でできる手軽な運動」講師(依頼元:長野県栄養士会)
- ・「本山地区・お元気づくり広場」講師(依頼元:塩尻市社会福祉協議会地域福祉推進センター)
- ・「いきいき健康づくり教室」(食生活改善推進員養成講座)講師(依頼元:伊那保健福祉事務所)
- ・「2019年度いきいき元気健康教室」講師(依頼元:下諏訪町地域包括支援センター)
- ・「秋のさわやかウォーキング」講師(依頼元:ペンション区保健補導部会)
- ・「川上村保健補導員研修」運動指導(依頼元:川上村役場保健福祉課)

b) 学生との連携による実践的活動

地域や企業からの依頼で、学生のアイデアや活動参加を要望された案件について、当ステーションの専門員がサポートしながら食に関するメニュー開発、ウォーキングコースの提案などを実施した。

① 食に関するメニュー開発・提案 (指導教員: 廣田直子)

- ・「松本山雅 FC×松本大学コラボ スタめし新メニュー開発企画」参加学生 18名、5品商品化(依頼元: 株式会社松本山雅)
- ・「商品展示会におけるメニュー提案」参加学生 15名、21アイデア提案(依頼元: 三陽商事有限会社)

② 地域住民の健康づくり支援

- ・「ACE まち歩きワークショップ」参加学生 5名(依頼元: 長野県松本保健福祉事務所、指導教員: 根本賢一)
- ・「松本地域大学生 ACE フォーラム」参加学生 3名(依頼元: 長野県松本保健福祉事務所、指導教員: 根本賢一)
- ・「まつもと広域ものづくりフェア パッククッキングコーナー」参加学生 5名(実施元: ものづくりフェア実行委員会、指導教員: 沖嶋直子)
- ・公益社団法人長野県栄養士会委託「大学生・高校生を対象とした食育出前講座テキスト作成」事業、参加学生 6名(依頼元: 公益社団法人長野県栄養士会、指導教員: 廣田直子)

c) サポート教員

授業を担当する教員から、講義のサポートを依頼され実施した。

- ・ 4月19日「健康栄養学科 基礎ゼミⅠ」の講義 「地域健康支援ステーションの活動」
(担当教員：石原三妃、対象者：人間健康学部健康栄養学科 1年生 70名)

d) その他専門活動

- ・ 「一日限りのレストラン」運営支援 (健康栄養学科主催事業、指導教員：成瀬祐子)
- ・ 「信州夢街道フェスタ 2019」スイーツコンテスト実施支援 (株式会社長野放送主催事業、指導教員：木藤伸夫)

e) 広報活動

- ・ ホームページ、学報「蒼穹」、キャンパスガイド等で、学内外に活動内容等を紹介した。
各取り組みへの新聞取材への対応、講演やイベント等の場を活用して具体的な取り組みを紹介した。
- ・ 「地域健康支援ステーションのホームページ」リニューアルの検討
- ・ 「蒼穹」第135, 136, 137, 138号への原稿執筆)

4) 点検・評価の結果 <C>

a) 健康づくり支援事業

地域からの依頼を受けた健康づくり支援事業は、38件で受講者は延べ3,134名であった。そのうち、松本大学研究ブランディング事業へのスタッフ支援は19件であった。ステーションスタッフが講師となってそれぞれの会場に出向いて指導したことにより、地域の健康づくり意識の啓発および実践者の増大に寄与したものと判断している。

栄養指導は、勤労者、高齢者など様々な世代、自立訓練施設、地区組織など多様な背景を持ったグループに対して、それぞれのテーマに即した内容で、できるだけ体験型の方法を取り入れて実施した。

運動指導では、高齢者を対象とした健康づくり教室を中心に活動を行った。通年で行う教室では、飽きがこないよう工夫した内容を提供することで、リピーターの皆さんにも喜んでいただけた。「運動を続けていたら以前よりも姿勢がよくなってきた。」「体を動かすことがこんなに気持ちいいものだ」と初めて知ったなどの感想をいただいた。一方、「膝や腰に痛みがあり人と同じ動きができない」「家で一人では継続ができない」など、個人にあった運動を提供する重要性を感じている。

b) 学生との連携による実践的活動

学生との連携による実践活動は6件で、参加した学生は延べ106名であった。

メニュー開発については、指導教員とステーションスタッフのコーディネートのもと、学生が主体となって試作調理しながらアイデアを提案するもの、アイデアを採択した飲食業者とともに商品化に取り組むもの等、幅広く活動を展開することができた。松本山雅フットボールクラブのスタメシ開発では5品目を商品化し、販売日にはそれぞれの商品が好評で完売できた。商品展示会でのアイデアメニュー紹介は、展示会の来場者が興味深く閲覧しており、参加業者から「次回は我が社の商品のアイデアメニューを考案してほしい」との申し出もあった。学生たちはこれらの活動を通し、自分のアイデアが具体化され商品となり実際に販売されるという過程で、マーケティングなどを実践的に学ぶことができた。

地域住民の健康づくり支援では、同世代の大学生を対象とする健康づくりの取り組みを、栄養と運動それぞれの分野から依頼され実施した。栄養では、大学生・高校生を対象とした食育出前講座

のためのテキスト作成を行った。作成にあたり、同世代としての意見やアイデアを出し合うなど積極的に参画し、アイデアメニュー満載のテキストを完成させることができ、県内の高等学校等に配布された。今後、大学生・高校生を対象とした食育出前講座で活用される。運動では、大学生が健康づくりのためのウォーキングに楽しく取り組むことができるよう、大学生が興味を持つストーリーでウォーキングコースを作成し、実際に他大学の学生と一緒にウォーキングマップを見ながら楽しく街歩きを実践した。この取り組みは地域の健康づくりフォーラムでも発表し、多くの関係者に関心を持ってもらうことができた。

「まつもと広域ものづくりフェア」では、小学生の親子を対象にパッキングの調理実習を実施し、学生の支援のもとで子どもたちがカレーライスとオムレツを作成し試食してもらった。

c) サポート教員

サポート教員は、学科の依頼に応じて、ステーションの実施する地域活動に関する講義を1回実施した。

d) その他専門活動

健康栄養学科主催の「一日限りのレストラン」の運営支援や長野放送主催のスイーツコンテストでは、当日の運営や学生のテレビ取材の支援をおこなった。

e) 広報活動

ホームページにおいて、地域健康支援ステーション発足当時の活動内容がそのまま掲載されていることや、端末からアクセスできない状況が散見していること、松大ヘルスプロモーション事業内容を新たに組み込むことなどを考慮し、入試広報室の大学HP担当者と協議しながらリニューアルに向けて継続して検討中である。

学報「蒼穹」への原稿執筆を年4回実施し、当ステーションの活動を内外へ向けて広報した。

5) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

文部科学省研究ブランディング事業の財政支援打ち切りによって、地域健康支援ステーションの中に研究ブランディング事業が融合されることになった。これに伴って、地域健康支援ステーションのスタッフは、専門員2名、事務員1名に加え、日替わりで4名（健康運動指導士2名、管理栄養士1名、アスレチックトレーナー1名）に業務委託をする。地域健康支援ステーションの業務は、従来の地域貢献活動に加え、研究ブランディング事業の名称を「松大ヘルスプロモーション事業」と変更し、これまでの内容を継続・発展させる。

a) 健康づくり支援事業

栄養と運動の両面から地域の健康づくりを効果的に支援するために、地域や企業において管理栄養士と健康運動指導士のスタッフが有機的に連携して地域貢献活動をいっそう推進する。

b) 学生との連携による実践的活動

健康づくりイベントでのブース担当や飲食メニューの提案など、学生ならではの視点を必要とする活動には必要に応じて学生が参加できる体制を整える。

c) サポート教員

学内からの依頼があれば委員会での承認後に協力する。

d) その他専門活動

地域の健康づくり支援に繋がる案件に可能な限り対応するとともに、ステーション企画事業も積極的に展開する。

e) 松大ヘルスプロモーション事業

研究ブランディング事業の内容を継承発展させる。特に、「タグフィットネス」の採用についていっそう旺盛に広報・訪問活動を展開しつつ、当面は体力測定などを中心に事業内容の多角化を図り、より多くの収益を上げることができる方法や仕組みづくりに取り組む。

f) 広報活動

当ステーションの概要や活動内容を外部に配信する媒体として、学報「蒼穹」、現在作成中のステーションHPおよびブログを積極的に活用して情報を公開していく。

＜執筆担当／地域健康支援ステーション運営委員会 委員長 根本 賢一＞

(4) 地域づくり考房『ゆめ』運営委員会

1) 当初の計画 <P>

地域社会の創造と発展に寄与する人材を育成するために、考房『ゆめ』を拠点に、施設・人材の両面で拡充を図り、支援体制のいっそうの充実・発展を目指して事業展開をしていく。そのために、2019年度に改善・改革に向けた方策して計画された事業は次のとおりである。

- ① 学生の地域活動促進事業
- ② 学生と新村地域とのコーディネート促進
- ③ 考房『ゆめ』自主事業
- ④ 考房『ゆめ』運営組織の整備・充実
- ⑤ 広報活動

2) 2019年度の事業<D>

①考房『ゆめ』利用促進事業

- ・ 考房『ゆめ』新入生へのオリエンテーション
4月3日(水) ウェルカムパーティーにて学生プロジェクトを紹介
- ・ 講義内での考房『ゆめ』およびプロジェクトの紹介
「基礎ゼミナール」「地域社会と大学教育」などでプロジェクトを紹介
- ・ 学生企画による「ゆめカフェ」開催
- ・ 2019年度地域連携事業利用実績

年間受入件数	年間参加件数	年間延参加人数
36件	26件	94人

※考房『ゆめ』事務局を通じて参加した件数

② 学生と地域との連携による社会貢献活動へのコーディネート事業

i) 学生の自主企画による活動

地域づくり学生チャレンジ奨励制度対象プロジェクト (8プロジェクト)

ii) 地域からの依頼事業への参加 24件

個人参加：延べ52人 学生プロジェクトによる参加：延べ8団体

iii) 地域とのパートナーシップ事業

すすき川花火大会プロジェクト、松本BBS会、松本大学サンタ・プロジェクト・まつもと、茶房「みすゞ屋」

③考房『ゆめ』自主事業

i) 2019年度学生チャレンジ奨励制度

前期審査： 応募プロジェクト：7 認定プロジェクト：7 2019年3月

後期審査： 応募プロジェクト：1 認定プロジェクト：1 2019年9月

ii) 報告会：新型コロナウイルスによる感染予防対策のため中止（報告資料提出）

④ 考房『ゆめ』運営組織の整備・充実

- ・ 各種会議開催／運営委員会：年5回・リーダー会議：年3回
- ・ 研修・交流／アカデミア館見学・中間活動報告会

⑤ 広報活動

ゆめ通信（第44号・第45号）、2019年度地域づくり考房『ゆめ』中間活動報告集、

Volere!!vol.9（学生プロジェクト「ゆめ」編集）、蒼穹（第135号～第138号）

ウェブサイト：ゆめHP、学生ブログによる情報発信

3) 点検・評価の結果 <C>

① 学生の地域活動促進事業

前年度の自己点検評価において、学生の地域活動については、プロジェクトへの参加にとどまらず考房『ゆめ』を通じて地域に関わる活動へ参加することを課題として指摘している。これまで、考房『ゆめ』の活動は、個別のテーマに係るプロジェクトに多くの学生が参加し、毎年その活動を引き継ぎながら取り組んできた。そのため、事業が継続的に行われる反面、学生が主体的に地域に関わる機会が十分に提供されたとはいえなかった。時には、地域との関わり以上に学生同士の関係性が優先されることもあり、学生の身内の活動になる危険性ははらむきらいもあった。また、地域と関わりたい学生がどこかのプロジェクトに参加することで、自分の問題意識が広がらないという課題も指摘された。特に、オリエンテーションにおいて個々のプロジェクトの紹介と勧誘が行われてきたことも、いわば「サークル」活動のような性格づけの要因ともなっていた。

そこで今年度は、オリエンテーションの段階から考房『ゆめ』の全体的な活動の紹介を心掛け、プロジェクトの先に地域を見据えた活動にするよう促すことを心掛け、実際の事業展開においても、それぞれの場面で学生に対してコーディネートを行った。

しかし実際には、それぞれのプロジェクトにはこれまで熱心に活動に取り組んできた学生がおり、それを否定することなく変革を進めることは困難を極めた。また、本年度の事業は、すでに4月時点では従来と同様に動き出しており、拙速な変更は学生のやる気をそぐことになりかねなかった。

そのなかでも「すすき川花火大会プロジェクト」については、これまで企業を中心とした実行委員会との連携が主であり、地元地域との実質的なつながりが希薄であったため、本年度においては考房『ゆめ』の教職員も介入して、地元地区や町会などとの関係づくりを試み、地域との連携とは何かという点についてスタッフと学生と真剣なやり取りを行い、地域との関係づくりという観点から事業を展開していくきっかけとなったことは成果である。

② 学生と新村地域とのコーディネートの促進

松本大学は、開学以来地元新村地区と様々な事業で連携してきている。松本大学は、新村地区と「地域づくりに係る包括協定」を締結しており、学生が勉学と両立できる新村地区での活動に参加しやすいコーディネートを行うべく取り組んできた。考房『ゆめ』の事業においても、『◎いただきます！！』のように新村児童センターの児童を対象とした子供料理教室や地域の方から食文化を

学ぶ講座を開催するなど、地区との関係が長く育まれてきた。また、考房『ゆめ』の活動以外にも、防災に関する地区と大学の連携や学友会による地区行事への参加、大学祭に対する地区の支援なども含めて関係は構築されてきている。しかし、それぞれの活動は個別に行われており、地域づくりという視点からは包括的なつながりづくりが課題となっている。

そのなかで新しい関係づくりとして本年度取り組まれたのが、4月に開設された地域住民と学生の居場所となるサロン茶房「みすゞ屋」である。その活動を通じて地域とのネットワークを構築するとともに、学生が新村地区により身近に関われる具体的な拠点として期待されている。

サロン茶房「みすゞ屋」は、地域住民と学生が共同運営する日常的な居場所として徐々に認知度が高まり、足を運ぶ人も増え、学生と地域住民、地域住民同士のつながりが新たに生まれた。この事業は、地域の居場所づくりという観点から松本市役所新村出張所からの支援も含め、新村地区全体を対象とした事業としても位置付けられた。初年度ということもあり、地区全体に活動が波及するまでには至っていないが、日常的に共同で事業を運営するモデルとなったことで、今後地区において学生との連携が深まっていくことが期待される。

③考房『ゆめ』自主事業

考房『ゆめ』の自主事業がプロジェクトを中心としていたことから、昨年度、職員が能動的に関わることが課題として指摘された。それを踏まえ、本年度はいくつかの個別のプロジェクトにおいて学生と職員が議論を交わし課題などを洗い出し、新しい方向性を打ち出すことに努力した。「あるぷすタウン」や「ええじゃん栄村」などの事業についてはこれまで以上に職員が深くかかわり、地元地域との意思疎通を深めつつ、考房『ゆめ』のミッションに合致する方向に事業を改革することができた。すなわちそれは、目の前の事業遂行にとどまらず、活動のなかで地域を知り、地域とつながり、地域に主体的に関わっていく姿勢を学生たちが育むことができるように支援することを、活動の根底に常に据えていくことである。

本年度に着手した改革は、学生の気持ちも慮って、緩やかな変化にとどまっていたが、問題意識をもったの改革に一步踏み出すことができた。

④考房『ゆめ』運営組織の整備・充実

考房『ゆめ』の運営に関しては、長らく専任教員不在のまま運営委員の教員が関与してきたが、本来職員と協働してミッションに沿った活動をマネジメントすることが不可欠である。委員長が献身的にマネジメントに深く関与してきたものの、常駐することが難しい現実があった。

そうした課題認識のもと、本年度は今後の教職員の体制の見直しについて取り組み、個別の事業においてもより深く教員が関わることを意識した。専任の教員の配置までには至らなかったが、運営委員の教員の支援も仰ぐことができた。また、地域連携課が設置されたことで、学内組織上考房『ゆめ』の支援体制が強化されたことは、スタッフがより事業に深くかかわる人的かつ時間的余裕を生み出すこととなった。

運営に係る教員とスタッフ、地域連携課の職員が参加する定例のミーティングも行われ、考房『ゆめ』のスタッフが現場の悩みを抱え込むという状況が軽減されたことも、今後に向け大きな改革となった。

⑤ 広報活動

広報誌「ゆめ通信」を2回発行した。内容も、学生が中心となって情報発信できるようにするため、学生に記事の作成を依頼し、教職員で内容の確認をした。分かりやすく興味を持って読んでい

ただけるよう、文字を大きくするなどの工夫をした。その結果、学生の活動や本学の教育・学生支援活動への理解が深まり、学生と地域住民との円滑な連携を促すこととなった。

『ホームページ』や『ブログ』、通信などの媒体によって、考房『ゆめ』に関して広報活動を行ってきたが、その多様な活動を伝えるという点においては不十分であることが、昨年度の点検・評価報告においても指摘されている。

この課題については、広報・啓発活動の問題としてだけではなく、考房『ゆめ』の活動の方向性やコーディネートの在り方にも関わることから、本年度の改革の中で解決すべく取り組んだ。

例えば、地域と学生をつなぐ情報冊子「volere!!」を製作する「ゆめ」編集プロジェクトでは、茶房「みすゞ屋」を特集したが、取材を通して地域住民と学生の関わりについてより深い理解を進め、地域と大学の距離を近くする情報冊子となるよう、地域行事へメンバーが積極的に参加して記事に反映させた。

『ホームページ』や『ブログ』などの見直しについては今後の課題でもあるものの、考房『ゆめ』全体の活動を踏まえて、広報活動の在り方を考える必要がある。

4) 成果と今後の改善点 <A>

① 考房『ゆめ』の役割の明確化

2019年度は、松本大学として中長期的に地域連携にどのように取り組むかという問題意識の下で、地域連携委員会および地域連携課が新たに設置され、具体的な活動に結び付けていくことに取り組んだ。そのなかで、考房『ゆめ』の役割についても様々な議論がなされ、活動の見直しやマネジメント改革のきっかけとなった。開学から18年がたち、新しい学部や大学院が設置され、外部環境も変化するなかで、考房『ゆめ』が果たすべき役割があらためて問われている。学部や学科の専門教育との関係性や、他の地域に関わる組織や活動との役割分担などがこれまであいまいにされてきたことが問われているといえよう。

本年度の様々な見直しや改革への試みを通じて、考房『ゆめ』が主体的に大学の地域連携の取り組みをどう具現化していくのか、あるいは大学の地域連携の中でどのような役割を果たしていくべきなのかといった点について、具体的な運営改革を通じて明らかにしていく必要がある。

② 学生の考房『ゆめ』の活動への参加に関する課題解決～サークル化からの脱皮

考房『ゆめ』のプロジェクトの活動のなかには、時に先輩後輩のつながりをもとにするサークル活動の性格を持つものも散見される。しかし考房『ゆめ』は、松本大学が大学の取り組みとして学生の地域活動の支援を行う機関であることを考えると、学生委員会が支援する学生の活動とは異なるものであるとあってよい。考房『ゆめ』は地域と学生という関係性の上に成り立つ活動を展開していくことが役割であり、学生の内輪の活動ではなく、あくまでも地域と学生が連携する活動である。

これまでの学生によるプロジェクトの活動については、様々な成果を上げ、地域と深い関係を構築してきていることは事実であり、さらにより充実した活動になるように引き続き支援を行っていく。

③ 地域に関わる学生の育成～共通プロジェクトの実施

来年度はいくつかのプロジェクトを考房『ゆめ』に係る学生が全員参加する事業として位置付けるとともに、学生が主体的に地域に関わっていくように支援するために、共通の研修プログラムである共通プロジェクトを新たに立ち上げる予定である。

この共通プロジェクトには、新しく考房『ゆめ』に参加する新入生を対象とした事業や、2～3年目でより深く地域と関わる必要がある学生を対象とした事業などを立ち上げる予定である。具体的には、新村における茶房「みすゞ屋」を学生が地域に触れる機会とし、栄村における「ええじゃん栄村」をより深く地域づくりを学ぶ場として、さらに、新たに四賀地区で、学生と地域住民が一緒に地域に関する学修する事業を計画している。

④ 運営体制の見直し

運営体制においては、地域活動に深く関わり、教員として学生の指導にも精通している専門員が新たに配置されることによって、一貫した理念の下での学生支援が可能となることが期待されている。さらに、職員がより連携して効果的な考房『ゆめ』の運営ができるよう、マネジメントについても改善を図る必要がある。

運営委員会は、より深く考房『ゆめ』の活動にたずさわるとともに、中長期的な視点で考房『ゆめ』のミッションを再検討し、具体的な活動に反映させる役割を担う必要があり、全学の地域連携の在り方についても、考房『ゆめ』の実践を通じて提起することも重要である。

＜執筆担当／地域づくり考房『ゆめ』運営委員会 委員長 白戸 洋＞

(5) 高大連携推進委員会

1) 2019(平成31・令和元)年度当初の計画 <P>

当年度の連携事業は、いずれも昨年度からの継続事業であり、総合経営学部では県内商業系高校を中心としたデパートサミット事業と飯田 OIDE 長姫高校との地域人教育事業、人間健康学部スポーツ健康学科では岡谷東高校との連携事業、松商短大では穂高商業高校との連携事業が計画された。なお、新設の教育学部についても昨年度と同様、連携先となる高校および連携内容の検討を年度当初の計画とした。

2) 2019(平成31・令和元)年度の実績～現状の説明～ <D>

i) 総合経営学部の取組

イ) デパートサミット (マーケティング塾・デパートゆにっと)

デパートサミット事業は、長野県商業教育研究会が主催し本学が共催して、2013(平成25)年度より実施されている県内の商業高校を中心とした高校生の人材育成事業であり、毎月1回松本大学において開催される「マーケティング塾」と、その成果を検証する合同販売会の「デパートゆにっと」によって構成されている。

<第7期 2018年12月

～ 2019年10月>

第7期として9回にわたりマーケティング塾を

マーケティング塾 2019

		開催日	テーマ
第7期	第1回	2018年 12月22日	PD「マーケティングと活動目標」 マーケティング塾先輩の講演
	第2回	2019年 2月11日	地域とマーケティング リーダー研修Ⅰ「リーダーとして必要なもの」
	第3回	3月16日	ブランド戦略と市場調査
	第4回	4月20日	消費者行動とデザイン リーダー研修Ⅱ「リーダーとしての行動」
	第5回	5月25日	広報活動と表現(パンフ作成過程等) リーダー研修Ⅲ「企画力・行動力」
	第6回	6月8日	講習会「販売員マナー」
	第7回	7月13日	開発商品発表会(商品撮影)
	第8回	8月10日	講習会「金銭授受とPOP」
	第9回	10月5日	マーケティング塾とデパートゆにっとの総括・終了式

開催し、その成果発表として、2019(平成31)年8月16日から18日に井上百貨店にて「デパートゆにっと」を3日間実施し、高校生が県内の8校から56名参加した。

〈バレンタインスイーツ販売 2020年2月8日・9日〉

2日間にわたり、諏訪実業高校、穂高商業高校、長野商業高校、松商学園高校、短期大学部金子ゼミ、「ゆにまる」が参加して、商品開発したスイーツの販売をアイシティ21(井上百貨店)にて行った。事前の準備として商品発表会等を行った。

ロ) 地域人教育

「地域人教育」は、2012(平成24)年度から飯田長姫高校(当時)が開始した地域社会に貢献できる「人財」を育成することを目指し、高校生が地域理解を深め、地域での生き方を考え郷土愛を育む教育プログラムである。2012年度に、飯田長姫高校、飯田市、本学による「地域人教育の推進に向けての3者の連携協定」を締結し実施している。

「地域人教育」は、1年次は大学教員や地域の専門家による飯田の歴史や地域資源に関する講義と、街中を歩いて地域の魅力や課題を把握する「フィールドスタディ」を通じた「地域を知る」、2年次は地域のイベントへの参加や商品開発、情報発信を行なう「地域で活動する」、3年次はグループごとに地域課題について地域と連携して解決に取り組む「地域の課題解決に向けて行動する」という、3年間で8単位、280時間の正課のカリキュラムによって構成されている。本年度は、総合経営学部より複数名の教員が高校にて講義や実習指導を行なったほか、松本市内におけるフィールドワーク実習や高校生の活動を大学生が評価する交流事業などを実施した。また、地域人教育の円滑な推進のために、高校教員や飯田市職員との協議や学習会、研修などを行い、信頼関係を構築するとともに、事業の目的などの共通理解を図った。

また、本年度は、本学と諏訪実業高校、諏訪市、諏訪東京理科大学の4者協定を締結し、諏訪地方における「地域人教育」がスタートした。さらに、白馬高校においても地域と協働した高等学校改革推進事業「世界水準の山岳リゾートHAKUBAの学びの循環サイクルの構築」が採択され、本学も学びのサポーターとして実施支援組織の「白馬コンソーシアム」に参画して協力を行っている。

ハ) 高校生のキャリア教育支援

2019年11月28日、穂高商業高等学校の1年生120名を対象に、キャリア教育プログラムを実施した。今回は、高校および中小企業家同友会と計画段階から綿密に協議し、高校生を5名から15名程度の小グループに分け、午前中に20社に分散して訪問してもらい、経営者や若手社員とのディスカッションを行った。職場体験や見学ではなく、実際にそこで働く人と出会い、その思いや実際の姿に触れ、「働く」ことの面白さや意義を知ってもらうという趣旨で実施した。午後からは本学に集まり、大学の講義の体験もかねて、模擬講義としてグループディスカッションによる体験の共有を大学生や企業の方も一緒に行い、さらに学びを深めた。

ニ) 県内高校生徒の主体性を育むための「実践発表会」その他

本年度初めての取り組みとして、長野県高等学校長会の「生徒の主体性を育む専門委員会」の主催による、県内高校生の日頃の生徒会や委員会活動の「生徒による実践発表会」が12月17日に本学において開催された。県内4校による発表に加えて、本学総合経営学部授業「社会活動」からの実践発表が行われ、総勢70名の高校生徒・教員および本学関係者が参加した。

長野県高校長会「生徒の主体性を育む専門委員会」
生徒による実践発表会 2019年12月17日

高校名	発表団体	発表テーマ
須坂高校	生徒会執行部	自治と対話～須坂高校生徒会の取組～
佐久長聖高校	ぶーどる・ぬーどる・らぶらどる	ラーメン甲子園を通して学んだこと
諏訪青陵高校	哲学クラブ	活動報告
松本深志高校	地域交流委員会	鼎談深志3年目の到達点
松本大学	「社会活動」遠山郷チーム	遠山郷に学ぶ「豊かさ」

ホ) その他

2020年1月16日には、南安曇農業高校生物工学科2年生19名に対する経営シミュレーション・ゲームを本学で実施し、本学の学生がアシスタントとして参加した。

ii) 人間健康学部

イ) 大学授業チャレンジ型連携

スポーツ健康学科では、高大連携協定校である岡谷東高校の1年生および2年生を対象に、本学において模擬講義の受講およびキャンパスライフ体験を行い、大学での「学び」と「生活」について理解すると同時に、運動やスポーツに関する専門的内容に触れることを狙いとした取り組みを行った。試行的な活動も含めれば、今年度は11年目の活動となった。

大学授業チャレンジ型連携（会場：松本大学）

No.	開催日	対象	人数		時間	担当	授業科目名
1	6月27日	1年生	26	オリエンテーション	9:40～9:55		
				1時限	10:00～11:00	齋藤	スポーツ心理学入門
				2時限	11:10～12:10	中島弘	レクを通して楽しさを考える
				昼食	12:10～13:00		
				3時限	13:00～14:00	岩間	運動技術の習得過程
2	6月27日	2年生	48	オリエンテーション	9:40～9:55		
				1時限	10:00～11:00	山本	科学的トレーニング
				2時限	11:10～12:10	上野	働く高卒？大卒？
				昼食	12:10～13:00		
				3時限	13:00～14:00	犬飼	人間関係コミュニケーション
3	9月12日	1年生	26	オリエンテーション	9:40～9:55		
				1時限	10:00～11:00	丸山	空気を抜いていったら？
				2時限	11:10～12:10	犬飼	人間関係コミュニケーション
				昼食	12:10～13:00		
				3時限	13:00～14:00	根本	効果的なトレーニング法
4	9月12日	2年生	48	オリエンテーション	9:40～9:55		
				1時限	10:00～11:00	河野	宇宙生理学
				2時限	11:10～12:10	新井	ジェンダーとスポーツ法
				昼食	12:10～13:00		
				3時限	13:00～14:00	田邊	体脂肪率とVO ₂ max

ロ) 教員実務参加型プログラム

スポーツ健康学科の教職課程履修学生が岡谷東高校を訪問して、同校の保健体育等の授業に参加し、高校教育現場の実体験を通して将来の教職に役立つ知識を獲得することを狙いとして、右記のとおり実施した。

教員実務参加型プログラム
(会場:岡谷東高校)

No.	実施日	学生人数
1	9月9日	3
2	9月10日	2
3	9月11日	2
4	9月12日	2
5	9月13日	2
6	9月17日	1
7	9月19日	2
8	2月14日	3
9	2月17日	3
10	2月18日	3
11	2月20日	3
12	2月21日	3
13	2月25日	2
合計		31

iii) 松商短期大学部

イ) 大学授業チャレンジ型連携

高校の夏休みと春休みを利用した、本学教員の教育資源を活かした大学の経済・ビジネス系専門科目の受講および、学食利用や教室移動等の具体的なキャンパスライフの疑似体験を通じて、高校生への勉学意欲および進学意欲の高揚を図ることを狙いとした取り組みである。

今年度は、新型コロナウイルスの影響で夏のみの実施となったが、穂高商業高校(2年生75人)、諏訪実業高校(1年生7人)との連携事業となった。

大学授業チャレンジ型連携(2019年夏) 講義時間割(案)

	1時限 9:40~10:40	2時限 10:50~11:50	3時限 12:50~13:50	4時限 14:00~15:00
7月23日	経営学の基礎 (飯塚) 232教室	会計学入門① (香取) 232教室	マーケティング① (金子) 232教室	UD入門① (廣瀬) 232教室
7月24日	心理学入門① (中山) 121教室	経営分析① (山添) 121教室	経営分析② (山添) 232教室	マーケティング② (金子) 232教室
7月25日	キャリアクリエイト① (糸井) 121教室	金融論入門 (藤波) 121教室(アンケート)		

7月23日(火) 9:20~9:40 開講式 232教室

ロ) 高校授業グレードアップ型連携

穂高商業高校ですでに日商2級レベルに達している3年生徒を対象に、本学教員(香取・山添)が同校に週1回出向き日商1級レベルの「会計学」「原価計算」の講義を行う取り組みであり、高いレベルの学習への意欲促進を狙った連携である。

しかしながら、今年度に関しては、検定試験の試験範囲の改定にともなう日商簿記2級の学習内容の難易度上昇によって、高校側から授業内容を2級レベルにし、2級検定合格者を増やしたいとの要望があった。そこで、それにそって2級レベルの商業簿記および工業簿記の授業を行うこととなった。今年度は4月15日から1月20日の間、毎月曜日の10:20~12:10に全21回実施、参加生徒数は3年生13名であった。

高校授業グレードアップ型連携 2019

回	日	程	科目	担当
1	4月15日	月	商業簿記	香取
2	4月22日	月	商業簿記	
3	5月13日	月	工業簿記	山添
4	5月20日	月	工業簿記	
5	5月27日	月	商業簿記	
6	6月3日	月	商業簿記	香取
7	6月17日	月	商業簿記	
8	6月24日	月	商業簿記	
9	7月1日	月	工業簿記	山添
10	7月22日	月	工業簿記	
11	9月2日	月	商業簿記	香取
12	9月9日	月	商業簿記	
13	9月30日	月	工業簿記	山添
14	10月7日	月	工業簿記	
15	10月21日	月	工業簿記	
16	11月11日	月	商業簿記	香取
17	11月18日	月	商業簿記	
18	12月2日	月	工業簿記	山添
19	12月9日	月	工業簿記	
20	12月16日	月	工業簿記	
21	1月20日	月	工業簿記	

3) 点検・評価の結果 <C>

i) 総合経営学部の取り組みについて

今年度7年目を迎えたマーケティング塾は、この間一貫して高校側のニーズを尊重し、高校の授業では扱うことの難しい教材や指導法を導入することで新たな学びを展開してきている。具体的には、グループワークやプレゼンテーションを多用し、生徒を主体とした生徒自らが考える授業の導入に取り組んできた。教材の対象は商品開発にとどまらず、地域を知り、地域の資源を考え、地域の課題を考えるといった広がりのある学びとなっている。毎月本学で開催される「マーケティング塾」では、主に松商短期大学部と総合経営学部の教員による講義と学校の枠を超えた生徒間のグループワークなどを行い、そこで生まれた斬新なアイデアを活かして地元の資源を活かした商品を開発してきている。そして、数多くの「デパートサミット」事業修了生が本学に進学し、デパートサミットでの支援を目的とする支援会「ゆにまる」を結成し、自らの後輩のサポートを行うなど、生徒・学生間の相互の学びにつながっている。

ii) 人間健康学部の取り組みについて

スポーツ健康学科では、2007(平成19)年度に岡谷東高校との連携についての話し合いが行われ、翌年6月に試行的に高校生が大学の講義を受講し、同年12月に正式に人間健康学部スポーツ健康学科と岡谷東高校との連携協定が締結されて本格的な連携事業としてスタートした。試行的な活動も含めれば、今年度は11年目の活動となった。チャレンジ型連携については、昨年度に引き続き高校性の受講態度は真剣で、大学の講義を受講する意味の浸透が見られた。また、昨年度の課題の一つであった活動の幅を広げるという点では、本学の教職課程履修者による高校授業の見学および研修が実施され、参加した学生からは「教職の学びに参考になった。高校教員は良いと思った。来年度もぜひ行きたい。」などの感想が寄せられ、有意義な体験となった。また、高校側からも「一生懸命活動している様子が、高校生にとっても良かった。先生方への刺激になって良かった。」といった感想が寄せられるなど、双方にとってメリットのある取り組みとなっている。しかも、一般的な高校生を対象にした高大連携事業が多い中で、教職課程履修学生の学校現場学習として、大学生の学びに直結する取り組みとなっている。前述の「デパートサミット」事業においても、主に支援会「ゆにまる」の学生がグループワークのファシリテーターとして参加し、大学生自らも開発した商品の販売やカフェの経営を行うなど、学生自身の学びの機会ともなっている。高校生と大学生が同じ場を共有し相互に学びあうという、新たな高大連携事業のきっかけとなることが期待される。

iii) 松商短期大学部の取り組みについて

チャレンジ型連携では、昨年度の高校側からの要望を踏まえ、今年度も本学の教育を高校性にPRする時間を設定し、高校2年生の段階から本学を含めたビジネス系大学への進学を意識させることができた。また、グレードアップ型連携については、日商簿記検定2級の出題内容の大幅な変更によって、高校生では合格がかなり難しい検定試験となったことを受け、高校側と協議の上、今年度よりこれまでの日商1級から日商2級の合格をサポートする内容に変更することを決定した。また、松商学園高校との連携については、実施について再検討の機会を持つべきところであったが残念ながらかなわず、今年度の事業は見送りとなった。

4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

大学に進学する長野県内の高校の卒業生のうち、県内大学に進学する生徒の割合である残留率は、2000年には全国最低の7%に過ぎず、100人のうち93人が県外に流出し、大学卒業後に県内に戻る

若者はその半数にも満たないとされていた。その後、松本大学を含む大学が県内に新設され、残留率は倍近くに改善されたものの全国平均の40%には程遠く、今日もなお全国的に最低の水準にとどまおり、長野県の未来そのものが危うい状況であると言っても過言ではない。

高大連携事業は、「地方創生」の具体的取り組みとして、若者を地元に着させるための有効な方策とも言える。また、この事業は、高校生に対するキャリア教育という観点から社会貢献の一つとも捉えられ、長期的に継続すべき取り組みである。したがって、長期継続が可能な実施体制の整備が大きな課題と言える。ここ数年の実施状況を見ると、一部教員の負担が年々増大する傾向にあり、また、特定教員に対する担当硬直化によって、各事業の長期的継続性に問題が生じる可能性も垣間見える。高大連携委員会の構成や事務局体制など、現状の実施体制を踏まえさらなる強化を図ることが求められる。

各学部個々の事業については、それぞれに生じた課題に対して担当者間で協議し、改善策を検討することになるが、いずれにしても目先の結果にとらわれず長い目で見、参加する高校生と大学生双方にとって教育効果がいっそう上がるような改善策が求められる。また、教育学部については、完成年度を目標に、今後の連携に向けて焦らず歩を進めていくことが望まれる。

2002年の松本大学開学以来、「地域を担う若者を地域で育て地域に還す」ことを建学の理念とする本学にとって、若者の地元への定着は重要な課題である。したがって、高大連携への取り組みも当然、若者の地元への定着を促すという課題意識に基づいて、高校と大学が連携し将来地元を支える若者を育てるといった試みに他ならない。今後は、単位互換など高大連携教育のシステムを整備することを通じて、高校と大学で5年間ないしは7年間の一貫した教育の可能性について考えていかなければならない。

<執筆担当／高大連携推進委員会 委員長 山添 昌彦>

IV. 入試広報部門

1. 入試・広報委員会

(1) 全学入試・広報委員会

本委員会は、大学院、総合経営学部・人間健康学部・教育学部、松商短期大学の代表および入試広報室の職員により構成されている。

主な役割は、①学生募集に関すること（オープンキャンパス、進学説明会、高校訪問など）、②入学試験に関すること（入試改革、入試問題の作成と確認、入試の運営など）、③①～②で全学的調整が必要な場合、各学部・学科または全学運営会議・全学協議会との連絡を行うこと、および④受験生・在学生・保護者・地域住民等に対して、本学で行われている教育・研究・社会貢献活動等についての情報を発信し、広報していくことなどである。

1) 年度当初の計画 <P>

2019年度（2020年度学生募集）も、引き続き入学者定員1.15倍問題と収容定員充足への対応を踏まえ、厳密な入学者数の管理と編入試験入学者数の増加を目指さなければならない。また、2020年度の入試制度の変更を受けて、今年度の受験生は浪人回避の意向が強くなると予想された。したがって、安全志向が働くこと、年内入試の志願者が増加する可能性が高いこと等の情報を持ちつつ入試を行う。それらの点を勘案し、下記項目の達成を目標とした。

① 今年度入試について

- ・入学者定員の1.15倍問題に注意を払いながら、同時に、5月1日時点での編入学生の定員を含めた収容定員における充足率にも留意し、定員割れとにならないようにする。
- ・入学定員充足率は学部単位、収容定員充足率は学科単位での確認となるため、2年次、3年次の編・転入学選抜を強化（総合経営学部ではすでに実施している）し、充足率を補充できるよう検討していく。
- ・昨年度の入試結果を分析して、各学部・学科で入試戦略を練り直し、それぞれの入試の定員の改訂と指定校等の見直しなどを行う。
- ・前年度の一般入試の第一から第三志望において複数学科を志望する受験生が多かったことから、学部・学科間（短大も含めて）の連携がより必要になってくる。特に、総合経営学部と短期大学部は、入学後の短期大学部からの編入指導も見据えての連携に留意する必要がある。
- ・松商学園高等学校との間で、入学者に関する相互理解を深めるために教職員間懇談会を設ける。
- ・県外受験会場として新たに高崎会場を設ける。
- ・従来のA0入試を「総合型選抜」に、推薦入試を「学校推薦型選抜」に、センター入試を「大学入試センター試験利用選抜」にそれぞれ名称を変更する。
- ・「総合型選抜」の内容を吟味し、定義を明確にする。
- ・高等教育の無償化が開始となった場合、短期大学部で実施している経済特待生の学費に影響があることが推測されるため、対応方法について検討する。

② 高大接続入試改革への対応（次年度実施入試改革）

2020年度に導入される新入試制度に対応すべく、様々な方策を講じる。

- ・次年度に導入される共通テストについて、国語について古文や記述式問題、数学の記述式問題、英語外部試験利用（英検、GTEC-Student等）、Japan e-Portfolioの取り扱いについて成案を得

る。

③ 入試問題の検討・作成

全学入試委員長、入試科目担当者、学外作題者および入試広報室の職員により入試問題検討会を編成し、大学または各学部・学科のアドミッションポリシーに則った、ア) 入試問題の出題方針の決定、イ) 方針通りに入試問題が作成されたことの確認、ウ) 一般入試の試験問題の年内の完成、エ) 過去問題の校閲と解答例の作成などを行うことを目的とした。

④ オープンキャンパスについて

オープンキャンパスの内容およびタイムスケジュールについて再検討し、参加者の分散化を図る施策を検討する。

⑤ 広報について

日常的に大学ホームページ（HP）の更新・充実を行うとともに、年4回、学報「蒼穹」を編集・発行する。HPでは、諸活動や成果を可能な限り早くかつ正確に、「蒼穹」では厳選した活動情報をまとまった形でそれぞれ発信していく。また、教員による講義等の動画ファイルを大学HPにて公開し充実化を図る。

⑥ その他

以下の諸点について検討し実施する。

- ・模範解答付き過去問題集の作成について
- ・入学者の追跡調査による選抜方法の妥当性について
- ・台風19号の被災受験生への支援について
- ・改革総合支援事業への対応について
- ・本学で策定している現行の各高校のランク見直しについて
- ・留学生入試について大学としてどういう方策をとるか
- ・次年度、県外受験会場で2日受験を導入するか

2) 目標の実施状況 <D>

① 今年度の入試内容

今年度に行う各学部・学科の選抜について、定員の割り振りを見直すとともに、下記のように変更した。

a) 総合経営学部

- ・学校推薦型（指定校）に関する基準の見直しを行い、総合型選抜、学校推薦型選抜（公募）とのバランスを図った。また、面接項目の見直しを行った。
- ・自己推薦型入試を廃止し、学校推薦型選抜に後期日程を導入した。
- ・各強化部・重点部からの入学選抜のために、新たに総合型選抜（指定競技）を導入した。1次選抜および2次選抜双方において面談を実施するため、面談内容を差別化した。2次選抜の小論文の出題をキーワード形式にした。

b) 健康栄養学科

【学校推薦型（指定校）】

- ・すべての指定校に対して評定値を見直し、定員を「複数名」から「3名」または「5名」に変更した。
- ・新たに群馬県、栃木県の高等学校に指定校枠を設けた。

【編入学試験】

- ・編入学試験において、新たに8つの短期大学に指定校枠を追加した。

【転入学試験】

- ・次年度に2年次転入学試験を導入することとした。

c) スポーツ健康学科

学校推薦型（指定校）に関する基準を見直した。

【総合型選抜】

- ・指定競技特別推薦入試を廃止し、強化部・重点部からの入学選抜のために、新たに総合型選抜（指定競技）Ⅰ期、Ⅱ期を導入した。Ⅰ期の小論文の内容は、総合経営学部と共通にした。

d) 教育学部

【総合型選抜】

- ・総合型選抜に、様々な分野の特技・知識の修得や、課外活動や学外活動に積極的に取り組んだ経験などを評価する総合型選抜（特別技能）と、本学の地域貢献の理念に基づいて、長野県内の特定地域に所在する高等学校を対象として実施する総合型選抜（地域）を新たに設けた。総合型選抜（特別技能）では、特に英語に関して優遇することも明確にした。

e) 松商短期大学部

昨年度と同様の内容で実施した。

f) その他

- ・一般入試の合否判定について第一志望主義に変更した。
- ・松商学園高等学校との間で、大学入試の現状と本学入学者に関する相互理解を深めるために、進路指導教員だけでなく、3年生の担任との教職員間懇談会を行った。
- ・高等教育の修学支援制度が正式に承認された。本学では、高校生に高校で内容を確認し、手続きをする必要がある、という情報を共有した。

② 高大接続入試改革への対応（次年度実施入試改革）

新入試に対応すべく、数ヶ月間にわたって議論し、以下のような改革案を練り上げてまとめた。

- ・大学入学共通テストの国語については、近代以降の文章と古典・漢文が別々に採点されなくなることから、全学として、すべてを含め「国語」とすることとした。また、記述式問題については評価に含めないこととした。
- ・大学入試共通テスト「外国語（英語）」の扱いとして、リーディング（100点満点）およびリスニング（100点満点）の得点を、それぞれ80点満点および20点満点に換算して取り扱うこととした。
- ・英語外部試験利用（英検、GTEC-Student等）については、CEFR対照表の「A1」以上を出願条件とすることとした。
- ・Japan e-Portfolio は取り扱わないこととした。
- ・調査書は、総合型選抜および学校推薦型選抜では参考資料とし、一般選抜および共通テスト利用選抜では入学前・入学後教育の参考資料として活用することとした。

③ 入試問題の検討・作成

9月に入試問題検討会を開催し、初稿原稿をもとに、学内担当者および、作題担当者による試験内容の確認、修正について話し合った。今年度実施した過去問題集制作時の試験問題事後校閲につ

いて経緯が説明され、学外作題者との間で意見交換を行った。

④ オープンキャンパスについて

本年度の開催概要、人員配置についての確認がなされた。オープンキャンパスでは予約型を廃止し、ミニ講義2本立て、または、体験講座とミニ講義を行った。

⑤ 広報について

学報『蒼穹』の第135号～第138号を編集・発行した。特集として、「時代のニーズに機敏に対応 新年度に当たって運営体制を強化」（2019年6月号）、「地域の課題から国際的分野まで 多様に展開される教員の研究テーマ 研究成果を授業に反映するとともに地域社会に還元」（2019年9月号）、「地域の人材を育てる ～松本大学の高大連携の取り組み～」(2019年12月号)、「松本大学大学院の充実を目指して、認可申請書の提出へ」「松商短期大学部 AP事業最終年度にあたって」（2020年3月号）とした。

⑥ その他

・模範解答付き過去問題集の作成について

全大学が過去問題の模範解答を公開すべきという文部科学省の指導を受けた。加えて、近年の一般入試の志願者増により、高等学校や予備校、学習塾など、多くの人の目に留まるようになった事を勘案し、入試問題の事後校閲を過去問題集制作業者に依頼することとした。

・入学者の追跡調査による選抜方法の妥当性について

教務課から提供された各種データ（GPA、退学・除籍者分析、卒業率・退学率・留年率、新入生プレースメントテスト、学修行動調査等）を踏まえ、入試の妥当性について各学部・学科で検討した。

・台風19号の被災受験生への支援について

長野市周辺を襲った台風19号の被災後直ちに、大学HPに受験生対象の「被災学生への支援」について掲載し、対応した。

・改革総合支援事業への対応について

各学科において対応を検討した。

・本学で策定している現行の各高校のランク見直しについて

各学科において見直した。

・留学生入試に対する大学としての方策について

留学生の受験資格について、従来は日本での居住を前提としていたため、韓国から直接、観光ホスピタリティ学科への入学を希望する受験生を受け入れることができなかった。そこで、身元保証があれば居住を前提としないでも受験資格を与えるよう規程を改定した。

・国際バカロレア教育を受けた日本人学生が本学を受験できるかどうかについて検討した。受験できることを明示した場合、文部科学省のHPに対応校として掲載される利点もあるため、次年度選抜で総合型選抜にその旨を記載することとした。

・次年度、県外受験会場で2日受験を導入することとした。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 今年度入試改革

・全学部と松商短期大学部すべてにおいて、定員を満たすことができた。総合経営学部では、一般選抜・センター利用選抜で過去最高の受験者数を得た。また、健康栄養学科は受験生の安全志向

と指定校推薦枠の人数表記が奏功したためか、学校推薦型選抜（指定校）の受験生が昨年の20名に対して38名と過去最高であった。教育学部については2年連続で定員を確保できた。

- ・松商学園高等学校に関しては、3年生担任教員を対象とする説明会を行ったことによって、現在の大学入試の状況と本学の必要とする人材等について情報の共有ができた。結果的に、年内入試については当初のルールどおりに行うことができた。高校側も、明らかに学力の高い層を送り込む方向であることが感じられた。
- ・「総合型選抜」は、「一般」「運動」「指定競技」「社会人」「特別技能」「地域」の6つから、各学科の特性に合わせて選択して採用した。強化部・重点部については、全学的に総合型選抜（指定競技）に含めた。総合型選抜の内容を明確にしたことで、学科の希望する人材も明確にでき、受験生にもわかりやすかったと思われる。
- ・一般入試の合否判定を第一志望主義にしたことで、各学科の上位成績者の合格者を出すことができるようになった。

② 高大接続入試改革への対応（次年度実施入試改革）

- ・英語外部試験利用および大学入学共通テストの国語と数学の記述式問題については、文部科学省から延期の発表があったため、急遽HPにてその旨掲載した。
- ・延期されなかった内容については、2021年度入学者選抜についてHP上で告知した。

③ 入試問題の検討・作成

原案をもとに、事務局および科目担当教員と学外作題委員間で、内容が適切であるかどうか、誤りがないか等詳細にチェックを行った。一部の一般入試問題を除いて、年内に完成させることができた。次年度に向けて、過去問題集の校閲についての考え方も、学外作題委員との間で情報共有できた。

④ オープンキャンパスについて

人数の割り振りや情報伝達などで、ある程度の改善が見られた。参加する高等学校数が増加した。午前だけで帰ってしまう学生や午後から来る学生、バスを使わずに保護者と自家用車で来学する学生など来学者に多様化が見られたため、それらへの対応の仕方と、参加者が少ない「先生と語ろうコーナー」での対応については検討課題とした。

⑤ 広報について

大学ホームページは随時更新を行っており、ほぼリアルタイムで大学の動きを伝えることができた。学報『蒼穹』も、広報誌として大学の動きをタイムリーに伝えることができた。

⑥ その他

- ・模範解答付き過去問題集の作成について

学外作題担当者から、過去問題集制作業者との間でコミュニケーションがうまくいかなかった点が挙げられたが、入試問題検討会での説明によって、本学としての考え方を理解してもらうことができた。

- ・入学者の追跡調査による選抜方法の妥当性について

入学者の追跡調査データを基にし、各学部・学科において検討したところ、現状での各入試の妥当性が確認された。

- ・台風19号の被災受験生への支援について

1名の受験生が被災していたため受験料を返還した。

- ・改革総合支援事業への対応について
各学科で検討した結果を、次年度大学案内および学生募集要項に反映させることとした。
- ・健康栄養学科の編入学試験で指定校短期大学を増やしたものの、今年度は指定校短期大学からの受験生がおらず、指定校扱いをしていない三重県立短期大学から1名の受験生があった。入学実績がある短期大学には指定校枠を設定すること、数年様子を見て、これらの効果を判断することとなった。
- ・今年度も佐渡高校から受験者が2名あり、合格者2名のうち1名がスポーツ健康学科に入学した。
- ・高崎での入学試験会場設置については、5名の受験者があり、合格者3名のうち1名が観光ホスピタリティ学科に入学したため、初年度としては成功であったといえる。群馬県だけでなく、栃木県や長野県東信地方からの受験生もいた。
- ・新型コロナウイルスへの対応により、3月の春のオープンキャンパスと4月に予定されている短大一日体験入学を中止した。
- ・大学のWeb出願割引(3000円引き)を廃止(短大は現行どおり)し、学力特待生資格試験の受験料を15,000円(短大は現行どおり)とすることを全学協議会にて諮ることとした。
- ・次年度の国語の作題者が変更となった。
- ・今年度、県外受験会場では、その前3年間と異なって、合格者数に対する入学者数が極端に減少したため、次年度も同じ傾向になるかどうかを見据えたうえで、2日受験を導入することとした。

4) 次年度に向けて <A>

- ・5月1日時点での編入学生の定員を含めた収容定員における充足率に留意し、定員割れとならないようにする。
- ・入学定員充足率は学部単位、収容定員充足率は学科単位での確認となるため、退学者を出さない入学選抜の実施と教務課との連携ならびに編・転入学選抜の強化を行い、充足率を補充できるよう検討していく。
- ・今年度の入試の内容を分析し、各学部・学科で入試戦略を練り直し、それぞれの入試定員の改訂と指定校等の見直しなどを行ったうえで、できるだけ早期に高校に提示する。
- ・一般入試の第一から第三志望において複数学科を志望する受験生が多かったことを踏まえ、補欠合格の出し方(学科としてではなく大学として等)と運用について検討する。
- ・総合経営学部編入学者を確保するために、松商短期大学部を指定校とし、基準の設定等を行う。
- ・人間健康学部の受験者数(特に、スポーツ健康学科)が減少傾向であることに加え、次年度は新潟医療福祉大学の健康スポーツ学科が定員を50名増員して250名となることから、今後に向けての対策が必要となることが予測される。
- ・引き続き、松商学園高等学校との間で入学者に関する相互理解を深めるために交流を続ける。
- ・留学生入試について、大学としてどういう方策をとるか検討する。特に、受験資格について、日本語検定等のレベルについても検討する。
- ・入試問題については、今年度と同様に入試問題検討会を開催し、詳細にわたる打ち合わせのあと、入試問題の完成までの過程で教員と作題者の間で綿密にコミュニケーションをとりながら、目的にあった誤りのない問題の作成を行う。作題者と教員の間でのコミュニケーションをより密にすることによって、全ての入試問題について年内に完成できるようにする。

- ・新型コロナウイルス感染症の流行に伴いどのような形でオープンキャンパスを開催するかについて、新型コロナウイルス感染症対策本部会議の判断を仰ぐ。
- ・大学 HP では、大学の諸活動や成果を可能な限り早くかつ正確に、学報『蒼穹』では厳選した活動情報をまとまった形で発信していく。大学 HP における教員による講義等の動画ファイルの公開と充実化を図る。
- ・県外受験会場での入試は今年度と同様に行う。

＜執筆担当／全学入試・広報委員会 委員長 山田 一哉＞

（２）総合経営学部入試・広報委員会

総合経営学部の入試委員会は、教員 6 名と入試広報室の職員により構成されている。今年度は、2021 年度入試に向けた改革作業の最終年度であり、前年度からの継続課題について意思決定し、おおむね終了した。学部入試委員会の役割は、①学生募集に関すること、②入学試験に関連すること、③広報活動、④その他諸調整であり、以下、個別の業務について報告する。

1) 年度当初の計画 <P>

① 入試改革に伴う対応

2020 年度からの対応となる入試改革に向け、全学における新方針のもとで、学部の以下の案件について決定することとした。

- ・総合型選抜の試験内容とスケジュール
- ・学校推薦型選抜の試験内容とスケジュール
- ・一般入試の試験内容とスケジュールおよび運営について
- ・大学入学共通テストの採用試験科目（外部試験の採用を含む）
- ・アドミッションポリシーの再点検
- ・公表定員の最終調整
- ・全学的な入試スケジュールの適正化について

② 2020 年度入学者の定員確保と意欲ある学生の確保

定員を満たしつつ意欲ある学生を確保するために、アドミッションポリシーにおける求める人材像を明文化するとともに、各入試の特性と試験内容および評価基準を再整理したことを踏まえ、評価項目と方法を検証する。また、昨年度は学部として指定校枠の削減を行ったが、今年度はその運用を受けてさらに指定校評定値の見直しを行う。高校への細やかな情報提供とともに、理解を得るために説明会等を活用して周知する。

③ 広報活動の充実

入試情報については、オープンキャンパス、高校生向け説明会、高校の教員向け説明会などにおいて、入試改革に向けた変化を軸に、より丁寧に説明を行う。また、平時の研究・教育活動、就職実績について新聞・ホームページ等で広報する。

オープンキャンパスは、その効果を検証し適正な運営を目指す。広報ツールの内容を充実させ、大学紹介パンフレットの作成、ホームページや動画による新たなツール、機関紙での PR などにより、学部・学科の特性を表現する。

④ その他

入試運営における事故を防ぎ、公正で円滑な運営に努める。

2) 目標の実施状況 <D>

① 入試改革に伴う対応

- ・総合型選抜の試験内容とスケジュールについては、総合型選抜（一般）と総合型選抜（指定競技）の2区分を本学部で導入することとし、それぞれの詳細な試験内容と評価方法について、入試委員会や教授会等にて検討し、妥当性を審議した。総合型選抜（一般）の内容変更は、1次2次を通して評価していた現状を修正し、1次2次選抜の各目的を明確にして、試験内容と評価方法、エントリーシートを確定した。模擬授業と確認テスト、小論文の作成、面接評価表について入試委員会を中心に作業を行った。指定競技については全学的な選抜に一本化し、これまで評価項目に明記されていなかった競技技術について評価の対象とする制度に変更した。
- ・学校推薦型選抜の試験内容とスケジュールについては、高等学校の評価を現状のデータ等から再検証し、全学的な共通認識の下で個別の高校の評定値を変更し、教授会にて承認を得たうえで新規に運用した。変更した高校で説明を求められたところには、あらためて説明を行った。一方、指定校以外の推薦には、今後も評定値は設定しないことを決定した。2019年度に実施する学校推薦型選抜の入試スケジュールは、前年度を継承することとし、次年度から新スケジュールを導入することとした。
- ・一般入試の試験内容とスケジュールおよび運営については、入試内容は変更しないこととし、スケジュールを調整した。また、地方会場の妥当性を審議し、学部の意見をまとめた。
- ・大学入学共通テストの採用試験科目については、試験範囲が変わる国語は従来どおりの対応としたほか、英語の外部試験の採用が全国的に延期されたことを受け、外部試験は採用しないこととした。
- ・学部学科のアドミッションポリシーの最終点検を行い、受験生にわかりやすい標記に全学的に統一する作業を行った。
- ・公表定員の最終調整を行い、観光ホスピタリティ学科の一部定員を変更した。
- ・全学的な入試スケジュールの適正化について、全学入試委員会および学部教授会での議論を経て、2020年度からの新スケジュールが決定された。

② 2020年度入学者の定員確保と意欲ある学生の確保

定員を満たしつつ、意欲ある学生を確保するために、アドミッションポリシーにおける求める人材像を明文化し、公表した。各入試の特性と試験内容および評価基準を詳細にわたり再検証し、評価項目と方法を模索した。また、昨年度の指定校枠削減に引き続き、評定値の見直しを行った。高校への細やかな情報提供と理解を得るため、高校の教員や受験予定生徒に対し、コミュニケーションをより丁寧に行い、説明会等を活用して周知に努めた。

③ 広報活動の充実

入試情報については、オープンキャンパス、高校生向け説明会、高校の教員向け説明会にて、入試改革に向けた変化を軸に、より丁寧に説明を行った。高校の教員向けの説明会は、多くの参加をいただいたほか、個別の高校訪問の要請に対応した。高校生の大学訪問も増えており、学部の説明の機会となった。

オープンキャンパスにおける効果を検証し、少人数の教員対応で最大の成果が出せるよう適正な運営に変更した。広報ツールの内容を充実させ、大学紹介パンフレットの作成、ホームページや動画による新たなツール、機関紙でのPRにより、学部・学科の特性を表現した。また、平時の研究教

育活動、就職実績において新聞・ホームページ等での広報を促した。

④ その他

入試運営における事故を防ぎ、公正で円滑な運営に努めた。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 入試改革に伴う対応

- ・各選抜方法における試験内容とスケジュールについては、入試改革において課題とされた項目についてほぼ解決することができた。
- ・公表定員の最終調整を行い、現状により近い入試ごとの定員となった。
- ・全学的な入試スケジュールが決定され、入試改革での作業が一段落した。

② 2020年度入学者の定員確保と意欲ある学生の確保

- ・2019年度も、学部では十分に定員を確保することができ、知識のある、または意欲ある学生を確保できた。特に、一般入試では高い倍率となり、引き続き競争率を維持した状態で入学者を獲得することができた。
- ・アドミッションポリシーについては、学部の内部文章に加え、受験生に分かりやすい標記がつけられた。総合型選抜、学校推薦型選抜を含むすべての入試で求める学生像とした。
- ・入試方法の変更点や重視する選抜内容について、高校への細やかな情報提供と理解を得るため、高校の教員や受験予定生徒に対し、コミュニケーションをより丁寧に行い、説明会等を活用して周知が進んでいる。

③ 広報活動の充実

オープンキャンパスだけでなく、高校訪問、合同大学説明会など、様々な広報の機会が増えている。新規に作成されたWEB動画によるPRについて、効果の声があるなど手ごたえが感じられた。このように広報ツールが多岐にわたっており、新しいWEB上のツールにニーズが高まっているものの、引き続きそのバランスは重要である。なお、年度末になって、新型コロナウイルスの影響が見えてくると、急ぎWEB上による学科紹介等の必要性が高まった。それに対して迅速に対応できたのも、WEB動画作成の積み重ねがあったことが要因としてあげられる。

④ その他

入試運営において、事前打ち合わせを丁寧に行った結果、問題となる入試での事故はなかった。

4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

① 入試改革に伴う対応

入試改革が進むなか、新たな追加点や従来の変更点が多数発生し、受験生に、入試区分と選抜方法（評価）について募集要項等でよりわかりやすく表現する対応が求められたが、今年で全体のバランスと整合性が取れた入試区分および内容が整理された。今後も引き続き高校とのコミュニケーションを増やし、進路指導に限らず、多くの高校教員に理解を求める姿勢を大切にしたい。同時に、学部教員間においても、今後新たに行われる入試内容とスケジュールに応じて、入試業務が間違いなく行われるよう、周知徹底が必要である。

② 2021年度入学者の定員確保と意欲ある学生の確保

前期入試の総合型選抜・学校推薦型選抜ともに、全体としては好調でありながらも、どちらの学科が向いているか、どの入試区分が適切かといった点について受験生が迷う事例もあり、今後も複

雑な入試制度を丁寧に説明していく必要がある。また、今後さらに学校推薦型選抜へのニーズが高まることが予想され、一般入試とのバランスや、総合型選抜のあり方が問われることになる。後期入試の一般選抜については、昨年に引き続き、私立大学への定員の厳格化政策および周辺大学の情勢などの外部要因から、本学部の競争率が上昇しているため、公平な評価を徹底していく必要がある。一方、今後の少子化は加速することがデータからも明白であり、受験者目線による「学びたい大学」「学びたい学部」「学びたい学科」としての魅力を、日々適切に発信し、広報ではそれを丁寧に表現していくことが求められる。

③ 広報活動の充実

新型コロナウイルスの影響から、急激にニーズが高まりつつある WEB 動画に代表される新しい広報ツールの可能性を、さらに追及していくことが求められる。また、学部・学科の広報コンテンツもそれに合わせたものを常時蓄積していく必要がある。

④ その他

近年は、入試時の天候不順や新たな感染症の全社会的影響が見込まれ、入試を対面で行う必要性がなくなることから、新たな感染症対策を踏まえたリスクマネジメントを導入した入試が求められる。

＜執筆担当／入試・広報委員会 総合経営学部主任 中澤 朋代＞

(3) 人間健康学部入試・広報委員会

2020年4月、健康栄養学科には79名(定員70名)・編入生1名(定員5名)、スポーツ健康学科には112名(定員100名)・編入生0名(定員5名)が入学した。また、健康栄養学科では10期生(2019年度卒業生)の管理栄養士国家試験の合格率が89.5%(合格者:51名/57名、全国管理栄養士養成課程平均合格率92.4%)、スポーツ健康学科では2019年度卒業生の健康運動指導士の合格率が69.1%であった(合格者:16名/22名、全国平均合格率:64.5%) (2020年3月の試験中止のため2020年4月1日現在の暫定値)。

1) 年度当初の目標 <P>

- ① 入試区分および高等学校の評定値と入学後の成績・異動状況等を分析し、指定校枠の選別と評定値の設定を行う。
- ② 年度当初から、本年度入試に対する基本的考え方を各学科で共有しておく。
- ③ 入学後のミスマッチを起こさないようにするため、オープンキャンパスでの学科説明時や高等学校の教員に、学部・学科としてアドミッションポリシー「求める学生像」および必要履修科目を的確に説明する。
- ④ 編入学受験者の増加を目指す。
- ⑤ キャンパス見学会や出前授業を効果的に運営する。

2) 目標の実施状況 <D>

- ① 入試区分および高等学校の評定値と入学後の成績・異動状況等を分析し、指定校枠の選別と評定値の設定を行う

例年どおり健康栄養学科では、1~9期生の管理栄養士国家試験合格結果を基に、合格者の本学入試区分・出身高等学校での評定値・本学の管理栄養士必修科目でのGPA、就職決定時期、全国模擬

試験での偏差値等に関する詳細な分析を行い、その結果に基づいて推薦入試の指定校枠・指定校評定値の見直しを行った。健康栄養学科における本年度入試の最重要課題は定員の確保であり、さらに年内入試（学校推薦型・総合型）での定員確保が重要であるため、指定校の認定値を一律0.1下げ、県外学校数の拡大、人数枠を「複数名」から「実数3 or 5」の表記とした。

スポーツ健康学科においても、過去5年間の全入学者のGPA値や異動（退学者・休学者）、各高校の指定校枠使用状況に関する分析を行い、その結果に基づいて推薦入試の指定校枠・指定校評定値の見直しを行った。過去5年間に指定校推薦による入学者がいない高校の一部は指定校枠を削減し、退学者や成績不振者がいる高校については、評定基準を0.1または0.2引き上げる変更を行った。

また指定校枠・評定値については、両学科会議での確認および、入試広報室との議論を通して作成した最終案を教授会に上程し、承認・決定された。

② 年度当初から本年度入試に対する基本的考え方を各学科で共有しておく

両学科会議において、本年度入試の方針について議論した。

健康栄養学科では、定員確保のために年内入試による入学者をなるべく多くするとともに、収容定員を見据えて全体でも最大限の学生数を目指すことが確認された。

スポーツ健康学科では、学科定員に配慮しつつ、良い成績が期待される学生、競技実績や運動能力など競技者、指導者として高い資質を有する学生を積極的に取っていくこと、また志願者の動向に応じて審議していく方向性が確認された。総合型選抜（運動）においては、入学後の競技スポーツ継続や学修意欲を重視した選抜となるよう、学科会議で議論した上で入試を実施した。

③ 入学後のミスマッチを起こさないようにするため、オープンキャンパスの学科説明時や高等学校の教員に、学部・学科としてアドミッションポリシー「求める学生像」および必要履修科目を説明する

健康栄養学科では、高等学校で化学や生物を履修していないため、良い資質を持ちながらも入学後の勉学についていけなくなるケースが見受けられる。そこで、高等学校入学時、あるいは入学後の可能な限り早い時期に、健康栄養学科は理系であることを強調してもらい、進学を希望する生徒には、必ず化学や生物を履修しておくことを説明してもらえよう、引き続き依頼した。

スポーツ健康学科では、学科が求める学生像や入学後に学べることに加え、卒業後の進路が明示できるようアドミッションポリシーを改変し、オープンキャンパス等で説明した。

また、進学説明会における出席者や県内の高等学校の教員にも、入学者の動向について説明し、高等学校のうちからどういうことに気をつけて大学入学に向かうべきかを説明した。

④ 編入学受験者の増加を目指す

編入学受験者増加のため、大学公式ホームページやオープンキャンパス等において、編入学を検討している学生に対して学科における学びの特徴や、取得可能な資格等を分かりやすく提示または説明することに努めた。

また健康栄養学科では、昨年度初めて導入した指定校制度に、隣接する県の短期大学を追加した。健康栄養学科の編入学受験者は1名で、またスポーツ健康学科では0名であった。

⑤ オープンキャンパスや出前授業を効果的に運営する

オープンキャンパス、出前講義および模擬授業の回数は表のとおりである。

◆キャンパス見学会

回数 (全6回)	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
日程	5月26日	6月23日	7月21日	8月4日	8月25日	9月28日

◆出前講義および模擬授業等の回数 2019年度 (人間健康学部)

模擬講義・出前講義	学校見学に於ける講義	オープンキャンパスミニ講義	高大連携の模擬講義 (岡谷東高校)
30 講座	5 講座	24 講座	12 講座

3) 点検・評価の結果 (目標の達成状況) <C>

① 年度当初から本年度入試に対する基本的考え方を各学科で共有しておく

両学科ともに、年度当初の学科会議で大枠に対する了承を得ていたため、円滑に入試業務を進行することができた。

② 入試区分および成績と入学後の成績動向等を分析しよりよい選抜につなげる

健康栄養学科では本年度、最終的に79名の入学生を獲得した。

本年度におけるオープンキャンパスおよび公開授業の参加者数 (累計) は、健康栄養学科では昨年とほぼ同数 (本年:270名、2018年:264名) であり、リピーター数もほぼ昨年並みであった (本年:75名、2018年:71名)。

一方、スポーツ健康学科の累計参加者数は22名減少 (本年:307名、2018年:329名) し、リピーター数も18名減少 (本年:65名、2018年:83名) した。リピーター数の減少による参加者数の減少傾向が認められた。

次に、健康栄養学科の志願者、合格者および手続き者 (歩留まり) について述べる。

指定校の志願者数は38名で、昨年より18名増加した。公募制 (前期・後期) 推薦は昨年とほぼ同数であった。また、総合型選抜の志願者は23名で、昨年より11名増加した。その結果、年内入試では63名の入学者 (内訳; 指定校:38名、公募:9名、総合型:16名) を出すことができた。

一方、年明け入試 (一般入試およびセンター入試) における志願者総数は75名、一般Aが35名、一般Bが3名、一般Cは志願者なしであった。これらの結果から今後の傾向を考察すると、健康栄養学科における一般B・Cの志願者は期待できないと言える。

過去5年間の歩留まりと昨年の歩留まりを参考にしながら、試験結果から合格ラインを決定した結果、一般入試、センター入試ともに入学者が8名で計16名、健康栄養学科として合計79名 (定員70) となり、入学定員を確保することができた。

スポーツ健康学科では、延べ志願者数161名であり、過去5年間で最も少ない数であった。入試区分別に見ると、指定校の志願者数は32名で、昨年の突出した志願者数 (52名) を除けば例年どおりの数値と言える。公募推薦 (前期・後期) は28名であり、例年 (2019年:36名、2018年:41名、2017年:41名) に比べ10名程度減少した。総合型選抜に関しては、今年度から指定競技選抜を総合型選抜区分で実施した。一般選抜では15名、運動選抜では10名の志願者数となり、一般選抜は昨年同様、運動選抜は8名減少した。指定競技選抜の志願者数は19名となり、同選抜形式が導入された昨年に比べ9名減少した。これらの結果、学校推薦型および総合型選抜では85名の入学者 (内訳; 指定校生鮮:32名、公募推薦22名、総合型選抜 (一般:10名、運動:2名、指定競技:19名)) を確保することができた。一方、年明け入試 (一般選抜およびセンター利用) における志

願者数は、一般選抜：40名、センター利用：24名であった。特にセンター利用に志願者数の顕著な減少が認められた（2019年：52名、2018年：38名、2017年：49名）。過去5年間の歩留まりと募集定員を参考にしながら、試験結果から合格ラインを決定した結果、一般選抜から19名、センター利用から6名の入学者を確保することができた。一般選抜からの入学者数は過去5年間で最多となった。さらに、社会人1名、留学生1名を合わせて、スポーツ健康学科として112名の入学者を確保することができた。

③ 入学後のミスマッチを起こさないように、高等学校の教員に本学部として求める人材像および必要履修科目を説明する

松商学園高等学校および県内の高等学校の進路指導の先生に対する説明会を行い、両学科が求めている学生像は十分に伝わったと思われる。

④ 編入学受験者の増加を目指す

引き続き、編入学受験者の増加のための編入希望者への対応を行っていく。

⑤ オープンキャンパスや出前授業を効果的に運営する

表に示したように、2019年度のキャンパス見学会参加者（全学年および3年生）は、前年度と比較して健康栄養学科はほぼ同数、スポーツ健康学科は減少であった。このうち、リピーター数は、前年度と比較して健康栄養学科はやや増加、スポーツ健康学科はやや減少した。

表. オープンキャンパス参加者数（春のオープンキャンパスを除く）

	2019年度				2018年度			
	全学年		3年生のみ		全学年		3年生のみ	
	素数	リピーター	素数	リピーター	素数	リピーター	素数	リピーター
栄養	169	35	112	34	171	29	112	27
スポーツ	201	43	132	42	229	49	173	46
合計	370	78	244	76	400	78	285	73

4) 次年度に向けて <A>

入学定員確保を第一義とし、かつ恒常的に定員を維持していくことは最重要課題であると捉えている。したがって、次年度も精力的に本学・学部・学科のアドミッションポリシーおよびそれに基づく多様な情報を、オープンキャンパスはもちろん、高等学校等進路室訪問、高等学校および相談会場等において受験関係者に直接伝える機会を増やしていくことに努める。また、大学案内、募集要項、大学ホームページへなどに加え、SNSなど様々な媒体をとおして広く内外に周知し、受験生や保護者、高等学校の教員が必要とする情報を詳しく精査したうえで、正しく理解されるよう工夫を凝らし、積極的な広報活動を通して認知度をいっそう高め、最終的に志願者増に結びつけるべく取り組んでいく必要がある。

[健康栄養学科]

今年度、健康栄養学科では79名の入学生を確保したが、収容定員300名は満たせなかった。結果を分析すると、年内入試は63名で昨年と比較して大幅に増加した。県外学校数の拡大および人数枠の明記によって、新たに追加した「前橋育英」から1名、それ以外の県外から5名（新井（新潟）・甲府商業2・駿台甲府・巨摩年（山梨）、松商4名以外の7校（上田千曲・長商から各3名、大町岳陽・飯田風越・豊科・下諏訪向陽・上田東から各2名）から16名が入学した。年明け入試は、昨

年の歩留まりの低さも勘案しながら合格ラインを決め、最終的に16名となったものの、入学手続き後に他大学への進学を理由に3名の辞退者が出ている。

来年度も定員を割らないことが第1目標であり、収容定員の充足も目標としたい。しかし、定員確保を目指すあまり基礎学力が足りない学生を入学させるのは、将来の国家試験の合格率に影響するため、決して良い選択とはいえない。そこで来年度は、総合型選抜における学力審査の基準をより厳格化し、よりよい選抜のため各学生間に差が出るのが望ましい。収容定員充足のためには、編転入学の志望学生の確保が課題であり、今年度志望者のあった津市立三重短期大学を指定校に追加する。また、松商学園高校への特別枠（公募推薦の評定値はあるが、指定校の評定値はない学生を若干名、総合型選抜で入学させる）を撤廃するか否かを検討する予定である。

[スポーツ健康学科]

今年度獲得した112名の入学者数は、学科の学修スタイルやクラスサイズを考慮すると最適な学生数であると考えられる。学科全体としては436名の在籍（2020年4月1日現在）があり、収容定員は充足している。しかしながら、退学・休学などにより在籍数の少ない学年もあり、入学後のミスマッチを起こさせないような広報活動と選抜方法、入学後の追跡調査が必要である。安定的な在籍数を確保するために、1) 選抜においてアドミッションポリシーをよりいっそう重視すること、2) 特定の入試区分に偏らず多様な学生を入学させることを次年度の目標とする。スポーツ健康学科は、取得できる資格が多く、卒業後の就職先の業種・職種も幅広い特徴がある。学校推薦型・総合型（今年度85名入学）はスポーツ健康学科定員の大部分を占める。これらの学生は、入学当初は教員や健康運動指導士を目指す学生が多いものの、最終的にそれらの課程に残る学生が少ないのも事実である。高校や生徒に対してアドミッションポリシーの説明をより具体的に行い、幅広い層の学生獲得を目指したい。また、指定校推薦や一般選抜からの入学者を多く獲得できるよう評定基準値や合格者と志願者数を分析し、基礎学力の高い学生の確保を追及する。

5) 委員会業務内容等について

予備合否判定会議

- ・入学試験の合否について、学部長・学科長を交えて事前に「予備合否判定会議」で検討し、原案を作成することによって、教授会判定会議における審議に役立てた。

主な業務内容

- ・学部・学科教育理念・教育目標の入試要項への記入および説明による、進路指導教員や受験生への明確な提示と工夫
- ・アドミッションポリシーの高校教員および受験生等への徹底
- ・入試関係書類の誤記載防止への協力体制
- ・入学生選抜のための分析
- ・指定校および指定校評定値の見直し
- ・編転入試験に伴う入試問題検討会への依頼
- ・編転入学試験受験者の査定と伝達
- ・編入における指定校の検討および実施
- ・入試実施ごとの教員担当業務についての割り振り依頼
- ・入試問題作成・校正・採点についての依頼
- ・入試当日の責任業務

- ・入学試験の実施・評価・合否判定会議までの進行
- ・次年度入試関連業務の検討事項の抽出
- ・キャンパス見学会・公開授業・出前講義・進路説明会の担当教員についての割り振りと依頼
- ・キャンパス見学会での学科説明会の内容検討

＜執筆担当／入試・広報委員会 人間健康学部主任 福島 智子＞

（４）教育学部入試・広報委員会

教育学部は2017年度に開設され、完成年度を迎える本年度は88名の入学者を確保することができた。これにより、完成年度までの入学者は一期生65名、二期生72名、三期生95名と、総数で定員80名の4年分である320名を満たしている。しかし、入学後の退学を含めた在籍率をさらに満たしていくための学内関係委員会との連携や、より広い地域からの入学者、志願者の増を目標として、地域の高等学校や教育委員会との連携等、さらなる方策を検討していくことが必要である。

1) 年度当初の計画 <P>

三期生の入学状況を考慮しつつ、各入試における入学者検討、今年度に特徴的な入試の在り方、本学の位置づけ等を考えながら、以下のように計画した。

- ① 指定校推薦入試に関し高等学校の実態に応じた指定校枠数と評定値の検討
- ② 各入試区分による受験生の状況と入学についての分析
- ③ 教員による高校訪問を実施し、地元高等学校に教育学部の内容を積極的に広報する
- ④ 総合型選抜の在り方の検討

2) 状況の説明 <D>

① 指定校推薦入試

指定校推薦入試だけでなく、各入試区分の学生像と入試における一貫性を考慮し指定校の在り方を検討した。

② 各入試区分の分析

各入試結果・受験者等のデータを分析し、どのような入学パターンが考えられるかを検討した。

③ 地域への教育学部の発信

学部入試委員をはじめ、各教員の協力を得て近隣の高等学校を訪問し、教育学部の内容と入試の在り方について説明した。

④ 総合型選抜

総合型選抜において、受験者層および入学者増を目的として三種類の枠を設けた。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 指定校推薦入試

本学部の受験生は、国公立を第一希望とする受験生の割合が高いため、指定校推薦を利用するよりも一般入試での入学が多い傾向がみられる。今年度も同様の傾向がみられ、指定校の利用は低調であった。

② 各入試区分の分析

各入試における受験者等の分析の結果から方向性を決定した。

③ 地域への教育学部の発信

県内および近隣県の高等学校を訪問し、教育学部の特徴と入試について積極的に案内し、理解を得た。

④ 総合型選抜

総合型選抜も指定校推薦同様、国公立第一志望が多いため、昨年度同様に低調な入試結果となった。

4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

完成年度を迎える四期生については、昨年度同様に定員を確保した。しかし、各入試区分において本教育学部を第一志望とする受験者を増やしていく方策の検討は重要課題であるが、これに関しては、一年単位での計画ではなく中長期的な視点からの考えが必要であり、単年度の傾向に左右されずにこれまでの入試分析結果に基づいた検討が行わなければならない。

また、昨年度同様の大幅な超過が起きると、教材・教具、使用教室等の問題が発生するために、適切な定員の確保を慎重に考えていく必要がある。

当然のことながら、本学部の求める学生像や教育課程の方向性によって入試の在り方にも影響してくるため、単年度の傾向を踏まえつつ、完成年度後の次の四年間、またその次の四年間というサイクルでの中長期的視点を持つことが必要である。これからの教育学部の目指す教員の養成をどのように実現していくか、各部署と情報交換を行い、方向性の共有を行いながら協力を得て実施していく必要がある。

<執筆担当/入試・広報委員会 教育学部主任 和田 順一>

(5) 松商短期大学部入試・広報委員会

1) 2019(平成31・令和元)年度当初の計画 <P>

本学の志願者数は、以下のとおり 2015 年度 204 人にまで減少し、その後の 3 年間は 260 人を超えるところまで回復したものの、入学者数はこの 4 年間で逡減しており、いわゆる歩留まり面での悪化が顕著であると言える。特に昨年度は、南信地域における志願者・入学者の大幅な減少(半減)によって、入学定員の確保は非常に厳しい状況となったが、年明け入試における歩留まりの驚異的な高水準が入学者数を押し上げ、なんとか定員割れを回避することができた。



県内高校生の進路状況を見る限り、依然として四年制大学進学志向の増大、根強い専門学校志向、高卒段階での好調な就職環境など、本学の学生募集にとっては厳しい状況が続いている。そうした状況下における本学の課題は、昨年度同様に、四年制大学志向による志願者減少分を、専門学校や就職を志向する層から、いかにして本学志願に結びつ

けていくのかということに尽きる。つまり、昨年度と同様、今年度の学生募集活動は、高校就職希望者および専門学校志願者に対する働きかけがいっそう重要になるということである。今年度

も引き続き、高校生に対して本学の教育実績および就職実績における優位性を強くアピールして「入学志願者数 260・入学者数 200」の達成を目指す。

2) 2019(平成31・令和元)年度(2020年度入試)の実績～現状の説明～ <D>

① 松商短大部入学志願状況

今年度を含む過去3年の入試区分別志願者数は下表のとおりである。

入試区分	特待生	推薦	一般	センター・留学	総合型選抜	計
2020年度入試 (2020年3月末)	商&経営情報	経済支援 1	指定 118	A 9	センター 38	I期 14
		学業学力 5	一般 28	B 6	留学 1	II期 6
			自己 6	C 1		III期 1
計	6	152	16	39	21	234 (入学204)
2019年度入試 (2019年3月末)	商&経営情報	経済支援 10	指定 104	A 12	センター 40	I期 13
		学業学力 4	一般 33	B 4	留学 2	II期 11
			自己 10	C 3		III期 0
計	14	147	19	42	24	246 (入学205)
2018年度入試 (2018年3月末)	商&経営情報	経済支援 5	指定 143	A 20	センター 30	I期 7
		学業学力 5	一般 30	B 5	留学 0	II期 12
			自己 3	C 4		社会人 0
計	10	176	29	30	19	264 (入学218)

今年度の志願者数は昨年度から12人減の234人となり、年度当初の目標260人には届かず、過去10年間では3番目に低い水準となった。入試区分ごとの増減は表のとおりであるが、昨年度と比べて、推薦入試以外の各入試区分でマイナスとなった。昨年度大幅に志願者を減らした指定校推薦については14名の増加となり、やや持ち直した感があるが、一般推薦と自己推薦では9名の減少となっており、推薦入試間での移動があったとも考えられる。

② 本年度入学試験区分別状況

入試区分毎の志願者・合格者・入学者数を、過去3年で比較してみると下表のとおりである。

2019年度 試験日	入試区分	志願者数			合格者数			入学者数		
		2020	2019	2018	2020	2019	2018	2020	2019	2018
11月2日	特待生(経済支援) (学業学力)	1	10	5	0	1	3	0	1	3
		5	4	5	2	2	2	2	2	2
11月17日	推薦前期(指定) (一般)	118	104	143	118	104	143	118	104	143
		20	24	26	20	24	26	20	24	26
12月7日	推薦後期(一般) (自己)	8	9	4	8	9	4	7	9	4
		6	10	3	6	10	2	6	10	2
12月7日	留学生(前期)	1	0	0	1	0	0	1	0	0
9月13日	総合選抜I期 社会人総選I期	14	13	7	14	13	7	14	13	7
		0	0	0	0	0	0	0	0	0
11月9日	総合選抜II期 社会人総選II期	6	11	12	6	10	11	6	10	11
		0	0	0	0	0	0	0	0	0
年内計		179	185	205	175	173	198	174	173	198
2月1日	一般A	9	12	20	9	12	17	6	10	7
2月28日	一般B	6	4	5	6	4	3	6	4	2
3月19日	一般C	1	3	4	1	2	4	1	2	3
2月28日	総合選抜III期	1			1			1		
3月19日	総合選抜IV期	0			0			0		
2月	センター I期	24	29	25	24	27	23	9	9	4
3月	センター II期	10	3	3	10	3	3	6	2	2
3月	センター III期	4	8	2	4	8	2	1	3	2
2月21日	留学生(後期)	0	2	0	0	2	0	0	2	0
年明け計		55	61	59	55	58	52	30	32	20
総計		234	246	264	230	231	250	204	205	218

年内実施の試験における志願者数は昨年度に比べ6人減となり、年明け実施の試験における志願者数も昨年度より6人減となった。合格者数については、年内が2人増、年明けが3人減となった。

入学者数については、年内試験で1人の増、年明け試験で2人の減となった。志願者数については年内・年明け合計で12人の減となったが、合格者数・入学者数については昨年度と同水準であった。

③ 志願者・入学者の出身地区別状況

過去5年間の入学者の出身高校地区別一覧および地区別志願校一覧は以下のとおりである。

地域別入学者数 (単位:人)						地域別志願学校数 (単位:校)					
	2016	2017	2018	2019	2020		2016	2017	2018	2019	2020
中信	134	120	106	125	112	中信	20	21	15	20	14
南信	50	58	59	27	37	南信	21	20	18	14	17
北信	34	29	34	28	29	北信	17	18	20	16	10
東信	9	8	16	17	14	東信	7	6	6	8	6
計	227	215	215	197	192	計	65	65	59	58	47
県外他	8	6	3	8	12	県外他	8	8	5	5	8
計	235	221	218	205	204	計	73	73	64	63	55

入学者の総数は昨年度より1名減の204人であったが、出身校の地域別で見ると、中信地区で13名の減となり、県外も含めたそれ以外の地区でいずれも増加となっている。特に、昨年度半減した南信地区がやや持ち直して10人増加となったのが大きかった。中信地区でのマイナスを他の地域のプラスで補った結果が、総数で1人減という結果につながったと言える。また、志願のあった学校数で見ると、中信地区および北信地区で6校ずつ減となり、中信地区での落ち込みが入学者減につながったと見ることができる。

④ 入学者の出身高校別状況

過去3年で本学への入学実績が5人以上であった高校は下表のとおりである。

2020年度入学			2019年度入学			2018年度入学				
①	松商学園	22	①	松商学園	28	①	松商	25		
②	田川	20	②	穂高商業	15	②	穂高商業	16		
③	塩尻志学館	16	③	塩尻志学館	12	③	豊科	13		
④	穂高商業	15		豊科	12		田川	13		
⑤	豊科	11	⑤	田川	11	⑤	諏訪実業	10		
⑥	東京都市大学塩尻	6		東京都市大学塩尻	11	⑥	梓川	8		
	大町岳陽	6	⑦	松本美須ヶヶ丘	9		岡谷東	8		
⑧	松本美須ヶヶ丘	5	⑧	上田東	7		上田東	8		
	岡谷南	5	⑨	諏訪実業	6	⑨	下諏訪向陽	7		
	須坂創成	5	⑩	須坂創成	5		長野南	7		
	長野商業	5		長野東	5	⑪	塩尻志学館	6		
計	116	計	121	赤穂	6					
⑫	岡谷東	4	⑫	松本筑摩	4	計		127		
	篠ノ井	4	⑬	梓川	3	⑬	長野商業	5		
	上田東	4		松本県ヶヶ丘	3		松本蟻ヶ崎	5		
	信濃むつみ(通信)	4		明科	3		松本美須ヶ	5		
計	132	松本国際		3	大町岳陽		5			
		篠ノ井		3	松代		3	辰野	5	
		松代		3	長野南		3	計		152
		諏訪二葉		3	下諏訪向陽		3			
		下諏訪向陽		3	計		152			

上位校の顔ぶれは、1位が昨年度から6名減ながらも5年連続で松商高校、2位は昨年度から9人

増やした田川高校、3位は塩尻至学館、4位は穂高商業、5位は豊科高校と、上位5校については安定した状況であると言える。その一方、都市大塩尻高校が5人減、美須々ヶ丘高校が4人減となり、松商高校の減少分と合わせて、中信地区の入学者13人減の大きな要因となった。

⑤ 学費免除制度の運用状況

今年度を含む過去3年間の特待生の採用状況は以下のとおりである。

	2020年度			2019年度			2018年度		
	推薦	一般/センタ	計	推薦	一般/センタ	計	推薦	一般/センタ	計
経済支援Ⅰ種	0		0	0		0	1		1
経済支援Ⅱ種	0		0	1		1	2		2
学業学力Ⅰ種	0		0	0		0	0		0
学業学力Ⅱ種	2		2	2		2	2		2
松商Ⅰ種	1		1	1		1	1		1
学力Ⅰ種	0	0	0	3	0	3	0	0	0
学力Ⅱ種	3	2	5	0	1	1	2	2	4
留学生	1	0	1	0	2	2			0
計	7	2	9	7	3	10	8	2	10

Ⅰ種	1	740,000	740,000	4	730,000	2,920,000	2	730,000	1,460,000
Ⅱ種	8	370,000	2,960,000	6	365,000	2,190,000	8	365,000	2,920,000
免除額計			3,700,000			5,110,000			4,380,000

特待生Ⅰ種については、昨年度から3人の減、2種については留学生の半額免除も含めて2人増となり、総額で141万円の減となった。

⑥ 入学金免除制度の利用状況

入学金免除制度には、取得有資格者優遇制度(1資格あたり50,000円免除)、父母兄弟姉妹優遇制度(半額免除)、松商高校優遇制度(全額免除)、沖縄県および離島高校優遇制度(全学免除)がある。父母兄弟姉妹優遇制度については、一昨年度までは兄弟姉妹を対象としていたが、昨年度から父母が本学(あるいは松本大学)の卒業生である場合にも適用されることとなった。

今年度を含む過去3年間の利用状況は以下のとおりである。

有資格者優遇制度

	2020年度				2019年度				2018年度			
	推薦入	他入試	入学時	計	推薦入	他入試	入学時	計	推薦入	他入試	入学時	計
日商簿記2級	2	0	1	3	0	0	2	2	6	0	1	7
漢字検定2級	3	1	5	9	4	1	6	11	4	1	7	12
英語検定2級	3	0	0	3	2	2	1	5	1	0	0	1
数学検定2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ITパスポート	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1
計	9	1	6	16	6	3	9	18	12	1	8	21

免除額計	50,000	16人	¥800,000	50,000	18人	¥900,000	21人	¥1,050,000
------	--------	-----	----------	--------	-----	----------	-----	------------

該当資格のなかでは、比較的取りやすいと思われる漢字検定2級について、例年は10名以上であったが、今年度は9名にとどまった。昨年度、検定試験の難易度が大幅に上がった日商簿記2級についても、依然として合格者数は低調なままである。例年、入学時点での申請が少なからず見られるが、入学決定後の学びのモチベーションを維持する手段として資格取得が考えられていることの証であり、この点が本制度の存在意義の一つでもあると言える。

入学金の免除は、松商高校出身者に対する全額免除が総額の大きな部分を占め、それは、各年度

入学金免除制度

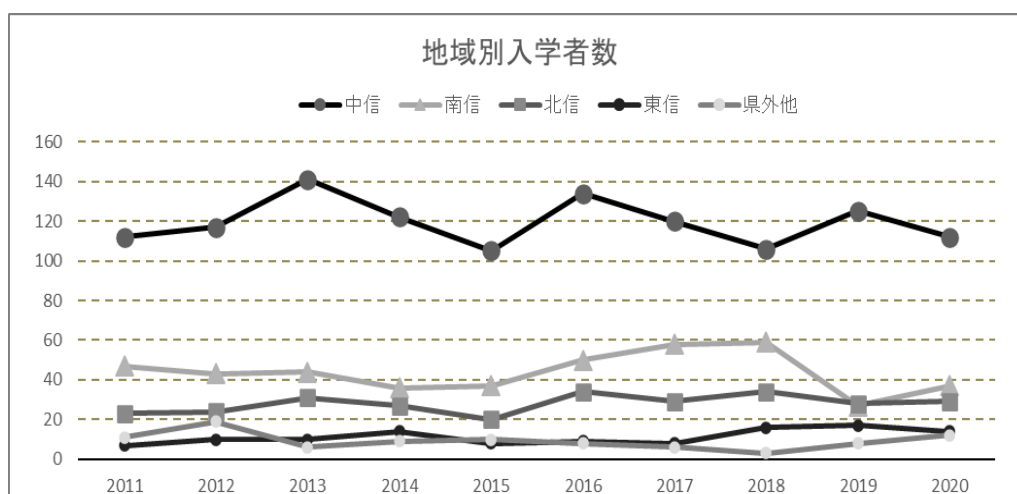
	2020年度			2019年度			2018年度		
	推薦	一般/センタ	計	推薦	一般/センタ	計	推薦	一般/センタ	計
家族免除(半)	13	4	17	20	4	24	8	1	9
松商免除(全)	22	0	22	24	4	28	22	4	26
松大免除(全)	0	0	0	0	1	1	0	0	0
計	35	4	39	44	9	53	30	5	35

半額免除	17	125,000	2,125,000	24	125,000	3,000,000	9	125,000	1,125,000
全学免除	22	250,000	5,500,000	29	250,000	7,250,000	26	250,000	6,500,000
計			7,625,000			10,250,000			7,625,000

の松商高校出身者の人数によって増減することとなる。それ以外の、父母兄弟姉妹のいわゆる家族免除については、過去6年間での総数が90人を数え、年15人が平均となっている。

3) 点検・評価の結果 <C>

今年度も志願者234人、入学者204人となり、年度当初の目標であった志願者数260は、昨年度に引き続き達成できなかった。この昨年度よりもさらに低い志願者数からすれば、入学者数が200を超え、なんとか定員を確保できたことは幸運と言わざるを得ない。志願者数の減少は、入試区分



で見れば、推薦入試区分での微増と他の入試区分で微減の結果であり、昨年度の厳しい状況が、そのまま

今年度にも持ち越されたと言わざるを得ない。

入学者を地域別に見れば、昨年度なった南信地区がやや回復した反面、一昨年度と同様に、中信地区が大きく落ち込んだ。今年度の苦境は、中信地区の落ち込みと南信地区の回復遅れにその原因を求めることができる。今年度のこの苦境のなかでの定員充足は快挙と言えるが、その要因は、この2年間における年明け入試における入学者数の確保によるところがすべてである。昨年・今年度ともに、年明けの入学者数が30人の水準を維持しており、昨年度と同様に今年度も、松本大学総合経営学部の入試難易度の上昇にともない、同学部を不合格となった受験生が編入学をねらって本学に入学したということである。実際、本学の2020年度入学段階では、約30人の新入生が本学総合経営学部も含めた四年制大学への編入を希望して当該オリエンテーションに参加している。

入学者の出身高校を見てみると、各年度上位10校からの入学者数については、今年度111人、昨年度116人、一昨年度115人と、入学定員の5割強で安定的に推移している。今後は、入学者数が5人以下の高校をどれだけ増やせるかが、安定した入学者の確保につながると言えるであろう。

4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>



以下のグラフは、
 本学の志願者に対する
 入学者の割合を入学
 率として表したもので
 ある。これまでに述
 べてきたように、
 2016年度からの3年
 間は本学への志願者
 数が260人超でほぼ
 一定と見ることがで
 きるが、その間も入

学率は徐々に下がり続けてきた。それに対して昨年度と今年度は、志願者が大きく減少し、にもかかわらずかろうじて定員を確保できた。これは、入学率がやや持ち直したことによるものと思われる。来年度は、この入学率を維持すべく、加えて、志願者数の回復が最大の課題となる。特に、今年度大きく入学者数を減らした中信地区、そして、まだまだ回復途上にある南信地区、この両地区に対する学生募集活動がますます重要となる。上記グラフに明らかなように、入学率を80%と仮定するならば、定員200を確保するためには志願者数を250超とすべきこととなる。

また、昨年度と同様に、北信・東信地区については、県短の四大化、長野大の公立化による浮遊層を本学に取り組みが必要である。ここでのポイントは、本学における教育内容と学費である。これまで県短を志望していた層を本学に取り込むために、教育面では四学期制を活用した海外留学プログラム充実のPRが重要であり、また、学費の面では、本学の持つ特待生制度を強くアピールして、公立短大よりも安い学費で学べることを高校生に積極的にPRしていく。なお、本学独自の経済支援特待生制度については、2020年度より国の学費免除制度が始まることから、今年度の志願者も1人とどまった。本学の当該制度については、来年度の廃止を決定している。

また、ICTを活用した最新の教育手法、外国語を基礎とした異文化コミュニケーション能力育成教育、そしてそれらに基づくコアコンピテンス育成の教育によって、他の短大あるいはビジネス系の専門学校に対する本学の教育内容の優位性を鮮明に打ち出す。また、それいによって本学独自の「学びの多様性・専門性」を具現する教育システム「フィールド・ユニット制」とそれに基づく質の高い就職の実績、特に「金融スペシャリスト・プログラム」に支えられた金融機関への就職実績をこれまで以上に強力にPRし、志願者増に結びつけていく。

「長野県内の事務系・金融系の就職なら松商短大」という点を強力にアピールしながら、来年度も「入学志願者数260・入学定員200」の確保を目指す。

＜執筆担当／入試・広報委員会 松商短期大学部 山添 昌彦＞

2. 総合型選抜（旧AO入試）運営委員会

本委員会は総合経営学部、人間健康学部、教育学部、松商短期大学部の代表7名と入試広報委員長および入試広報室職員によって構成されている。2019年度は入試広報室長が委員長を務めた。

1) 2019年度当初の計画 <P>

今年度より試験区分を総合型選抜と改称し、その中でさらに各学部・学科の特色のある選抜方法

を実施するため、大学および各学部のアドミッションポリシーを確認し、それに沿った各学科の特色ある総合型選抜の実施に向けた内容の検討および総合型選抜を実施する。

2) 計画の実施状況 <D>

7月に委員会を開催し、各学部の総合型選抜の試験区分を確定した。総合経営学部は総合型選抜（一般）と（指定競技）の2区分で行い、エントリーシートに記入する内容をより具体的書かせるものとした。総合型選抜（指定競技）は強化部の入部予定者向けの試験区分である。また、健康栄養学科は昨年度から変更点なしとし、スポーツ健康学科は総合型選抜（一般）、（運動）、（指定競技）の3区分を行った。総合型選抜（運動）は試験に運動能力テストを導入した試験区分である。さらに、学校教育学科は総合型選抜（一般）、（特技）、（地域）の3区分を行った。総合型選抜（特技）は、英語力やボランティア活動など特別な技術、経験のある者を対象とし、総合型選抜（地域）は郡町村部に所在する高校出身者を対象とするものである。

短期大学部は総合型選抜（一般）（留学支援）の2区分をI～IV期までの4回行った。

3) 点検・評価 <C>

各学科とも、変更案にあわせた総合型選抜の実施を行った。特に、スポーツ健康学科に導入した運動選抜型や、学校教育学科の特別技能型選抜、地域型選抜入試は、学科の特色や求める学生像が明確となり、受験生側も準備がしっかり行われていた。

4) 2020年度への改善・改革 <A>

今年度同様、委員会で各学科が求める学生像に沿った入試内容の検討を行うとともに、アドミッションポリシーに沿った入試の実施にむけ研究を重ねる。また高大接続、入試改革の研究も引き続き行っていく。

<執筆担当/総合型選抜（旧AO入試）運営委員会 委員長 坂内 浩三>

3. センター入試委員会

1) 年度当初の計画 <P>

センター入試委員会の2019（令和元）年度当初の計画は、以下のとおりである。

① 受け入れ受験者数と試験室数の調整

各教室に予備席を設けることによって緊急時の対応を可能とし、また、机と机の間隔も規定に沿うように少し広めに配置する。信州大学より受け入れ受験者数増員の打診があることから、上記の改善を図ることを説明し、理解を得る。

② 体調不良受験者への適切な対応

追試験を望まない体調不良受験者の対応を適切に行うための判断基準の明確化と別室試験室での安全な監督業務方法を検討する。

③ 適切な人員配置と効率的な運営

限られた人員を適切に配置し、効率的に業務が遂行できる工夫を検討する。ポイントは、①ミスの防止、②負担の軽減化と平等化である。人員配置は、主監督と副監督者を中心にチームワークを發揮できる体制、年齢構成を考えるとともに、他学科との混合を行って人的交流を図る。また、次年度の試験監督も視野に入れて配置を考える。試験監督は2時間続きで試験に入らないように配

置し、全教員が同じコマ数になるように平等化を図る。また、英語のリスニングの負担が大きいことにより、数年間続けて担当している教員は外し負担の平等化を図る。

2) 計画の実施・現状の説明 <D>

① 受け入れ受験者数と試験室数の調整

信州大学より受入受験者数増の要請があったが、予備席の確保と机と机の間隔について石川委員より説明を了承を得た。信州大学松本試験場と松本大学試験場の間で「地歴・公民と理科②の受験パターン別の受け入れに関するグループ化」および「障害等のある志願者」の割振りを実施すること、また、昨年同様、まず信州大学松本試験場に全て割り振り、信州大学で各試験場の状況を勘案し均等に負担するように割振ることとなった。その結果、本学試験会場では617席（前年度比17席減）に決まった。試験室数は重度要配慮者対応の教室を1部屋と予備室を1部屋設置し、合計10試験室での運営体制を整えることとなった。

② 体調不良受験者への適切な対応

試験日がインフルエンザ流行期と重なることを予測し、健康安全センターに対策と事前準備、監督者会議での周知を依頼した。健康安全センターによる対応キットの購入などで、昨年より準備態勢が充実した。特段の問題もなく、青木教授および熊谷助手に対応をしていただいた。

③ 適切な人員配置と効率的な運営

受入受験者数と試験室数に応じて、予備室も含めて70コマ分の監督者グループを作成して配置した。教育学部教員にも主任監督を務めていただくなど、考慮しながら調整を行った。試験監督者は72人であり、割り当て作業は容易ではなく、66歳以上の教員2名にも加わっていただいた。待機人員に関しても、少ない状況は改善できず、配置の余裕がない状態であった。また、「地歴・公民と理科②の受験パターン別の受け入れに関するグループ化」の受け入れにより、4教室が二日目に受験者がいなくなるとともに、理科②の時間帯における空き教室もできたが、昨年度のように1日のみで業務が終了する教員配置とはならなかった。しかしながら、それは、ミスが起きないことを第一に考えた結果であり、試験監督は2時間続きで試験に入らないように配置し、全教員が同じコマ数になるように平等化を図ることはできた。また、英語のリスニングについても数年間続けて担当している教員は外し、負担の平等化を図った。連絡員についても、各担当者が無理な態勢での業務とならないように配置および作業内容を見直し、簡略化と効率化を図った。

監督者会議とリスニング予行演習については、業務未経験者を中心に必要に応じて監督業務の解説映像DVDを配付した。監督者会議とリスニング予行演習の説明業務は、学部ごとに担当を決めて依頼した。問題冊子の受入と仕訳作業は学長執務室にて滞りなく行われた。

試験当日の監督業務に関しても、特に問題はなく適切に対処ができた。また、本年は、監督待機者は原則会議室での待機を依頼した。特に問題はなかった。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 受け入れ受験者数と試験室数の調整

信州大学松本試験場と松本大学試験場の間で「地歴・公民と理科②の受験パターン別の受け入れに関するグループ化」および「障害等のある志願者」の割振りは、最初に信州大学松本試験場に全て割り振り、信州大学で各試験場の状況を勘案し、各試験場が均等に負担するように割振るようにした結果、本学における受け入れ受験者数はさほど変わらないものの、2日目の空き教室が増え、実

質的な監督業務の負担減につながった。今後も、地区の各校との連絡を密にして相互理解を深め、適切な運営ができるようにしたい。

席の間隔および緊急対応用の予備座席の設置もでき、より良い状態での受け入れ態勢ができたことは大きな前進である。今後も、今回受け入れた617席とほぼ同数の割り当ては続くと考えられることより、来年度以降の試験運営も今年度をベースにより円滑に進めるための改善点等を検討して行きたい。

② 体調不良受験者への適切な対応

試験当日の業務は、予想していた追試験申請は発生せず、また体調不良等を訴える受験生もそれほど見られず、別室試験室の追加を要することもなく無事に進めることができた。

③ 適切な人員配置と効率的な運営

今年度は、監督待機者の会議室待機を原則とした。特に問題もなく、スムーズに進行したと思われる。今年は、本件に関する意見は特段、寄せられてはいない。また、受験パターンのグループ化により、延べ使用教室数が減少し、教員一人当たり3コマ程度の割り当てで試験監督を実施した。教育学部も4年目を迎え、業務にも慣れたように見て取れることより、主任監督等の業務も各学部で適切に割り当てることができると感じられた。今後も少しでも監督者の負担を減らす方向で業務改善を検討して行きたい。

細かな点では、大教室(524教室)での監督担当者は、階段があるために可能な限り、若い世代を配置した方が良いという意見が出された。また、昨年度、Jアラートや地震等の災害時の対応マニュアルを作成したことで、監督者は安心して業務にあたることができていたようである。

試験業務に携わったスタッフ間においては、他のメンバーを思いやり、課題に対する解決策を提案してくれていた。例えば、写真票が順番どおりになっていないことに気づき、直してくれるとともに、改善策を提案してくれた。試験監督者が時間前にきており、受け渡しの協力体制ができていた。また、筆箱を出していることに試験途中で気づき、対応の問い合わせを的に対処された。リスニングにおける再テスト実施の可能性を考え、一人になった場合は解答番号の妥当性の判断が困難なため、一緒に聞くという先読み対応もなされた。この様な別室受験等で、リスニングが一人の場合は、どの様に解答番号の妥当性を判断するのかをセンターに問い合わせることも必要であった。

チェックリストの準備による事前チェックが不十分であったところがあったが、補完し合い、適切な対応がなされた。職員の実施事項と教員の実施事項のすみ分けを確認しておくことが必要であった。その後、本部において改善がなされ、各科目の準備を問題冊子受け取りの40分前に行ない、チェックリストによる確認ができた。

教室にハエがいるとの連絡があり、適切な対応がなされた。また、要配慮者への対応を専門領域の教員が介入して適切に行ったことによって、スムーズな試験監督業務が実施された。

さらに、急な問題訂正に対して、自ら読むマニュアルを作成し、いつ、どの部分で、どの様な文言で読むかを示すとともに、大教室であることを考慮し、見えない受験生に対する追加の言葉も用意するという対応をしていたり、待機だけのシフトでほとんど出番がないにもかかわらず2日間笑顔で協力的に取り組んでくれたり、気が付かない行動に対して正しい対応を提示してくれたり、注意した方が良い事柄を伝えてくれたりするなどといったことが散見された。

4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

① 適切な人員配置と効率的な運営

次年度も、試験室 10 教室程度での実施となることが予想されることから、事前研修の質向上、バランスを考えた監督者割当や連絡員等の配置、効率的な試験業務のための改善点の検討・実施に努める。また、遅刻入室者に対する入室の可否の判断（教室、受験科目）を監督者が実施するの可否かを事前に確認・伝達しておく必要がある。

② 共通テストの実施に向けた準備と運営

今後、共通試験に合わせて試験の内容や規模を確認した上で、試験室の選定や監督者および連絡員等の配置、事前説明会等の準備を早期に進めて行きたい。急遽の共通テストの見直しにより、従来予定されていた記述式テスト等が延期されたことで、大きな変化はないと思われる。

③ 不測の事態への的確な対応

インフルエンザ罹患者、配慮者、別室受験者等への対応や災害対策について、マニュアルの充実など万全を期すように努めたい。特に、2020 年 2 月以降、新型コロナウイルスの蔓延によって授業に大きな影響を与えた。少し時期がずれば、センター試験にも影響を与えかねない出来事であった。次年度は、その様な予期せぬ対応に迫られるかもしれないことを承知しておかなければならない。

<執筆担当/センター入試委員会 委員長 中島 弘毅>

V. 管理部門

A：大学管理運営

1. 全学協議会

学長、副学長、各学部長、各学科長、事務局長、事務局次長、学生センター長を構成員とする全学協議会は、最高決定権者である学長のもとに設置され、学部横断的課題・事項に関する審議・決定を司る機関である。以下に述べるように、今年度もまた、短期大学部も含めた学部横断的課題・事項について審議・決定するとともに、各種報告事項について適宜取り扱い情報の全学的共有化に努めた。

1) 年度当初の計画 <P>

今年度は、一昨年度策定した「第2次中期目標・計画」の2年目であり、「2019年度事業計画」にすでに盛り込まれている具体的な諸課題の遂行に全力を傾注すべき1年である。そのためにも、本学を取り巻く県内外の諸状況を迅速かつ適確に把握し、本学としての対応に係る指針・方向性を明確にするとともに、関係する部署・担当者などとも連絡・連携を密にして、対応策の立案と推進に主導的役割を果たすべく取り組むことが求められる。また、年度当初には予想できなかった事態や案件の生起、発生についても、迅速な情報収集・分析と適切な対応、解決に努めねばならない。

とりわけ、2022年度に受審を予定している認証評価に向けた対応策の策定と実施は必須事項であり、これを関係部署と連携して遅滞なく遂行することが最優先課題である。また、二つの大学院設置案の具体化に向けて取り組みを加速すること、さらに、今年度の入試状況について分析を深め、各種入学試験の定員管理の厳格化および適切化を図ることにも主導的に取り組まねばならない。そのためにも、各方面に情報を求め把握に努め、それを踏まえた上で適切な方策を練り決定していくなど、積極的に議論を展開し学部横断的課題・事項に関する審議・決定機関として主導性を発揮していく。

また、報告事項については、不要不急のものは資料配付によって周知を図るなど省時間化を図り、その分議論時間を拡充すべく努める。

2) 実施・活動状況 <D>

本協議会は、年度当初の計画に基づいて、今年度もまた、8月をのぞく毎月一回、定期で計11回開催された。審議事項は、事前に全学運会議における議論を経たものを中心に、全学委員会から各「担当」を経て上程されたものも含め、審議し結論を得て実施に移してきた。また、報告事項についても、事前に全学運営会議において扱われたものに加え、全学委員会等からのものも適宜取り上げ、情報の全学的周知・共有化を図るべく努めた。

今年度、本協議会で取り上げられ審議、承認された主たる事項について、以下、①全学的組織の改廃および学部横断的人事に関する審議と決定、②学則および各種規程の審議・承認、③教学マネジメントに関する事項、④各種連携協定の審議・承認と締結、⑤その他、の5点にまとめ今年度の活動状況を概述する。

① 全学的組織の改廃および学部横断的人事に関する審議と決定

- ・ 専門員の学外業務に関する申し合わせの作成
- ・ 総経・人間教職センターの採用人事の推進
- ・ 嘱託専任教育職員の採用と勤務に関する確認事項の作成
- ・ 考房『ゆめ』専門員の採用
- ・ 専門員の学外業務および本学における非常勤講師に関する申し合わせの作成

- ・研究ブランディング事業推進室並びに地域健康支援ステーション所属専門員の補充推進

② 学則および各種規程の審議・承認

- ・「大学学外における情報資産保護内規」の制定
- ・「松本大学文献複写規程」の一部改正
- ・「松本大学教育職員評価に関する内規」の制定
- ・「松本大学授業アンケート実施内規」の制定
- ・「国の教育費負担軽減制度運用内規」の制定
- ・「松本大学大学院学則」の改正
- ・「松本大学学則」の改正
- ・「本大学松商短期大学部学則」の改正
- ・「松本大学学位規程」の制定
- ・「松本大学大学院履修規程」の改正
- ・「松本大学大学院研究科委員会規程」の改正
- ・「松本大学被災学生支援規程」の改正

③ 教学マネジメントに関する事項

- ・社会教育主事養成課程の設置申請決定
- ・全科目を対象とした授業アンケートの実施決定
- ・松本大学授業アンケート実施内規の制定
- ・授業アンケートの実施状況と結果取扱いの決定
- ・学生ポータルサイトの成績管理システムを活用した学生へのフィードバックと授業への活用に関する決定
- ・卒業予定者アンケートの結果と分析の公表の決定
- ・過年度卒業生並びに就職先企業に対するアンケートの実施と公表の決定
- ・大学および短期大学部の「2019年度学習行動調査」および「2019年度卒業生アンケート（就職先企業、卒業生）」の結果と分析報告並びに公表の決定
- ・3ポリシーとアセスメント・ポリシーの見直しおよび全学共通教養教育検討部会の設置決定
- ・LMS (Learning Management System) の導入決定
- ・教務予算に関するチェック体制とルール決定
- ・IRのテーマ募集と今後の進め方決定
- ・教員ポータルシステム（メソフィア）への学外からのアクセス承認

④ 各種連携協定の審議・承認と締結

- ・長野県と本学との包括連携協定締結
- ・長野県議会と本学との包括連携協定締結
- ・松本市との連携協議会の設置決定
- ・東新大学とのMOU締結
- ・信州ブレイブ・ウォリアーズとの連携継続と支援決定
- ・大塚製薬株式会社との連携協定締結
- ・中国嶺南師範学院と短期大学部との覚書交換

⑤ その他

- ・大学院設置準備
- ・健康増進法の一部改正に伴う大学敷地内全面禁煙措置決定
- ・松本大学ガバナンス・コード制定確認
- ・2020年度（補助金終了）以降のブランディング事業了承
- ・新型コロナウイルスへの緊急対応の決定
- ・本学における学科等の開催確認と支援（施設貸し出し）

日本バイオフィードバック学会と日本カウンセリング学会共催による研究会／日本臨床心理身体運動学会第23回大会／JTRCの夜間講習会

3) 点検・評価の結果 <C>

全学協議会は、審議・決定機関であって通常の業務遂行の任を負うものではないことから、必ずしも日常的な評価・点検には馴染まない。とはいえ、二つの大学院の認可申請業務に取り組むとともに、既述のように学則および各種規程の改正・改定・変更の審議・承認と理事会への上程など、学部横断的な事項については適宜、適切に対応してきた。とりわけ、教学マネジメントの統括部署として、文部科学省など関係機関・組織の動向を適確に把握し、対応策の策定・構築に迅速かつ確に努めた。さらには、年度終盤になって急速に対応を求められることとなった新型コロナウイルス感染拡大に対して、対策本部の立ち上げをはじめ組織的対応に力を尽くした。また、専門員の採用など学部横断的人事に関する審議と決定についても、なし得る最善の解決策を提示し審議、承認へと導くことができた。

以上のように、全学的かつ重要な課題に対して、全体状況を把握、検討した上で、適切な解決策や方向性を提示し適切に実施に移すことができたと判断する。

4) 次年度に向けた課題 <A>

次年度は、一昨年度策定し決定した「第2次中期目標・計画」の3年目であり、「2020年度事業計画」にすでに盛り込まれている具体的な諸課題の遂行に全力を傾注すべき一年となる。とりわけ、2022年度に受審を予定している認証評価に向けた対応策の策定と実施は必須事項であり、これを関係部署と連携して遅滞なく遂行することが優先課題となろう。また、申請にこぎつけた大学院設置についても、具体的運営に向けて取り組みを加速しなければならない。さらに、今年度の入試状況について分析を深め、各種入学試験の定員管理の厳格化および適切化に向けても主導的に取り組まねばならない。そのほか、次年度取り組むべき課題として、①IR関連データに関する情報の周知を図りその活用の促進に努めるなどIR推進体制の実質化、②ブランディング事業に対する助成打ち切りを念頭に収益事業の具体化なども取り組まねばならない課題である。

そうした継続的な諸課題とは別に、今年度途中での学長交代を念頭に円滑な大学運営を図るべく本協議会として積極的に取り組みつつ、昨年度終盤から対応を余儀なくされている新型コロナウイルス感染拡大に伴う大学運営と教学運営にも積極的に関与し、それぞれ遅滞のない適切な運営を主導していくことが強く求められる。

以上のような多様かつ困難な諸課題解決のためにも、各方面に情報を求め把握に努め、それを踏まえた上で適切な方策を練り決定していくなど、積極的に議論を展開し学部横断的課題・事項に関する審議・決定機関として主導性を発揮していかなければならない。

また、報告事項については、不要不急のものは資料配付によって周知を図るなど省時間化を図り、その分議論時間を拡充すべく努める。

<執筆担当／全学協議会 責任者 等々力 賢治>

2. 全学運営会議

1) 2019 年度当初の事業計画 <P>

日常的な大学運営を司るために、基本的に週 1 回会議を開く。構成員は学長、副学長、研究科長、学部長、事務局長、事務局次長とする。これまでの慣習を引き継ぎ、議長は学長であり、各構成員は、委員会組織において担当する部門を持ち、各委員会との連携を強め、必要に応じて担当する部門において感じている問題意識を会議に反映させる。それで済まない場合には、全学委員長などを会議に招集し意見を聞くなどの措置をとる。

2) 2019 年度事業報告 <D>

2019 年度は通常は火曜日 5 限に、休み中は開始時刻には柔軟性を持たせ計 43 回の会議を持った。それ以外に、「私立大学等改革総合支援事業」の補助金交付をめぐる対応を目的として、臨時の会議をお盆期間中に 3 日連続で開催した。また、月末の会議においては、通常の業務に加え「全学協議会の議題整理」を行った。

3) 点検・評価の結果 <C>

本会議は大学の管理運営に関する重要なパートを担っているが、少人数であること、開催が密に行われていること、アンテナを高く張って文部科学省など外部情報を素早く把握できていることなど、よく稼働できていた。この会議がなければ、全学の管理運営が滞っていることは容易に想像できる。

夏休みのお盆期間中に行った「私立大学等改革総合支援事業」に関しては、その甲斐あって、松本大学はタイプ 1 およびタイプ 3、短大部はタイプ 1 に採択された。その結果補助金の獲得には大いに貢献できた。

4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

次に述べる内部室保証室関係の課題も、この会議で常に話題になっている。これは委員が完全に重複しているからである。今後は、全学運営会議の中でも内部質保証室関係の議題であることを明示し、議論する内容の整理を行う必要がある。そうしなければ、全学運営会議の他に内部室保証室を新たに置いた意味がなく、今後は、全学協議会と研究推進委員会との関係を想起しつつ、円滑な運用に努めていかねばならない。

<執筆担当/全学運営会議 責任者 住吉 廣行>

3. 内部質保証室

1) 2019 年度当初の事業計画 <P>

昨年度、認証評価準備部会から「これからは「内部質保証」を重要視する必要がある」との指摘を受け、今年度からいくつかの大学管理運営に関わる組織を束ねた「内部質保証室」を立ち上げることになった。今年度は、学長を長とするこの新たな組織を、順調に滑り出させることが課題となった。

2) 2019 年度事業報告 <D>

内部質保証室として、個別具体的な活動があるわけではなく、その傘下に置いた 3 つの委員会が相互に連携し、足りない部分を補完しつつ上手く機能させたかどうかのポイントがある。この機能は、これまでは全学運営会議が担ってきており、今年度もまた、全学運営会議が内部質保証室としての役割をある程度肩代わりしてきたと認識している。

3) 点検・評価の結果 <C>

内部質保証室の機能は、日常的かつ実質的には週1回開催の全学運営会議に担っており、運営会議の構成員は、内部質保証室としての機能発揮が運営会議の役割の一部として存在していると認識していたと思われる。

4) 次年度に向けて <A>

内部質保証をテーマとした新たな会議日を設定するのではなく、全学運営会議の前に、傘下の3委員会に関する内容を内部室保証室関係の協議事項あるいは報告事項として分離して取り上げ、審議・決定すべく取り組むべきであろう。

<執筆担当/内部室保証室 責任者 住吉 廣行>

(1) 自己点検・評価委員会

1) 2019年度当初の事業計画 <P>

内部質保証室のもとに置かれた委員会の一つとして、自己点検・評価委員会がある。2019年度も、「コンプライアンスの推進」および「認証評価の準備」に関する部会を持つ委員会として活動する。委員会自体としては2018年度(2018.4~2019.3)の「アニュアル・レポート」「自己点検・評価報告書」「学生版アニュアル・レポート」の作成および出版に責任を負う。

「教員の質」評価に対しての取組が必要だと認識にたつて、今年度は、年度末に教員各個人が自分自身を点検・評価する機会を設ける。これを各学部長が二次査定し学長が三次査定するという形式をとりあえず採用する。

2) 2019年度事業報告 <D>

2018年度(2018.4~2019.3)の「アニュアル・レポート」「自己点検・評価報告書」「学生版アニュアル・レポート」の作成および出版に責任を負っており、発行時期は遅れたが3つの報告書とも、年度内には発行することができた。

「教員の質」評価に対しての取組を実施し、その中で、「アニュアル・レポート」の提出など、大学の管理運営に対して機敏で適切な協力ができているかどうかを問う項目も設定した。

3) 点検・評価の結果 <C>

3つのレポートに関しては、発行時期の遅れは例年のことであるが、とりあえず発行できたことは評価してよいであろう。とはいえ、遅れの解消がどうすれば可能か探究せねばならない。

「教員の質」評価に関しては、各教員が行った「自己評価」に対し第三者(学部長や学長など)がどの程度正確に判断できるか否か、難しい面がある。「アニュアル・レポート」をどのように活用していくかなど含め、まだまだ研究の余地があると。

各委員会や部署ごとの活動については、「自己点検・評価報告書」を見れば、例年PDCAサイクルを回して改善を積み重ねていることが理解できる。他大学と比べても遜色がなく、むしろ、かなりの水準を維持できていると言っつよいであろう。

4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

3つのレポートの発行の遅れを克服することを目指して「教員の質」評価に一項目加えたが、それが機能するように働くかどうかは今後の課題である。また、どの報告書においても、ルーチン化され

て変化がない部分に関しては、毎年同じことにページは割かず簡便に記述し、新規の部分を重点化するという手法の開発も必要になっているとよいであろう。

(a) 認証評価準備部会

1) 2019 年度当初の事業計画 <P>

2022 年度に、本学としては 3 度目の認証評価を、大学・短大部共に「大学基準協会」を通して受審することをすでに決定している。そのため特に、2019・2020・2021 年度の 3 カ年の活動が評価対象になることを念頭に、着実に体制の整備を進めねばならない。

中でも、「教学関係」と「大学マネジメント関係」の整備を意識して重点的に取り組む必要がある。これらは「私立大学等改革総合支援事業」のポイント向上にも反映するからである。

本学が推薦した評価員による他大学に対する認証評価活動の経験は、本学での準備を進める上でも大いに参考にしたい。実際、今年度新たに設置された「内部質保証室」は、本部会からの提言によって、本年度から実現したものである。

2) 2019 年度事業報告 <D>

本部会としての成果ではないが、重点化の方針を取り入れた全学運営会議の努力が実って、「私立大学等改革総合支援事業」のポイントを向上させることができ、獲得補助金の増加につなげることができた。また、教職員の中でも絶えず認証評価を意識し、さまざまな取組を考えるようになってきていることは評価できよう。

2020 年度の全学委員長の人事についても、認証評価を意識し例年とは異なって 3 年任期を基本とする長期的な体制を、2019 年度末に組むことができた。

3) 点検・評価の結果 <C>

2022 年度の認証評価受審に向けた準備は、着々と進めることができた。

4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

本学の評価員からの提言なども受けながら、万全の体制で取り組む。そのためにも、本学独自の自己点検・評価報告書の早期発行を目指さねばならない。

(b) コンプライアンス推進部会

1) 2019 年度当初の事業計画 <P>

毎年 4 月 1 日に開催される合同教授会において、コンプライアンスへの意識向上を図るべく学長から教職員に伝える。特に研究活動においては、研究推進委員会や研究倫理委員会と連携して法令・規程遵守を徹底するとともに、慣例に従って誓約書を研究倫理委員会・委員長に提出してもらう。さらに、形式に陥らないよう、実質的にも e-learning の実施や関連する書籍の配布など内容の充実に努める。

法人が設定している内部監査室は、コンプライアンス遵守を先導するだけでなく、本学における公益通報の窓口にもなっていることから、その役割を果たしていただく。

2) 2019 年度事業報告 <D>

2019 年 4 月 1 日に開催された合同教授会において、学長は、コンプライアンスへの意識向上を図るよう強調し伝達した。

研究活動においては、各教員より、法令・規程遵守の誓約書を研究倫理委員会・委員長に提出してもらった。また、新しく着任した教員や大学院生に向け、e-learning の実施や書籍の配布など研究倫理の徹底に努めた。

今年度は、公益通報の窓口である内部監査室が行った調査を受けて、大学としても懲罰委員会を立ち上げ、懸案の課題を解決し一区切りをつけた。

3) 点検・評価の結果 <C>

おおよそ果たすべき役割は達成できた。

4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

例年どおりの内容を着実に実行する。

<執筆担当/2019 自己点検・評価委員会 委員長 住吉 廣行>

(2) FD・SD委員会

(a) FD・SD立案・推進

1) 2019 年度当初の事業計画 <P>

当委員会は、FD・SD研修会の企画・立案と実施に加え、学部・学科を基盤とした教育改革に資する「教育企画推進」を担当する。

2018 年度から、当委員会は管理職を主な委員とする委員会に変わったため、「学生による授業評価アンケート」の実施など実務面の対応が弱くなり、委員会の下にFD・SD実施部会を置いて支援を仰ぐことになった。しかし、2019 年度中にはルーチン化し、事務職の主導でアンケートを実施できるようにしたい。

2) 2019 年度事業報告 <D>

実施日	種 類	研修テーマ	講 師	参加数
7. 9	FD・SD	各種調査結果から見える本学学生の特徴 ー成績状況、学修行動調査、プレイスメントテストー	上條直哉 (教務課)	71 名
8. 2	SD	ポスト「生活必需品」大学を考える ー全国の中小規模私立大学の取組からー	小林功英 (私大協)	65 名
10.30	SD	IR活用	上條直哉(キャリアC)	106 名
	FD	成績評価、ICT活用、シラバス作成	小澤拓也(教務課)	

2019 年度 FD・SD研修会一覧（「アニュアル・レポート」より）

FD・SD研修会は、今年度3回開催され（上表参照）、出欠について厳格にチェックし、教員の自己評価にも生かされた。

2019 年度は、新たに学部・学科横断型の教育システムの構築を目指してアイデアを募集するという地点まで到達したが、その成否は次年度へと引き継がれる。

3) 点検・評価の結果 <C>

学生による「授業評価アンケート」の実施はルーチン化され、部会を開かなくても自動的に実施されるようになり、目標は達成された。今後、質問項目の変更などが必要になれば、本委員会から提起されるようになる。

FD・SD 研修会も外部からの講師を招き、多くの教職員が参加できる時間帯を捜して実施することができた。

4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

FD・SD 研修会については、多くの教職員が参加できる時間帯ということで、5週ある月の第5水曜日をそれに当て、あらかじめ年間予定表に書き込むことにする。特に、認証評価を迎えているため、それ以外にも教職員の力の向上を目指して、必要に応じて研修会を企画する必要がある。

(b) 教育企画推進

1) 2019 年度当初の事業計画 <P>

「教育企画推進」は、昨年度まで部会として置かれてきたが、担当業務がルーチン化されたことにより今年度より FD・SD 委員会のとして位置づけることになった。「教育企画」とは、各学部や学科がそのカリキュラム・ポリシー（CP）に基づいた学修を進める上で、「こういうことができれば CP の達成に効果的であり、どうしても必要だ」と認識されるような組織的な企画のことである。こうした企画を考案し、それを推進することによって学生本意の教育システムを充実させることが主要な任務である。今年度も、このような組織的な企画を広く募り、各学部や学科の魅力を高校生にも発信できるように進める。魅力的な企画を提案できるかどうかという点には、学部や学科での組織的力が試されるという側面もある。

2) 2019 年度事業報告 <D>

今年度は 12 件の提案がなされ、費用面での査定もなされ実行に移された。次表には提出した組織、申請されたテーマ、予算の執行率、提案責任者名が記されている。

学科名等	申請テーマ	予算執行率	責任者
総経・観光	防災士の育成	92.6%	増尾
総合経営	学部初年次教育への e-learning system の導入改善の試み	103.6%	室谷
	総経学科学生の地域活動支援	0.0%	室谷
観光 ホスピタリティ	総合旅行取扱・社会福祉士の資格取得強化策の取組	85.4%	尻無浜
	ブランディング事業に付随したヘルス・ツーリズム関連研究	100%	尻無浜
健康栄養	管理栄養士国家試験受験支援	73.5%	高木
	講演会開催	31.6%	山田
	健康栄養学科 3 年生授業関連企画 「おいでよ♪ 松大健康教室」の開催	99.8%	廣田
スポーツ健康	大学入門ゼミナールでの学習手法の習得と学習時間の獲得	87.3%	根本
学校教育	国内・国外留学の推進（留学への動機づけと、海外留学）	100%	和田
	教員採用試験対策	91.1%	増田
短期大学部	オリジナルテキスト	100%	糸井
全体	12 件	88.6%	10 名

2019 年度 教育企画申請一覧（「アニュアル・レポート」より）

3) 点検・評価の結果 <C>

全学部・学科から申請されたのは評価できるが、予算がまったく執行されず企画倒れに終わってしまったケースがあったことは、学修環境が整わなかったことを意味することでもあり残念であった。

また、例年同じ企画が申請されているケースも見られることから、内容的に同じであっても、お金の使い方や進展に合わせ通常の学修行動に移行するなど、新たな高みを目指し、変化を求めることも必要なのではないかと思われる。

4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

年度末には、申請内容の達成度などきちんとした報告書が提出され、企画毎にPDCAサイクルを回して課題や問題点などを自ら検証する必要がある。例えば、資格試験への支援などについては、合格率がどうであったのか、そうなった原因、強みや弱点なども率直に分析する必要がある。新年度の申請に対する査定に当たっては、そうした報告書に基づいて評価し、単なる前年度踏襲によって自動的に補助金が付くといった事態は避けるようにしなければならない。

(c) FD・SD実施部会

1) 2019年度当初の事業計画 <P>

2018年度から、FD・SD委員会を管理職を委員とする委員会に変えた。しかし、学生による「授業評価アンケート」の実施など実務面での対応が弱くなったため、委員会の下にFD・SD実施部会を置いて支援することとした。

2) 2019年度事業報告 <D>

当初方針どおり実務面での支援を行っていたが、2019年度中に事務職主導でアンケートが実施できるようにルーチン化されたため、実務面での課題は解消できた。

3) 点検・評価の結果 <C>

FD・SD委員会の支援ができ、目標としていたルーチン化も達成できた。

4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

次年度からはこの部会の必要性がなくなった。

<執筆担当／FD・SD委員会 委員長 住吉 廣行>

(3) IR委員会

1) 2019年度当初の事業計画 <P>

現在、松本大学を「一般入試」や「センター入試」を利用して受験する学生数が大きく伸びていることに加え、受験者層も大きく変化してきている。こうした状況に適合する学生募集方法や、変化が認められる入学者の求める新たな学修スタイルなど、これまでとは異なる対応が求められている可能性が高い。どの学科でも、試験時の成績や入学後の成績、あるいは卒業後の進路など、大学生活の全てのステージを通じた分析が必要であり、その理解を深めるためにIR活動の推進が求められている。具体的なリサーチには至っていないが、その前段階としてのデータ収集などに取り組み、分析の緒につかねばならない。

IRに熱心に取り組んでいるかどうかは、次回の認証評価においても重要なチェック項目になると予想される。本学がこうしたテーマにも旺盛に取り組んでいることをアピールできるよう、実績を積み

上げることが必要である。

2) 2019 年度事業報告 <D>

IR には、個人情報絡むことに加え、教員とデータを操作する職員との協働が欠かせないことから、実施してみたいリサーチを IR 委員会へ申し出て認可を求めている。今年度は、未だその段階に至っていないためか申し出はなかった。

本学の取組をアピールするという点に関しては、松本大学が取り組んでいる IR についての取材を、『Between』誌から受けた。取材内容は、同誌 2019 9-10 月号 No. 287, pp. 32-33 に「IR でまわす！ PDCA サイクル 第 6 回松本大学」として掲載され、本学が考える IR とは何か、その考え方や教職協働で挙げた具体的成果などが披露されている。取材者からは、「松本大学が、IR の根本理念にまで遡って考えている」ことに刺激を受けたとの反応をいただいたが、この記事によって、本学はかなり先進的に IR を実施している大学として認識されるようになったと思われる。

3) 点検・評価の結果 <C>

リサーチの申し出はなかったのであるが、このことは、限られたセクターがクローズした形でこじんまりと考えていることを意味している。もう一段階飛躍させ、全学的な協力体制のもと、リサーチの目的や明らかにすべき内容などを明確にした上で、その成果やそこから出てきた内容を大学全体で共有できるようにすべきであろう。

4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

これからの松本大学の IR 活動の典型例を、入試、学生募集、入学後の学修成果(資格取得を含む)、卒業時の振る舞い、卒業後の動向などを絡めた分析が必要である。その際「学生版アニュアル・レポート」との関連にも言及されれば首尾一貫したものになる可能性がある。

また、「教員の質」に関する点検・評価についても、「アニュアル・レポート」も参考にしよう。また、リサーチが必要であろう。

<執筆担当 / IR 委員会 委員長 住吉 廣行>

B：保健衛生

1. 健康安全センター運営委員会

センター長を中心に、学生・教職員の健康問題や健康の維持・促進に組織的に取り組んできた。

1) 年度当初の計画 <P>

今年度は、昨年度から継続して学生・教職員個々の健康問題に迅速に対応していくことに加え、①心肺蘇生法の普及、②健康教育の充実、③長野県大学保健管理担当者会議の組織化に取り組む。

2) 今年度の活動実績 <D>

① 学生の健康管理

- ・外傷や体調不良、心身の健康相談などに、まず保健師が対応し、必要があればセンター長である医師に連絡・相談して、応急処置、相談に対するアドバイス、医療機関へのコンサルトなどを実施した。
- ・教職員と連携し、心身の健康状況に問題を抱える学生に関する相談に対応し、学科会議での説明、ケアカンファレンス、保護者面談への同席などを実施した。また、必要に応じて学生の医療機関受診に同行し、心身の健康問題を抱えながら就学している学生のサポートを行った。
- ・週2回、カウンセリングルームを開室し、臨床心理士がカウンセリングを実施した。
- ・学生定期健康診断を実施した。受診率は高い水準を維持している。再検査の指導、精密検査の指導、心身の健康問題に関する保健指導、また地域健康支援ステーションの協力も得て、希望する学生に対して栄養指導を実施した。
- ・学校感染症（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎）の抗体検査を実施し、抗体価の確認と、感染予防のためのワクチン接種について保健指導を実施した。
- ・オープンキャンパス、入学試験などに伴い、それぞれの管轄部署からの依頼を受け、救護対応を実施した。
- ・学生センター連絡会に参加し、学生に関する情報共有と対応について検討を実施した。

② 学生への健康教育

各学科、地域づくり考房ゆめ、部活動からの依頼に基づいて、「禁煙について」「新しい創傷ケアについて」「実習・実験中に起こるケガへの応急手当について」「学校感染症について」「熱中症の対応について」「こどもに多いケガへの対応」などに関する健康教育および資料の提供を実施した。

③ 心肺蘇生法の普及

- ・総合経営学部両学科、学校教育学科、地域づくり考房ゆめ、男子サッカー部からの依頼に基づいて、AEDの使用方法を含む心肺蘇生講習会を実施した。

④ 感染症への対応

- ・学校医と連携し、強化部（硬式野球部・ソフトボール部）学生に対して、インフルエンザ予防接種を実施した。
- ・厚生労働省、長野県健康福祉部の指示のもと、インフルエンザ罹患時の出席停止期間を決定し、学生への周知を図った。
- ・インフルエンザ発症の連絡を受けた場合、ゼミ担当や部・サークル活動の責任者に報告するとともに、濃厚接触者に対して感染予防のための保健指導を実施した。

⑤ 安全な学習環境の整備

食物アレルギー・食物依存性運動誘発アレルギー・蜂アレルギーのために、エピペン®を携帯している学生の入学に伴って、教職員を対象としてアナフィラキシーショック発生時の対応について講習会を実施した。

⑥ 外部相談機関との連携

(株)ティーパック社と連携して、学生・教職員の心身の健康問題に関する電話相談サービスを実施した。

⑦ 長野県大学保健管理担当者会議の実施

長野県内の大学保健管理を担当する看護職と連携して、情報共有、知識・技術の向上を目的とした担当者会議を実施している。

8月2月の定例会議の他、メール・電話などにより日常業務の情報交換も積極的に行った。

⑧ 長野県大学学生相談情報交換会への参加

信州大学において開催された情報交換会に参加し、県内各大学の学生相談について情報交換を行った。

⑨ 全国大学保健管理協会との連携

全国大学保健管理協会関東甲信越地方部会 保健・看護分科会の運営に携わり、長野県内での活動を協会に報告するとともに、協会からの指導事項を県内大学に周知した。

⑩ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の学生・教職員への感染を防止し、不安の軽減を図るために、対応マニュアルの作成、他大学との情報交換、情報の整理・周知、学生への感染予防行動指導等を実施した。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 学生の健康管理

学生定期健康診断時に、受診学生全員に保健師（外部委託保健師を含む）の事後指導を実施している。学生一人ひとりが保健師と面談する機会を設けているが、時間的な制約が多くなり効率性に欠ける面もあるため、健康診断結果の通知方法については再考が必要である。

また、学生のメンタルヘルスについては、カウンセリングルームを開室して臨床心理士のカウンセリングを実施している。学生の来談経緯については、28%が自発的に希望し、71%がゼミ担当教員・親・健康安全センター保健師の勧奨により来室しており、昨年度同様、他者から勧められて来室する学生が多い状況である。昨年度と比較すると、複数回来室する学生は13%減少したのに対し、1回のみ来室する学生は28%増となった。継続支援の必要性が低いケースが多かったものと考えられる。

相談内容については、人間関係、人前での緊張や不安、心身の不調（やる気が出ない、不眠傾向、無意識に寝てしまうなど）、学業に関する悩み、特性からくる生きづらさなどであった。自己の特性を理解し、生活に役立てる目的で発達検査を希望する学生には実施したがそれは、就学や就職を考える際の手がかりになったと推測される。

自殺企図の深刻な問題を抱えている学生や身体面で心配な面がある学生については、早急に専門機関へつなぐことが必要なケースもあった。

② 学生への健康教育

禁煙・創傷ケア・感染症などについて健康教育を実施した。特に感染症については、繰り返し手

洗い・手指消毒などの指導を実施したが、習慣化していないと思われるケースもあった。

③ 心肺蘇生法の普及

総合経営学部（総合経営学科・観光ホスピタリティ学科）、学校教育学科1年生全員、男子サッカー部、考房ゆめメンバーを対象に心肺蘇生法講習会を実施した。

④ 感染症発生への対応

インフルエンザについては、学生から31名の感染報告があった。昨年度と比較し大幅に減少しているが、2月に国内初の感染が報告された新型コロナウイルス感染症の影響が大きいものと考えられる。

⑤ 安全な学習環境の整備

今年度も新たにアレルギーを持つ学生が入学し、アドレナリン自己注射薬を携帯している学生が年々増加している。アナフィラキシーショックに対しては一刻も早い処置が必要であるため、学生が所属している学科だけでなく、全教職員がエピペン®の使用方法を理解しているよう講習を継続実施していく。また、一度だけの講習では緊急時の対応が難しい場合もあるので、定期的に受講できるよう準備が必要である。

⑥ 外部相談機関との連携

㈱ティーペックと連携している電話相談サービスの利用者は、月平均5～6名にとどまっている。サービスの周知方法について、現在リーフレットを配布しているが、その他の方法についても検討する必要がある。

⑦ 長野県大学保健担当者会議の組織化

立ち上げから3年が経過し、県内での情報交換・意見交換も活発になってきている。第5回の担当者会議では事例検討の提案がなされ、自傷行為を繰り返す学生についての事例をもとに、各大学から対応方法や他教職員との連携について多くの意見が出された。また、会議以外でも、台風19号の際には各大学での被害状況の確認、不足物品の提供など密な連携がみられるようになってきている。

4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

今年度と同様、学生それぞれの健康問題に対して迅速に、また的確に対応していくために、さらに組織的な運営を目指していく。

① 健康教育の充実

学生が日常生活に取り入れやすい知識を、授業以外でも発信していく。

② 学生相談体制の充実

現在臨床心理士が1名で対応しているが、時間的な制約もあって、カウンセリングを希望する学生が積極的に利用できないケースも出ていることから、複数名の体制とし、カウンセリングルームの開室時間を増やすなど、さまざまな状況にある学生の対応ができるようにする。

③ 長野県大学保健担当者会議の活性化

県内大学には、看護職が不在の大学もある。また、ほとんどの大学が保健師・看護師が一人配置という現状にある。県内での連携を深め、それぞれの大学で学生が安心して就学できる環境づくりに努める。

次年度は、全国大学保健管理協会関東甲信越地方部会保健・看護分科会において、大学保健の講習会立ち上げを予定している。他職種と連携しながら保健・看護職の専門性を発揮できるよう県

内大学からの参加も促していく。

＜執筆担当／健康安全センター運営委員会 委員長 青木 雄次＞

2. 衛生委員会

教職員の心身の健康の維持増進および安全な就労環境の整備を目的として2016（平成28）年度に衛生委員会を発足、今年度は3年目の活動を行った。

1) 年度当初の計画 <P>

今年度は、教職員個々の健康問題に迅速に対応していくことに加え、①教職員の健康管理体制の充実、②教職員ストレスチェック体制の整備、③教職員の心身の健康の保持・増進への積極的サポートなどに取り組む。

2) 今年度の活動実績 <D>

① 教職員の健康管理

- ・外傷や体調不良、心身の健康問題などにまず保健師が対応し、必要があればセンター長である医師に連絡・相談し、応急処置、相談に対するアドバイス、医療機関へのコンサルトなどを実施した。
- ・教職員定期健康診断・教職員胃検診を実施し、精密検査・治療の必要な教職員に対する事後指導、生活改善が必要と認められる教職員に対する保健指導を実施した。人間ドック受診者は、受診医療機関での保健指導を受けているが、さらに結果に応じて保健師が保健指導を実施した。
- ・教職員の健康状況に応じて、医療機関と連携し、職務内容について検討を行った。
- ・学校感染症（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎）の抗体検査を実施し、抗体価の確認と、ワクチン接種について保健指導を実施した。

② 感染症発生への対応

- ・学校医と連携し、希望する教職員に対してインフルエンザ予防接種を実施した。また、接種料金の補助を実施し、できるだけ多くの教職員が接種できるようにした。
- ・厚生労働省、長野県健康福祉部の指示のもと、インフルエンザに罹患した教職員については出勤停止期間を決定し、教職員への周知を図った。

③ 外部相談機関との連携

（株）ティーペック社と連携し、教職員の心身の健康問題に関する電話相談サービスを実施した。

④ ストレスチェックの実施

教職員のメンタルヘルス向上を目的に、産業医・保健師を実施者としてストレスチェックを実施した。その結果を基に、教職員それぞれのストレスリスク分析および部署ごと・学科ごとなどの集団分析を実施した。その結果、高ストレス者に対しては産業医面談の勧奨を行い、医師面談は不要とした教職員に対しては、保健師よりメンタルヘルス向上のためのシステムを紹介し面談を実施した。

⑤ 禁煙サポートの実施

健康増進法の一部を改正する法律が施行され、大学敷地内は禁煙となっている。しかし長年の喫煙習慣を持つ教職員がおり、本人の健康障害だけでなく、周囲の教職員に対する受動喫煙を防止する観点からも、教職員への禁煙指導を行うこととなった。

健康安全センター保健師が、調剤薬局の協力のもと、ニコチネルパッチ®を希望者に配布し、8週間のプログラムをサポートしながら行った。その結果、サポートを希望した9名のうち、7名がプログラムを修了し、その後も禁煙を継続している。

⑥ 健康運動指導の実施

教職員の大半がデスクワークで、座位時間が非常に長くなっている。そのため、日常的に運動を取り入れ、健康寿命を延ばす目的で、健康運動指導士・健康運動実践指導者の資格を持つ職員の協力のもと、健康運動指導を実施した。

まず Inbody（体成分分析装置）で自身の体組成を計測し、筋肉量などの現状を把握した上で、状況に応じた運動指導を実施した。それについては、健康診断時に併せて実施するとともに、一斉メールにて周知し希望者を募って行った。

⑦ 健康セミナーの実施

本学の教職員約200名のうち、45歳以上の女性職員が4分の1を占める。更年期について正しい知識を得て適切に対応していくために、外部講師を招いて健康セミナーを実施した。参加者は教職員とその家族・友人等とし、産婦人科の女性医師による講義の後、質疑応答も活発に行われた。

⑧ 療養休暇を取得する教職員のサポート

医師の診断によって、医療機関での入院治療および自宅での療養を必要とする教職員に対し、医療機関との連絡、産業医との連携、療養期間中の面談、復帰に向けての環境調整、復帰プログラムの作成、復帰後の定期的な面談を実施した。

⑨ 新型コロナウイルス感染症対応

2019年12月以降、中国湖北省武漢市で発生し、2020年2月に国内発のヒト-ヒト感染が確認された新型コロナウイルス感染症への対応を実施した。具体的には、同2月20日に学長・副学長を含めて対策を検討し、同25日 新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、教職員への感染を防止するために、対応マニュアルの策定、国内外の情報収集、医療機関・他大学の対応などの情報収集などを行った。

3) 点検・評価の結果 <C>

① 教職員の健康管理

教職員健康診断の受診(人間ドックを含む)の受診率は100%には至っていない。次年度からは私学事業団の人間ドック利用補助金の減額も予定されていることから、さらに受診率が低下することも考えられる。したがって、健康診断の受診について定期的に周知し、受診率の向上に努める必要がある。

② ストレスチェックの実施

実施4年目となり、大きな混乱なく実施できた。受診率は95%以上あり、個人が経年的な変化を確認することもできるようになってきた。一方、高ストレス者の産業医面談受診、カウンセリング等の利用は少数にとどまっており、ストレスチェックの実施だけではなく、実施後のサポート体制についても、引き続き検討していく必要がある。

③ 禁煙サポートの実施

禁煙した教職員からは、「自分一人では難しかったが、禁煙補助薬の配布などサポートがあっただけよかった」「複数の喫煙者と一緒にプログラムに取り組めたことで、孤独感を感じることなく終了することができた」などの感想があった。

喫煙する教職員の人数はかなり減少してきおり、さらに禁煙に成功した教職員が複数名いたことは評価できると考える。今後は、プログラムを修了した教職員への引き続きのサポートと、今回プログラムを中止した教職員に対しても、多角的なアプローチをする必要がある。

④ 健康運動指導の実施

教職員定期健康診断において体組成成分分析を実施したことは、自分の身体の状態を知り、運動習慣の必要性を確認する意味においては有効であった。しかし、継続的な運動指導に至った教職員は少数にとどまっているため、健康運動指導の有資格者と協力して、日常的に取り入れやすい運動を提案していく必要がある。

⑤ 健康セミナーの実施

更年期セミナーでは、「非常にわかりやすかった」「日頃疑問に思っていたもなかなか聞く機会がないので、よかった」等の感想がありおおむね好評であったことを踏まえ、アンケート等でテーマの希望を確認し、教職員が気軽に参加できるセミナーを引き続き計画していく。

4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

① 教職員の健康管理体制の充実

教職員健康診断の受診率向上について、引き続き個別の受診勧奨に加え、所属長とも連携し組織的な対応ができるよう検討する。また精密検査等の事後指導についてもきめ細かくフォローしていく。

② ストレスチェックの実施

今年度に引き続きストレスチェックを実施するとともに、ストレスチェック実施後のフォロー体制について、産業医面談・カウンセリング以外の方法についても検討していく。

③ 教職員の健康の保持・増進へのアプローチ

健康診断・精密検査だけではなく、日頃の生活の中で取り入れやすい食事・運動などへのサポートを継続的に実施する。また、心身の健康に関するセミナーを引き続き実施し、教職員自身が健康への意識を高めることができるよう発信していく。

<執筆担当/衛生委員会 委員長 柴田 幸一>

3. 人権委員会

人権委員会は、ハラスメント防止部会および個人情報保護部会の二部会で構成されており、委員は各学部学科からの教員委員8名、職員は事務局長を含む7名によって構成されている。人権委員の中から、ハラスメントの相談者から相談を受ける相談員7名が選出されている。

1) 年度当初の計画 <P>

相談者の相談を受ける相談員が決定してから、その具体的な任務と相談業務の流れについて確認するため年度当初に相談員会議を招集すること、およびハラスメントに関する認識を深める目的で研修会の開催を計画した。研修会については、人権委員会のメール審議にて内容の提案や講師の推薦を諮った。

2) 計画の実施状況 <D>

6月5日、人権委員会・ハラスメント防止部会の相談員会議を開催した。関係規程（松本大学学内委員会規程、松本大学ハラスメント防止に関する規程、松本大学・松商短期大学部アカデミック・ハ

ラスメントおよびパワー・ハラスメント防止等に関するガイドライン)を確認し、相談業務の流れについて情報共有した。また、相談業務を適切に遂行できるよう、相談員としての注意点について他大学の資料を参照しながら確認した。

計画した研修会については、昨今注目されているスポーツ分野あるいは運動部活動におけるハラスメント(暴力含む)について、教職員の意識向上を目的に2020年1月22日、スポーツ法学会名誉理事・日本スポーツとジェンダー学会会長の白井久明氏を迎え実施した。演題は「スポーツとハラスメント」で、スポーツ活動のオフシーズンとなる時期に開催し、スポーツに直接かかわる教職員のみならず、全学部・学科、事務局から合わせて69名の参加があった。

個人情報保護部会においては、文部科学省令和元年5月24日通知「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」に準じて、①サイバーセキュリティ対策推進のための組織・体制の整備、②サイバーセキュリティ対策基本計画の策定、③情報セキュリティポリシーおよび手順の策定が求められ、松商学園の規程の変更に準じて、松本大学個人情報保護規程の一部を変更する手続きを進めた。

3) 点検・評価の結果 <C>

当初の計画は問題なく遂行できたと思われる。しかし、人権に関する研修会には全員の出席が望ましいと考えるが、必ずしも参加いただけるとは限らず、今後の課題として残った。また今年度の相談業務はメールからの1件のみであり、申立人が不明であることから事実確認ができず、却下とした。相談窓口が一本化されていないことも、ハラスメント事案の全体的な把握が困難な要因となっており、今後検討の余地があるであろう。

4) 次年度に向けた課題 <A>

相談業務発生時に適切に対処できるよう、年度当初に必ず相談員会議を行うことを検討する。教職員はもとより、学生を対象とした人権問題に関する意識向上を図る。

<執筆担当/人権委員会 委員長 福島智子>

C：施設管理

1. 施設管理センター運営委員会

1) 取組の概要 <P>

2019年度において、次の施設整備を行う計画であった。

- ① 野球場防球ネットの張替え工事
- ② 職員駐車場ゲートの更新工事
- ③ 駐輪場の一部撤去工事
- ④ 新築した9号館の稼働
- ⑤ 社会進出センターの運営体制の整備

2) 計画の実施 <D>

① 野球場防球ネットの張替え工事

野球場を整備して以来15年が経過しており、防球ネットの老朽化が著しく進行しているため、打球がネットを突き破る恐れがある状況を改善した。

② 職員駐車場入車ゲートの更新工事

既存の4号館北側職員駐車場の入車ゲートが耐用年数を超え、部品供給が終了しているため、新たな機械に更新した。

③ 駐輪場の一部撤去工事

重油地下タンクの地上部分に駐輪場の一部が掛かっていたため、該当部分を撤去し、危険物取扱関連法令に適合する状態にした。

④ 新築した9号館の稼働

2019年4月から、新たに建設した学生厚生棟9号館を稼働させた。1階はコモンルームとし、電子レンジと自動販売機コーナーの設置および壁全面をホワイトボード化することで学生の利便性を図った。2階は、既存のフォレストホールと連結した300席の学生レストランとしてオープンした。学生レストランの営業については、(株)シダックスに業務委託する形をとった。2階フロアは座席を増やし、ホール席とともに学びと交流を促進するために、大テーブルやハイカウンターを設置、グローバルコミュニケーションラウンジ(リニューアル:フォレスト側)などを配置した。3階は、教員の研究室と健康科学研究科院生の共同研究室、演習室、事務室で構成し、研究科を担当する人間健康学部の教員の研究室を一部移動して、院生とコミュニケーションをとりやすい環境をつくり、研究指導のためのより良い環境を整備した。

⑤ 社会進出センターの運営体制の整備

教育学部学校教育学科の特別支援教育の一環として、特別支援学校との連携による職場見学やインターンシップの受入れを行う過程において、社会進出センターのあり方の検討を進めながら障がい者雇用の体制を整備した。2019年4月から1名の障がい者を雇用すると同時に2名の支援員も雇用することで体制を整備し、総務課のもとに社会進出センター準備室と作業所を置くこととした。また、本学に隣接した場所に賃貸により新たな農園を確保した。

3) 点検・評価 <C>

① 運動部の施設の維持管理と整備

野球場防球ネットの張替えを予定どおりに終えた。今後は、総合グラウンドの避難用シェルターの

建築、サッカー場の人工芝の更新、女子ソフトグラウンドの防球フェンスの整備等の改修工事についての予算を策定し、計画的にすすめていく必要がある。また、学友会から要望が出されている短期大学部・教育学部の学生を中心とする駐輪場の設置も具体的に計画していく予定である。

② 職員駐車場ゲートの更新工事

新たなシステム移行し、非接触形式のものを採用した。非常勤講師も4号館北側の駐車場を使用するため、慢性的に満車状態が続く状況にあり、今後、第3駐車場の活用も念頭に置きながら対応していく必要がある。

③ 駐輪場の一部撤去工事

危険物取扱関連法令に基づく措置であった。今後、限られた土地の有効活用について検討を進めることが求められる。また、大学の隣接地や近隣の土地の新たな取得の可能性について、法人事務局と情報共有しながら検討していくことも考えられる。

④ 9号館の今後の取組

2019年3月、健康科学研究科博士課程に係る変更認可申請を行っている。入学定員は2名、収容定員6名である。3階の大学院専用スペースを博士前期課程（既存の修士課程）と同後期課程の教育研究に効率よく活用していく。

学生レストランのメニューについては、定期的に学生アンケートを実施し、学生の要望を新規メニューの開発、健康栄養学科学生考案メニューの提供に生かした。このほかシェフの手づくりドルチェは学生、教職員に熱烈なリピーターを生んでいる。また、月例の公民館サロン『パティオ新村』がレストランの一郭で開催され、地元と学生、教職員との交流が促進された。今後は、キャッシュレス化で食券購入の利便性を高めるため、交通系電子マネーのチャージ機の設置を検討する。

⑤ 社会進出センターの運営体制の整備

2019年度の取組により、松本大学の障がい者雇用の基礎を固めることができた。外部委託している清掃業務の一部を担当することをはじめとし、学内の施設管理業務に更に積極的に関わる機会を検討していく。

4) 今後の課題 <A>

今後、校舎および施設設備の修繕を計画的に実施するため、2019年期中に建物の基礎調査に着手し、2020年度の早い時期に報告書として取りまとめることとした。必要な工事等に優先順位を付し、2020年度には、改修工事、更新工事を含む次の施設設備の整備に取り組んでいく予定である。

- ① 1号館屋上および壁面の防水工事
- ② 総合グラウンド避難用シェルターの設置工事
- ③ 短期大学部生・教育学部生を中心とする駐輪場の設置工事
- ④ 1号館121教室の全席の背座張替工事
- ⑤ IC学生証・教職員カードのシステムの更新
- ⑥ 4号館設置の照明制御システムの更新
- ⑦ 9号館レストランに交通系電子マネーのチャージ機の設置
- ⑧ 学生専用の製氷機の設置
- ⑨ 大学院地域経営研究科(M)および健康科学研究科(D)の設置認可に伴う教育研究および学修環境の整備

<執筆担当/施設管理センター運営委員会 委員長 柴田 幸一>

2. 危機管理委員会

(1) 環境保全部会

1) 年度当初の計画 <P>

学内におけるエネルギー利用の合理化や資源利用の適正化を進めること、もしくは、その活動を支援することを通じて、①学内の環境活動を進め、②高等教育機関として環境配慮の人材育成に努めることを部会の目的とした。

2) 今年度の活動実績 <D>

① 学内の環境活動

- ・ 古紙・段ボール等の資源回収は障がい者就労支援事業所の第2コムハウスと契約して発生量に合わせて回収した。また、エコ・キャップは、常時学内で回収する専用の箱を設置している。
- ・ 学内の行事の際、資源回収、環境保護の観点に留意するように働きかけてきた。
- ・ 太陽光発電やLED照明の効果があり、予算内での支出で対応することができた。

② 高等教育機関として環境配慮の人材育成

- ・ 障がい者就労支援事業所改修前作業として、主に学内のコピー用紙、新聞紙等を中心に、学生による整理作業の協力を呼びかけ実施した。
- ・ 部会を構成する教職員が中心となって、省エネおよび環境配慮にかかる情報を全学生へ向けて提供した。

3) 点検・評価の結果 <C>

部会の活動が全学的には十分に共有できないままであった。

4) 改善・改革に向けた方策 <A>

今年度は、これまでに取組まれてきた活動を基調とし継続的に進めることとした。学生活動の支援や体制づくりは、教職員一体となって相互に連携を取りながら進め、さらなる学友会との連携強化を図りたい。

(2) 防犯・防災対策部会

1) 活動方針 <P>

本部会は、自然災害を想定した体制整備、防災訓練の計画と実施、また学校内の防犯体制整備を目的としている。自然災害を想定した体制整備は本学だけにとどまるものではなく、地域社会との関係性の中での取り組み、構築を主眼におきながら計画するものである。

2) 今年度の活動実績 <D>

① 消防・防災訓練の実施

2019年8月28日(水)、「富士防災」の社員からの指導により、消火器の使用方法、消火栓の取扱い方法について確認した。

② 自衛消防組織編成表の作成

消防署への提出が義務付けられている「自衛消防組織編成表」を作成し、2019年12月末に松本広域消防局へ提出した。

③ 5号館、8号館、9号館の避難経路図の作成、掲示

④ 火災受信機の取り扱い説明の実施

2020年3月9日（月）、および3月10日（火）、富士防災設備㈱の社員から、消防用設備点検の日程にあわせて1号館、4号館（8号館含む）の火災受信機の取り扱い説明を受けた。

3) 点検・評価の結果 <C>

これまでの継続的な取り組みの成果もあり、防犯・防災体制の整備ができています。一方で、防災訓練の教職員の参加が十分ではなかった。

4) 改善・改革に向けた方策 <A>

今年度は、これまでに組み込まれてきた活動を基調とし継続的に進めることとした。今後は「自衛消防組織編成表」に則った、学生、地域を巻き込んだ防災訓練の実施を検討する。

<執筆担当/危機管理委員会 委員長 田開 寛太郎>

第3部 事務部門の点検・評価

I. 全学的事務部門

(1) 事務部門の課題 <P>

1) 事務局体制の強化

- ① 専任職員を増員し、パートタイム職員、派遣職員のバランスの見直しを進める。
- ② 学校法人松商学園が設置する学校間の人事異動を進める。
- ③ 文部科学省 COC 事業の終了後、本学として独自の COC 事業を推進するため、事務局に担当部署を新たに設置することを検討する。
- ④ 障がい者雇用に対する体制の整備を進める。
- ⑤ 情報センターで対応している各種検定試験の窓口を学生センターへ移管することを検討する。
- ⑥ 新たに建設した9号館を含む学生厚生施設の円滑な運営のための担当を置く。

2) 安定的な経営のための学生募集

- ① 確実な入学定員の確保
- ② 入学定員に対する定員超過率（過去4年の平均値）の対応

3) 施設設備の充実と維持管理および修繕

- ① 野球場防球ネットの張替え工事
- ② 職員駐車場ゲートの更新工事
- ③ 駐輪場の一部撤去工事
- ④ 新築した9号館の稼働
- ⑤ 社会進出センターの運営体制の整備

4) 補助金の獲得

- ① 教育の質に係る客観的指標
- ② 私立大学等改革総合支援事業

5) 大学院研究科の設置認可申請業務

- ① 地域経営研究科修士課程の設置認可申請
- ② 健康科学研究科博士課程の課程変更認可申請

6) 国の修学支援新制度

- ① 機関要件認定の対応
- ② 学生の予約採用の対応

(2) 具体的な取組 <D>

1) 事務局体制の強化

- ① 2019年度には、専任職員、パートタイム職員、派遣職員のバランスの見直しを進め、次のように専任職員を配置した。
 - ・教務課の専任職員の増員を図った。短期大学部担当、教職センター担当、資格・検定担当として新たに専任職員3名を配置した。
 - ・キャリアセンターに新たに専任職員1名を配置した。
 - ・入試広報室に新たに専任職員1名を配置した。
 - ・学生課に新たに専任職員1名を配置した。

- ・総務課の窓口担当として、新たに専任職員 1 名を配置した。
 - ・総務課会計担当として、新たに専任職員 1 名を配置した。
 - ・国際交流センターに新たに専門員 1 名を配置した。
- ② 松本大学、松商学園高等学校、松本秀峰中等教育学校の間で人事異動を行い、職員職務経験の幅を広げる機会とした。
- ③ 2019 年 4 月から大学事務局に地域連携課を設置し、専任 2 名（課長は兼務）の体制とした。
- ④ 2019 年 4 月から障がい者 1 名を雇用した。併せて、2 名の支援員を社会進出センターに配置した。
- ⑤ 2019 年 4 月から、これまで情報センターに置いていた各種検定試験の窓口を学生センターに移管した。教務課との関連性を考慮し、教務課の中に資格取得・検定試験受験の担当者を置くこととした。
- ⑥ 学生の新たな厚生施設棟として建設した 9 号館をはじめ、学生の厚生に関わる事業支援のために、総務課に厚生施設担当を配置した。

2) 安定的な経営のための学生募集

- ① 2019 年度に行った学生募集の結果、2020 年度入学生について、全学部全学科において、入学定員を充足することができた。しかしながら、大学学部における入学者総数（下表参照）は、前年度よりも 22 名減少する結果となった。

学 部	学 科	入学定員	2020 年度入学者数	2019 年度入学者数
総合経営	総合経営	90	97	108
	観光ホスピタリティ	80	89	95
人間健康	健康栄養	70	79	64
	スポーツ健康	100	112	125
教育学部	学校教育	80	88	95
計		420	465	487

短大部	商学科	100	103	101
	経営情報学科	100	101	104
計		200	204	205

大学院	健康科学研究科	6	5	7
-----	---------	---	---	---

- ② 2019 年度の学生募集活動においては、総合経営学部を基礎学部とする大学院地域経営研究科修士課程の設置認可申請と既存の健康科学研究科博士課程の課程変更認可申請を行っていたため、文部科学省の省令に沿って、過去 4 年（短大部は 2 年）の入学定員に対する定員超過率の平均値を 1.15 倍未満に抑える必要があった。2020 年度入学者の学部別入学定員超過率と過去 4 年の平均値は次のとおりである（ ）内が過去 4 年（短大部は 2 年）の平均値。

総合経営学部 1.09 (1.08) 人間健康学部 1.12 (1.11) 教育学部 1.10 (0.99)

短期大学部商学科 1.03 (1.02) 短大部経営情報学科 1.01 (1.02)

3) 施設設備の充実と維持管理および修繕

上記①から⑤までの取組の詳細は、「施設管理センター運営委員会」のパートに記載した。今後、計画的に校舎・施設設備の修繕・更新を進めるため、業者による基礎調査に着手した。

4) 補助金の獲得

- ① 「教育の質に係る客観的指標による増減率」のため、41点満点の調査に対して、大学、短期大学部共に38点であり、+4%の増加率となった。
- ② 私立大学等改革総合支援事業については、大学・短期大学部共にタイプ1「特色ある教育の展開」、タイプ3「地域社会への貢献」に申請した。大学はタイプ1とタイプ3、短期大学部はタイプ1で選定された。

これらにより、2019年度経常費補助金は大学と短期大学合わせて、対前年比28,640千円の増額(大学:19,469千円の増額、短大部:9,171千円の増額)となった。

5) 大学院研究科の設置認可申請業務

- ① 2020年3月、総合経営学部を基礎学部とする大学院地域経営研究科修士課程の設置認可申請書を文部科学省に提出し受理された。申請のための事務相談を3回行った。
- ② 2020年3月、健康科学研究科博士課程の課程変更の認可申請書を文部科学省に提出し、受理された。申請のための事務相談を4回行った。

6) 国の修学支援新制度

- ① 2019年度から国が実施する、高等教育の修学支援新制度の対象校となるための機関要件の認定を得るための申請を2019年6月行い、審査の結果、機関認定され、9月に公表された。
- ② 2019年度に在籍する1年生から3年生に対する予約採用の説明会と、受付および申請業務を行った。2020年度入学生は高校3年次に予約採用を受けることになる。

(3) 取組に対する評価 <C>

1) 事務局体制の強化

各部署の専任職員の人数を年齢のバランスを点検しながら増員し、併せて業務の再構築を検討しつつ進めたことで、業務内容の整理と見直しにも繋がり効果的であった。

今後、OJTによる人材育成のために学内での部署異動を行いやすい環境を整えていくことが大切であり、そのためには、本学の次世代を担う課長、課長補佐、係長の育成が重要である。

2) 安定的な経営のための学生募集

入学定員超過率が高かった4年生が2020年3月に卒業したため、今後は全学部・学科とも入学定員を満たしながらも、文科省令に基づく許容範囲の定員超過率を踏まえた上で、定員を上回る入学者を確保していく必要がある。

2020年4月現在の大学学部の学生数は、収容定員1,700名定員に対して1,765名であり、前年度よりも67名増で収容定員に対する充足率は1.04倍となっている。次の段階的な目標は、現状よりも約100名増の約1,870名程度の学生数を目安として、収容定員に対する定員超過率を1.1倍台に置くこととなる。

3) 施設設備の充実と維持管理および修繕

長期修繕計画の策定を進め、キャンパス全体の環境保全を管理していくことが今度の大きな課題と捉え、予算策定時に修繕費を重視していく。また、現時点で早急に対応する必要がある案件については、建物検査と修繕を同時並行で進めていく。特に、1号館をその対象とする。

また、学生数の増加とともに、これまで以上に課外活動も活発化してきている。学生生活のため

の環境整備に併せて、課外活動の安全確保のために施設の点検を行い、随時改善に努めていく。

4) 補助金の獲得

特別補助金の獲得に向けて、教職協働により全学的に取り組んだ成果として、「調査票による得点」を押し上げることができた。文部科学省助成金の予算配分の動きを見ると、一般補助金の増額にシフトする一方で、修学支援新制度への多額な予算配分なされている背景もあり、特別補助金は縮小傾向にある。今後は、「教育の質に係る客観的指標による増減率」が一般補助金に与える影響がますます大きくなると推測される。

私立大学等改革総合支援事業のハードルは、これまでよりも低くなることはなく、むしろ高くなっていくことが予測されるが、本学としては確実に獲得したい補助金である。

5) 大学院研究科の設置認可申請業務

① 2019年9月、正式な設置準備室を発足させ、諸書類の作成に取り組み、2020年3月、地域経営研究科修士課程の設置認可申請書の提出に至った。文部科学省のCOC事業の発足に少なからぬ影響を与えた、本学の地域連携の学士課程教育の取組を基盤として、その延長上に大学院地域経営研究科修士課程を設置することは、教育研究のレベルを高めながら、その成果を地域政策等に具体的に還元できる可能性を秘めている。

② 健康科学研究科博士課程については、2018年から事務相談を開始し、2019年9月から正式な設置準備室を発足させ、2020年3月、課程変更認可申請書の提出に至った。2011年4月に設置した大学院健康科学研究科修士課程は順調に教育研究を進め、多くの修了生を社会に送り出している。特に、専門職に就いている社会人の割合が3割を超えていることが特徴的である。現代の知識基盤社会にあっては、最新の知識や技術が社会に大きな影響を及ぼしており、より高度な健康科学領域の最新の研究を推進することは意義深いものがある。

6) 国の修学支援新制度

国の修学支援新制度の2019年4月からの運用に向けての機関認定大学の申請業務に対し、大学事務局と法人事務局の連携で取り組み、大学、短期大学部共に遺漏なく申請業務を終え、認定を受けることができた。本制度を学内で円滑に運用するため、法令で規程の整備が定められていることを受け、「国の教育費負担軽減制度運用内規」を整備し、2020年4月1日から施行することとした。

(4) 次年度の展開に向けて <A>

1) 事務局体制の強化

今後、法人全体で事務職員の配置計画を検討し、基本とする人員数を設定する流れで進めていく。大学の実情を踏まえ、現時点での人員定数の目安を試算する。専任職員、嘱託専任職員、パートタイム職員の比率とバランスについては変動する要素がある。単なる人員の増減のみでなく、有能な人材の確保と育成、業務の見直し等を含め、効率的に業務を進めることのできる体制の整備に取り組んでいく。

2) 安定的な経営のための学生募集

過去3年(2018・2019・2020年度入学者)にわたり、大学院設置認可申請の条件(過去4年間の入学定員に対する定員超過率の平均値が1.15倍未満)を満たすために入学者数を抑制してきたことから、収容定員は超えているものの中途退学者により定員を割り込んでいる学年が出てきており、このことが収支バランスに大きな影響を及ぼしつつある。2021年度学生募集においては、入学定員をこれまで以上に上回る入学者を確実に確保していく必要がある。

今後、18歳人口の減少がますます進行する社会環境の中で、高等教育機関としての魅力の強化を追究することを全学的な目標とする。また、本学の学生数の規模を中期的にどのように設定していくかは、大きな課題であり、志願者数の増加、実質倍率、入学手続率、入学定員の適正化等の観点から多面的に検討を進めていく時である。

3) 施設設備の充実と維持管理および修繕

これまでの経緯を踏まえ、2020年度には、次のものに取り組んでいく予算を策定した。各工事等についての費用の圧縮を検討しつつ進めていく。

- ・ IC 学生証・教職員証のシステムの入れ替え。現行のカードシステムの製造中止に伴い、新たなシステムに移行：約 3,200 万円
- ・ 1 号館防水工事：約 5,000 万円
- ・ 1 号館 121 講義室座面張替え：約 500 万円
- ・ 総合グラウンド避難用シェルターの設置 約 1,500 万円
- ・ 照明制御設備の更新（メーカーの部品供給中止のため）：約 500 万円

4) 補助金の獲得

「教育の質に係る客観的指標による増減率」に係る得点のアップや私立大学等改革総合支援事業の選定に向けて、全学を挙げて積極的に取り組んでいく。これらの得点票で求められる事柄は、IR 活動や自己点検・評価と密接に絡んでいることから、得点票の内容を精査し、IR 活動の項目として取り扱うことが大学運営に効果的に繋がると考えられる。またそれは、2022 年に受審する大学機関別認証評価に対する準備とも大きく関連してくる。

5) 大学院研究科の設置認可申請業務

地域経営研究科修士課程、健康科学研究科博士課程の認可申請に対する審査意見伝達に対する補正申請に的確に対処していく。また、法人事務局と連携し、寄附行為変更認可申請における 2020 年 6 月末提出書類の作成を進め、確実に対応していく。

6) 国の修学支援新制度

2020 年度入学生（高校 3 年次の予約採用）および在学生の採用者の状況について正確に把握し、学費支援金の本学への収納手続きを遺漏なく進める。また、2020 年 4 月以降の追加募集や国が「学生の学びの継続」のために創設した「学生支援緊急給付金給付事業」についても積極的に取り組み、本学の学生に不利益が生じないように適切に取り扱う。

<執筆担当/大学事務局長 柴田 幸一>

II. 総務課・管理課

総務課・管理課の業務は多岐にわたるため、業務遂行には幅広い大学運営に関する知識が必要である。直接的に学生との接点を持たない業務が多いが、機械的に事務処理をするのではなくその背景に学生がいることを念頭に置き、幅広い視点をもって業務にあたっている。また、研究費の取扱いについては「松本大学および松本大学松商短期大学部における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に沿って、適正に運営・管理できるよう業務を行っている。

総務課・管理課の事務処理の基本事項を再点検し、大学の全体的な動き、各委員会・会議の動き、教員の教育研究活動、行政や地域との連携等について正確に理解した上で個々の立場で考え工夫し、一人ひとりが配慮の行き届いた実務の遂行に心がけたい。

また、加速度的に進む高等教育政策、刻々と変化する本学を取り巻く環境の変化に関心と危機感を持ち、新たな発想により本学の揺るぎない永続性の確立に向けて前進していかなければならない。

1. 総務課（総務・会計）

（1）基本計画 <P>

1) 日常業務の効率化

- ① 慣例的に行っている業務処理方法を再点検し、処理フロー、様式等簡略化できるものは簡略化する。
- ② 業務分担について、人員構成の変化も視野に将来的に業務が継続するよう再分担を行う。
- ③ サーバー上のデータの整理および共通化をさらに進めるとともに、不必要なデータの削除を進める。また、書庫・書棚の整理・整頓および倉庫の使用者について再配分を進める。

2) 定例会議・各種委員会への対応

- ① ペーパーレス会議の浸透に伴う電子データの保存と、閲覧権限等取扱いのルールを整備する。
- ② 複数の委員会での利用が促進され、保有する同時アクセス数（55 チャンネル）が不足する事態が発生している。チャンネルを増やすか、運用で補うか至急検討が必要である。

3) 適正な会計処理の遂行と予算管理

- ① 予算作成にあたり、保有資金の中長期的な目標値を明確に定める。
- ② コスト意識をもって予算の執行にあたる。
- ③ 20万円以上の工事では、原則として3社以上から見積りを取って交渉材料とし、適正価格を見極めて経費節減にいっそう取り組む。
- ④ 消耗品の節約に今後も継続して努める。

4) 規程の整備

- ① 未整備の規程について、継続的に整備を進めるとともに各規程間の整合性の再点検を進める。
- ② 規程、内規、規則・基準等の取扱いおよび管理方法について明確化する。
- ③ 「松商学園規程管理システム」が適切に運用されているか検証を進める。

5) 特別補助金および競争的補助金の獲得

- ① 補助金に関する広範で正確な情報収集に努める。特に、「私立大学等改革総合支援事業」に係る調査票の内容を精査し、得点アップに向けて体制の見直しを積極的に行う。
- ② 学内分掌を念頭に置いて教員と職員の連携を拡大し、新たな補助金申請を模索する。
- ③ 補助金申請の根拠資料の整備について再点検する。

- ④ 補助金の申請にあたっては、申請要件並びに根拠資料の整備状況を複数の担当者で確認し、正確な補助金申請をこれまで以上に心がける。

6) 教育研究施設設備および環境の整備

- ① 建造物の経年劣化の度合いを調査し、中長期修繕計画を策定し予算化する。また、老朽化が進む短期大学部棟の設備改修工事に着手する。

7) 各種調査・アンケートへの対応

- ① 社会に対する影響力の強いものについては、組織的に対応し情報を共有していく。
- ② 全学的にデータの一元化・共有化を進め、各調査間で整合性の取れた回答ができるようにする。

8) 後援会

- ① 後援会の予算規模に照らし、学生生活の有効な支援方策について検討を進めてもらう。
- ② 使途の適正化はもちろん、各課に協力を得て効率的な支出経費の執行を行ってもらう。

9) 認証評価への対応

- ① 機関別認証評価の第三サイクルを視野に入れ、情報収集に努める。

(2) 実際の実績 <D>

1) 日常業務の効率化

- ① 慣例的に行っている業務の抽出を引き続き行った。
- ② 後期からの人事異動により総務課は1名の増員となった。これに合わせ業務を再分担し、縦割りの業務分担から、横断的な分担へ移行する。
- ② 書庫の保管スペースの確保を目的として、保存書類のデータ化をさらに進めた。また、物理的に満杯となった倉庫の整理を行った。

2) 定例会議・各種委員会への対応

- ① 各学部教授会および委員会等の資料の定型化を進めるため、資料の様式を統一した。
- ② 同時アクセス数の不足の問題に対し、ダウンロードした後速やかにログアウトするようマニュアルの作成を情報センターに依頼した。

3) 適正な会計処理の遂行と予算管理および節約

- ① 予算作成にあたり、大学院設置申請業務などで3年連続の収支の結果が重要となるため収支計画を慎重に策定した。
- ② 日常会計の証憑書類について、特に物品購入の会計書類として、見積書・納品書・請求書の三点セットを整えることを全員で推進し、取引業務の公正性を担保するために、総務課員による検品の徹底を進めた。
- ③ 20万円以上の工事では、原則として3社以上から見積りを取って交渉材料とし、適正価格を見極めて経費節減にいっそう取り組んだ。また、2社又は1社のみの場合は、複数回の金額交渉を行った。
- ④ 消耗品の節約に今後も継続して努める。

4) 規程の整備

- ① 認証評価第三サイクルの受審に向けて、現行規程の改正、新規規程の制定を進めている。
- ② 規程等の検討は規程整備委員会（委員長は学長、委員は全学運営会議メンバー）で行い、全学協議会で審議・承認を得た後に理事会へ上申する手続きを明確化した。
- ③ 「松商学園規程管理システム」を全教職員に周知し、活用してもらえよう推進している。

5) 特別補助金および競争的補助金の獲得

- ① 文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団（私学事業団）の各種補助金に係る情報を収集し学内に周知した。「私立大学等改革総合支援事業」については、全学運営会議において調査票の評価ポイントを全員で点検し、得点アップにつながるよう取り組んだ。
- ② 競争的補助金の獲得に向けて、教員と職員の協力体制により申請業務を進めることができた。

6) 教育研究施設設備および環境の整備

- ① 学内の構造物の修繕、改修工事については、中・長期的な修繕計画の策定が必要であるため、過去に行った大規模改修工事棟のデータ管理および、将来必要となる修繕をデータ化し管理できる専用のソフトウェアの導入調査を実施した。また、1号館の雨漏りが頻繁に起きるため、次年度予算に屋上の防水工事および外壁塗装工事の予算を盛り込むこととした。

さらに、開設から14年が経過した人間健康学部が保有する実験機器が耐用年数に達してきており、計画的な入替および修繕が必要となっていたため、学科にて予算取りの段階で申請いただくよう促進する。

7) 各種調査・アンケートへの対応

- ① 文科省、私学事業団の公的調査に不整合を生じることなく適確に回答できるよう、基本データの一元管理に努めた。
- ② 公的調査および意義ある民間機関の調査・アンケート等に対応した。

8) 後援会

- ① 役員会および総会の円滑な運営に努めていただいた。また、松商学園教育拡充資金として（100万円）、卒業記念品として総合グラウンドにミストファンの整備費（86万円）を拠出いただき、学生の厚生に供与していただいた。
- ② 検定・資格取得に対する奨励金は減額しつつ、他の学生生活動の支援を積極的に行っていただいた。特に、教育助成費（1,119万円）、学生補助費（1,294万円）を例年より多く予算計上していただいている。

9) 認証評価への対応

- ① 第三サイクル受審に向けた意見交換会に参加し、情報収集を行った。

(3) 取組に対する点検 <C>

1) 日常業務の効率化

- ① 慣例的に行っている業務の抽出はでき、その都度、課員で対策を協議し結論を得ながら進めたが、まだ全体には及んでいない。
- ② 課員増員による業務の再分担で、若干ではあるものの、縦割りの担当業務体系が横断的に行えるようになったが、個人対応となっている業務がいまだに多い。
- ③ 印刷物のデータ化に着手し、書庫の整理（不要と判断した物品の破棄）をさらに進めてはいるが、個人作成のフォルダやファイルの破棄が個人任せとなる面で支障が出ている。

2) 定例会議・各種委員会への対応

- ① 様式の統一化により効率的な流れをつくることができた。
- ② 同時アクセス数の不足の問題に対し、ダウンロードした後速やかにログアウトするようマニュアルの作成を情報センターに依頼自然利用者に周知した。

3) 適正な会計処理の遂行と予算管理および節約

- ① 策定した年間の予算について、特に本年の執行でなくてもよいものについては抽出し、計画の見直しを行った。
- ② 見積書・納品書・請求書等の証憑書類の不備数を確認した。
- ③ 20万円以上の工事では、原則として3社以上から見積りを取って交渉材料とし、適正価格を見極めて経費節減にいつそう取り組む。
- ④ 消耗品の節約に今後も継続して努める。

4) 規程の整備

- ① 規程集のシステム化により、書式の統一化には一定の目途をつけることができた。
- ② 新たに整備する規程等については、規程、内規、規則・基準などの扱いにするかを全学運営会議で検討して進めることとした。既存の規程等については、①のとおり、再点検が必要である。
- ③ 「松商学園規程管理システム」の運用は一定の軌道に乗ったと考えられる。一方、運用が進む中で規程の未整備や不整合が明らかになったところもあり、①のとおり、再点検が必要である。

5) 特別補助金および競争的補助金の獲得

- ① 文科省と私学事業団がジョイントした「私立大学等改革総合支援事業」における補助金交付基準は、個々の大学の大学改革に対する取組状況に応じて傾斜配分する特別補助金の割合がますます高くなる傾向にあり、実質的には競争的補助金に近い形に変化してきている。2019度においては、大学はタイプ1、タイプ3が採択され、短期大学部はタイプ1が採択された。
- ② 各種競争的補助金は、新規の募集が減りつつあり、さらに申請要件が年々厳しくなる傾向にある。可能な限り早く情報をキャッチするよう心がけ、要件が満たせるよう素早く対応していくことが必要である。
- ③ 申請要件並びに根拠資料が確実に整えられているかを複数の担当者で確認することを徹底し、後追いとなることがないように正確な補助金申請を行なう。

6) 教育研究施設設備および環境の整備

- ① 過去に行った大規模改修工事棟のデータ管理および、将来必要となる修繕をデータ化し管理できる専用のソフトウェアの導入調査を実施しおおよその見当がついたことから、その必要性について理解を得、予算化する必要がある
また、1号館の屋上の防水工事および外壁塗装工事の予算について、他の建物の中長期修繕計画の一環であり、単発的な事業ではないことに留意する。
人間健康学部が保有する実験機器については、修理の見極めに専門的な知識が必要なため、メーカーなり専門の業者に推奨するメンテナンスの時期を提出させ、計画を練るべきである。

7) 各種調査・アンケートへの対応

- ① 多岐にわたる公的調査および民間機関の調査・アンケートに効率よく対応できるよう、さらに情報共有が必要である。
- ② 『自己点検・評価報告書』の「エビデンス集」でほとんどのものをカバーできている。各種調査・アンケートは当該年度の5月1日を基準日としているため、『学校基本調査』『学校基礎調査』等と並行して進める。

8) 後援会

活発化する学生の課外活動および、長期化・多様化する就職活動についての支援をさらに拡大していただくように要請していく。

9) 認証評価への対応

- ① 第三サイクルの評価内容について、まだ具体的な項目等が公表される段階ではないが、適切に情報収集を行った。

(4) 今後の取り組みに向けて <A>

1) 日常業務の効率化

- ① 慣例的に行っている業務の抽出はでき、その都度、課員で対策を協議し結論を得ながら進め、業務のスリム化を目指す。
- ② 課員増員による業務の再分担によって、若干ではあるが縦割りの担当業務体系が横断的に見えるようになったが、個人対応となっている業務がまだ多いため、複数人で業務を理解し補える体制の構築を進める。

2) 定例会議・各種委員会への対応

- ① これまで、教授会資料作成は一人の担当者が行ってきたが、集中している業務を他の職員も対応できるよう汎用化する。

3) 適正な会計処理の遂行と予算管理および節約

- ① 収支計画の策定について、単年度の収益ありきで策定するのではなく、中長期的な計画を重視し策定する。
- ② 引き続きコスト意識をもって予算の執行にあたる。
- ③ 修繕工事は今後も増加が見込まれ、長期的な計画を立てることで経費節減にいつそう取り組む。長期修繕計画に特化した、管理ソフトの購入について検討を進める。
- ④ 消耗品の節約に今後も継続して努める。

4) 規程の整備

- ① 未整備の規程について継続的に整備を進めるとともに、各規程間の整合性の再点検を進める。

5) 特別補助金および競争的補助金の獲得

- ① 補助金に関する広範で正確な情報収集に努める。
- ② 学内分掌を念頭に置き、教員と職員の連携を拡大し、新たな競争的補助金を模索する。
- ③ 補助金申請の根拠資料が確実に整備されているか、再点検する。

6) 教育研究施設設備および環境の整備

- ① 学内の構造物の老朽化対策について、担当者の記憶に頼ることなく適切な投資計画を策定できるよう、修繕記録、将来に見込まれる修繕計画を行えるソフトウェアを導入する。人間健康学部が保有する実験機器が、耐用年数に達してきており、計画的な入替および修繕が必要であるため、予算取りの段階で時期の計画を学科と相談しながら策定する。

7) 各種調査・アンケートへの対応

- ① 社会に対する影響力の強いものについては、組織的に対応し情報を共有していく。
- ② 全学的にデータの一元化・共有化を進め、各調査間で整合性の取れた回答ができるようにする。

8) 後援会

- ① 教育学部生の増加に伴う収入の増加と活動の増加を見込みつつ、学生活動により有効な支援方策について検討いただく。
- ② 引き続き公務員講座への支援をお願いすることとし、その効果の点検・評価を行う。

9) 認証評価への対応

- ① 引き続き、第三サイクルに向けた情報収集に努める。

総務課の業務はここに掲げた項目以外のものも多々あり、その内容も多岐にわたるため、効率性を重視し適正に業務を遂行することが可能な組織でなければならない。

＜執筆担当／総務課長 松尾 淳彦＞

2. 管理課

地域の地（知）の拠点として、松本大学における研究や教育、地域連携活動の特色や成果を学内外に知らせて継続させることが大学のブランド形成につながっている。

研究や教育に携わる教員や学生、院生にとって有益となる外部資金情報を迅速かつ効果的に紹介して、研究資金を獲得するだけでなく、成果の知的財産化につなげる役割が委員会事務局には求められる。

また、専任・嘱託・派遣という雇用形態の特性を踏まえつつ、事務局員の力量を向上させるためのSD活動の強化、労務管理や作業、職場環境の改善、メンタルヘルスへの配慮など外部専門機関と連携を図ることも重要になっている。

（1）基本計画 <P>

1) 外部資金の獲得に向けて

- ① 私学事業団および文部科学省をはじめとして、他省庁や各種財団の公募情報を Ridoc で系統的に案内を継続する。
- ② 教員の研究成果について、学会発表や受賞などを HP 等で発信し、さらなる資金や委託業務の獲得につなげる。
- ③ 大学への間接経費の効果的な執行について、事務局内でたたき台を検討する。

2) 産学官連携、知的財産権の保護

- ① 研究室の研究成果による特許や製品化にあたっての商標登録、ライセンス化について研究を進める。
- ② 委員会の意思を反映させつつ、関係機関や企業との折衝を進める。

3) 教職協働につながるFD・SD研修の促進

- ① 学生の学修成果・研究成果に直に接し理解することを通じて、学生の成長ぶりを教学面から教員と共有するため、卒論発表会、修論発表会に参加するよう職員に働きかける。
- ② 社会が求めるニーズや学生の就業環境の変化を職員が敏感に捉えるため、教員と協力してキャリア教育を進める体制の確立を図る。

4) 働きやすい職場づくり

- ① 有給休暇の計画的取得と付与、労災や交通災害などの防止活動、メンタルヘルス向上につながる学内での連携など、職場や現場に即したシフトの検討や、業務の把握に基づいた外注化の検討などを行う。

（2）2019年度の実践とまとめ <D・C>

1) 外部資金の獲得

- ① 2014年度より Ridoc 共有ファイルにて各種機関などからの公募情報を適宜掲載しており、本年

度も継続的に実施した。

- ② 科研費等の外部資金の獲得、増加に向け、獲得の顕著な実績を持つ外部講師を招いての研修を実施していく必要がある。
- ③ 第8回目となる「教育研究発表会」は、2月26日、27日に実施され34件の研究発表が行われた。事務局では、抄録集の編集と発表時間管理などの運営を担当した。
- ④ 研究資金の採択にかかわる間接経費は、日本学術振興会の科研費への外付けのみが認められており、他の省庁、企業、財団の補助金には間接経費が認められていない。研究費の執行に伴う領収書などの証憑書類や出張記録、アルバイト名簿などは、コンプライアンスの視点で精度を上げる必要があり、今後も事務部門での的確かつ系統的な処理と管理が求められる。こうしたマンパワーを伴う業務遂行には間接経費が必要である旨を、今後とも提起する必要がある。

2) 産学官連携、知的財産権の保護

- ① 松本大学を主会場に『2019 まつもと広域ものづくりフェア』を開催した(2010年以降10回目)。フェア期間中は天候に恵まれ、延べ14,150名の来場者は、企業、団体等による展示・デモンストラーション・多様なものづくり体験教室コーナーを楽しんだ。
目玉となるものづくり体験教室コーナーには、43種類のメニューが用意され、その数と内容が充実していることに参加者の満足度は高い。参加者に対するアンケート調査によると、来場者の大多数が松本大学での継続開催を望んでおり、地域貢献につながるイベントとして定着している。
- ② 大学への委託業務として行われた研究者個人の研究成果に基づく知的財産権については、発明管理部会において管理を行っている。

3) 事務局職員の能力開発を推進し、教職協働の実行、事務局内の連携を強化する

- ① FD・SD研修活動
専任教員・専任職員・嘱託職員・派遣職員については、FD・SD研修実施部会主催学内研修、外部機関主催のFD・SD研修会への参加を呼びかけ、多数の教職員が受講した。
またこの他、専任職員には、朝礼時の3分間スピーチ、月例の職員会議冒頭部分では旬のテーマによる研修を行っている。
- ② 資格取得など自己研鑽の取組
学生個々の適性に応じて職業選択や能力開発を効果的に行うため、国家資格であるキャリアコンサルタント資格を1名が取得した。
法規・法令に基づく自衛消防組織の編成に必要な自衛消防業務講習修了資格を4名が、防火防災管理者資格を2名が、それぞれ取得した。職員による計画的な資格取得により、学内における事故・災害への危機管理意識の向上をさらに図っていく。
大学行政管理学会の会員数は4名であるが、学会発表に向けて各自のテーマに取り組むよう、さらに多くの職員の研修の場として位置づけていく。

4) コンプライアンス重視の労務管理と職場環境改善

専任職員については、時間外労働の削減、休日出勤に伴う振替休日取得を年度初めに呼びかけた。また、年次休暇取得においては、一定数を計画的に取得するため部署長との相談の場を設けた。ストレスや長時間のパソコン作業などから慢性疲労やストレス性の疾病を誘発するリスクがあるためその対策が求められる。本年度においては、労災や通勤途中の事故に関して届出と発生はなかったものの、いっそうの事故防止のための注意喚起が求められる。

5) その他の取組

- ① 「防災士養成研修講座」を、本年度は3回実施した（通算7回目・8回目・9回目）。3回の講座で169名（本学学生4名、社会人165名）が受講し、資格取得検定試験には163名が合格した。また、松本市、下諏訪町等自治体による運営協力（講師派遣、受講者取り纏め）が得られた。本講座で身に付けた知識と実践力を活かし、地域社会における防災機能向上の担い手として、活躍の場が広がることを期待し、今後、保護者や卒業生への浸透、後援会や同窓会との連携を図っていく。

（3）2020年度への改善・改革に向けた方策 <A>

1) 外部資金の獲得に向けた取組

- ① 大学の組織を挙げて取り組むべき、文部科学省公的補助と私学事業団補助に関し、調査項目について実施主体となる部門との情報や記録の共有と結果のフィードバックを行う。
- ② 科研費獲得に向け、学内における分野を超えた先進事例の共有や、各種財団、文部科学省以外の研究志向の補助金についても適宜情報提供を継続する。

2) 委託業務、産学連携のワンストップ化、知的財産権申請の支援

- ① 委託業務の内容掌握、特に経費の取扱いについては、学内ルールに基づき適正な事務処理に努める必要がある。ややもすると、研究者が自らに帰属する研究資金であるといった意識のため、出張の事後報告や経費の個人判断に基づく執行などによる大学ルールからの逸脱が監査で指摘されており、十分な共通理解と意思統一を図る必要がある。
- ② 産学官連携のクライアント側のニーズは多岐にわたっており、松本大学における窓口となる地域総合研究センター、地域健康支援ステーション、地域づくり考房『ゆめ』の役割の相互理解と、地域連携課をはじめとする事務局の緊密な連携を図る必要がある。

<執筆担当/管理課長 赤羽 雄次>

Ⅲ. 学生センター

2011年度から、大学内の各部署で様々な業務を経験した総合職（ゼネラルマネージャー）としての人材育成を目的に若手・中堅職員・課長の定期的、計画的な人事異動を行っている。2018年度に、将来的な異動を想定してキャリアセンター、情報センター、教務課にそれぞれ1名の専任職員が補充された。学生センターの専任職員は、同じ部署での勤務が長期化している者も多く、一度に多くの異動があるとノウハウの継続が困難となるため、中・長期的な視野に立って計画的にジョブ・ローテーションを行なっていく必要がある。

また、本学では、開学以来、教職協働による大学運営を重視している。教員とともに大学の発展に寄与する人材となるべく、大学職員としての専門性と幅広い教養を身につけるため、各種研修会への参加を積極的に促している。

(1) 学生連絡会・相談員の役割の再点検 <P・D>

1) 学生支援連絡会

2013年度に名称変更した学生支援連絡会は、若手職員の自由闊達な意見交換や情報共有とともに、退学者の抑制、休学している学生の複学促進を主な目的としている。学生の抱える様々な問題や悩みに対して、事前に問題を把握し、深刻な事態になる前に学内で学生情報を共有し、関係部局およびゼミナール教員と連携しながら解決方法を見出すことで、一定の効果を上げてきている。また、休学が継続し退学へとつながるケースも多いことから、長期にわたる学生のケアにいかに関わっていくか、特に下記の3点について注意深く対応をとってきている。

- a) 授業の出席状況と欠席理由の把握
- b) 悩みを持つ学生の気軽な相談窓口の設置
- c) 生活習慣が過度に乱れている学生の把握と改善に向けたアドバイス

また、日程や内容について見直しを行なった新入生向けの「入学前セミナー」や「保護者説明会」は、昨年の反省を踏まえ、より効率的に計画を立てることができた。

2) 学生相談員、ファイナンシャル・プランナー

2012年6月より、上記学生情報への対応策として、いつでも相談できる学生相談員の配置を行っている。学業や友人関係、クラブ・サークルのことなど悩みがある場合、気軽に相談できるよう、カウンセラーの有資格者を中心にカウンター業務と並行して行っている。

また、経済的に修学が困難な学生に対して経済的な相談を行うため、ファイナンシャル・プランナーの有資格者の相談員を配置している。

3) 授業料免除制度

休学・退学する学生の中には、経済的な理由によるものが少なくない、学内の制度として平2009年度より「経済状況悪化に伴う修学困難な学生への支援制度」を設け、家計を支えている方の失職、破産、事故、病気、もしくは死亡等により、入学後、修学が困難となった学生に対し、授業料の半額を免除している。2019年度に採用された学生は、前期後期合せ8名であった。

(2) 学生連絡会・相談員の役割の再点検 <C・A>

1) 学生連絡会

学生連絡会は、原則として月1度開催し、毎回10名程度の職員が参加している。各部署から持ち寄られた情報を共有しながら、休学者・退学者が少しでも減少するよう、対策について議論を重ね

てきている。また、それぞれの部署を超えて若手・中堅職員が問題意識を持つことの習慣化にもつながっており、連絡会の意義（原点）を忘れずに今後も継続していきたい。

2) 学生相談員

学生相談員は、学生の日常的な悩みを幅広く受けつけることを目的に設置されたが、相談に訪れる学生はほとんどいないのが現状である。学生の悩みは、日常会話の中に見え隠れしており、相談員に限らず、職員が窓口対応しながら会話の中を感じた悩みに対しアドバイスを行うケースがほとんどである。今後、SD研修の一環として継続的に取り組んでいるキャリアカウンセリング等資格の取得や、産業カウンセラーの資格取得の推進によって効果が上がることを期待している。

3) 奨学金等への対応

2020年度より、「高等教育段階における教育費負担軽減新制度」が実施されることとなった。2019年度は、学費免除となる対象大学となるか確認する機関要件の確認申請を行い、大学・短期大学部ともに要件を満たした。これを受け、後期から学生課が中心となって学生自身が対象になるかを確認する等の業務を着実に遂行した。2020年度から実際に運用が始まるため、引き続き適切に業務を遂行する。

＜執筆担当／学生センター長 赤羽 研太＞

1. 教務課

2019年度は、2018年度末の18名に、資格取得支援担当として嘱託専任職員1名を増員した19名の体制でスタートした。後期には、異動に伴い専任職員1名が転出し、後任の専任職員が着任した。併せて、専任職員1名を短期大学部担当として増員した。

一方、10月に教職センターの嘱託専任職員1名が退職、12月には教育学部担当の嘱託職員が退職したため、2月に専任職員1名が採用されて教職センターに着任した。さらに、3月から専任職員1名が長期休暇に入ることとなったため、3月に急遽派遣職員1名を補充した。最終的に前年度末と同人数の18名となったが、人の入れ替わりが激しく、ベテラン職員異動による不安定な年度末となった。

(1) 2018年度の基本計画 <P>

2018年度の自己点検・評価を踏まえ、2019年度の取組みを以下に掲げた。

1) 教務に関する諸規程・諸規則の整備

全学教務委員会と連携し、各種規程等を整備した。今後も継続的に点検を行い、実情との不整合等が生じている場合には、その都度各種規程等の見直しおよび整備を進める。

2) 教務関連事項の運用方法や手続き書類等の見直し

上記運用方法や手続きの見直しは、定着するまでに課題等が生じてくることもある。今後も継続的に検証を行い、必要に応じて修正するとともに、学生の利便性向上に向けた改善に取り組む。

3) 教育学部の学年進行に伴う対応

教育学部の学年進行に伴い、3年次の教育実習の実施、開講科目の増加や非常勤講師の増加など業務量がさらに増えていくことが予想されるため、これまで以上に教職センターとの連携を密にし、また教員と協働しつつ対応を綿密に進めていく。

4) 大学教育再生加速プログラム（AP）採択に伴う取組

2019年度はAPの最終事業年度となることから、APフォーラムや外部評価委員会を計画に基づいて着実に実施しつつ総括を行っていく。

5) 全学共通教養科目の検討

今後も継続的にクラスサイズの適正化や休講・補講の対応等、講義運営について検証を進めていく。課題や問題が浮かび上がった場合には、2021年度の共通教養課程の完成年度を見据え、検証を進める。

6) 資格取得支援の推進

職務分掌の見直しにより、2019年度から資格取得支援を教務委員会で全面的に管轄することとなった。これまで情報センターが担当していた検定等についても諸業務を教務課で担当することが決定されたことを踏まえ、適切な運営体制の整備に努める。

7) 教学改革の推進

次期認証評価は、2022年度受審予定であり、2021年度の実績に基づいて審査が行われることになる。そのため、遅くとも2020年には新たな体制をスタートさせなければならないことから、2019年度は最終的な方針を定め、必要なシステム改修等に着手する。また、継続してFD・SD委員会と連携しつつ情報収集を進め、教職員と情報共有を図りながら、具体的な対応策の検討や準備を推進していく。

- ・シラバス様式の見直しと並行して、全学的な成績評価基準に沿ったルーブリック活用等の検討を進める。
- ・ICTを活用した授業の充実（e-learning、クリッカー等の新LMS導入の検討）を図る。
- ・内部質保証を実質化する、IRを活用したDP・CPのチェック体制および教学改革サイクルの構築等を促進する。

(2) 課題に対する取組 <D>

1) 教務に関する諸規程・諸規則の整備

全学教務委員会と連携し、下記の規程等の整備を行った。

(新設)

- ①「松本大学学位規程」

(改正)

- ①「松本大学大学院履修規程」

2) 教務関連事項の運用方法や手続き書類等の見直し

全学教務委員会および関係部署と連携し、下記の項目について計画に従って実施した。

- ① 入学式前々日に開催する「入学前セミナー」（キャリアセンターと協働）
- ② 入学式後に開催する新入生「保護者説明会」

3) 教育学部の学年進行に伴う対応

2019年度は、初めて入学定員を超過する95名の新入生を迎え、設置計画に基づいて講義運営を行った。一期生の教育実習が始まり、また特別支援教育課程も本格的に開講した。

教員採用試験合格に向けては、本学独自の「マツダイモシ」を実施し、学生への支援を推進した。

4) 大学教育再生加速プログラム（AP）採択に伴う取組

事業最終年度にあたり、計画調書に基づいて事業を実施した。これまで取り組みを総括して、12月にはテーマVの幹事校である日本福祉大学と共催によるシンポジウムを開催し、第2部のパネルディスカッションの様子は、2月にNHK Eテレで全国放送された。学内においては、9月にAP外部評価委員会、10月に外部評価・助言委員会を招集し開催した。

また、教職員のグローバル化の取組みを実現するため、8月には教務課職員1名をヨーロッパに派遣した。

他方、急速に広がった新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、2回目のAP外部評価委員会のほか、AP全体報告会など、年度末に計画されていた会議・イベントは相次いで中止となった。

5) 全学共通教養科目の検討

全学共通教養科目として開講3年目を迎え、的確な運営を行った。また、いわゆる完成年度後の2021年度に向けた見直しを開始した。

6) 資格取得支援の推進

カリキュラムと関係性が強い資格（管理栄養士、社会福祉士など）は、担当の専任職員が各学部担当者と情報を共有しつつ、継続申請業務や国家試験受験手続等を一括して担当することとした。

また、正課外の公務員試験対策講座や検定についても、資格取得支援担当職員が担当し、協会等との連絡、学生への告知、募集等一連の業務を行った。

7) 教学改革の推進

前年に引き続き、FD・SD委員会と協力し、シラバス作成に関するFD研修会や成績評価についてのFD研修会を初めて実施した。また、2018年度から通年・定期開催としたEnglish Caféは、2019年度も講義期間中の週3日、昼休みを活用して実施された。

(3) 課題に対する点検 <C>

1) 教務に関する諸規程・諸規則の整備

2018年度に学部の履修規定を改正したことから、2019年度に、大学院も厳格な成績評価の実施を目的として、これまで不明瞭だった「S（秀）」の基準を明確にするるとともに、評価と素点との関連を明らかにした。また、総合経営学部を基礎とした地域経営研究科の設置と健康科学研究科の博士課程への課程変更も見据え、「松本大学学位規程」を制定した。

2) 教務関連事項の運用方法や手続き書類等の見直し

「入学前セミナー」や「保護者説明会」も、新しい日程での実施は4回目となり、スムーズに運営ができるようになってきている。アンケート等でも特に問題となる回答は見られず、当面は現在の方法で問題はないと考えている。

3) 教育学部の学年進行に伴う対応

特別支援教育課程は遠方の非常勤講師に委嘱している科目が多く、集中講義が多くなりがちである。また、当然のことながら教育実習を優先せざるを得ないため、日程は年度末に集中することとなったが年度末は新型コロナウイルスの感染拡大に伴って学生の入構禁止措置が取られるなど、大学の方針、非常勤の都合等との兼ね合いをにらみつつ日程調整を行わねばならず、時間確保に苦勞する結果となった。

教員採用試験の合格に向けた支援についても、1期生ゆえにいつその支援をしたいという教職員の思いや学生の熱意と、大学としては感染防止に努めなければならないという狭間で限られた支援となってしまった。

4) 大学教育再生加速プログラム（AP）採択に伴う取組

APシンポジウム、特に第2部は「社会の求める人材の変化と教育改革」と題し、パネルディスカッションの様子が放送されたほか、本学の具体的な取組もいくつか紹介されたことで、AP事業を通じた教育改革の成果を全国に発信することができた。

AP 外部評価委員会における取組み状況に関する評価は、すべての評価員から「十分である」「概ね十分である」との回答を得た。

5) 全学共通教養科目の検討

共通教養科目については、開設3年目を迎えたが、現段階では特段の問題は生じていない。一方、もともと各学部においていた教養科目を共通化した経緯もあって、「環境」や「地域」等一部の科目については、内容が重複している可能性などもあり、共通教養科目の見直しに合わせ、各科目の目的も見直し、整理する必要がある。

6) 資格取得支援の推進

これまで学部担当者が行っていた国家資格等に係る申請等の業務を、資格取得支援担当者が担うことで学部担当者の負担が軽減され、より細やかな学生支援が可能となった。また、正課外の公務員試験対策講座についても、専属的に担当するようになったことで、的確かつ効果的に告知等を行うことができ、受講生の大幅増加につながった。

7) 教学改革の推進

変更した成績評価基準の運用が始まり、今後 IR 委員会と連携しつつ、GPA の分布等、変更した影響の有無を検討する必要がある。

English Café は、前期・後期それぞれ 45 回の計 90 回開催し、延べ 931 名の学生が参加した。参加者のうち 35%は学校教育学科の学生であり、次いで短期大学部生が 27%という参加状況であった。

(4) 課題に対する改善 <A>

1) 教務に関する諸規程・諸規則の整備

全学教務委員会と連携し、各種規程等を整備した。今後も継続的に点検を行い、実情との不整合等が生じている場合には、その都度各種規程等の見直しおよび整備を進めていく。

2) 教務関連事項の運用方法や手続き書類等の見直し

運用方法や手続きの見直しは、定着するまでに課題等が生じてくることがある。今後も継続的に検証を行い、必要に応じて修正するとともに、学生の利便性向上に向けた改善に取り組む。

3) 教育学部の学年進行に伴う対応

教育学部が完成年度を迎えるため、教員採用試験・就職状況を注視しつつ、完成年度後となる 2021 年度カリキュラムの検討を進める。

4) 全学共通教養科目の検討

今後も継続的にクラスサイズの適正化や休講・補講の対応等、講義運営について検証を進めていく。2021 年度の共通教養課程の完成年度後を見据え、科目群ごとにワーキングチームを立ち上げ、科目の統廃合・新設を含めて全学的な検証を進める。

5) 教学改革の推進

次期認証評価は、2022 年度に受審予定であり、2021 年度の実績に基づいて審査が行われることになる。2019 年度に検討を進めた結果を 2020 年度は着実に遂行していかねばならない。また、継続的に FD・SD 委員会と連携しつつ情報収集を進め、教職員と情報共有を図りながら、具体的な対応策の検討や準備を推進していく。

- ・ 2019 年度に決定したシラバス様式の変更をシステムに反映させ、2021 年度用シラバスから運用する
- ・ 導入が決定された LMS を、2020 年度後期から稼働させることを目指す。また、活用事例について

て説明会を実施し、教員の理解を深める

- ・内部質保証を実質化する、IR を活用した DP・CP のチェック体制および教学改革サイクルの構築等に取り組む。

＜執筆担当／教務課長 赤羽 研太＞

2. 学生課

＜現状＞

本学は「教育・研究を通じた地域社会への貢献を目標としている」ことを掲げ、社会で行われる実際の事業に学生を関わらせることで、地域住民とのつながりを持てるよう学生への支援を常に心がけている。それぞれ、学部別の担当を配置しながら、窓口対応、奨学金や各種契約等の事務手続き、大学祭など共通の企画、全学行事の事務を遂行した。また、教育学部も3年目を迎え、より多くの学生を巻き込んで取り組むことを重視した。

(1) 年間計画 <P>

1) 学生の指導に関する事項

- ・学内での生活全般
- ・危機管理対応（事故・事件の対応）
- ・病気、怪我、体調不良等の相談、対応（健康安全センターとの連絡）
- ・日常の生活マナー指導（喫煙、交通・駐車違反、不正乗車、歩きスマホ、学内美化等）
- ・松本警察署生活安全課および交通課との連携
- ・長野県中信消費生活センターとの連携

2) 学生証、通学証明書、JR学割証の発行に関する事項

- ・JR線および上高地線における通学定期等、各種証明書等の発行

3) 学生の課外活動等に関する事項

- ・学友会、クラブ協議会、サークル連合への支援
- ・強化部、重点部、強化指定選手への大会手続および支援
- ・寮生活の指導・健康状況、会計状況、生活状況相談
- ・松本子どもまつり、松本ぼんぼん参加申請、企画、引率等
- ・学部および短期大学の体育大会等への協力、支援
- ・各種会議およびリーダー研修会への助言、支援
- ・新村文化祭・新村地区運動会への支援と学生派遣協力
- ・新村地区あたらしの郷協議会への協力
- ・各種発刊物への企画アドバイス
- ・湘北短期大学との交流会（短大部リーダー研修会・短大部学友会役員引継ぎ会）
- ・アルバイト情報の提供、掲示物等

4) 大学学友会の一本化に伴う更なる活性化

教育学部が3年目を迎え、今まで以上に教育学部生が学友会活動に関わる機会が増え、他学部との交流も積極的に行った。また、教育学部生の中にも積極的に学友会執行部の一員として活動する学生もおり、今後も学部関係なく学友会をさらに盛り上げていく仕掛けづくりをしていきたい。

5) 大学祭をよりアカデミックさを強調しながら成功させる

今年度 53 回目を迎えた大学祭は、9 号館の完成を受け、そのスペースを有効活用しながら知恵を出し合い、いっそう質を高める工夫がなされ準備に当たった。また、資金的にも後援会や同窓会から補助金を提供していただくことができ、よりアカデミックさと多くの方に喜んでもらえるような企画を意識した。

6) 修学支援に関する事項

- ① 「経済状況悪化等に伴う修学困難な学生への支援制度」
- ② 「日本学生支援機構の奨学金」
- ③ 「松本大学同窓会奨学金」
- ④ 「地方公共団体・民間育英団体」
- ⑤ その他

7) 障がいをもつ学生への支援

学生数が増え、今後も障がいを持った学生の進学が見込まれることから、バリアフリー等の課題も合わせ、障がい者への配慮等を検討していくこととした。

(2) 活動内容 <D・C>

1) 学生生活の広がりに対応した支援業務

① 修学支援（奨学金、緊急支援制度他）

全学生の 4 割強にあたる 957 名（院生含む）が日本学生支援機構奨学金の貸与を受けており（今年度から始まった給付型含む）、親元の経済事情を反映した相談が日常的に増加している。返還誓約書の早期提出など事務が煩雑となる一方で、奨学金の月額変更や緊急・応急貸与の個別相談にきめ細かく対応するべく課員の業務水準をあげるための研鑽に努めた（貸与一覧下記別表参照）。

また、2020 年度 4 月よりスタートする、高等教育の修学支援新制度の説明会も 2019 年 10 月に実施した。

	学生数（5/1 現在）			奨学金受給学生数・比率		
	2017 年	2018 年	2019 年	2017 年	2018 年	2019 年
総合経営	726 人	744 人	749 人	296 人 40.8%	297 人 39.9%	332 人 44.3%
人間健康	694 人	726 人	722 人	344 人 49.6%	351 人 48.3%	369 人 51.1%
教 育	59 人	131 人	224 人	34 人 57.6%	58 人 44.3%	113 人 50.4%
大 学 院	15 人	8 人	12 人	3 人 20.0%	3 人 37.5%	3 人 25%
短期大学	438 人	433 人	428 人	149 人 34.0%	154 人 35.6%	140 人 32.7%
合 計	1,929 人	2,042 人	2,135 人	802 人 41.6%	863 人 42.3%	957 人 44.8%

「経済状況悪化等に伴う修学困難な学生への支援制度」として、学費半額免除の制度を継続して行っている（前期・後期）。以前よりも経済状況が好転しているためか申請者は減少傾向にあり、採用者は前期 4 名、後期 4 名となっている。折角の制度なので、学生へのさらなる周知に努めていきたい。

また、学部のみ、スポーツ特待生制度の継続審査を前期および後期に実施している。今年度、学

力基準（GPA 目標値：2.0 GPA 基準値：1.0 以上）を下回った学生が前期に2名おり、所属クラブの部長より厳しく指導した結果、後期は改善された。

② 生活支援（マナー、社会人基礎力）

新入生には交通安全、薬物・防犯について松本警察署の協力を得て講話を実施し、知識の習得と一定の抑止効果を見せている。また、在学生オリエンテーションでは、全学部2年生を対象とした消費者トラブル防止講習会を開催し、ネットトラブル等の危険を呼び掛けた。

③ 学内全面禁煙の施行

健康増進法の一部を改正する法律の施行に伴い、7月1日より、大学敷地内の全て（学生駐車場含む）を全面禁煙とした。それに伴い、今まで喫煙場所に設置していた灰皿等の一切を撤去し理解を求めるとともに、学内での喫煙はもちろん、大学周辺の道路等でも喫煙しないよう指導にあたった。地域住民との絡みもあるので、今後も全面禁煙の理解を求め、教職員一丸となって取り組んでいきたい。

④ コミュニティ形成としての居場所づくり

社会の実践から学ぶことができる課外活動への期待が高まっている。コミュニケーション能力や社会性を身につけるため、学友会やサークルを通じた人づくりを重視している。

総合グラウンドは、学校法人松商学園の共有グラウンドのため、高校と大学から運営委員を選出し、授業優先の原則のもと本学のクラブ活動と、高校の部活動のすみわけを図っている。7号館1階と新設された9号館1階のコモンルームは、多目的空間として勉学、語らい、食事、サークル活動など、平日はほぼ満席となりニーズの高さを示している。

⑤ 危機管理

学生たちが安心、安全に学生生活をおくるために、事故防止や事故に対し健康安全センターと連携して対応した。

2) 強化部・重点部の支援

公式戦等遠征におけるバスの手配、宿泊費、旅費出張費等の会計事務を担った。また、寮費の徴収、支払いや食事の管理等についてもサポートを行った。

3) 学友会のサポート

体育大会、大学祭といった学友会主催のイベントで、担当する学生たちがいかに主体性をもって運営に携わることができるかを常に意識しながらアドバイスを行った。その結果、学生たちが達成感を得て、自信を得ることにつながった。また、常任委員会や学生大会および、会計処理、選挙活動のサポート全般を行い、会則の作成に当たっての支援を行った。

4) クラブ協議会・サークル連合会議

クラブ協議会・サークル連合の会議（総会）は、6月、8月、2月の3回にわたって開催され、各クラブの予算編成や決算報告を行った。また、新たに4つの同好会が承認された。各クラブが体育施設等を平等に使用できるよう調整会議を頻繁に行い、活動できるよう努めた。学生課はこれらの円滑な運営のサポートを行った。

5) 大学祭「梓乃森祭」

今年度53回目を迎えた大学祭は、「A variety of colors」と題し、例年どおり準備を進め当日を迎える予定であったが、残念ながら台風19号の接近による影響で初めて中止となった。その代替えとして、12月23日に「ミニ大学祭」と称して、ステージ発表、ゼミ展示、地域貢献大賞

等を行い、フィナーレには冬の夜空を彩る花火も打ち上げた。

6) 障がいをもつ学生への取組

車椅子で生活する学生に対して、駐車場を校舎の近くにするなどの配慮を行った。

(3) 次年度への課題 <A>

さらなる現場事業の強化へ

- 1) 次年度は教育学部が完成年度を迎え、学友会活動等のさらなる活発化が期待される。一人ひとりが自分の立場や役割を理解し、今後も学部・短大部学友会の共同事業、学部全体で取り組む事業、学部独自の事業と、全てがバランスよく活動できるように配慮した支援が必要となる。
- 2) 学部・クラブ協議会と短期大学部・サークル連合会の組織を融合し、スムーズな運営体制を確立する。またクラブ活動がより活発化するように支援する。
- 3) 高等教育コンソーシアム信州の加盟大学とのネットワークを広げ、各大学祭の情報交換の場を設け、学生の交流が活発化するように支援する。
- 4) 学生生活の基盤を支える
 - ① 学生の4割強にあたる奨学金貸与学生へのスムーズな手続きとともに、親身になった相談業務を行う。また、日本学生支援機構以外の奨学金にも幅広く学生に紹介できるよう情報収集に努める。
 - ② 悩みを抱えている学生は、自ら学生課窓口に来ないため相談にのれる場面が少ない。そうした悩みを聞く機会を捉えるべく情報収集等に努め、各部署との連携を密にする。
 - ③ 「障害者差別解消法」の施行に伴い、合理的配慮をどのように進めていくか、さらに調査研究に努める。
 - ④ 強化部、重点部、個人強化選手の支援を通じて、選手が活躍できる環境づくりに努める。
 - ⑤ 寮費・食費をはじめとした課外活動費の適正化を部の指導者とともに推進する。
- 5) 学生課職員のレベルアップ
 - ① 学生課の仕事の範囲は広く学生と直接携わる場面が多いため、たとえ知識が浅くても、あるいは見聞が狭くても、学生の問いにすぐに答えなければならない場面が生じる。課内での情報交換を活発化し、お互いが日々の業務の中で研鑽し合い、常に「学生ファースト」の気持ちを忘れずに課員全員で質の向上に努めたい。
 - ② 学生にとって最も身近な「社会人」であることを肝に銘じ、時には社会の厳しさを指導・助言することも職員の責務と考え、信頼関係を構築できる学生対応に心掛けたい。また、どの学生に対しても公平なサービスを提供できるように努めていきたい。
 - ③ 引き続き職員の標準化を推進し、異動があっても問題ないようにマニュアル等を作成することによって、円滑に事務を引き継げるようにする。

<執筆担当/学生課長 白澤 聖樹>

3. キャリアセンター

キャリアセンターは、就職や進学をめざす学生に対して様々な機会や情報を提供し、卒業後の進路選択を支援している。具体的には、就職活動が始まる前年の学生（主に大学3年生、短大1年生）が滞りなく就職活動を開始できるよう、必要な知識や方法を指導している。また、就職活動中の学生に

対しては、履歴書添削や面接練習をはじめとする個別指導および、学内企業説明会などを通じて学生の内定獲得に直結した支援を行っている。

本学学生の約8割が県内出身で、卒業後も約8割が県内に就職していることから、県内就業者数の確保にも貢献していると言える。保護者の期待を念頭にいれつつ、地元企業の人材確保と地域社会の発展に貢献することを踏まえ、学生の就職支援に努めたいと考えている。

2019年度は課長1名を含む専任職員5名、嘱託専任職員1名、嘱託職員4名の計10名により業務に従事した。

(1) 2019年度の計画 <P>

1) 就職活動支援

- ① 面接練習、添削指導、各種相談を通じた就職活動支援
- ② 学内企業説明会の企画・運営（合同企業説明会、単独企業説明会）
- ③ 求人情報の収集と提供
- ④ 学生への情報提供（求人情報、企業説明会予定、公務員試験予定、編入学・大学院試験予定、過去の採用試験報告書の公開ほか）
- ⑤ 就職支援ガイダンスの運営（総合経営学部4年、松商短期大学部2年）
- ⑥ 進路未決定者の就職支援（個別面談、新卒応援ハローワーク松本との協力など）

2) キャリア形成および就職活動準備支援

- ① キャリア支援科目のサポート、就職支援ガイダンスの運営
- ② 各種希望制講座の企画・運営（夏季就職合宿、企業・業界研究勉強会、就職対策講座など）
- ③ インターンシップ参加のサポート

3) 企業との情報交換・情報収集

求人依頼、求人受付、企業訪問、学内行事への参加依頼、インターンシップの協力依頼

4) 保護者への情報提供

保護者就職説明会の企画・運営、郵送による就職関連情報の提供

5) 就職委員会の運営

全学就職委員会のほか、総合経営学部、人間健康学部、松商短期大学部、教育学部の各委員会準備・運営

6) キャリア面談の運営

入学予定者および在学生のキャリア面談計画・運営

7) 入学前教育プログラムの運営

(2) 実施状況と点検・評価の結果 <D・C>

1) 就職活動支援

- ① 月別の各種相談対応（2019/3/1～2020/3/31）

対応/月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
面接練習	75	176	118	66	30	19	13	21	3	5	6	23	84	639
添削指導	253	231	71	29	24	12	2	17	7	7	14	45	221	933
相談対応	42	45	117	72	39	25	17	26	26	19	16	29	65	538
計	370	452	306	167	93	56	32	64	36	31	36	97	370	2,110
(前年) 計	270	467	288	181	132	80	84	89	60	36	41	101	370	2,199

② 学内企業説明会の企画・運営

説明会種別 開催年月日	開催場所	参加 事業所 数	参加学生数							参加率 (%)
			総経	観光	栄養	スポ	短大	院	計	
合同 第1回 2019/5/11(土)	第1体育館	54	30	17	23	11	125	0	206	22.1
中央会 2019/8/6(火)	コモンルーム	22	4	4	0	0	9	0	17	—
合同 第2回 2020/2/27(木)～2/28(金) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止										
合同 第3回 2020/3/18(水) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止										
単独	各教室	41	46	32	47	26	127	1	279	—
計(延べ数)		117	80	53	70	37	261	1	502	—

- ③ 求人情報の収集と提供(株ジェイネット 求人受付 NAVI の利用) 全求人事業所数 12,392 (長野県:480)
- ④ 学生への情報提供: 求人情報の設置・配布、合同企業説明会の案内、学内単独企業説明会の案内、公務員試験日程の案内、過去5年間の就職状況、SPIテストセンター開催日程の案内、編入学・大学院進学試験の案内、採用試験状況報告書の公開、新聞4紙・雑誌・書籍等の設置
- ⑤ 教職員間の連携・情報共有・情報提供等: 求人情報・企業説明会情報の報告、就職活動進捗状況の共有、就職委員会の運営、各種行事開催(夏季就職合宿、就職対策講座、集団面接対策講座等)
- ⑥ 就職支援ガイダンス

キャリア形成Ⅲ (総経4年・通年)	全体会における求人情報や説明会開催情報等の提供、 ヒアリング(就職活動状況の調査)
キャリア・クリエイトⅢ・Ⅳ (短大2年・前期)	集団面接講座、マナー講座、エントリーシート対策講座、OB・OG講演、 筆記試験対策講座、求人等企業情報の提供など
キャリア・クイエイトⅤ (短大2年・後期)	社会保険講座、就職活動リスタート講座、 組織のマナー講座(社内コミュニケーション等)、講演会、ヒアリングなど

⑦ 進路未決定者対象ガイダンス(新卒応援ハローワーク松本との共催)

開催年月日	参加学生数						
	総経	観光	栄養	スポ	短大	院	計
2019/7/24(水)	1	2	0	0	1	0	4
2019/10/31(木)	1	1	0	0	5	0	7
2020/2/6(木)	1	1	0	0	2	0	4

⑧ 就職内定状況(2019年3月卒業生)

学部名	学科名	卒業者	就職希望	就職者	就職率	前年度
総合経営	総合経営	105	98	98	100%	97.7%
	観光ホスピタリティ	93	86	83	96.5%	98.8%
	計	198	184	181	98.4%	98.2%
人間健康	健康栄養	70	65	63	96.9%	97.5%

	スポーツ健康	91	89	87	97.8%	100%
	計	161	154	150	97.4%	98.9%
学部 計		359	338	331	97.9%	98.7%
松商短大	商	106	104	104	100%	96.7%
	経営情報	107	102	101	99.0%	99.0%
	計	213	206	205	99.5%	97.9%
学部・短大 合計		561	572	544	536	98.5%

⑨ 就職内定件数の月別推移

学部/月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
総合経営	3	33	46	44	11	10	6	4	8	7	4	3	4	183
人間健康	1	15	37	30	18	6	13	7	7	2	2	9	7	154
松商短大	3	17	53	49	34	12	10	8	5	7	1	5	2	206
計	7	65	136	123	63	29	29	19	20	16	7	17	13	543

⑩ 産業分類別就職者数

産業分類/学科	総経	観光	栄養	スポ	商	経情	計	順位
農業、漁業、鉱業	0	0	0	1	0	0	1	17
建設業	8	9	0	6	5	5	33	5
製造業	18	9	10	4	22	19	82	2
電気・ガス・水道業	3	3	0	1	1	2	10	14
情報通信業	4	1	0	1	4	6	16	10
運輸業・郵便業	1	0	0	0	2	2	5	16
卸売業・小売業	36	37	17	29	22	27	168	1
金融業・保険業	3	1	2	2	17	9	34	4
不動産・物品賃貸業	2	3	0	0	3	5	13	11
学術、専門技術サービス業	2	0	1	0	3	5	11	13
宿泊・飲食サービス業	1	2	3	2	3	1	12	12
生活関連サービス業	1	6	11	11	1	2	32	6
教育、学習支援業	3	1	0	17	5	1	27	8
医療、福祉	5	3	14	8	4	1	35	3
複合サービス事業	6	3	3	3	5	10	30	7
サービス業（その他）	5	2	0	1	6	6	20	9
公務	0	3	2	1	1	0	7	15
上記以外	0	0	0	0	0	0	0	-
就職者計	98	83	63	87	104	101	536	-

⑪ 出身者数と県内就職比率

学部名	出身別	県内就職	県外就職	計	県内就職比率
総合経営	県内出身	160	8	168	—
	県外出身	6	7	13	—
	計	166	15	181	91.7%

人間健康	県内出身	114	16	130	—
	県外出身	4	16	20	—
	計	118	32	150	78.7%
学部 計		284	284	47	331
松商短大	県内出身	181	22	203	—
	県外出身	0	2	2	—
	計	181	24	205	88.3%
学部・短大 合計		465	465	71	536

⑫ 進学者・編入学者数

進学・編入先/学科	総経	観光	栄養	スポ	商	経情	計
自大学院進学、大学編入	0	0	3	1	0	0	4
他大学院進学、大学編入	0	0	0	0	0	0	0
他専門学校・短大入学	0	1	0	0	0	1	2
進学者計	0	1	3	1	0	1	6

2) キャリア形成および就職活動準備支援

① ガイダンスの運営

キャリア形成Ⅱ (総経3年・前期)	就職活動の概要、SPI 受験対策、適性検査の受検、就職活動サイトの活用、 講演会、自己分析、企業研究、履歴書の作成など
キャリアデザインⅡ (人間3年・前期)	同上
就職支援ガイダンス (総経3年・後期)	就職活動の具体的な流れ、自己分析、SPI 模試受験先輩学生の体験談報告会、 就職活動サイト活用法、ビジネスマナー、企業研究会、 エントリーシート作成法、面接対策講座、など
就職支援ガイダンス (人間3年・後期)	同上
キャリア・クリエイト Ⅰ,Ⅱ,集中 (短大1年・後期)	先輩学生の体験談報告会、SPI 対策試験、自己分析講座、卒業生の体験報告会、 メイクアップ講座、一般教養対策試験受験、業種・職種研究、 企業研究・会社訪問の心構え、実践マナー講座、集団面接対策講座など

② 各種講座等の企画・運営

夏季就職合宿 (大学)	白樺湖池の平ホテル(立科町)…9/5(木)～6(金) 58名参加 白樺湖池の平ホテル(立科町)…9/12(木)～13(金) 52名参加 内容：マナー講座、自己紹介・自己PR演習、面接対策講座、グループディスカッション体験など
企業・業界研究勉強会 (大学・短大)	10/23(水)～12/12(木)5限(全15回)、のべ参加人数:1,773名、 参加事業所:25事業所
就職活動用証明写真 撮影会	1/10(金)・14(火)・15(水)・16(木) 15時～19時、 費用 2,000円(写真6枚+データCD納品)、協力:フォトエボーム

就活対策講座 集中セミナー (大学)	12/24(火)…1日コース:51名参加、半日コース42名参加 12/25(水)…1日コース:34名参加、半日コース13名参加 主な内容:先輩学生の模擬面接、自己PR・自己紹介演習、面接対策特訓講座、企業研究会(先輩の内定先企業、就活経験など)、履歴書添削個別指導
就職対策講座 直前セミナー(大学)	1/31(金)…56名参加 主な内容:自己PR・自己紹介演習、面接対策特訓講座
自己PR作成講座 (大学・短大)	2/7(金)…52名参加、2/17(月)…22名参加 講師:(株)マイナビ キャリアサポーター 熊木 舞 氏 主な内容:自己PRの重要性と作成のコツ、自己PRの作成とブラッシュアップのポイント、マイナビ機能「スカウト」紹介
学外合同企業説明会 バスツアー (大学・短大)	下記2回を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 3/2(月)マイナビ信州就職 EXPO/ホワイトリング 3/8(日)マイナビ MEGA 就職 EXPO/東京ビックサイト

③ インターンシップ

松本大学 インターンシップ 事業	募集説明会	6/7(金)、6/12(水)…205名参加 (29事業所の協力)
	参加状況	学生42名 (23事業所へ派遣)
	事前研修会	7/5(金)、7/10(水)…基本マナー講座 8/3(土)…実践マナー講座
	事後研修会	9/17(火)
	報告発表会	12/20(金)…発表者数8名、80名参加 (下位学年の学生など)
信州産学官 インターンシップ	参加状況	学生4名 (4事業所へ派遣)、事前事後研修および報告発表会は松本大学インターンシップと合同で実施

3) 企業との情報交換・情報収集(求人依頼、企業訪問等)・ガイダンス等の協力依頼

- ① 求人受理事業所数:12,392件(長野県:480)
- ② 次年度に向けた求人依頼数:約6,000事業所
- ③ 企業訪問数:370事業所(求人依頼、前年度内定の御礼、卒業生の状況調査、学内行事参加依頼など)
- ④ 来訪事業所数:130事業所
- ⑤ 学内合同企業説明会・単独企業説明会への参加依頼
- ⑥ ガイダンス等への協力依頼(講演等依頼、夏季就職合宿、企業業界研究勉強会等)

4) 保護者への情報提供

- ① 保護者就職説明会の企画・開催

学部2・3年生の保護者対象 10/19(土)13:00～	主な内容:就職活動の流れ、学部学科毎の実績、インターンシップと就職活動、本学の取組み、管理栄養士国家試験の準備、健康運動指導士・教員採用試験、先輩学生の就職活動体験報告、個別相談
	3年生保護者参加組数:111組(総経22,観光23,栄養22,スポ31,教育13)140名、 2年生保護者参加組数:73組(総経15,観光23,栄養18,スポ17)98名
短大1年生の保護者対象 11/30(土)10:00～	主な内容:就職実績と就職支援の内容、就職活動の流れ、先輩学生の就職活動体験報告、昼食懇談会
	個別相談 参加組数:98組(120名)

② 郵送による就職関連情報の提供と進路決定に向けての協力依頼

保護者説明会の案内	学部3年生・短大1年生保護者へ郵送 主な業務：開催案内と出欠確認、個別相談希望伺い、欠席者へ当日資料の送付
就職支援のお願い	学部4年生・短大2年生の主に進路未決定学生の保護者へ郵送 ・6月・12月に保護者へ就職活動支援の協力依頼（短大） ・10月・1月・2月に就職支援講座開催案内（学部・短大）

5) 就職委員会の運営と議事録作成

全学就職委員会	5/30(木)、7/16(火)、10/2(水)、12/3(火)、1/7(火)、2/18(火)、3/4(水)
総合経営学部	6/13(木)、12/5(木)
人間健康学部	4/5(金)、5/8(水)、6/5(水)、7/3(水)、8/28(水)、9/25(水)、11/6(水)、12/4(水)、1/8(水)、2/19(水)
教育学部	4/5(金)、5/14(火)、6/11(火)、7/9(火)、9/3(火)、10/2(水)、11/6(水)、12/4(水)、1/8(水)、2/20(木)
松商短期大学部	4/17(水)、5/15(水)、6/12(水)、7/10(水)、7/31(水)、10/3(木)、11/14(木)、12/11(水)、1/15(水)

6) キャリア面談の企画・運営

① キャリア面談の実績

対象	期間	日程、面談人数
学部2年生	7日	5/12(日),18(土),19(日),25(土),26(日),6/1(土),2(日) 436名(総経105,観光78,栄養78,スポ105,教育70)
学部4年生・短大2年生 進路未決定の学生	5日	8/5(月),6(火),7(水),9/18(水),19(木) ・学部4年生:120名(総経25,観光38,栄養28,スポ29) ・短大2年生:34名(商16,経18)
学部3年生・短大1年生	9日	2/3(月),4(火),5(水),6(木),7(金),10(月),12(水), 13(木),14(金) ・学部3年生:365名(総経78,観光72,栄養73,スポ91,教育51) ・短大1年生:193名(商94,経99)
入学予定者(新1年生)	2日	2/25(火),26(水)(3/5(木)以降中止) 119名(総経1,観光0,栄養4,スポ2,教育0,商58,経54)

7) 入学前教育プログラムの運営

学部	入学前自己ワーク	1月送付
	入学前キャリア面談	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、途中で中止
	入学前セミナー	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
短大	入学前集合セミナー	2/15(土)
	入学前キャリア面談	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、途中で中止
	ウェルカムフェア	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
	入学前セミナー	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(3) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

1) インターンシップについて

インターンシップが正課科目に位置づけられることになり、短大は2019年度、学部は2021年度から単位化されることになった。2019年度は、いずれの学部も単位化を前提としたプログラムを実施した。インターンシップの取組みを通じて強く感じたのは、以前にも増して企業をはじめとする各事業所の関心が高いことであった。WEBを通じた説明会や選考が増加している一方で、直接学生と触れる機会が減少していることの打開策のひとつとして、インターンシップを各企業が位置づけていることを感じた。

また、インターンシップ事業の説明会や申込み件数がそれぞれが予想以上に多数であったほか、12月に開催したインターンシップ報告会への低学年学生参加人数が約80名となり、学生全体の関心が高いことが裏づけられた。

以上から、インターンシップは学生の就業意識を高めるだけでなく、企業と学生を結びつける絶好の機会であること強く実感した。引き続きプログラムや実施体制を整備する必要がある。

2) 学生の個別支援とWEB化

年度末から年度初めにかけて、学生の履歴書添削指導や面接指導の件数が多い状況が続いている。そうした中、年度末に新型コロナウイルス感染拡大防止のため、遠隔で学生対応することに迫られる事態となった。キャリアセンター内で検討した結果、主に履歴書添削はメールで行い、面接指導はWEB会議システムを利用して遠隔指導することとした。WEB会議システムは学内企業説明会の開催にも利用し、人事担当者には企業内で説明いただき、学生は自宅で聴講できることとなった。その結果、キャリアセンター窓口の連続した学生対応が減少し、ある程度計画的に業務を進めることができた。また、遠方から通学している学生が、大学の休業期間中にキャリアセンターに足を運ぶことなく自宅に居ながらにして指導を受ける、または聴講することが可能になった。したがって、職員および学生双方にとって予想外の効果が生じる結果となったと言える。次年度以降がどういった状況になるか予測は難しいが、今回得ることのできた効果をできるだけ活かしたいと考えている。また、次年度は学生の就職支援システムの導入を予定しており、各種希望制講座の申し込みを、キャリアセンターに足を運ばなくてもWEB上でできるようにする予定である。そうしたことを活かし、さらなる業務の効率化と平準化に取り組みたいと考えている。

3) 学内合同企業説明会

2019年度に予定していた学内企業説明会が、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から急遽中止となった。過去最多数となる企業の参加を予定していただけに、就職活動を支援する上で非常な痛手となってしまった。いまだ目的が定まらない学生にとって、人事担当者から直接声を掛けていただく機会はとても貴重であることは言うまでもない。次年度以降の方策は検討中である、会場である体育館に数百名の学生と人事担当者が集まる形態をそのまま実施することは困難と考えている。日程や会場の分散、時間毎の交代制、WEBを活用した説明会などあらゆる手段を検討し、人事担当者の考えや意向を踏まえながら、学生・企業双方にとって有効となる機会を提供できるよう取り組みたい。

4) 夏期就職合宿、就職対策講座、就活直前講座

学部3年生を対象とする就職対策の一環として、これまで長い間「就職合宿」を実施していた。一泊二日のプログラムを2回実施するというのもあって、参加できる人数は学生全体の三分の一にあたる約100名であり、いわゆる選抜された学生に絞って参加者を決定する形をとっていた。そ

れによって 2019 年度も就職合宿を通じて成果に結びつけることができたが、2020 年度からは全体の底上げを図ることに主眼を置き、学内において学部 3 年生全員が面接体験講座を受講するプログラムを実施することとした。短大は、以前からこうした形態に変更しており、学部はこれから取り組む形をとることになる。夏季就職対策講座の実施に先立ち、前期キャリア支援科目において非常勤教員と連携し、授業内容と夏季就職対策講座が有効に結びつくよう配慮する計画である。今後詳細を煮詰め、多くの学生が就職活動をイメージし、より良い進路選択のきっかけになるような取り組みとしたい。

5) 企業との情報交換・情報収集

① 企業情報管理の枠組み

企業情報管理の主な取り組みとして、企業訪問や郵送を通じた求人依頼のほか、合同企業説明会の参加依頼や単独企業説明会の動員、また、内定の御礼や各種行事への協力依頼を例年実施している。しかしそうした個々の取組みを各担当者が実施している一方で、各々を結びつけた総合的な企業情報管理が不十分なまま現在に至っている。管理可能な事業所数に絞った情報管理に取り組み、できるだけきめ細かく企業とのコミュニケーションを図りたいと考えている。

② 企業訪問について

2019 年度は、職員による訪問先企業および、本学への来訪企業一覧を全学就職委員会へ報告し、情報共有を図ってきた。しかし採用情報のほかにも卒業生の状況を含めたさらなる情報収集の必要性について要望が挙げられたことから、次年度以降はそうした情報収集に努めるとともに、教職員との情報共有にも心掛けていきたいと考えている。また、上記の企業情報管理を実施しつつ、卒業生を送り出した本学の社会的評価を検証するために、企業の人事担当者に定期的にアンケートに協力いただくなど、中長期的な視点と継続性を持った訪問活動を検討していきたい。

6) キャリア面談業務について

キャリア面談業務のあり方についてキャリアセンターおよび就職委員会で検討した結果、これまで 5 月～6 月の土曜日・日曜日に実施していた学部 2 年生を対象とするキャリア面談を、2020 年度は希望制とすることが決定された。これまでも、学部 2 年生対象のキャリア面談は、学生本人だけでなくキャリア面談員にとっても主旨や動機づけが難しい点が課題であった。具体的な方策は未定であるが後期以降へ移行することによって、学部 3 年次の春から始まる就活サイトの登録やインターンシップ参加への準備に結びつけることができる可能性があり、あらためて主旨や位置づけを明確にしていきたい。

7) 就労移行支援事業者との連携

以前は、どんな事情があろうとも就職することが正しいといった価値観が大勢であったと思われるが、近年では学生個々の事情を尊重し、適切な社会的支援を受けながら進路を選択する動きが進んでいる。具体的には、心身に不調をきたしている場合に「就労移行支援事業者」を利用することにより、一定の職業訓練を受けることができるほか、就職活動中や就職後も就労者と雇用者との関係を調整していただくことができる。最近では、障がい者手帳を持たなくとも、「就労移行支援事業者」の利用を通じて自治体の補助が得られる仕組みに変わりつつある。今後キャリアセンターとしても「就労移行支援事業者」との連携を深め、学生や保護者に適切な情報提供ができるよう努めたいと考えている。

＜執筆担当／キャリアセンター 課長 中村 高士＞

4. 情報センター

(1) 年度当初の予定 <P>

情報センターの主な業務は、下記のとおりとなっている。

[日常業務]

1) 教育・研究の支援

教職員および学生のヘルプデスク、パソコン教室7室の維持管理、ロケーションプリンタの維持管理、コンピュータ関連科目の講義補助、学生向けオリエンテーションの実施。

2) 情報機器の維持管理

ネットワークおよびサーバ類の維持管理、教職員パソコンの維持管理、学内フロアパソコン、貸出しノートパソコン等の維持管理。

3) その他

シニア大学PC講座の実施、PC教室を使用する検定試験のサポート

[新規事業]

1) 学術・研究の支援

- ① Wi-Fi 環境の再構築 (4号館学生センター・総務課、7号館1階コモンルーム、7号館2階キャリアセンター・基礎教育センターのアクセスポイントの機器入替)
- ② office365 (Teams) を活用した教員と学生のコミュニティの創造
- ③ Mathfia のカスタマイズ

2) 情報機器の維持管理

- ① パソコン教室の整備 (311・312PC教室のPC入替え)
- ② 教職員パソコン、教卓パソコン、学内フロアパソコン等の Windows10 への移行
- ③ PC教室 Office2016 への移行
- ④ 4号館ネットワークの向上化
- ⑤ 新ICカード導入に向けた準備 (2020年度導入予定)
- ⑥ PC資産管理の明確化
- ⑦ メンテナンス計画の策定
- ⑧ 仮想デスクトップシステムの研究
- ⑨ レンタルパソコンの導入
- ⑩ 教職員パソコンのノート化

3) 情報センターの再検証

- ① 業務の標準化
- ② 人事異動に伴うスムーズな支援体制の確立
- ③ セキュリティ対策の啓もう活動
- ④ 学生サポートLINEの導入
- ⑤ セキュリティポリシーの見直し

(2) 計画の実施・現状説明 <D>

通常事業および新規事業はほぼ計画のとおり実施されたが、計画の変更や未達成のものについて以下に記述する。

- ① office365 (Teams) を活用した教員と学生のコミュニティの創造については、実証実験を行い検証している。
- ② 311、312 教室のシンクライアント更新工事を予定していたが、導入したメーカーと連絡が取れなかったことから、将来において新しいシンクライアントシステムの企業を探す必要が生じている (PC の入替え工事は予定どおり実施できた)。
- ③ PC 資産管理については、Windows10 化に伴い、ほとんどの教職員のパソコン環境を把握することができた。さらに精度を高め、効率のいい機器入替え等ができるようにしたい。
- ④ メンテナンス計画の策定については、サーバ等の機器をきちんと把握することが基本であるが、クラウドサーバ導入の検討と伴に次年度に持ち越す結果となった。
- ⑤ 教職員パソコンのノート化については、全ての職員と一部の教員で進んでおり、残りの教員についても、利便性やコストダウンの観点から引き続き協力を求めている。
- ⑥ 業務の標準化については、情報センター内の人事異動があったことから必然的に進んでいる。さらに、新たに技術職の派遣社員を迎えることができたため、引き続き技術の向上と標準化に努めていく。
- ⑦ セキュリティ対策の啓もう活動については、本学独自の「松本大学学外における情報資産保護内規」を整備して配布した。また、新入教職員にも研修を行ったものの、本格的な訓練等を行うことで、セキュリティに対する意識を高める必要がある。

(3) 点検・評価の結果 <C>

1) 学術・研究の支援

ネットを通じて行う授業、e-Learning や Web ドリルの活用など、Wi-Fi を利用する機会が増加している。環境整備については計画どおり実施できている。また、つながりやすくする運用を教員に伝えたことから、苦情は減少している。

Teams の活用については、情報センター運営委員会で資料の共有やテレビ会議などを実施した。また、情報センターおよび教務課内で Teams を立ち上げたが、部署共通のファイルを更新するのに有効である一方、活用しない職員もあり課題も残ることとなった。

2) 情報機器の維持管理

大きな課題であった Windows10 化に関して、教職員およびフロア設置パソコン約 200 台を情報センター職員がアップデートした。連動するソフトやシステムを再設定する必要があったため、1 台あたり教員約 6 時間、職員約 10 時間のセットアップ時間がかかり、延べ半年の期間をかけた。教卓パソコンについては、8 号館を除いて新機種を購入し設置した。

パソコンのレンタル化について、図書館にノート PC20 台 (5 年契約) を導入した。カウンターで受け、館内限定で貸出している。昨年度 Wi-Fi 環境を再構築したばかりで利便性がよく、また、館内のスペースが広がったことも相乗効果となっている。

11 月～1 月の三ヶ月間だけ卒業論文用にノート PC をレンタルした。毎年、不足する時期であったが、それを補い学生のニーズに応えることができた。

職員のパソコンをレンタル化する計画は、最大貸出しの 5 年契約で考えてもコストが購入するより高いことから、レンタル化を見送ることにした。

3) 情報センターの再検証

人事異動の際に生じる PC の手配やシステム設定、メールのアカウントやプリンタの ID 設定や IC

カードの発行などの進捗状況がわかるように一覧表を作成し、課内で情報を共有した。

学生サポート LINE は、2020 年度の新入生に向けて構築を行った。これは入学時に寄せられる質問に LINE 上で答える新たなサービスであるが、職員のカウンター業務を軽減することも目的としている。各課からメンバーを募りプロジェクトチームを結成し構築したが、折しも新型コロナウイルスの影響により、人の動きが分散されることが期待される。

(4) 次年度への改善・改革に向けた方策 <A>

2020 年度は、adobe 社の Flash 機能をインターネットエクスプローラー、Google クローム等のブラウザがサポートしないことから、Mathfia の HTML 化を進める必要がある。また、2021 年度から新 IC カードへの移行に対する対応に迫られ、さらに、文部科学省からサイバーセキュリティ対策基本計画、情報セキュリティポリシー手順書の策定が求められている。

情報センターにあっては、ネットワーク環境等インフラをきちんと把握した上で主体的な運営を実現するとともに、office365 を始めとする新しい技術を取り入れたサービスの提供といった業務を継続して実施し、コストダウンや業務時間短縮に繋げていきたいと考えている。

1) 学術研究・教育の支援

- ① Mathfia のカスタマイズ
- ② Mathfia の HTML 化および閲覧権限のルール化
- ③ 新 IC カードの導入
- ④ 2021 認証評価への対応 (新 LMS、Mathfia シラバス)

2) 情報機器の維持・管理

- ① メンテナンス計画の策定 (クラウドサーバの研究)
- ② Io-gate リプレイス
- ③ 4 号館基幹ネットワーク配線の分散化 (第 2 期)

3) セキュリティ対策

- ① サイバーセキュリティ対策基本計画、情報セキュリティポリシー手順書の策定
- ② Wi-Fi セキュリティ対策
- ③ 2 段階認証の研究
- ④ 計画的アップデートの実施
- ⑤ 標的型攻撃メール被害に遭わないための啓蒙活動 (教職員教育)

4) 業務の再検証

- ① 教職員のノート PC 化の推進
- ② 教卓 PC の廃止を検討
- ③ office365 の研究 (Teams、OneNote)
- ④ CSIRT の本格的な組織運用

<執筆担当/情報センター 課長 田中 雅俊>

IV. 入試・広報室

[組織と委員会]

入試広報室は、入試広報委員会・A0入試運営委員会の事務部門を担当した。また、入試広報委員会は、学生募集活動・入試業務・広報業務、A0入試運営委員会はA0入試の内容の検討および運営を行っている。人員構成は、入試広報室長他、専任職員4名、派遣職員1名、の6名体制である。

[職員組織と職務分担]

学生募集および入試業務、広報活動において、専任職員は学生募集活動全般にわたって高校訪問、進学説明会・入試相談会、オープンキャンパスの企画・運営、高校生の大学見学受け入れ、学生組織マツナビの管理・指導、入試業務全般を主体となって担当した。また広報関連業務として、パンフレット（大学総合案内、松商短期大学部ナビゲーション等）や大学定期広報誌「蒼穹」の制作ディレクションおよび取材、編集業務、各種メディアへのプレスリリースを主に担当した。派遣職員は各種募集活動に係わる営業補助業務（オープンキャンパス、高校訪問、説明会等における各種ツール等の準備や来場者管理、アンケート集計管理）、出前授業等の教員手配、高校生個人情報データ整理、入試事務処理等の学内業務を主に行った。

[点検・評価]

以下は、1. 学生募集活動、2. 2019年度入試（2020年度入学者選抜）、3. 大学広報、の3項目に分けてPDCAサイクルに沿って点検・評価を行う。

1. 学生募集活動

(1) 2019年度入試（2020年度入学者選抜）・学生募集活動を受けての2020年度入試（2021年度入学者選抜）への課題〈P〉

2019年度入試では、首都圏の大学の入学定員管理の厳格化によって入試全体が難化していることや、高大接続改革によって入試制度が大きく変わる前年ということも影響して、志願者全体が安全志向となり、前年度に引き続いて本学への志願者が増加した。これは、本学を併願校とする志願者の増加によるものも大きい。特に、総合経営学部は志願者数がさらに増加し、学校推薦型選抜、総合型選抜での志願者が増加したため、一般選抜、センター利用選抜での合格倍率が非常に高くなる状況になった。そのため、2020年度入試に向けては各高等学校の指定校推薦の評定基準値および各高校の枠数の再検討を行う。

スポーツ健康学科においては志願者が減少した。これは、スポーツ系学部を新設する大学が増えたことによって、受験生の選択肢が増えていることが要因のひとつと考えられ、学校推薦型選抜、総合型選抜での受験者を増やすことが課題である。また、健康栄養学科は前年度の定員割れの原因を究明し、学校推薦型選抜での志願者増を目指す施策を行った。具体的には指定校推薦の人数枠の上限撤廃と群馬県における指定校の設定である。この施策によって、指定校推薦での志願人数が大幅に増加し、今年度は定員の確保ができた。2020年度入試に向けても学校推薦型選抜、総合型選抜での受験者を増やすことが課題である。

教育学部は2年連続で定員確保ができる結果となった。しかしながら志願者数は横ばいであり、他学部からの併願者に頼っている部分も多い。2020年度入試に向けては、志願者のさらなる増加に向け、認知度のアップ、募集対象としている高校およびエリアを拡大して募集活動を行う。

松商短期大学部は入学定員の確保ができたものの、学校推薦型選抜、総合型選抜での志願者が増

加せず、一般選抜、センター利用選抜の最後の最後まで定員に達するかどうか非常に心配される状況であった。次年度以降もこの傾向は継続することが予想されることから、短大の認知や就職先についての広報活動を積極的に行い、就職希望者や専門学校進学予定者からの進路変更を狙っていく。

(2) 2019 年度入試 (2020 年度入学者選抜) の学生募集活動で重点を置いた活動とその結果 **<D・C>**

1) オープンキャンパスおよび高校生対象の公開授業

オープンキャンパスは、学生募集活動において中心を担う最も重要な活動であり、志願者確保に向けた有効な手段である。今年度のオープンキャンパスは4月の短大のオープンキャンパスに始まり、5月から9月まで計6回と、3月末の春のオープンキャンパスの全8回を実施した。

オープンキャンパスの参加者は下記のとおりである。

- ・総累計は1,895名(昨年度1,877名)、前年比101%
- ・総合経営学科 累計362名(昨年度252名)、前年比143%
- ・観光ホスピタリティ学科 累計164名(昨年度191名)、前年比85%
- ・健康栄養学科 累計270名(前年264名)、前年比102%
- ・スポーツ健康学科 累計307名(前年329名)、前年比93%
- ・学校教育学科 累計141名(前年145名)、前年比97%
- ・松商短期大学部 累計404名(前年391名)、前年比103%

上記のとおり、全体では17年度、18年度とほぼ同数となり、本学への志願者がある程度安定していることがうかがえる。また、総合経営学科の難易度が年々上昇していることもあり、他学科への併願が増える傾向も見られた。教育学部については、18年度と同程度の参加があったが、まだまだ参加人数は不足しており、その対策として志願者が増えている浪人生、県外高校生の関心度を上げる必要がある。

2) 進学説明会・相談会

一般会場(総合施設やホテル等)での業者主催の説明会には、長野県内を中心に山梨県、新潟県、静岡県、群馬県を学生募集強化エリアとして全31回(前年29回)参加し、594名の高校生と面談した。費用対効果や日程を考えて参加する会場を絞り込んだ結果、効率的な説明会参加となった。

3) 高校での説明会・模擬面接、系統別説明会等

進学情報業者主催、高等学校主催あわせて61回の説明会(系統別、個別相談、模擬面接、進路講話等)に参加し、延べ862名の高校生と面談した。今年度は、模擬面接に特に力を入れ、本学希望生徒のみに限定し大学説明と合わせたより詳しい説明を行った。

4) 高校での出前授業、模擬講義(高等学校主催、業者主催)

長野県内を中心に高等学校で実施した出前授業、模擬授業を年間49回、高大連携による模擬講義を年間26回実施した。そのほかに、オープンキャンパスでの模擬講義を計89回実施した。

出前授業については、高等学校から直接依頼を受けられるよう本学ホームページ上で内容を公開している。

5) 高校生の大学見学受け入れ(高校主催、業者主催)、一般の大学見学

高校生を中心に、中学生や一般の見学を積極的に受け入れた。高校生対象は、年間29回、延べ1,573名の高校生と教員を受け入れ、大学・短期大学の概要、本学の教育の特長、進路講話(大学進学の意味・目的、将来の仕事等)等の講演を毎回実施した。また、学内施設見学はMatsu.navi(マ

ツナビ) が中心となり毎回実施した。

6) 進路講演会 (進路講演・キャリア講演)

高等学校をはじめ、保護者からの依頼もあり、進路選択やキャリア教育の講演も積極的に受け入れた。出前講義、進路講演会についてもホームページ上に内容を掲載し、高校からの要請を積極的に受けるようにしている。

7) 高等学校教員対象の学生募集説明会

6月に長野会場(長野県生涯学習センター)、松本会場(本学)で実施。長野会場は11校11名、松本会場は31校、39名と、昨年(2会場で35名)から大幅に参加教員が増加した。前年度の入試総括および今年度の入学者選抜試験の内容の変更等についての説明を行った。

8) 入試相談会

10月12日(土)、11月30日(土)、2020年1月20日(月)～24日(金)の7日間、入試相談会を実施した。新しい試みとして、1週間を通しての入試相談を行った。

9) 高校訪問

長野県内高等学校を中心に、定期的な高校訪問を実施した。4月中旬から5月に上旬にかけて、2019年度入学者選抜試験の結果および、卒業生の就職状況等について各校に報告を行った。また、あらためて募集定員管理の厳格化による入試への影響について丁寧に説明を行った。

6月から7月にかけては指定校推薦の案内に長野県内、新潟県、山梨県、群馬県を中心に高校を訪問し、教育学部に進学実績のある高校については優先的に行った。9月には指定校を含む推薦入試出願状況把握のための高校訪問を実施し、11月と12月は短大への進学実績の高い高校や今年志願が減った高校を中心に訪問して一般入試、センター利用入試での受験、総合型選抜がまだあることを伝え受験を促した。今年度は、高校訪問については上記期間を必須訪問期間とし、それ以外の時期も本学への進学実績の高い高校については時期を限定せず、年間で訪問回数を増やした。

10) 学生募集用ツールの制作

① パンフレット・チラシ等

- ・2020年度入学者選抜用大学案内パンフレット・短期大学ナビゲーション
- ・松商短大16フィールド体験ツアーチラシ
- ・オープンキャンパス告知チラシ・ポスター
- ・オープンキャンパス告知・入試相談会告知DMはがき
- ・公開クリニック2019年版チラシ

② 過去問題集

- ・2020年度入学者選抜用 松本大学・松本大学松商短期大学部過去問題集

12) 媒体等による募集広報活動

業者企画の進学情報誌(全国版)や進学Web媒体の利用は最低限に抑え、長野県内や近県の高校生にアプローチできるものを選定した。

① 進学情報誌・その他の雑誌

情報誌16件、Web媒体3件を実施した。

② 電波媒体(TVCM)

- ・松本大学・松商短期大学部イメージCM(テレビ信州 年間)

- ・オープンキャンパス告知スポットCM (5月～9月県内民放2局、群馬県・新潟県、山梨県各1局)
- ・入試日程告知CM (12月～2月長野県内2局、群馬県、新潟県、山梨県各1局)
- ・あづみ野FMラジオCM (年間)
- ・FMまつもと ラジオCM (年間)

長野県内および群馬県、山梨県、新潟県からの受験生に対応

③ 新聞・雑誌を利用した広告

地元新聞・雑誌を中心に山梨県、新潟県、群馬県でも一般入試に合わせて入試案内告知を行った。

- ・オープンキャンパス告知 (長野県、新潟県、山梨県、群馬県)
- ・一般入試・センター利用入試の告知 (長野県、新潟県、山梨県、群馬県)

長野県内および新潟県、山梨県、群馬県の地域新聞媒体を使い、オープンキャンパス告知と入試日程告知を実施した。2020年1月5日には、信濃毎日新聞朝刊で松本大学、松商短期大学の新年イメージ広告を各15段掲載した。

④ Web 媒体

ホームページでの情報公開については、各教員や各部署からの情報がスムーズに入試広報室に入るよう全学入試広報委員会にて情報共有を徹底し、タイムリーな情報公表に力を入れた。また、随時メンテナンスおよび補修作業を行った。Web出願のため募集要項もすべてホームページで公開となっているため、本学ホームページもスマートフォンに完全対応している。

また、高校生への情報発信として、入試広報室独自の「LINE」(ライン)を活用した情報発信を行い、オープンキャンパスの案内や入試日程の案内を行った。

13) 県内プロスポーツチームとのスポンサー契約

松本山雅(サッカー)・信濃グランセローズ(野球)・信州ブレイブウォリアーズ(バスケットボール)・VC長野トライデンツ(バレーボール)と年間でスポンサー契約を行い、広報だけでなく、学生の栄養指導などの場として活用した。

14) Matsu.navi (マツナビ) の育成

学生募集活動の支援としての学生組織「マツナビ」は、オープンキャンパス、大学見学案内、学生募集説明会や新入生の入学前教育などの際に活躍した。マナーや、学部・学科の学び内容理解、施設の説明など、担当セクションごとにセミナーや研修会を行い、日々能力の向上に努めている。学生は大学・短大、学部・学科・学年問わずに参加しており、お互いに他学部の勉強会をするなど、組織として縦よりも横のつながりが強い。また、志願者の面接試験時の大学・短大の志望理由になることも増えている。

(3) 2020年度入試(2021年度入学者選抜)に向けての学生募集活動の課題<A>

松商短期大学部は入学定員は確保しているものの、昨年度、今年度と志願者が増加に転じない。松商短大のPR強化、認知度のアップは急務であり、募集活動を早めたり、大学とは異なる短大のメリットを訴求していくことが必要である。また、教育学部は昨年引き続き定員の確保ができたものの、志願者数は依然として不十分なままであり、志願者を特に増やしたい進学校に向けて別のアプローチ方法を引き続き検討していく。また、県外の高等学校への営業活動も必要である。健康栄養学科については、栄養系統の志望者が全国的に減っていることもあるため、学校推薦型選抜や総合型選抜で安

定的に志願者を確保していく方向を維持する。スポーツ健康学科は、予想どおり志願者は大きく減少した。今後も他大学のスポーツ系統学科の定員増が予想されるため、その状況を注視していく必要がある。

いずれにしても、志願者が増えているのは安定志向や経済状況等による県内進学希望の受験生が本学への集中したことや、首都圏大学の定員管理の厳格化の影響で一時的に現れた状況であると考えられ、次年度以降もこの状況が続くことは考えにくい。状況のよい今のうちに、さらなる入試改革を行っていく必要がある

2. 2019 年度（2020 年度入学者選抜）入学試験

（1）実施計画 <P>

各試験区分の名称変更を行う。また、総合型選抜（旧 A0 入試）について、各学部の特徴ある選抜を行うよう内容の変更を行う。

■総合経営学部

総合経営学部は両学科の指定校推薦入試に筆記試験（文章理解）を導入する。

A0 入試は 2 回の実施から 1 回に回数を変更、あわせて総合経営学科の A0 入試区分の募集定員を 2 名減の 8 名として、一般 A 入試区分の募集定員を 2 名増の 20 名とする。また、観光ホスピタリティ学科の A0 入試区分の募集定員を 2 名減の 8 名とし、一般 A 入試区分の募集定員を 2 名増の 17 名とする。

<2018 年度入試区分別募集人数>

	入試区分	募集人員	
		総合経営	観光ホスピタリティ
学校推薦型選抜	前期（指定校・公募）	40	35
	後期（公募）	5	5
	一般	8	8
総合型選抜	指定競技	8	8
一般選抜	A 日程	20	17
	B 日程	3	3
	C 日程	2	2
大学入試センター 試験利用選抜	I 期	8	6
	II 期	2	2
	III 期	2	2
その他	外国人留学生選抜前期	若干名	若干名
	外国人留学生選抜後期	若干名	若干名
	帰国生徒選抜	若干名	若干名
	社会人選抜	若干名	若干名
編転入選抜	I 期	3	3
	II 期	2	2

強化部に所属する志願者を対象とした入学者選抜を総合型選抜（指定競技）の中で行う。また総合型選抜（一般）では、面接試験を 2 回行うことで、志願者と対話をしながら「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を「多面的・総合的に評価する

■人間健康学部

	入試区分	募集人員	
		健康栄養学科	スポーツ健康
学校推薦型選抜	前期（指定校・公募）	30	34
	後期（公募）	3	5
総合型選抜	健康栄養学科 一般	5	-
	スポーツ健康学科 一般	-	25
	スポーツ健康学科 運動	-	
	スポーツ健康学科 指定競技Ⅰ期	-	
	スポーツ健康学科 指定競技Ⅱ期	-	
一般選抜	A日程	16	17
	B日程	3	3
	C日程	若干名	2
大学入試センター 試験利用選抜	Ⅰ期	10	10
	Ⅱ期	3	2
	Ⅲ期	若干名	2
その他	健康栄養学科 社会人総合型選抜	若干名	-
	スポーツ健康学科 社会人総合型選抜	-	若干名
	外国人留学生後期	若干名	若干名
	帰国生徒	若干名	若干名
編転入選抜	Ⅰ期	3	3
	Ⅱ期	2	2

健康栄養学科については、2019年度入学者選抜から変更点なし。また、スポーツ健康学科は強化部に所属する志願者を対象とした入学者選抜を総合型選抜（指定競技）の中で行い、回数を2回とする

■教育学部

	入試区分	募集人員
		学校教育
学校推薦型選抜	前期（指定校・公募）	20
	後期（公募）	3
総合型選抜	一般	9
	特別技能	
	地域	
一般選抜	スカラシップ選抜	7
	A日程	20
	B日程	2
	C日程	2
大学入試センター 試験利用選抜	スカラシップ選抜	3
	Ⅰ期	10
	Ⅱ期	2
	Ⅲ期	2
その他	社会人 総合型選抜	若干名
	外国人留学生選抜	若干名
	帰国生徒選抜	若干名

教育学部は、総合型選抜に特色ある出願条件を課した特別技能（英語力、課外活動等のPR）と地域枠（郡、町村に所在している高校出身者限定）を新たに設定する。

■松商短期大学部

松商短期大学部は、AO入試をⅢ期・Ⅳ期まで設け、一般入試に面接試験を導入する。

推薦前期入試の募集定員を5名減の60名とし、推薦後期入試の募集定員を5名増の10名とすることに加え、一般入試、センター利用入試の募集定員を見直しを行い、一般A入試6名、B入試2名、C入試2名、センター利用Ⅰ期6名、Ⅱ期2名、Ⅲ期2名の募集定員を割り振る。

	入試区分	募集人員	
		商	経営情報
学校推薦型選抜	特待生	若干名	若干名
	前期（指定校・公募）	60	60
	後期（公募）	10	10
自己推薦型選抜		若干名	若干名
総合型選抜	一般Ⅰ期	5	5
	留学支援型Ⅰ期		
	一般Ⅱ期	5	5
	留学支援型Ⅱ期		
	一般Ⅲ期	若干名	若干名
	留学支援型Ⅲ期		
	一般Ⅳ期	若干名	若干名
	留学支援型Ⅳ期		
一般選抜	A日程	6	6
	B日程	2	2
	C日程	2	2
大学入試センター試験利用選抜	Ⅰ期	6	6
	Ⅱ期	2	2
	Ⅲ期	2	2
その他	社会人総合型選抜Ⅰ期	若干名	若干名
	社会人総合型選抜Ⅱ期	若干名	若干名
	社会人総合型選抜Ⅲ期	若干名	若干名
	社会人総合型選抜Ⅳ期	若干名	若干名
	外国人留学生選抜前期	若干名	若干名
	外国人留学生選抜後期	若干名	若干名
	帰国生徒	若干名	若干名

松商短期大学部については2019年度入学者選抜から変更点なし。

(2) 2019年度入学試験(2020年度入学者選抜)の結果 <D>

■松本大学大学院

研究科	専攻	入学定員 A	志願者数	受験者数 B	合格者数 C	競争率 B/C	手続者数	入学者数 D	充足率 D/A
健康科学	健康科学	6	5	5	5	100.0%	5	5	83.3%
合計		6	5	5	5	100.0%	5	5	83.3%

※留学生を除く

■松本大学

1年次入学生

学部	学科	入学定員 A	志願者数	受験者数 B	合格者数 C	競争率 B/C	手続者数	入学者数 D	充足率 D/A
総合経営	総合経営	90	576	564	128	440.6%	97	97	107.8%
	観光ホスピタリティ	80	443	432	108	400.0%	89	89	111.3%
	小計	170	1,019	996	236	422.0%	186	186	109.4%
人間健康	健康栄養	70	163	161	112	143.8%	79	79	112.9%
	スポーツ健康	100	208	207	140	147.9%	111	111	111.0%
	小計	170	371	368	252	146.0%	190	190	111.8%
教育学部	学校教育学科	80	334	328	199	164.8%	88	88	110.0%
	小計	80	334	328	199	164.8%	88	88	110.0%
合計		420	1,724	1,692	687	246.3%	464	464	110.5%

※留学生を除く

編・転入学生

学部	学科	入学定員 A	志願者数	受験者数 B	合格者数 C	競争率 B/C	手続者数	入学者数 D	充足率 D/A
総合経営	総合経営	5	2	2					
	観光ホスピタリティ	5							
	小計	10	2	2					
人間健康	健康栄養	5	1	1	1	100.0%	1	1	20.0%
	スポーツ健康	5							
	小計	10	1	1	1	100.0%	1	1	10.0%
合計		20	3	3	1	300.0%	1	1	5.0%

※留学生を除く

■松本大学松商短期大学部

学部	学科	入学定員 A	志願者数	受験者数 B	合格者数 C	競争率 B/C	手続者数	入学者数 D	充足率 D/A
短期大学部	商	100	123	123	120	102.5%	103	103	103.0%
	経営情報	100	118	118	110	107.3%	101	101	101.0%
合計		200	241	241	230	104.8%	204	204	102.0%

(3) 2019年度入学試験(2020年度入学者選抜)の評価 <C>

総合経営は、受験者に対する合格者の競争率が4.4倍、観光ホスピタリティ学科は4.0倍となり昨年を上回る高倍率となった。このことは、2021年度の総合経営学部大学院および大学院健康科学研究科博士課程の設置申請に向けて、定員管理を厳格化する必要があり、ぎりぎりまで合格者数を絞ったことも影響している。よって、19年度入試においては、多くの補欠合格を出して定員割れを防ぐという方法を採用した。実際に、補欠合格からの繰り上げ合格者も数名発生した。健康栄養学科の志願者数は前年とほぼ同数であったものの、学校推薦型選抜、総合型選抜での志願者、合格者が大きく増加したことから、合格者112名に対し入学者79名という状況となった。昨年度の定員割れの原因

を精査した結果、指定校推薦の志願者増を目指したことが大きく、1年目で結果が出たものである。スポーツ健康学科は予定していた入学者数を確保したものの、昨年度から志願者が大幅に減少していることを考えると、今後志願者獲得に向けた新たな施策が必要と考える。教育学部については、進学校への集中的な学生募集活動の実施により志願者が334名と過去最高となり、入学者88名の確保につながった。しかしながら、内8名は本学他学部からの併願による合格者であり、まだまだこの志願者数では安定的な定員の確保は難しい。

松商短期大学部については、学校推薦型選抜・総合型選抜の志願者が昨年からさらに減少し、最後の入試まで気が抜けない状況であった。就職希望者の増加、専門学校への進路変更が多かったことが確認されている。短大の認知度の低下を食い止めなくてはならない。

(3) 2020年度入試(2021年度入学者選抜)への課題と対応 <A>

2020年度入試から、大学入試センター試験が大学共通入学テストに移行する。しかしながら、大きな変更点となるはずであった記述式問題の採用や英語の外部試験導入が延期となったため、実質は大学入試センター試験と大きな変更はなくなった。このことが受験生(特に進学校)の志望校選択にどのような影響を与えるのか、情報収集が必要である。特に、今までほとんど志願がなかった県内のトップ進学校からの志願者が増えていることから、一般選抜・大学共通テスト利用選抜での入学者確保に向けた取り組みを行っていききたい。また、今後は安全・安定・県内進学志向の高まりにより、学校推薦型選抜・総合型選抜での受験が増加していく可能性が高い。特に、総合経営学部は倍率がさらに上昇となることが予想されるため、各高等学校に近年の受験状況を丁寧に説明し、志願者情報を共有していくことが必要となる。引き続き学生募集活動の強化が必要な健康栄養学科と学校教育学科については、新たな学生募集活動の強化エリアとした群馬県からの志願者数を増加させるため、会場ガイダンスへの積極的参加に加え、群馬県内高校への高校訪問および指定校推薦枠の設定を行い、一般選抜A入試の試験会場を引き続き高崎市(高崎駅前)に開設する。松商短期大学部については、志願者数の横ばい状態からの脱却に向け、志願者確保のために早期の段階からの広報活動を行い、特に短期大学への進学メリット、高卒、専門学校卒との就職先の違いについてのPR活動を積極的に行う。

3. 大学広報

全学入試広報委員会のもと、主に大学広報誌「蒼穹」の編集および発行、大学公式ホームページの企画・運用・管理や報道各社への大学の様々な情報発信(プレスリリース)を行った。また、新聞等の媒体に掲載された記事の収集と管理を行った。

(1) 大学広報の活動 <P・D>

1) 大学広報誌『蒼穹』の発行

今年度も年4回(6月、9月、12月、3月、Vol135号から138号)発行した。特集では、タイムリーで特色ある取り組み等について紹介した。アウトキャンパス・スタディ、地域づくり考房『ゆめ』、地域健康ステーションなど地域と連携した活動の現状や研究活動、学生活動を各回わたり紹介した。大学関係者、学生の保護者、各自治体への配布はもちろん、高校訪問時には持参し進路指導室に配布した。

2) 大学公式サイト(ホームページ)と運用

高校生必須のスマートフォンへの対応を含むモバイル環境への対応について、年間サイト閲覧者の約7割以上がスマートフォンやタブレットとなっている状況を踏まえ、その際、単なるモバイル

対応ではなく、見やすさ、使いやすさまでを考慮したリニューアルを随時行った。また、不具合や修正については随時対応を行い、より使いやすいホームページとなるよう日々改良を行っている。

(2) 結果と評価・今後の課題 <C・A>

IT およびインターネット技術・通信技術が進む中、情報発信の方法については紙から WEB メディアに転換しなければならない。また、より多く情報発信をするためには、学内の情報共有方法、情報伝達について、より広く速くすることを目指していく。

1) 大学広報誌『蒼穹』の発行

タイムリーな大学からの情報発信ができるよう、定期開催している入試・広報委員会で情報共有を行う。また同時に、新たな発信コンテンツについて研究、検討を進める。

2) 大学公式サイト（ホームページ）と運用

常に最新の情報を発信することはもちろん、動画（映像）を積極的に使用し、視覚的効果を重視したホームページを目指す。また、アクセス状況の分析は常時行い、注目されているコンテンツやアクセスの多いページなどの研究を進めていく。

<執筆担当/入試広報室長 坂内 浩三>

第4部 資料

I. 2019年度委員会構成

カテゴリー	委員会名	付属する部会名又はは内容	実施担当者	大学院		総合経営学部		人間健康学部		教育学部	短期大学部	主担当職員
				研究科	総経	総経	総経	専攻	スポーツ			
理事会/常任理事会 評議員会 大学委員会 将来計画委員会	理事長		学長/学長									柴田
	評議員会		学長 副学長									
	大学委員会		大学委員長									
	将来計画委員会		大学運営会議メンバー 理事長									
				理事長								
				学長								
				学長								
				学長								
				学長								
				学長								
				学長								
1	全学協議会		青木									
2	全学運営会議	理事・大学連絡協議会/総経整備	柴田									
3	自己点検・評価委員会	認定評価準備部会/コンプライアンス推進部会	山田									
4	FD・SD委員会	FD・SD立案推進/教育企画推進	山田									
5	IR委員会	FD・SD実施部会	山田									
6	健康安全管理委員会	アーク分析、大学広報戦略	山田									
7	健康安全管理委員会	健康安全管理、緊急対応等	山田									
8	労働委員会	労働管理	山田									
9	人権委員会	ハラスメント防止部会/個人情報保護推進部会	山田									
10	施設管理センター運営委員会	施設貸出/公用車管理	山田									
11	危機管理委員会	危機保全/防犯、防災対策	山田									
12	入試・広報委員会	入試問題検討、着鳴、HP	山田									
13	AO入試運営委員会	AO入試運営委員会	山田									
14	研究推進委員会	研究協議会/松本大学出版会/発着管理	山田									
15	地域総合研究センター運営委員会	委託・共同研究管理	山田									
16	研究倫理委員会	動物実験/遺伝子編集実験	山田									
17	研究推進委員会	COC+	山田									
18	継続的資金事業推進委員会	ボランティア/ボランティア	山田									
19	AP事業	AP事業	山田									
20	地域連携委員会	公開講座、地域活動	山田									
21	地域防災対策委員会	地域防災、防災士対応	山田									
22	地域健康支援ステーション	地域健康支援ステーション	山田									
23	高次連携推進委員会	全学生対象の地域連携窓口 新たな連携先への対応も	山田									
24	全学務委員会	(共通教育/資格取得/キャリア教育)	山田									
25	基礎教育	基礎教育	山田									
26	インターンシップ推進委員会	インターンシップ	山田									
27	公務員試験対策推進委員会	公務員試験対策推進委員会	山田									
28	全学教職センター運営委員会	全学教職センター	山田									
29	総経・人間教職センター	総経・人間教職センター	山田									
30	教育学部教職センター	教育学部教職センター	山田									
31	情報センター運営委員会	丸善との連携	山田									
32	国際交流センター運営委員会	留学、海外校連携、日本語教育	山田									
33	学生委員会	入籍教育	山田									
34	総経委員会	企業開拓、就職支援	山田									

*印は主任を表す

Ⅱ. 2019 年度卒業予定者アンケート結果(抜粋)および 2018 年度結果との比較

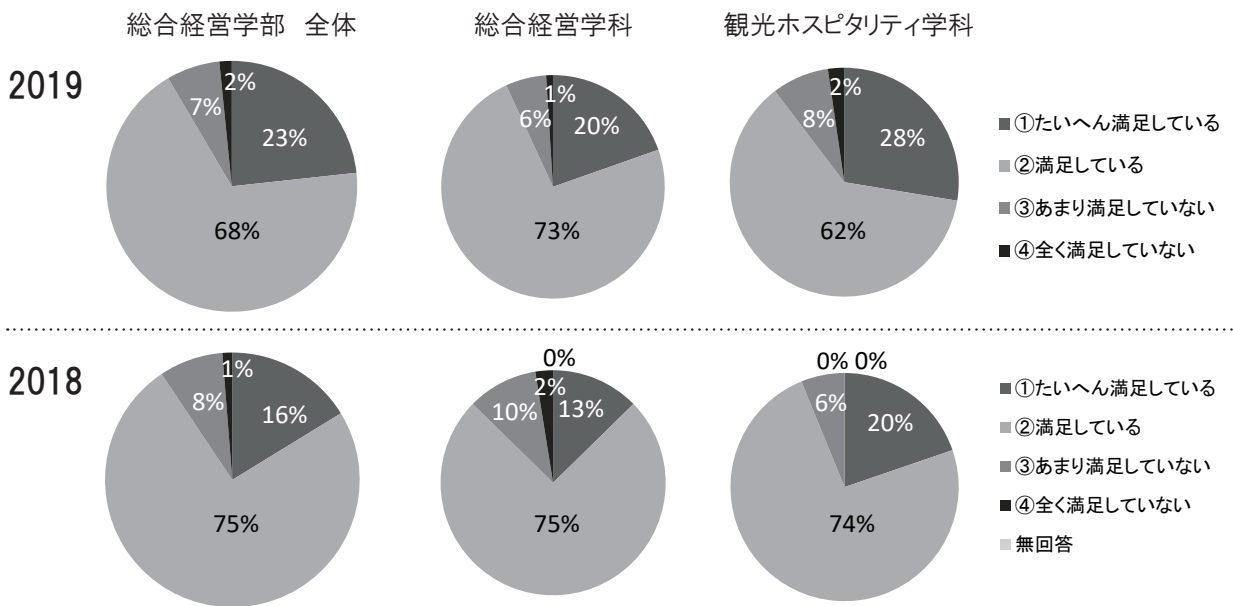
1. 松本大学

回答率

学 部	総合経営学部							人間健康学部							合計
	総合経営学科			観光ホスピタリティ学科			計	健康栄養学科			スポーツ健康学科			計	
学 科	男	女	計	男	女	計		男	女	計	男	女	計		計
性 別	男	女	計	男	女	計	計	男	女	計	男	女	計	計	
卒業予定者数	78	27	105	68	25	93	198	13	57	70	54	37	91	161	
回答数	75	27	102	64	23	87	189	12	57	69	43	30	73	142	
回答率	96%	100%	97%	94%	92%	94%	95%	92%	100%	99%	80%	81%	80%	88%	

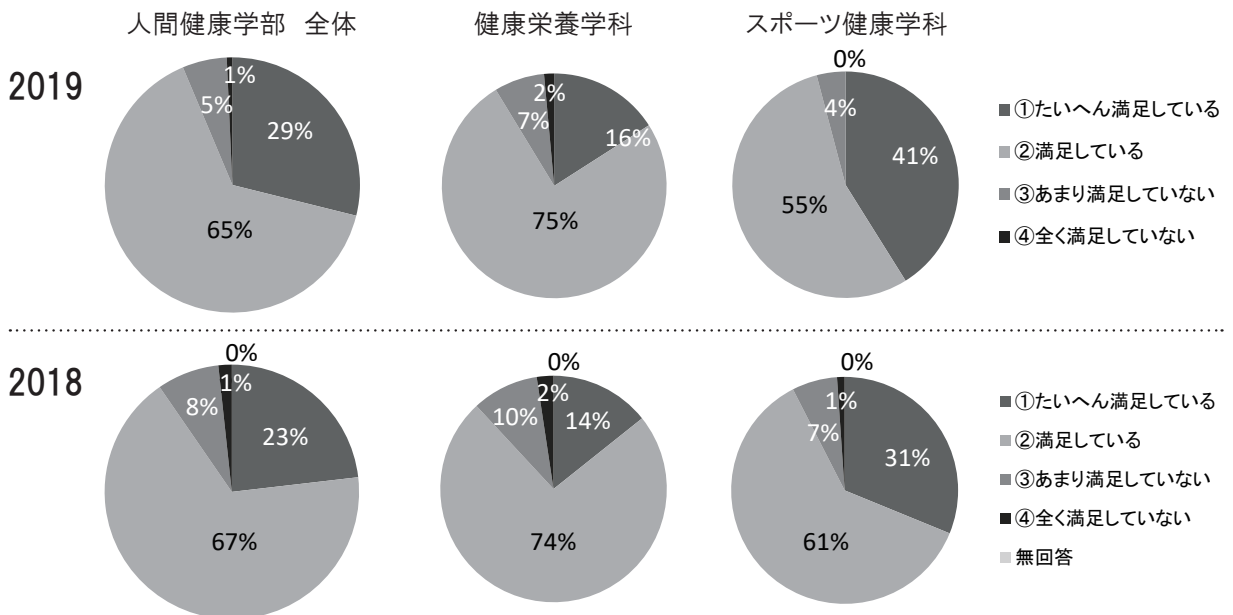
所属学科の教育満足度

●総合経営学部



<コメント> 2学科とも「大変満足」の回答割合が増加し、学部全体で7ポイント増となった。
非満足的人数に変化はなかった。

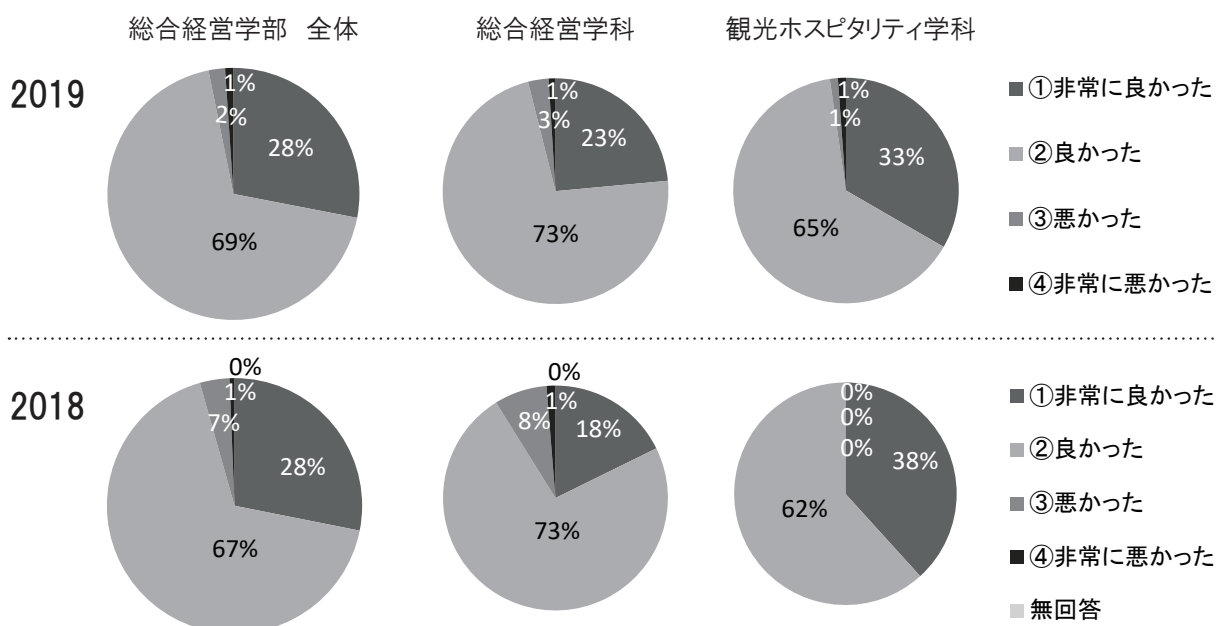
●人間健康学部



<コメント> 2学科とも「大変満足」の回答割合が増加し、学部全体で6ポイント増となった。
「あまり満足していない」の割合も低下し、全体的に満足度が高まった。

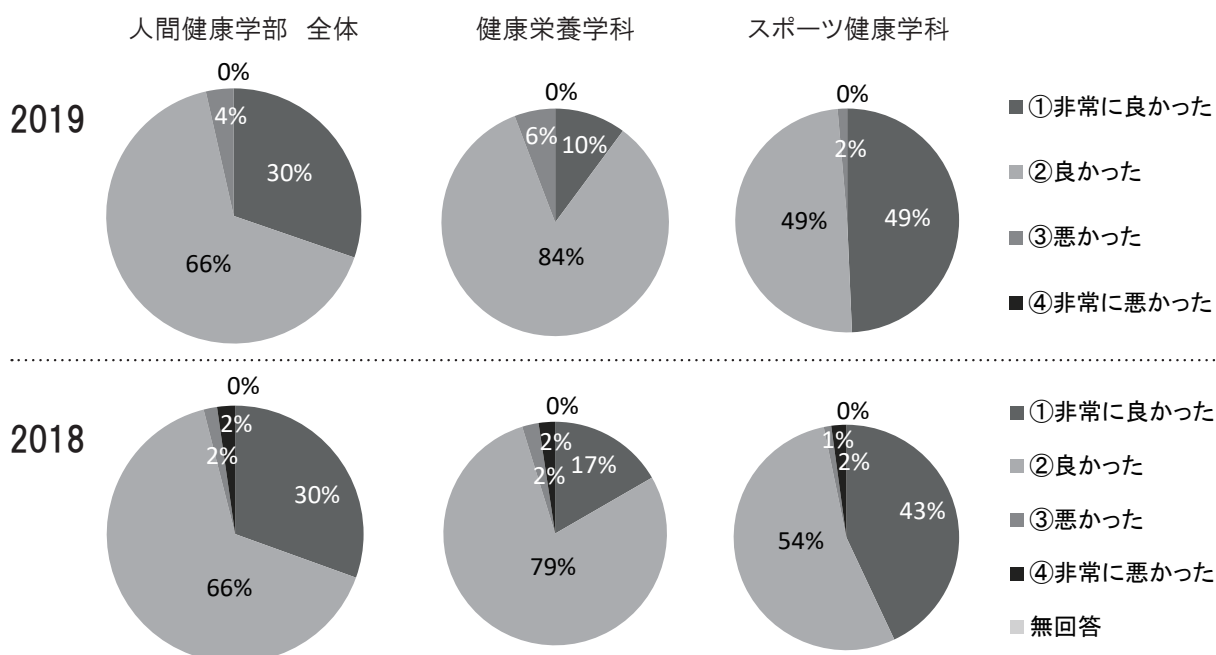
教員は良いアドバイザーであったか

●総合経営学部



<コメント> 概ね昨年と同様であったが、総合経営学科での「悪かった」の回答割合が低下し、教員の指導に対する評価は非常に高いと言える。

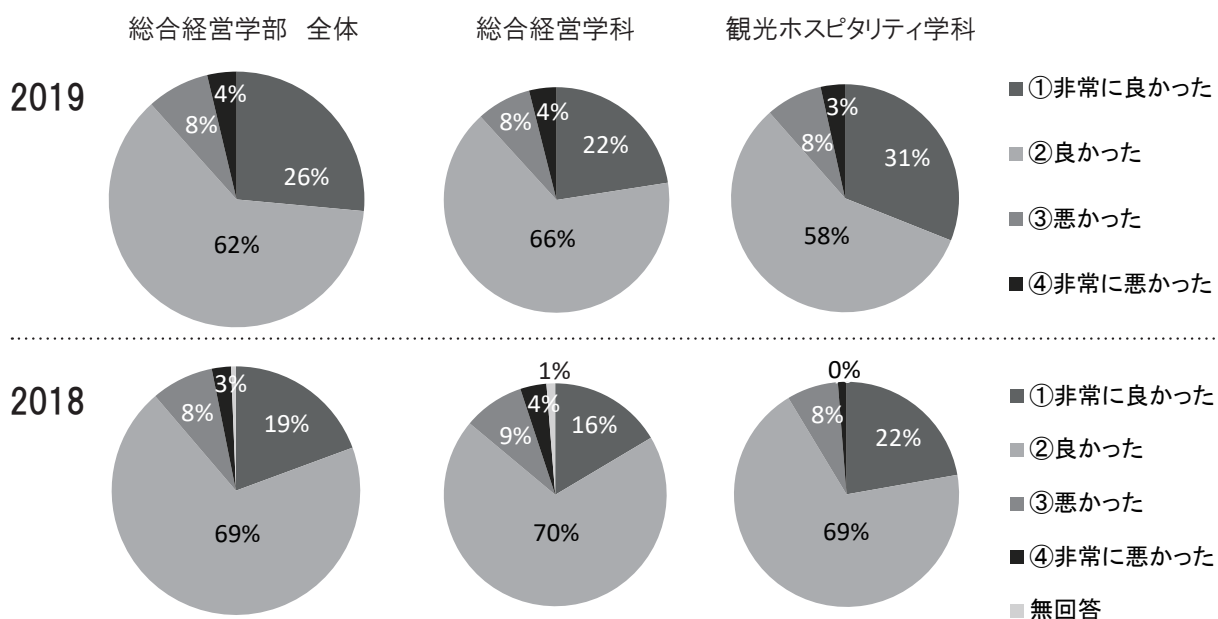
●人間健康学部



<コメント> 健康栄養学科では、「大変満足」が7ポイント低下した一方で、スポーツ健康学科では、6ポイント増加した。スポーツ健康学科は他学科とも比較して、教員への評価が高い結果となっている。

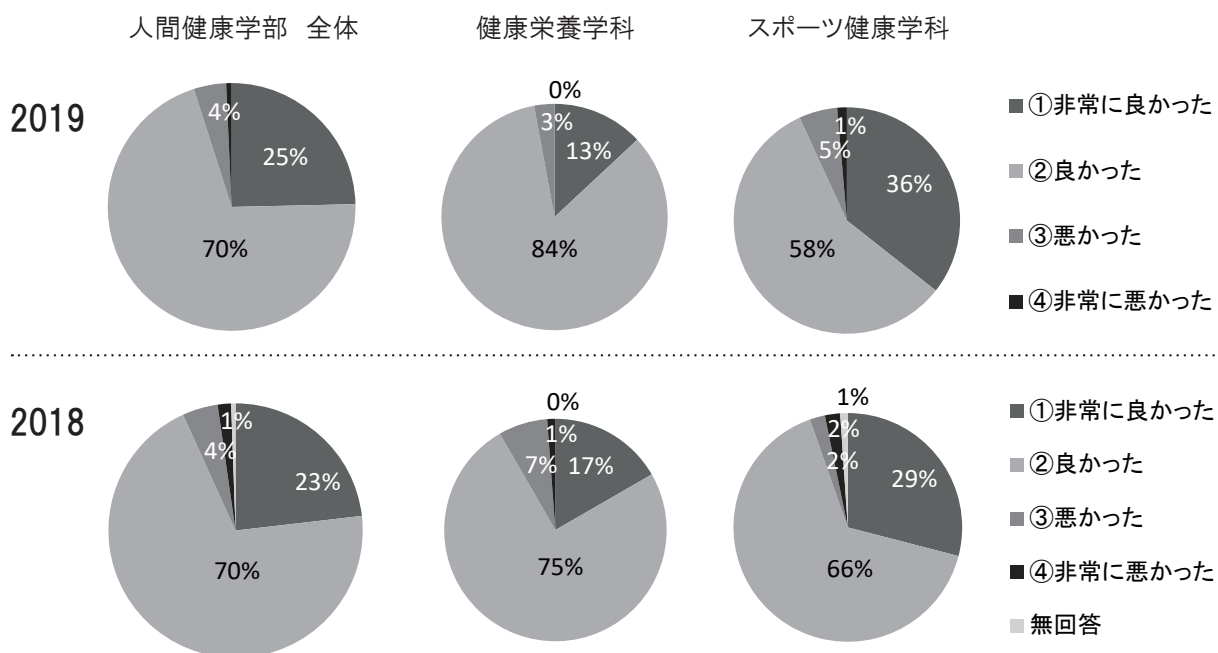
職員は良いアドバイザーであったか

●総合経営学部



<コメント> 両学科とも「大変満足」が増加し、学部全体で7ポイント増となった。しかし、非満足の割合は変化がなかった。

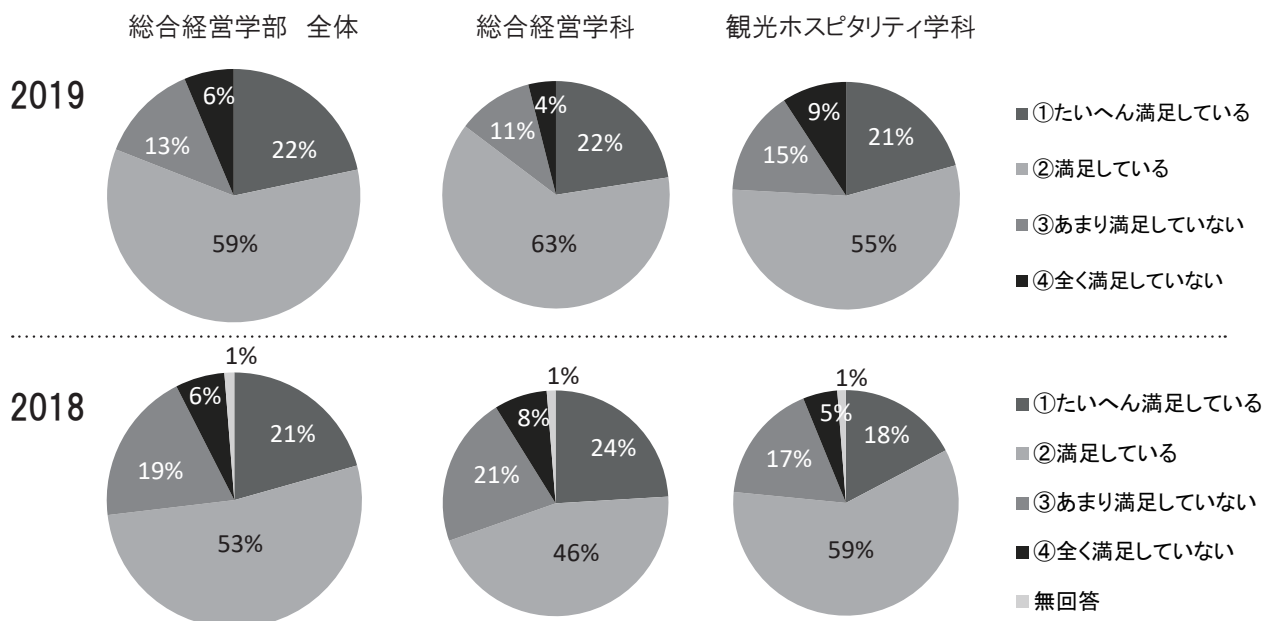
●人間健康学部



<コメント> 健康栄養学科では「大変満足」が低下したが、非満足を低下した。スポーツ健康学科では、「大変満足」が増加したが、「あまり満足していない」も増加した。学部全体としては概ね昨年同様である。

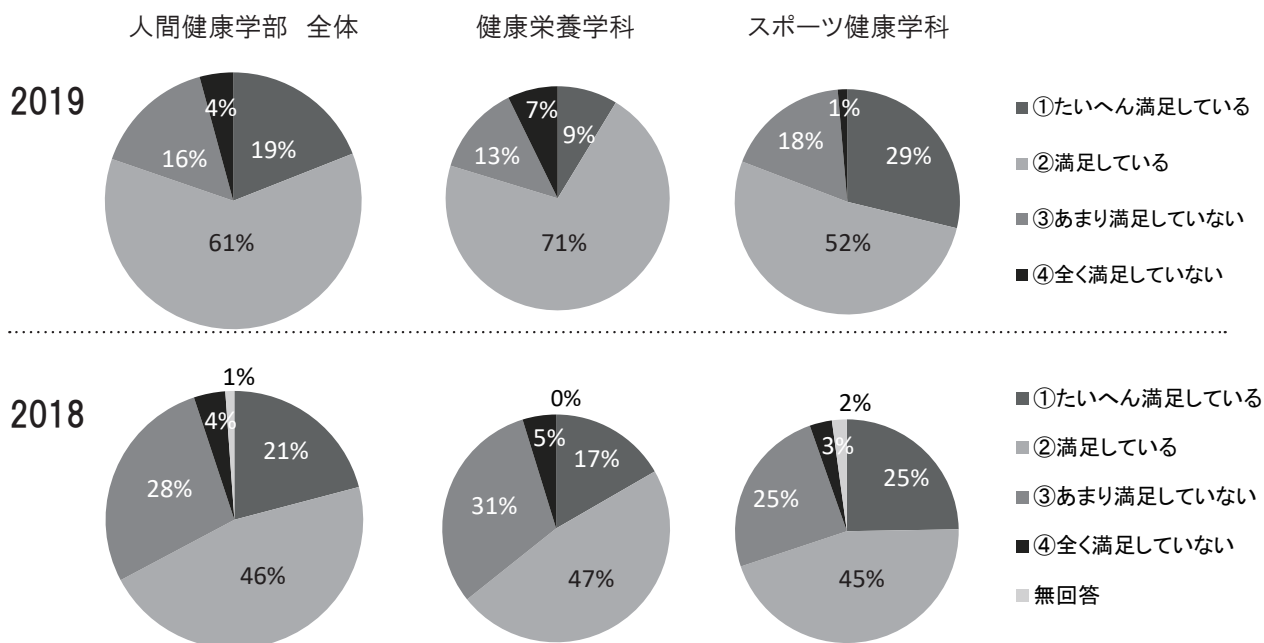
施設・設備の満足度

●総合経営学部



<コメント> 総合経営学科では「あまり満足していない」が10ポイント低下した。観光ホスピタリティ学科では、「大変満足」が微増した一方で、「全く満足していない」が4ポイント増加した。

●人間健康学部



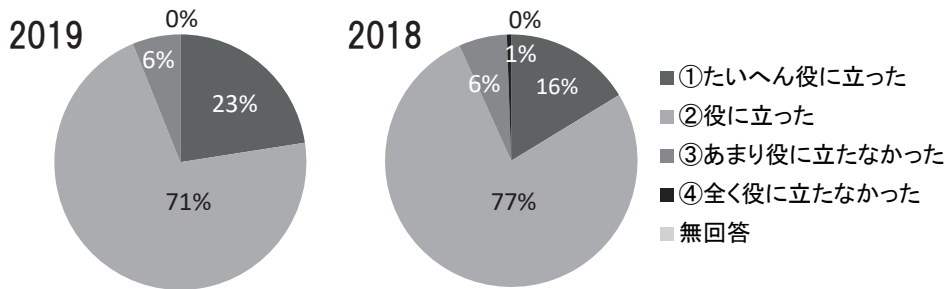
<コメント> 総合経営学科では「あまり満足していない」が10ポイント低下した。観光ホスピタリティ学科では、「大変満足」が微増した一方で、「全く満足していない」が4ポイント増加した。

2. 松本大学松商短期大学部

回答率

学 科	商 学 科			経 営 情 報 学 科			合 計
	男	女	計	男	女	計	
卒業予定者数	13	93	106	23	84	107	213
回答数	13	86	99	21	75	96	195
回答率	100.0%	92.5%	93.4%	91.3%	89.3%	89.7%	91.5%

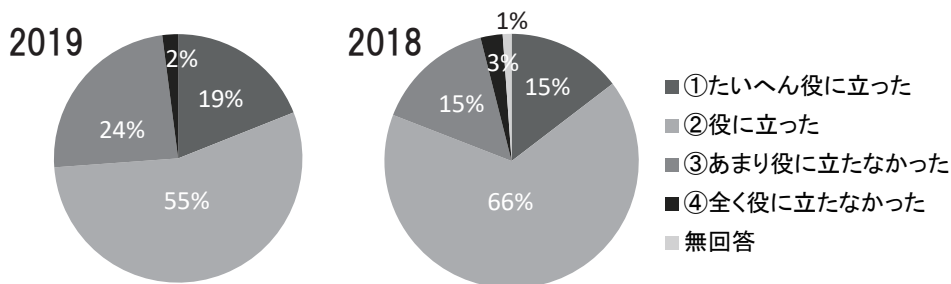
出席レポートの役立ち度



<コメント>

「大変役に立った」が7ポイント増加したが、役に立たなかった割合に変化がないため、一定層にはまだ浸透していないことが伺える。

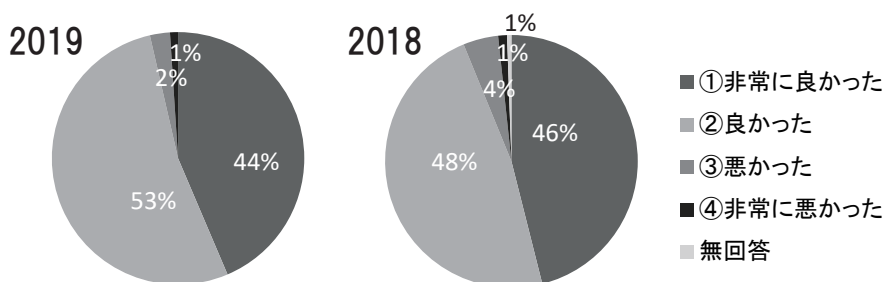
初年次教育（基礎ゼミ）の役立ち度



<コメント>

「大変役に立った」が4ポイント増加した一方で、「あまり役に立たなかった」が9ポイント増加した。1/4の学生が利活用できていない。

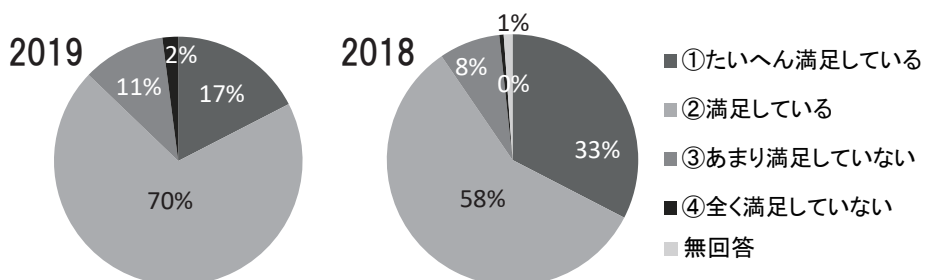
ゼミ担当は良いアドバイザーであったか



<コメント>

概ね昨年と同様であった。95%以上の学生が良かったと回答している。

施設・設備の満足度



<コメント>

全体として満足度は高いものの、「非常に良かった」が16ポイント減少している。

2019年度
松本大学大学院、松本大学、松本大学松商短期大学部
自己点検・評価報告書

発行日 2020年7月31日
編集 松本大学自己点検・評価委員会
発行者 松本大学・松本大学松商短期大学部
学長 住吉 廣行
印刷所 日本ハイコム株式会社
長野県塩尻市小野4724
発行所 松本大学
長野県松本市新村2095-1
